

別 冊

藤沢市市政運営の総合指針 2028

～郷土愛あふれる藤沢をめざして～

事業集

＜令和7年度～令和10年度＞
(令和8年度版)

藤 沢 市

藤沢市市政運営の総合指針 2028
～郷土愛あふれる藤沢をめざして～
構成

はじめに

- 1 藤沢市の現状と見通し
- 2 藤沢市の特性

〔これまでの市政運営等を踏まえた、本市の現状と見通し、特性を確認〕

第1章 基本方針

- 1 策定の背景と意義
- 2 構成と期間
- 3 長期的な視点
 - (1) 長期的な視点の体系
 - (2) めざす都市像
 - (3) 3つのまちづくりコンセプト
 - (4) 8つの基本目標

〔藤沢市の現状と見通し、特性を踏まえて、長期的な視点として、めざす都市の姿、分野ごとの基本的方向性を明示〕

概ね20年先を見据えた

第2章 重点方針

- 1 取組の考え方
- 2 5つのまちづくりテーマと15の重点施策
- 3 行政運営の考え方
- 4 評価
- 5 重点施策の実現に向けた重点事業

〔長期的な視点を踏まえた重要性、緊急性の高い課題に対して、重点的に取り組む施策等を展開〕

4年間を見据えた

別冊 事業集

- 1 重点事業
- 2 地域づくり
- 3 重点施策とSDGsの関連一覧

目 次

1	重点施策の実現に向けた重点事業	1
2	重点事業の事業概要	2
(1)	体系別事業費見通し	2
(2)	款別事業費見通し	4
(3)	性質別事業費見通し	6
3	施策・事業の体系と事業数	8
4	重点事業詳細	12
(1)	まちづくりテーマ1 安全で安心なまちをつくる	12
(2)	まちづくりテーマ2 誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる	27
(3)	まちづくりテーマ3 笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる	55
(4)	まちづくりテーマ4 都市の機能と活力を高める	76
(5)	まちづくりテーマ5 未来を見据えてみんなで進める	100
5	地域づくり	118
○	六会地区まちづくり事業	118
○	片瀬地区地域まちづくり事業	120
○	明治地区まちづくり事業	122
○	御所見地区地域まちづくり事業	125
○	遠藤まちづくり推進事業	128
○	長後地域活性化事業	131
○	辻堂地区地域まちづくり事業	133
○	善行地区まちづくり事業	136
○	湘南大庭地域まちづくり事業	138
○	湘南台地域まちづくり事業	141
○	鵠沼地区まちづくり事業	144
○	藤沢地区まちづくり事業	146
○	村岡いきいきまちづくり事業	148
6	令和8年度 重点事業に係る EBPM・KGI・KPI の一覧及び まちづくりテーマ毎の SDGs のゴール・ターゲット	151

1 重点施策の実現に向けた重点事業

重点施策の実現を図るための個別の取組を「重点事業」に位置づけ、事業集として示します。

重点事業

重点事業は、まちづくりテーマと重点施策の実現を図ることを目的として、指針の期間において重点的に取り組むものであり、事業費、人的コストの重点的な投入や事業の組織横断的な検討により実施していきます。

- ※ 重点事業には令和８年度当初予算のない事業を含みます。
- ※ 令和９年度から令和１０年度の事業費については、令和８年度予算時点の見積額となっています。また、今後の事業検討の結果や、国制度の詳細が現段階で未確定のものは、表の金額に含んでいないほか、国制度の動向で今後大幅な変更となる場合があります。
- ※ 重点事業については、第４次藤沢市公共施設再整備プランとの整合を図るとともに、令和６年度の中期財政見通しの状況を踏まえ、毎年度見直ししながら推進します。

2 重点事業の事業概要

(1) 体系別事業費見通し

まちづくりテーマ別の年度ごとの事業費見通しは、次のとおりです。

表 1 体系別事業費見通し（事業費ベース）

（単位：千円）

まちづくりテーマ	令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	期間合計
1 安全で安心なまちを つくる	1,301,177	2,141,434	3,424,607	1,787,219	8,654,437
2 誰もが、豊かに生活 し、支えあう社会を つくる	1,564,225	1,755,553	3,045,233	2,863,000	9,228,011
3 笑顔と元気あふれる 子どもたちを育てる	2,944,762	3,615,302	3,400,405	5,022,856	14,983,325
4 都市の機能と活力を 高める	4,733,133	4,778,111	15,282,533	9,215,276	34,009,053
5 未来を見据えてみん なで進める	2,580,723	3,036,417	3,461,581	5,624,929	14,703,650
合 計	13,124,020	15,326,817	28,614,359	24,513,280	81,578,476

表 2 体系別事業費見通し（一般財源ベース）

（単位：千円）

まちづくりテーマ	令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	期間合計
1 安全で安心なまちをつくる	191,247	195,022	287,049	242,655	915,973
2 誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる	1,210,790	1,358,374	1,629,396	1,648,249	5,846,809
3 笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる	926,215	1,003,710	1,324,600	2,781,932	6,036,457
4 都市の機能と活力を高める	1,517,148	1,676,649	4,375,474	3,353,497	10,922,768
5 未来を見据えてみんなが進める	1,550,518	1,893,628	1,862,507	1,968,191	7,274,844
合 計	5,395,918	6,127,383	9,479,026	9,994,524	30,996,851

(2) 款別事業費見通し

事務事業（予算事業）の区分である款をもとに区分した年度ごとの事業費は、次のとおりです。

表 3 款別事業費見通し（事業費ベース）

（単位：千円）

		令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	期間合計
一般会計	総務費	608,041	854,017	2,482,439	4,271,757	8,216,254
	環境保全費	325,810	339,864	418,397	308,569	1,392,640
	民生費	1,479,320	1,438,845	1,689,699	3,424,648	8,032,512
	衛生費	3,334,416	3,654,697	3,686,137	3,758,493	14,433,743
	労働費	33,788	38,084	38,224	38,410	148,506
	農林水産業費	98,675	68,241	82,164	101,696	350,776
	商工費	108,954	98,637	107,754	104,317	419,662
	土木費	4,963,871	4,978,545	15,401,435	9,529,994	34,873,845
	消防費	22,154	267,209	1,009,946	6,091	1,305,400
	教育費	1,572,055	2,368,875	1,938,911	1,917,052	7,796,893
	小計	12,547,084	14,107,014	26,855,106	23,461,027	76,970,231
特別会計	市民病院事業	40,000	12,650	0	0	52,650
	介護保険事業費	15,311	14,253	14,253	14,253	58,070
	下水道事業費	521,625	1,192,900	1,745,000	1,038,000	4,497,525
	小計	576,936	1,219,803	1,759,253	1,052,253	4,608,245
合計		13,124,020	15,326,817	28,614,359	24,513,280	81,578,476

表 4 款別事業費見通し（一般財源ベース）

（単位：千円）

		令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	期間合計
一般会計	総務費	400,393	456,983	657,950	618,673	2,133,999
	環境保全費	14,109	43,209	72,006	120,636	249,960
	民生費	894,769	917,050	1,071,764	2,564,771	5,448,354
	衛生費	2,254,192	2,558,861	2,589,137	2,661,408	10,063,598
	労働費	29,757	12,120	12,260	12,446	66,583
	農林水産業費	32,547	53,616	67,539	87,071	240,773
	商工費	43,322	24,164	44,081	40,644	152,211
	土木費	1,518,926	1,666,169	4,330,260	3,329,997	10,845,352
	消防費	0	27,529	100,359	6,091	133,979
	教育費	205,197	365,258	531,246	550,363	1,652,064
	小計	5,393,212	6,124,959	9,476,602	9,992,100	30,986,873
特別会計	市民病院事業	0	0	0	0	0
	介護保険事業費	2,706	2,424	2,424	2,424	9,978
	下水道事業費	0	0	0	0	0
	小計	2,706	2,424	2,424	2,424	9,978
合計		5,395,918	6,127,383	9,479,026	9,994,524	30,996,851

(3) 性質別事業費見通し

事業の性質をもとに区分した年度ごとの事業費は、次のとおりです。

消費的経費とは、支出効果がその年度限り又は極めて短期間に終わるもので、後年度に形を残さない性質の経費です。人件費、福祉の給付金、道路や施設の維持補修費などが該当します。

投資的経費とは、支出の効果が、施設等として長期間にわたる性質の経費で、普通建設事業費などが該当します。

表 5 性質別事業費見通し（事業費ベース）

（単位：千円）

	令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	期間合計
消費的経費	7,137,318	8,265,091	8,094,141	8,115,704	31,612,254
投資的経費	5,986,702	7,061,726	20,520,218	16,397,576	49,966,222
合計	13,124,020	15,326,817	28,614,359	24,513,280	81,578,476

表 6 性質別事業費見通し（一般財源ベース）

（単位：千円）

	令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	期間合計
消費的経費	3, 778, 423	4, 255, 548	4, 663, 265	4, 586, 396	17, 283, 632
投資的経費	1, 617, 495	1, 871, 835	4, 815, 761	5, 408, 128	13, 713, 219
合計	5, 395, 918	6, 127, 383	9, 479, 026	9, 994, 524	30, 996, 851

3 施策・事業の体系と事業数

合計事業数 93

(事務事業名の後ろに【※】があるものは、令和8年度当初予算がない事業)

体系コード	事務事業名	課名	頁
まちづくりテーマ1 「安全で安心なまちをつくる」		重点事業数 12	
1	災害対策の推進と消防・救急体制の充実		
11	地域防災支援事業費	災害対策課	12
21	防災設備等整備事業費	防災政策課	13
31	緑地改修事業費	みどり保全課	15
41	河川水路修繕費（小糸川護岸改修）	河川水路課	16
51	一色川改修費	河川水路課	17
61	公園改修費（法面对策）	公園課	18
71	救急需要対策事業費	救急救命課	19
81	本町出張所改築整備事業費	消防総務課	21
91	【特別会計】下水道事業費（下水道施設地震対策）	下水道計画業務課・下水道管路課・下水道施設課	22
2	防犯・交通安全対策の充実		
11	防犯対策強化事業費（特殊詐欺被害防止対策事業）	防犯交通安全課	24
21	街頭防犯カメラ設置推進事業費	防犯交通安全課	25
31	市道新設改良費（自転車通行空間整備事業）	道路整備課	26
まちづくりテーマ2 「誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる」		重点事業数 28	
1	地域共生社会の実現に向けた取組の推進		
11	介護人材育成支援事業費	介護保険課	27
21	生活困窮者自立支援事業費	地域福祉推進課	28
31	包括的支援体制推進事業費	地域福祉推進課	29
41	地域共生社会推進事業費（ケアラー支援）	地域福祉推進課	30
51	地域における相談体制や支援の充実関連事業【※】	地域福祉推進課	112
61	地域生活支援事業費（情報保障、移動支援、日中一時支援の充実）	障がい者支援課	31
71	障がい者相談支援事業費	障がい者支援課	32
81	がん療養支援事業費	地域医療推進課・健康づくり課	33
91	（新）福祉総合相談支援事業費（終活支援）	地域福祉推進課	34
2	健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進		
11	地域介護予防活動支援事業費	高齢者支援課	35

体系コード	事務事業名	課 名	頁
21	健康づくり推進事業費	健康づくり課	36
31	がん検診事業費	健康づくり課	37
41	【特別会計】介護保険事業費（一般介護予防事業費）	高齢者支援課	38

3 コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進

11	六会地区まちづくり事業費	六会市民センター	40
21	片瀬地区地域まちづくり事業費	片瀬市民センター	41
31	明治地区まちづくり事業費	明治市民センター	42
41	御所見地区地域まちづくり事業費	御所見市民センター	43
51	遠藤まちづくり推進事業費	遠藤市民センター	44
61	長後地域活性化事業費	長後市民センター	45
71	辻堂地区地域まちづくり事業費	辻堂市民センター	46
81	善行地区まちづくり事業費	善行市民センター	47
91	湘南大庭地域まちづくり事業費	湘南大庭市民センター	48
101	湘南台地域まちづくり事業費	湘南台市民センター	49
111	鵠沼地区まちづくり事業費	鵠沼市民センター	50
121	藤沢地区まちづくり事業費	藤沢市民センター	51
131	村岡いきいきまちづくり事業費	村岡市民センター	52
141	鵠沼市民センター改築事業費	鵠沼市民センター	53
151	チームF U J I S A W A 2 0 2 0 推進事業費	市民自治推進課	54

まちづくりテーマ3 「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」

重点事業数 21

1 すべての子どもの学びを支える学校づくり

11	児童生徒学習支援関係費（学習支援事業）	教育指導課	55
21	特別支援教育整備事業費	教育指導課	56
31	学校給食材料費	学校給食課	57
41	中学校給食施設整備費（学校給食センター整備）	学校給食課	58
51	（新）教育情報化推進事業費	教育総務課	59

2 子どもが健やかに成長できる切れ目のない支援の充実

11	障がい児通所給付費等事業費（地域障がい児支援体制強化事業等）	こども家庭センター	61
21	子どもの相談関連事業【※】	こども家庭センター	113
31	乳幼児健診事業費（5歳児支援事業）	親子すこやか課	62
41	不妊・不育症治療助成事業費	親子すこやか課	63
51	妊娠・出産包括支援事業費	親子すこやか課	64

3 子どもが幸せに育つ生活・幼児教育環境の充実

11	市立保育所運営費（病児保育）	保育課	114
21	法人立保育所運営費等助成事業費（病児保育、保育士確保）	保育課	66
31	藤沢型認定保育施設補助事業費	保育課	67
41	法人立保育所等施設整備助成事業費	子ども総務課・保育課	115
51	医療的ケア児保育事業費	保育課	68
61	幼稚園人材確保支援事業費	保育課	69
71	乳児等通園支援事業費	子ども総務課・保育課	70

4 子ども・若者と対話しながら取り組む施策の推進

11	こども施策関係事業費（子ども・若者の意見表明・意見反映支援事業）	子ども総務課	71
21	少年の森整備事業費	青少年課	73
31	放課後児童クラブ整備事業費	青少年課	74
41	放課後子ども教室整備事業費	青少年課	75

まちづくりテーマ4 「都市の機能と活力を高める」

重点事業数 20

1 都市基盤の充実と長寿命化対策の推進

11	市道新設改良費（藤沢652号線、市道147号線（高倉下長後線）、長後725号線）《再掲》	道路整備課	76
21	健康と文化の森整備事業費	西北部総合整備事務所	77
31	新産業の森整備事業費	西北部総合整備事務所	78
41	藤沢駅周辺地区再整備事業費	藤沢駅周辺地区整備担当	79
51	村岡地区都市拠点総合整備事業費	都市整備課	80
61	【特別会計】市民病院事業（西館等再整備事業）	病院総務課	82
71	（新）道路施設改修事業費（道路包括的民間委託導入事業）	道路維持課	83

2 住環境と交通環境の向上

11	総合交通体系推進業務費（オフピーク時の外出促進策【※】、モビリティ・ハブ事業、いずみ野線延伸、駐車場施策【※】）	都市計画課	85
21	住宅政策推進費	住まい暮らし政策課	87
31	空家対策関係費	住まい暮らし政策課	88

3 地域経済循環を高める経済対策の推進

11	就労支援事業費	産業労働課	90
21	健康経営推進事業費	産業労働課	91
31	農業者等原油価格・物価高騰対応助成費	農業水産課	92
41	担い手育成支援事業費	農業水産課	93

体系コード	事務事業名	課名	頁
51	産地競争力強化事業費	農業水産課	94
61	農業基盤整備事業費（耕作条件の改善支援（城・稲荷地区））	農業水産課	95
71	企業立地等促進事業費	産業労働課	96
81	地域密着型商業まちづくり推進事業費（商店街にぎわいまちづくり支援事業）	産業労働課	97
91	商店街経営基盤支援事業費（商店街共同施設設置事業）	産業労働課	98
101	誘客宣伝事業費	観光課	99

まちづくりテーマ5 「未来を見据えてみんなで進める」 重点事業数 12

1 豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進

11	ゼロカーボン推進補助事業費	ゼロカーボン推進課	100
21	環境啓発推進事業費	ゼロカーボン推進課	102
31	廃棄物等戸別収集事業費	環境事業センター	104
41	プラスチック中間処理施設運営費	環境事業センター	116
51	（新）地球温暖化対策計画関係費（公共施設のESCO事業）【※】	ゼロカーボン推進課	117

2 デジタル市役所・スマートシティの推進

11	デジタル推進事業費	デジタル戦略課	105
21	スマートシティ推進事業費	共創推進課	106

3 次世代につなげる生涯学習施策の推進

11	生活・文化拠点再整備費	企画政策課	107
21	景観資源推進費	街なみ景観課	108
31	文化財収蔵庫整備事業費	郷土歴史課	109
41	スポーツ都市宣言推進事業費	スポーツ推進課	110
51	スポーツ施設整備費（再整備に係る建物調査・計画策定）	スポーツ推進課	111

4 重点事業詳細
(1) まちづくりテーマ1「安全で安心なまちをつくる」

総務費

事業名	地域防災支援事業費					
予算科目	款 2 項 7 目 2 細目 01 説明 04	災害対策課				
指針体系コード	1 - 1 - 1 1	まちづくりテーマ	安全で安心なまちをつくる			
		重点施策名	災害対策の推進と消防・救急体制の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	13,336	1,034	5,067			7,235
令和7年度	15,691	730	365			14,596
対前年度	△ 2,355	304	4,702			△ 7,361
特定財源の内訳	(国庫支出金)	障がい者地域生活支援事業費補助金				1,034
	(県支出金)	市町村地域防災力強化事業費補助金				4,550
		障がい者地域生活支援事業費補助金				517

【事業概要】

地域における災害時の避難支援体制を構築することを目的として、地震等の災害時に避難支援を必要とする高齢者や障がい者等の情報を基に避難行動要支援者名簿を作成し、自主防災組織をはじめとした避難支援等関係者に提供するなどの支援を行う。また、災害時の避難支援等をより実行性のあるものとするため、個別避難計画作成についての支援を実施する。

1. 避難行動要支援者名簿の更新・提供 4,122 千円
新規名簿掲載対象者に対し、「地震等の災害発生時における避難支援希望確認書」を送付し、情報提供の同意及び避難支援希望の有無について確認を行い名簿を更新する。その後、名簿の受領意向がある自主防災組織等に対して、情報提供の同意が得られ、かつ、避難支援を希望する方を掲載した名簿を提供する。
2. 説明会等の実施
各地区における要支援者の避難支援体制づくりを推進するため、地区防災拠点本部と連携を図り、自主防災組織等に対して制度内容について説明を行う。
3. 「ふじさわ防災ナビ～避難行動要支援者編～」の改訂・配布 54 千円
パンフレット及びリーフレットを改訂し、障がい者手帳交付対象者やひとり暮らし高齢者を中心に配布し、災害への備え等について普及啓発を行う。
4. 個別避難計画作成 9,160 千円
避難行動要支援者名簿掲載者のうち、自ら避難することが困難な方等、優先度が高い方を中心に福祉専門職等と連携し、個別避難計画の作成を実施する。また、各地域の自主防災組織等に個別避難計画の作成を促進するにあたり、講師による説明会を実施する。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
15,691	13,336	13,412	13,501	55,940	

総務費

事業名	防災設備等整備事業費					
予算科目	款 2 項 7 目 2 細目 01 説明 05			防災政策課		
指針体系コード	1－1－2 1	まちづくりテーマ	安全で安心なまちをつくる			
		重点施策名	災害対策の推進と消防・救急体制の充実			
区 分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	108,763		8,274	2,600	35,610	62,279
令和7年度	95,505		7,108	0	5,200	83,197
対前年度	13,258		1,166	2,600	30,410	△ 20,918
特定財源の内訳	(県支出金)	市町村地域防災力強化事業費補助金				8,274
	(地方債)	緊急防災・減災事業債				2,600
	(その他)	防災ラジオ売払収入				1,500
		災害復興基金繰入金				29,700
		災害対応型自動販売機設置協力金				4,410

＜拡充事業＞ 藤沢市地域防災計画及び災害時職員行動マニュアル等改訂業務委託の実施

【施策等を必要とする背景】

国・県においては、風水害の頻発化・激甚化や南海トラフ地震等の大規模災害の切迫等を受け、防災施策の抜本的な見直しが進められるなど、本市に求められる災害対応がこれまでと大きく変化していることから、計画全体の内容を整理し、最新の施策や被害想定に対応したわかりやすく実効性の高い計画へと抜本的見直しを行う必要がある。

【提案に至るまでの経緯】

地域防災計画については、記載内容が多岐にわたり、分量も過大で全体像が把握しにくいことに加え、毎年行う見直しの検討や修正作業に多くの時間を要しており、構成や言葉の表現など改善の余地がある。また、国・県の動向やカムチャツカ半島付近の地震に伴う津波警報発表における災害対応状況などを踏まえ、各災害対応活動の手順等を体系化した災害時職員行動マニュアル及び関連計画である藤沢市業務継続計画、藤沢市受援計画と併せて業務委託による専門的な知見を加え、2カ年事業として取組を進める。

【市民参加の実施の有無とその内容】 有

市民の自助・共助の取組状況や防災意識を把握するため、事前に市民意識アンケート調査を実施するとともに、調査結果を分析し、地域防災計画等に反映する。

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢市市政運営の総合指針2028・藤沢市国土強靱化地域計画

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

本事業の実施により、地域防災計画が適切に推進され、災害時職員行動マニュアル等の実効性が高まることで、災害対応の迅速化・適正化が図られ、市民の安全・安心につながるとともに、災害対応経費及び人的経費の抑制につながる。また、全庁横断的に取り組むことで職員一人ひとりの防災意識の向上と組織全体の災害対応力の強化が図られる。

2. 将来にわたる費用

本事業実施による財政負担見込額は次のとおり

令和9年度 19,761 千円

【事業概要】

災害対策基本法の改正や国・県の各種計画を反映した地域防災計画への改訂及び直近の災害対応を踏まえた災害時職員行動マニュアル等の抜本的見直しを行う。また、災害に対する備えとして、防災備蓄資機材及び情報提供ツール等の整備を推進する。

- (括) 1. 地域防災計画及び災害時職員行動マニュアル等の改訂【継続費】 17,650 千円
風水害の激甚化・頻発化や南海トラフ地震発生 of 切迫等を受け、国・県の防災施策の抜本的な見直しがされていることから、本市においても上位計画との整合を図るため、専門的な知見と全庁的な取組による防災施策の抜本的見直しを行う。

<継続費年割額>

(単位：千円)

	8年度	9年度	合計
地域防災計画及び災害時職員行動マニュアル等改訂業務委託	17,650	19,761	37,411

2. 防災備蓄資機材の整備 19,696 千円
本市に及ぼす被害が最も大きい大正型関東地震発生時に全壊・半壊・焼失・断水等により影響を受ける市民を対象に必要な備蓄品を計画的に補充・更新する。

- ・おかゆ
- ・粉ミルク
- ・アレルギー対応粉ミルク
- ・調乳専用加熱キット
- ・生理用品
- ・学校用保存水
- ・液体ミルク
- ・紙おむつ(子ども用)
- ・ガソリン缶
- ・耐震性飲料用貯水槽資機材

3. 防災ラジオの市民頒布 7,425 千円
防災行政無線が聞き取りにくい屋内での災害情報入手手段の一つとして、防災ラジオを市民頒布する。

4. 防災設備の整備、修繕等 59,079 千円
- ・危険ブロック塀等安全対策工事費補助金 3,750 千円
 - ・災害備蓄用毛布リパック 36,020 千円
 - ・倉庫内備蓄品移送費用 600 千円
 - ・防災行政通信網保守費用負担金 933 千円
 - ・防災施設及び資機材修繕費 8,978 千円
 - ・Jアラート用受信機更新業務委託 5,309 千円
 - ・防災行政無線屋外拡声子局撤去作業 3,489 千円

5. その他事務経費 4,913 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
95,505	108,763	136,528	129,767	470,563	

環境保全費

事業名	緑地改修事業費					
予算科目	款 3 項 1 目 2 細目 05 説明 01	みどり保全課				
指針体系コード	1-1-31	まちづくりテーマ	安全で安心なまちをつくる			
		重点施策名	災害対策の推進と消防・救急体制の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	166,518			135,800		30,718
令和7年度	146,322			146,200		122
対前年度	20,196			△ 10,400		30,596
特定財源の内訳	(地方債)	土砂災害防止対策事業債				135,800

【事業概要】

市有山林の法面崩壊による災害を防ぐため、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に位置する市有山林について、前年度までの成果をもとに安全性の確保のための法面防護工事及び対策工事に向けた調査業務を行う。

1. 市有山林の法面对策

166,518 千円

- ・片瀬山五丁目緑地（その2）法面防護工事（北部）
- ・元藤沢航空隊付近市有山林法面二次調査委託



〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
146,322	166,518	194,091	94,903	601,834	

土木費

事業名	河川水路修繕費					
予算科目	款 9 項 3 目 1 細目 02 説明 02	河川水路課				
指針体系コード	1-1-41	まちづくりテーマ	安全で安心なまちをつくる			
		重点施策名	災害対策の推進と消防・救急体制の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	324,705			273,300		51,405
令和7年度	304,545			280,600		23,945
対前年度	20,160			△ 7,300		27,460
特定財源の内訳	(地方債)	河川改修事業債				273,300

【事業概要】

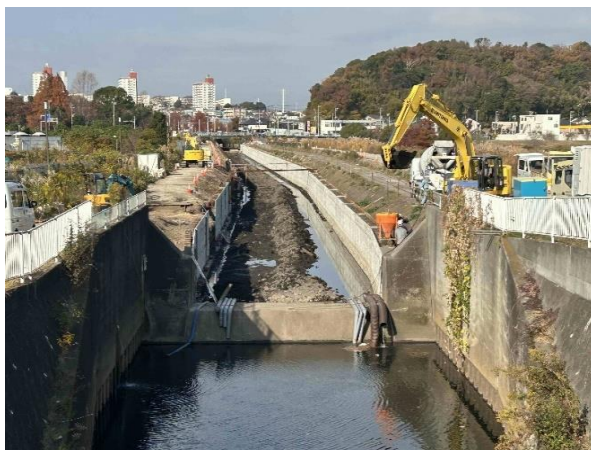
老朽化が進む河川管理施設を適切に維持管理及び更新等を行うため、令和4年度に策定した「河川長寿命化計画」に基づき施設修繕を行うとともに、小糸川については、護岸改修工事を行う。また、不動川、白旗川、一色川、打戻川の河川管理施設点検を行うほか、白旗川全体計画修正検討を行う。

1. 工事請負費 273,345 千円
 ・小糸川護岸改修工事【継続費】

＜継続費年割額＞ (単位：千円)

	6年度	7年度	8年度	合計
小糸川護岸改修工事	100,000	314,595	273,345	687,940

2. 委託料 39,360 千円
 ・河川管理施設点検委託
 ・白旗川全体計画修正検討委託
3. 需用費 12,000 千円
 ・施設修繕費



普通河川小糸川（施工状況）



普通河川小糸川（完成イメージ）

（1の事業は令和7年度6月補正で増額した事業）

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
273,345	273,345	0	0	546,690	小糸川護岸改修

土木費

事業名		一色川改修費				
予算科目		款 9 項 3 目 2 細目 01 説明 01		河川水路課		
指針体系コード	1 - 1 - 5 1	まちづくりテーマ	安全で安心なまちをつくる			
		重点施策名	災害対策の推進と消防・救急体制の充実			
区 分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和 8 年度	57,265	9,000		23,700		24,565
令和 7 年度	158,836	22,000		70,200		66,636
対前年度	△ 101,571	△ 13,000		△ 46,500		△ 42,071
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				9,000
	(地方債)	河川改修事業債				23,700

【事業概要】

一色川流域の浸水被害の軽減を図るため、河川断面が不足している奥山田橋の架替工事を行う。また、一色川護岸予備設計を行う。

1. 工事請負費 35,427 千円
 ・奥山田橋架替工事【継続費】

<継続費年割額>

(単位：千円)

	7年度	8年度	合計
奥山田橋架替工事	93,000	35,427	128,427

2. 委託料 18,700 千円
 ・一色川護岸予備設計委託

3. その他事務経費 3,138 千円



位置図（奥山田橋）



奥山田橋

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
158,836	57,265	55,260	106,360	377,721	

土木費

事業名	公園改修費					
予算科目	款 9 項 4 目 4 細目 02 説明 03	公園課				
指針体系コード	1-1-61	まちづくりテーマ	安全で安心なまちをつくる			
		重点施策名	災害対策の推進と消防・救急体制の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	121,608	4,305		9,200	5,000	103,103
令和7年度	164,307	5,000		79,600	5,000	74,707
対前年度	△ 42,699	△ 695		△ 70,400	0	28,396
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				4,305
	(地方債)	公園建設事業債				9,200
	(その他)	公園使用料				5,000

【事業概要】

公園利用者が安全・安心に利用できる環境をつくるため、遊具等の公園施設の修繕や専門業者による保守点検を実施し、適切な維持管理と老朽化等への対応を図る。

また、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定された公園の法面について、周辺住民及び施設利用者等の安全確保のため、対策実施に向けた委託を行う。

1. 需用費 15,629 千円
劣化が進む遊具等の公園施設について、延命化を図るための塗装や小規模修繕を行う。
2. 役務費 7,056 千円
老朽化した施設の撤去や樹木の剪定等を行う。
3. 委託料 83,071 千円
 - ・都市公園遊具点検業務委託
 - ・都市公園小規模建物点検業務委託
 - ・藤沢市道路・公園照明灯LED化ESCO事業
 - ・大庭城址公園法面地質調査委託
 - ・大庭城址公園法面予備設計委託
 - ・片瀬山公園法面予備設計委託
 - ・藤沢市公園施設長寿命化計画（遊戯施設編）見直し業務委託
4. 工事請負費 15,852 千円
 - ・花沢公園遊具改修工事

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
28,062	29,153	54,646	186,500	298,361	法面对策

消防費

事業名	救急需要対策事業費					
予算科目	款 1 0 項 1 目 1 細目 04 説明 05	救急救命課				
指針体系コード	1-1-71	まちづくりテーマ	安全で安心なまちをつくる			
		重点施策名	災害対策の推進と消防・救急体制の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	86,629			59,100		27,529
令和7年度	0			0		0
対前年度	86,629			59,100		27,529
特定財源の内訳	(地方債)	消防施設整備事業債				59,100

<拡充事業> 救急隊の増強

【施策等を必要とする背景】

近年の救急出動件数は全国的に増加傾向であり、本市においても令和7年中は過去最多の救急出動件数となった。

特に高齢者の救急需要の増加は顕著であり、平成17年中から令和6年中までの20年間で高齢者の救急搬送人員は約2.0倍に増加しており、今後も高齢化に伴い、救急出動件数の増加が見込まれる。

救急出動件数が増加することにより、現場到着時間が延伸し、救命可能な傷病者を救えない可能性があるため、救急体制の強化を図るもの。

【提案に至るまでの経緯】

本市における救急業務は、昭和29年度に救急車1台で開始して以降、救急出動件数の増加に応じ、段階的な整備を進めており、令和5年度に本市15隊目の機動救急隊を新設した。

また、「救急車の適時適切な利用」や「予防救急」の広報・周知等、救急需要抑制の試みを併せて行っているが、依然として救急出動件数は増加傾向で現場到着時間は延伸している。

さらに、令和6年度に総務省消防庁消防研究センターが行ったAIによる本市の救急需要の将来予測では、令和12年中の救急出動件数は令和5年中と比較して、約3,700件の増加となった。約3,700件の出動件数は本市で最も多く出動する部隊1隊分の救急出動件数

(約3,000件)を大幅に上回っているため、さらなる救急体制の強化が必要と判断するに至った。

【市民参加の実施の有無とその内容】 有

本事業は救急需要に対応するものであり、救急需要の抑制には市民の理解が不可欠である。

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢市政運営の総合指針2028

基本目標1 安全・安心なまちをつくる

まちづくりテーマ1 安全で安心なまちをつくる

・重点施策「災害対策の推進と消防・救急体制の充実」

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

本事業により、救急隊の配置は適正になり、市内における救急体制の強化が図られ、現場到着時間の延伸が抑制される。

加えて、機動救急隊を機動的に運用することが可能となり、一時的に需要が集中する地域に機動救急隊を配置することで、救急需要増加への対応が可能となる。

2. 将来にわたる費用

本事業実施による毎年度の財政負担見込額は次のとおり

令和9年度 1,639 千円

令和10年度から令和13年度まで 6,091 千円

令和14年度 13,545 千円

(この他に、消防職員定数10増分の人件費を要する)

【事業概要】

増加傾向である救急需要に対応し、市民の安全安心な生活を継続的に支えることを目的に、現在24時間体制が整備されていない鵜沼、片瀬両地区に救急隊を常駐させることにより、救命効果の向上を図る。

1. 新規採用職員に係る経費	8,563 千円
2. 救急車購入に係る経費（積載備品等含む）	45,418 千円
3. 片瀬分遣所の改修工事に係る経費	20,812 千円
4. 指令システム改修に係る経費	11,836 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
0	86,629	1,639	6,091	94,359	

消防費

消防費

事業名	本町出張所改築整備事業費					
予算科目	款 1 0 項 1 目 3 細目 01 説明 06			消防総務課		
指針体系コード	1 - 1 - 8 1	まちづくりテーマ	安全で安心なまちをつくる			
		重点施策名	災害対策の推進と消防・救急体制の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	180,580			120,300	60,280	
令和7年度	22,154			0	22,154	
対前年度	158,426			120,300	38,126	
特定財源の内訳	(地方債)	消防施設整備事業債				120,300
	(その他)	公共施設整備基金繰入金				60,280

【事業概要】

市民の安全・安心を守る消防庁舎の機能向上を目的とした本町出張所の建替えを実施する。
令和8年度は、仮設庁舎での運用を継続するとともに、新庁舎の建設工事を行う。

1. 本町出張所新築工事 160,516 千円
庁舎の新築工事及び工事監理委託【継続費】

＜継続費年割額＞ (単位：千円)

	8年度	9年度	合計
本町出張所新築工事	154,440	875,160	1,029,600
本町出張所新築工事に伴う工事監理委託	6,076	34,427	40,503

2. 仮設庁舎のリース 20,064 千円
仮設庁舎賃貸借費用

3. 事業スケジュール

令和8年度	令和9年度
新築工事 (9月予定)	
工期15カ月	
工事監理	
委託期間15カ月	
	供用開始 (12月予定)

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
22,154	180,580	1,008,307	0	1,211,041	

下水道事業費

事業名	下水道事業費					
予算科目	款	項	目	細目	説明	下水道計画業務課 ほか3課
指針体系コード	1-1-91			まちづくりテーマ	安全で安心なまちをつくる	
				重点施策名	災害対策の推進と消防・救急体制の充実	
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	23,031,444	718,690	1,000	4,354,900	4,684,138	13,272,716
令和7年度	21,252,755	708,650	0	2,631,800	4,688,947	13,223,358
対前年度	1,778,689	10,040	1,000	1,723,100	△ 4,809	49,358
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				643,690
		下水道防災事業費補助				75,000
	(県支出金)	市町村地域防災力強化事業費補助金				1,000
	(地方債)	公共下水道債				4,336,000
		流域下水道債				18,900
	(その他)	一般会計負担金				4,684,138

【事業概要】

市民が健康で快適かつ安全な生活を送れるよう、生活環境の改善、雨水の排除による浸水の防除及び公共用水域の水質の保全を図るため、下水道の整備及び維持管理を行う。

「ふじさわ下水道中期経営計画」における事業計画を着実に実施し、独立採算を原則とする健全経営を図る。

1. 収益的支出の主な事業 14,094,611 千円

(1) 管渠維持管理事業 1,566,087 千円
ストックマネジメント計画実施に伴う点検、包括的民間委託、管路の修繕工事ほか

(2) ポンプ場及び浄化センター維持管理事業 5,394,725 千円
ストックマネジメント計画実施に伴う点検、包括的民間委託、施設の修繕工事ほか

(3) 水洗便所普及促進事業 33,103 千円
下水道フェアなどの下水道PR活動、水洗化促進

(4) 浸水対策止水板設置補助金 3,000 千円
浸水被害の防止又は軽減のための止水板の購入及び設置工事に対する補助

(5) 減価償却費、支払利息等 7,097,696 千円

2. 資本的支出の主な事業 8,936,833 千円

(1) 南部及び東部管渠建設事業 3,196,056 千円
全国特別重点調査に伴う改築工事、東部処理区管渠更生工事（その3）ほか

(2) ポンプ場建設事業 275,767 千円
村岡ポンプ場受変電設備改築工事（令和7年度～令和9年度）ほか

(3) 浄化センター建設事業 2,196,125 千円
大清水浄化センター沈砂池改築機械・電気工事委託（令和6年度～令和8年度）、
大清水浄化センター沈砂池・管理棟耐震対策工事委託（令和6年度～令和8年度）ほか

(4) 新市街地下下水道建設事業 334,005 千円
土地区画整理事業施行区域における汚水及び雨水管渠築造工事ほか

(5) 相模川流域下水道建設事業 148,838 千円
相模川流域処理区管渠更生工事ほか

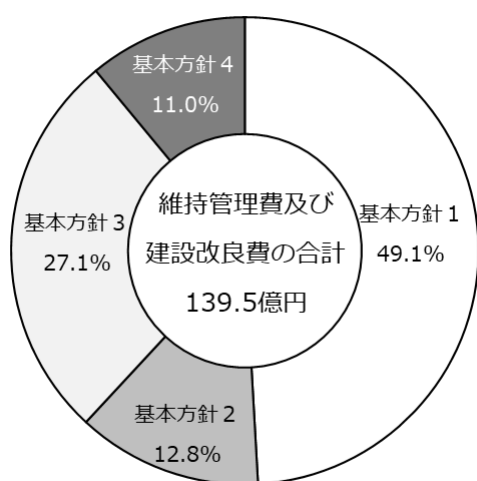
(6) 企業債償還金等 2,786,042 千円

3. ふじさわ下水道中期経営計画における経営計画目標

経営計画目標	令和8年度見込値
流動比率を100%に近づけます	103.2 %
経費回収率を100%以上とします	100.3 %
一般会計繰入金は負担区分に基づく適正額を維持します	46.9 億円
企業債残高対事業規模比率を350%以内に抑制します	333.5 %

4. ふじさわ下水道中期経営計画の基本方針別事業費割合（維持管理費及び建設改良費）

収益的支出のうち 維持管理費	77.9億円
資本的支出のうち 建設改良費	61.6億円
合 計	139.5億円



基本方針1 元気な下水道を次の世代へ	
【施策1】	効果的・効率的なストックマネジメント運用体制の構築
【施策2】	重点施策 ストックマネジメント実施方針の着実な推進
【施策3】	将来を見据えた下水道施設の最適化
基本方針2 自然災害にまけないまちづくり	
【施策4】	重点施策 効率的な浸水対策施設整備の推進
【施策5】	浸水被害最小化に向けたソフト対策及び自助・共助による取組
【施策6】	重点施策 下水道施設の計画的な地震・津波対策の推進（ハード対策）
【施策7】	重点施策 大規模地震に備えた事前予防対策の導入と推進（ソフト対策）
基本方針3 美しく豊かな環境づくり	
【施策8】	放流水質の適正維持
【施策9】	雨天時リスク対策の推進
【施策10】	新エネルギー等の導入・活用の検討・推進
【施策11】	循環型社会に向けた資源の再利用
【施策12】	市街化調整区域などにおける汚水処理の促進
基本方針4 未来へつづく下水道サービス	
【施策13】	重点施策 健全経営に向けた財政基盤の強化
【施策14】	持続可能な運営体制・組織基盤の強化
【施策15】	くらしを支える下水道の「見える化」の推進



老朽化対策工事



下水道フェアの様子（施設見学）

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
521,625	1,192,900	1,745,000	1,038,000	4,497,525	下水道施設地震対策

環境保全費

事業名	防犯対策強化事業費					
予算科目	款 3 項 1 目 4 細目 03 説明 03			防犯交通安全課		
指針体系コード	1－2－1 1	まちづくりテーマ	安全で安心なまちをつくる			
		重点施策名	防犯・交通安全対策の充実			
区 分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	5,630					5,630
令和7年度	5,867					5,867
対前年度	△ 237					△ 237

【事業概要】

市民・警察・行政が連携して積極的に犯罪防止に取り組むとともに、多様な防犯活動等への支援を行い、防犯対策の強化を図る。

1. 街頭犯罪抑止環境整備 1,886 千円
こども110番の設置及び登録者確認作業、防犯ブザーの貸出し等により街頭犯罪の抑止環境を整備する。
2. インターネット等による防犯情報広報啓発事業 488 千円
地域の不審者情報や特殊詐欺の注意喚起などの防犯情報を藤沢市公式LINE等のSNSで配信するとともに、ホームページによる広報啓発を行う。
3. 暴力追放推進協議会等の活動支援 760 千円
暴力団排除への市民意識の高揚を図る暴力追放推進協議会等への支援を行う。
4. 市民防犯パトロール隊の活動支援 1,800 千円
市内で活動している防犯パトロール団体等にパトロール用品等の支援を行う。
5. 特殊詐欺等被害防止対策事業 508 千円
特殊詐欺被害防止のための注意喚起チラシ配布や、迷惑電話防止機能付電話機等の購入に対する補助及び迷惑電話防止機器の貸出しを行う。
6. 防犯市民のつどいの開催 188 千円
安全で安心なまちをつくるため、地域総ぐるみで防犯活動を進めていく必要があることから、市内で防犯活動にご尽力をいただいている方の表彰や、市民に防犯対策を身近に感じてもらうことを目的として、防犯市民のつどいを開催する。

⚠ 電話でお金のお話が出たら注意！

- ・市役所から
「ATMで医療費を還付する」
- ・警察官や金融機関から
「キャッシュカードを預かる」
- ・家族から
「会社でミスをして
お金が必要になった」

藤沢市内の2024年の
被害総額は、
約2億8500万円！
被害件数は、**100件超！**

犯人は、会話内容が録音されることを嫌がります。
自動警告メッセージ&自動録音機能
が付いた電話機の利用が有効です。



迷惑電話防止機能付電話機等購入補助事業
(令和7年度周知用チラシ抜粋)

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
816	508	508	508	2,340	特殊詐欺被害防止対策事業

環境保全費

事業名	街頭防犯カメラ設置推進事業費					
予算科目	款 3 項 1 目 4 細目 03 説明 05	防犯交通安全課				
指針体系コード	1-2-21	まちづくりテーマ	安全で安心なまちをつくる			
		重点施策名	防犯・交通安全対策の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	8,809		1,982			6,827
令和7年度	8,270		1,797			6,473
対前年度	539		185			354
特定財源の内訳	(県支出金)	市町村地域防災力強化事業費補助金				1,982

【事業概要】

自治会・町内会等による防犯カメラ設置費・修繕費に対して補助を行うとともに、市が駅前広場等に設置している街頭防犯カメラの維持管理や更新を行うことで、犯罪のない安全で安心なまちづくりに取り組み、防犯対策の強化を図る。

1. 市が設置した街頭防犯カメラの維持管理 91 千円
市が主要駅前広場等に設置した街頭防犯カメラ 15 台の維持管理を行う。

・市が設置した街頭防犯カメラ一覧

駅 名	台 数
藤沢駅（南口 2、北口 4、地下 2）	8 台
辻堂駅（南口 1、北口 1）	2 台
湘南台駅（東口 1、西口 1、地下 1）	3 台
片瀬江ノ島駅	2 台
合 計	15 台

2. 市が設置した街頭防犯カメラの更新 1,418 千円
藤沢駅北口に設置した街頭防犯カメラ 1 台について、機器を更新する。
3. 自治会・町内会等による防犯カメラ設置費補助 6,600 千円
自治会・町内会等が設置する防犯カメラについて、設置費の一部を補助する。
4. 自治会・町内会等が設置した防犯カメラ修繕費補助 700 千円
自治会・町内会等が設置した防犯カメラ本体と周辺機器について、修繕費の一部を補助する。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
8,270	8,809	15,216	11,589	43,884	

土木費

事業名	市道新設改良費					
予算科目	款 9 項 2 目 3 細目 01 説明 01	道路整備課				
指針体系コード	1-2-31	まちづくりテーマ	安全で安心なまちをつくる			
		重点施策名	防犯・交通安全対策の充実			
指針体系コード	4-1-11	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	都市基盤の充実と長寿命化対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	504,042	53,015		372,300	3,163	75,564
令和7年度	618,381	69,096		444,400	4,301	100,584
対前年度	△ 114,339	△ 16,081		△ 72,100	△ 1,138	△ 25,020
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				45,315
		踏切道改良計画事業補助金				6,600
		無電柱化推進事業費補助金				1,100
	(地方債)	道路整備事業債				372,300
	(その他)	自転車通行空間整備寄附金				3,163

【事業概要】

安全で快適な道路環境と安心して移動できる歩行空間の確保のため、道路の新設改良、自転車通行空間の整備を行う。

- 道路の新設改良事業 463,708 千円
 - ・藤沢駅辻堂駅線（需用費、公有財産購入費、補償補填及び賠償金）
 - ・藤沢 6 5 2 号線（委託料、工事請負費【継続費】、負担金補助及び交付金ほか）
 - ・宮原百石線（需用費、役務費、委託料）
 - ・東藤白橋（委託料）
 - ・市道 1 4 7 号線（委託料）
 - ・長後 7 2 5 号線（委託料）
- 自転車通行空間整備事業 23,628 千円
 - ・湘南台駅周辺（工事請負費）
 - ・その他（需用費）
- その他事務経費 16,706 千円

＜継続費年割額＞ (単位:千円)

	8年度	9年度	合計
藤沢 6 5 2 号線道路改良に伴う工事請負費	159,000	205,700	364,700



藤沢 6 5 2 号線イメージ



市道 1 4 7 号線イメージ

(1 の事業の一部は令和 7 年度 9 月補正及び 1 2 月補正で増額した事業)

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
30,551	23,628	200,000	200,000	454,179	自転車通行空間整備事業

(2) まちづくりテーマ2「誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる」

民生費

事業名	介護人材育成支援事業費					
予算科目	款 4 項 1 目 1 細目 18 説明 01	介護保険課				
指針体系コード	2-1-11	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	地域共生社会の実現に向けた取組の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	6,670		60			6,610
令和7年度	8,571		45			8,526
対前年度	△ 1,901		15			△ 1,916
特定財源の内訳	(県支出金)	地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金				60

【事業概要】

介護人材の確保に向けて、介護職員初任者研修等の受講料助成や、介護に関する入門的研修の実施、外国人介護職員の受入れに係る支援等により、多様な人材の参入促進を図るほか、介護職員等の育成及び定着を図るため、キャリアアップに資する研修支援を実施する。また、介護事業所における業務効率化に係る支援を実施し、介護現場の生産性向上を促進する。

1. 生産性向上支援事業 1,650 千円

介護現場における生産性向上の取組の推進を図ることを目的に、市内介護事業所の既存 I C T 機器等介護テクノロジー環境の状況を把握し整理する等、専門事業者による業務効率化及び最適化のための支援を実施する。

また、最適化支援内容や業務改善支援内容を好事例として、他の対象事業所への横展開資料や業務報告書作成等の各種業務を実施する。

2. 介護職員等研修受講料助成事業 515 千円

介護職員初任者研修等の修了者が、市内の介護事業所等に 6 カ月以上就労した場合に、当該研修受講料を助成する。また、就労していない潜在介護支援専門員の復職にあたり、必要な研修の受講料を助成する。

(研修受講料の 3 分の 2 以内、上限額：5 万円（市内在住）、2 万円（市外在住）)

3. 介護職員等キャリアアップ支援事業 984 千円

介護職員の技能向上を図り、キャリアアップを支援することを目的として、介護事業所が講師を招いて行う研修や職員を外部研修に派遣するために要する費用の一部を助成する。また、研修実施に係る介護事業所の負担軽減と介護職員の研修受講機会の確保を図るため、介護事業所の個別課題に応じた専門的研修を実施する。

・資質向上等研修受講料等補助 736 千円

(研修受講料等の 2 分の 1 以内、施設・居住系サービス 1 事業所当たり上限 10 万円等)

・専門的研修実施に係る委託料 248 千円

4. 外国人介護職員受入支援事業 2,487 千円

介護事業所を運営する法人に対し、新たに外国人介護職員を受け入れるにあたり、当該外国人職員の生活必需品の購入に要する費用や、居住するための住居の借上げ費用の一部を助成する。

(生活必需品費：1 人当たり上限 5 万円、居住費：1 人当たり上限月額 1 万円・6 カ月)

5. 介護の入門的研修等就労支援事業 954 千円

介護分野への人材の参入を促進するため、介護に関心を持つ介護未経験者を対象に、介護業務に携わる上での不安を払拭することを目的とした基本的知識を身につける研修を行う。

6. 介護のしごと出前授業 80 千円

介護事業所の職員が市内中学校や高等学校等に出張し、介護の仕事のやりがいや重要性、社会的役割等の講義等を実施し、介護の仕事の魅力を伝えとともに理解促進を図る。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
8,571	6,670	6,670	6,670	28,581	

民生費

事業名		生活困窮者自立支援事業費				
予算科目		款 4 項 1 目 1 細目 21 説明 01			地域福祉推進課	
指針体系コード	2 - 1 - 2 1	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	地域共生社会の実現に向けた取組の推進			
区 分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	57,797	34,221	8		193	23,375
令和7年度	56,455	34,109	6		220	22,120
対前年度	1,342	112	2		△ 27	1,255
特定財源の内訳	(国庫支出金)	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金				2,382
		生活困窮者就労準備支援事業費等補助金				31,241
		重層的支援体制整備事業交付金				598
	(県支出金)	重層的支援体制整備事業交付金				8
	(その他)	こども未来基金繰入金				180
		ホームヘルプサービス利用料				13
【事業概要】						
生活困窮者自立支援法に基づき、第2のセーフティネットとして、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、各種事業を実施する。						
1. 自立相談支援事業（必須事業）223 千円						
生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に対する相談に応じ、さまざまな社会資源と連携・協働しながら、相談支援を包括的かつ計画的に行う。						
2. 住居確保給付金事業（必須事業）3,176 千円						
離職者や休業等により経済的に困窮した世帯へ家賃相当額を支給するとともに、就労に向けた支援を行う。また、収入が減少し家賃が安い住宅に転居することで家計の改善が見込める生活困窮世帯に転居のための費用を補助し、自立に向けた支援を行う。						
3. 就労準備支援事業（任意事業）16,484 千円						
就労意欲の喚起や、就労に向けた基礎能力の形成を目的として、日常生活自立・社会生活自立の段階から支援を行うとともに、就労等の社会参加の機会の提供を行う。						
4. 家計改善支援事業（任意事業）10,230 千円						
家計管理に関する相談と指導及び家計改善の意欲を高める支援を行うとともに、必要な貸付のあっせん等の支援を行う。						
5. 子どもの学習・生活支援事業（任意事業）25,432 千円						
市内4地区（藤沢・六会・湘南大庭・御所見）に事業所を設置し、学校等の支援機関と連携しながら、生活困窮世帯の子どもへの学習支援、居場所づくり及び不登校等の課題を有する子どもに対する支援を行う。また、子どもへの学習支援と併せて、保護者を含めた世帯全体の生活課題の解決に向けた支援を行う。						
6. 居住支援事業（任意事業）1,802 千円						
住居のない生活困窮者であって、所得が一定水準以下の者に対し、宿泊場所等を提供するとともに、入所者への自立に向けた相談支援を行う。						
7. 共生型ホームヘルプサービス（市独自事業）450 千円						
日常生活の支援を必要としながらも、既存の制度では、ニーズに対応できない、ケアラー、ひきこもりなどを対象に、ホームヘルパーを派遣し、日常生活のサービスを提供することで、自立に向けた支援を行う。						
〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕						
令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計		備考
56,455	57,797	57,797	57,797	229,846		

民生費

事業名	包括的支援体制推進事業費					
予算科目	款 4 項 1 目 1 細目 21 説明 02	地域福祉推進課				
指針体系コード	2-1-31	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	地域共生社会の実現に向けた取組の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	112,321	66,418	14,256			31,647
令和7年度	101,489	66,683	9,433			25,373
対前年度	10,832	△ 265	4,823			6,274
特定財源の内訳	(国庫支出金)	重層的支援体制整備事業交付金				66,418
	(県支出金)	重層的支援体制整備事業交付金				14,256

【事業概要】

地域共生社会の実現に向けた包括的な相談支援体制の推進を目的に、生活圏域13地区にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域のさまざまな関係機関と連携・協働して、地域生活課題を抱える人（世帯）に対する伴走的な個別支援、地域で活動を行う団体に対する支援を展開するとともに、その積み重ねから把握される地域課題の解決に向けた取組を藤沢市社会福祉協議会への委託により行う。

1. 自立相談支援事業（必須事業） 69,551 千円
生活困窮者が抱える多様で複合的な相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、さまざまな支援を一体的かつ計画的に行うことにより自立の促進を図る。
2. 多機関協働事業（任意事業） 3,198 千円
単独の支援機関だけでは対応が難しい複合化・複雑化した地域生活課題を抱える生活困窮者等に対して、支援関係機関間における方向性の確認と役割分担を行うことで、重層的な支援と分野を超えた包括的な支援体制づくりを行う。
3. アウトリーチ等を通じた継続的支援事業（任意事業） 23,617 千円
支援関係機関等の連携や、地域住民とのつながりの中から把握される、潜在的な生活課題を抱える人に対し、当該対象者との信頼関係を構築することをめざし、時間をかけて丁寧な働きかけを行うことで、必要な制度・サービスにつなげていく。
4. 参加支援事業（任意事業） 15,955 千円
既存の社会参加に向けた事業では対応できない人に対し、本人を含めたその世帯が抱える生活課題を把握し、地域の社会資源や支援メニューとのコーディネート・マッチングを行う。また、既存の社会資源に対する働きかけを通じて、その拡充や新たな支援メニューの創設を行う。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
101,489	112,321	112,323	112,323	438,456	

民生費

事業名	地域共生社会推進事業費（前年度事業名：藤沢型地域包括ケアシステム推進事業費）					
予算科目	款 4 項 1 目 1 細目 23 説明 01	地域福祉推進課				
指針体系コード	2-1-41	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	地域共生社会の実現に向けた取組の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	1,149	0	0			1,149
令和7年度	2,379	388	194			1,797
対前年度	△ 1,230	△ 388	△ 194			△ 648

【事業概要】

「誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるまち」の実現のため、市民を対象に、地域づくりをより身近に感じられるような普及啓発活動を行い、あわせて市民・地域で活動する団体・事業者等と行政との協働、並びに各地域における会議体などの活動を推進し、支えあいの地域づくりを支える仕組みの構築及び連携体制を取る。

1. 地域共生社会の実現に向けた市民への普及啓発 556 千円

市民一人ひとりが地域社会の一員として支えあう地域づくりに向け、認知症等当事者の視点や感情を自分事として実感できるVR体験会と講義、身近なテーマを切り口としたワークショップの開催やイベントなどを実施する。

(1) VR体験会等の普及啓発事業 480 千円

認知症VR体験会、地域共生社会に係る周知啓発物品・広報物の作製

(2) ケアラー支援普及啓発事業 76 千円

周知・啓発のための広報物の作製

2. 「ケアラー支援協議会」の開催（委員報酬） 593 千円

市民、事業者、関係機関等で構成する協議会を開催し、ケアラー支援に資する意見交換、情報共有を図る（年4回）。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
1,323	669	1,070	1,892	4,954	ケアラー支援

民生費

事業名		地域生活支援事業費					
予算科目		款 4 項 1 目 2 細目 16 説明 01			障がい者支援課		
指針体系コード	2 - 1 - 6 1	まちづくりテーマ 誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる					
		重点施策名 地域共生社会の実現に向けた取組の推進					
区 分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
令和8年度	774,468	167,649	94,032		1,208	511,579	
令和7年度	648,091	169,466	94,795		6,168	377,662	
対前年度	126,377	△ 1,817	△ 763		△ 4,960	133,917	
特定財源の内訳	(国庫支出金)	障がい者地域生活支援事業費補助金					165,279
		重層的支援体制整備事業交付金					2,370
	(県支出金)	障がい者地域生活支援事業費補助金					82,640
		市町村障がい者福祉事業推進補助金					10,207
		重層的支援体制整備事業交付金					1,185
	(その他)	地域活動支援センター利用他市負担金					300
		障がい福祉事業所建物賃貸料収入					792
		愛の輪福祉基金繰入金					116

【事業概要】

障害者総合支援法に基づき、地域の特性や利用者の状況に応じた事業（地域生活支援事業）を実施する。

1. 障がい者虐待防止センターの運営等

障害者虐待防止法にかかる普及啓発等を行う。

122 千円

2. 手話通訳等の派遣・配置

聴覚障がい者等に対し、手話通訳者又は要約筆記者の派遣及び配置を行う。

5,167 千円

3. 手話講習会事業等の実施

手話講習会、要約筆記体験会を実施する。

5,188 千円

4. 障がい児者一時預かり事業

緊急時に障がい児者を受け入れる一時預かり事業に対して助成を行う。

35,426 千円

5. 地域活動支援センターⅠ型への運営費等の助成

4,593 千円

6. 地域活動支援センターⅢ型への運営費等の助成

69,942 千円

7. 日常生活用具の給付

重度の障がい児者に対して、日常生活を円滑に行うための用具を給付する。

116,640 千円

8. 訪問入浴事業の実施

自宅での入浴が困難な障がい児者に対して、入浴サービスの支援を行う。

45,052 千円

9. 移動支援事業の実施

屋外での移動が困難な障がい児者に対して、外出のための支援を行う。

214,153 千円

10. 日中一時支援事業の実施

障がい児者の日中活動の場を確保し、一時的な支援を行う。また、夕方以降の支援の場を確保することで、障がい者の日常生活の安定と介護者の負担軽減を図る。

276,934 千円

11. 入院時コミュニケーション

40 千円

12. 福祉相談員

128 千円

13. 居室確保事業

緊急的に宿泊を伴う支援の必要が生じた際の一時的な居室を提供する。

103 千円

14. 雇用施策との連携による重度障がい者等就労支援特別事業

重度障がい者が通勤時や職場等において必要とする身体介護等の支援を提供し、就労をサポートする。

980 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
360,570	496,128	569,790	654,502	2,080,990	情報保障、移動支援、日中一時支援の充実

民生費

事業名	障がい者相談支援事業費					
予算科目	款 4 項 1 目 2 細目 16 説明 02	障がい者支援課				
指針体系コード	2-1-71	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	地域共生社会の実現に向けた取組の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	170,687	6,923	3,461			160,303
令和7年度	177,609	7,103	3,551			166,955
対前年度	△ 6,922	△ 180	△ 90			△ 6,652
特定財源の内訳	(国庫支出金)	重層的支援体制整備事業交付金				6,923
	(県支出金)	重層的支援体制整備事業交付金				3,461

【事業概要】

障がい福祉に関する相談に対応するため、障がい者とその家族等を対象に、障がい者相談支援事業を行い、必要に応じた情報提供、助言及び権利擁護に必要な援助等を行う。

1. 相談支援事業 170,276 千円

(1) 障がい者地域相談支援センター（総合相談支援事業所）

市内4つの地域（東南部、西南部、中部、北部）において、障がい種別にかかわらず障がいに関する相談を受け、ワンストップ機能を果たし、相談者のニーズに対応する。

(2) 専門相談支援事業所

重度心身障がい、発達障がい、高次脳機能障がいの3つの障がい分野について、専門的な知見から相談を受けるとともに、障がい福祉サービス提供事業者の支援を行う。

(3) 基幹相談支援センター

委託相談支援事業所、指定特定相談支援事業所等への人材育成支援を含めた総合的な相談支援等を行う。

2. 安全・安心プラン 411 千円

(1) 障がい当事者への対応、支援者の役割及び環境設定等が記載された安全・安心プランの作成を行う。

(2) 安全・安心プランの形式審査、助成金支払に係る審査業務を委託する。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
177,609	170,687	170,687	170,687	689,670	

衛生費

事 業 名		がん療養支援事業費				
予算科目		款 5 項 1 目 1 細目 03 説明 07		地域医療推進課・健康づくり課		
指針体系コード	2－1－8 1	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	地域共生社会の実現に向けた取組の推進			
区 分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	7,648		216			7,432
令和7年度	7,690		216			7,474
対前年度	△ 42		0			△ 42
特定財源の内訳		(県支出金)	若年がん患者支援事業費補助金			216
【事業概要】 がんの治療による外見の変化等が生じている患者に対し、当該変化を補うウィッグの購入・レンタル費用並びに胸部補整具の購入費用の一部を助成することで、外見変化に伴う苦痛を軽減し、療養生活の質の向上を図る。 また、若年がん患者が、住み慣れた自宅で安心して自分らしい日常生活を送ることができるよう、40歳未満のがん患者で、ターミナル期を自宅で療養する患者に対して、訪問介護サービス費用や、福祉用具の購入・レンタル費用等について助成する。 1. がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費等助成事業 6,890 千円 2. 若年がん患者在宅療養支援事業 648 千円 3. その他事務経費 110 千円						
令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考	
7,690	7,648	7,706	7,648	30,692		

民生費

事業名		福祉総合相談支援事業費				
予算科目	款 4 項 1 目 1 細目 11 説明 01			地域福祉推進課		
指針体系コード	2－1－9 1	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	地域共生社会の実現に向けた取組の推進			
区 分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	78					78
令和7年度	97					97
対前年度	△ 19					△ 19

＜拡充事業＞ 福祉総合相談支援センターの機能拡充（終活支援相談窓口）

【施策等を必要とする背景】

高齢化の進展や世帯構成の変化、家族関係の希薄化などにより、頼れる身寄りのいない高齢者等は増加している。加齢に伴う心身の機能低下によって生じる課題に対し、公的な福祉サービスだけでは対応ができず、主に家族等が対応する社会構造となっているため、家族等の身近な人による支援を受けることが見込めない場合には、社会的孤立となる可能性が高い。そのため、頼れる身寄りがいないことにより抱える生活等の不安に寄り添う相談機能が必要とされている。

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢市地域福祉計画 2026

基本目標 3 誰もが安心して暮らせる仕組みづくり

いきいき長寿プラン 2026

基本目標 1 自分らしく過ごせる生きがいつくりの推進

基本目標 7 地域に根差した相談支援の充実

【将来にわたる効果】

終活支援相談窓口として機能拡充を図り、自己の最期に向けた相談を受け止めることで、顕在化している課題だけでなく、潜在的な課題を早期に発見し、相談者自らの備えを促すことができる。また、頼れる身寄りのない高齢者等に対して、生活の不安等に寄り添うことは、誰一人取り残さず安心して生活を送ることができる社会の実現に寄与し、孤独孤立対策の一つとなる。

【事業概要】

生活上の悩み、子育てや医療など多岐にわたる福祉課題を抱える相談者に対して、適切な支援を行うため、福祉総合相談支援センターにおいて総合相談を実施する。また、市民に身近な相談窓口としての地区福祉窓口業務を円滑に進めるため、各市民センターと関係各課等との連絡調整を行う。

(拡) 1. 福祉総合相談の実施 53 千円

福祉の相談及び複合的な課題を抱える方の相談に対する窓口として、総合相談を実施する。また、自己の最期への不安等を受け止め、自らの備えを促す終活支援相談を併せて実施する。

2. 地区福祉窓口と関係各課との連絡調整 25 千円

地区福祉相談窓口で福祉の手続き及び相談業務の円滑化を図るため、各市民センターと関係各課等との連絡調整を行う。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
	78	235	235	548	終活支援

民生費

事業名	地域介護予防活動支援事業費					
予算科目	款 4 項 1 目 3 細目 16 説明 01			地域福祉推進課・高齢者支援課		
指針体系コード	2 - 2 - 1 1	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進			
区 分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	18,328	4,316	2,291		9,429	2,292
令和7年度	18,057	4,269	2,256		9,271	2,261
対前年度	271	47	35		158	31
特定財源の内訳	(国庫支出金)	重層的支援体制整備事業交付金				4,316
	(県支出金)	重層的支援体制整備事業交付金				2,291
	(その他)	介護保険事業費特別会計繰入金				9,429

【事業概要】

複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するための「地域づくりに向けた支援」として、高齢者等が地域において社会的な活動に参加するきっかけづくりや住民主体の介護予防活動事業に対する支援を行う。

1. 地域介護予防活動支援事業 5,414 千円
介護予防について、地域で自主的に活動を継続できるような人材の育成、活動団体の支援を行う。
2. いきいきパートナー事業 2,414 千円
福祉施設等におけるボランティア活動に対してポイントを付与し、そのポイント数に応じた支援金を交付する。
3. 地域ささえあいセンター運営事業 10,500 千円
高齢者等の生きがいつくりや多世代交流などを推進するため、地域ささえあいセンターの運営経費を助成する。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
5,196	5,414	5,414	5,414	21,438	地域介護予防活動支援事業

衛生費

事業名	健康づくり推進事業費					
予算科目	款 5 項 1 目 1 細目 03 説明 01	健康づくり課				
指針体系コード	2-2-21	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	60,926	10	2,443		4,922	53,551
令和7年度	64,062	10	2,442		4,253	57,357
対前年度	△ 3,136	0	1		669	△ 3,806
特定財源の内訳	(国庫支出金)	受動喫煙対策促進事業補助金				10
	(県支出金)	健康増進事業費補助金				2,443
	(その他)	高齢者保健事業・介護予防一体的実施事業受託料				4,434
		未病普及啓発等推進事業交付金				488

【事業概要】

健康増進計画（第3次）の基本目標である「健康寿命の延伸」を達成するため、生活習慣病予防及び重症化予防を目的とする健康教育・健康相談等、健康づくり事業を実施し、市民が健康づくりに取り組みやすい社会環境の整備を図る。

1. 健康づくり施策の進捗状況や事業の検証を行うための会議の開催 464 千円
健康づくり推進会議、タバコ対策協議会の開催

2. がん対策や健康づくり、生活習慣病予防等に関する各種事業の実施 55,266 千円
身体活動・運動、栄養・食生活、歯・口腔等の健康づくりに関する普及啓発、人材育成等の各種事業を実施する。
・健康づくりに関する健康教育や健康相談の実施
・保健医療センターの専門職による健康増進事業の実施
・健康づくりに取り組む市民活動団体への支援及び健康づくり応援団事業の実施
・健康づくりに関する普及啓発
・受動喫煙防止対策及びタバコ対策事業の実施

3. ふじさわ歩くプロジェクトの実施 762 千円
健康増進計画（第2次）の最終評価において、特に働き世代や子育て世代での身体活動の低下が課題となっている。健康寿命のさらなる延伸に向けて、当該世代を中心とした市民等に対して、家事や仕事、趣味などの日常生活のあらゆる行動も「運動」につながる「気づき」を促すとともに、SNSやアプリを活用して楽しみながら健康づくりに取り組むきっかけを提供し、継続した身体活動の推進を図る。

4. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 4,434 千円
「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」に基づき、後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の保健事業について、市が受託し、介護予防と一体的に実施する。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
64,062	60,926	60,926	60,926	246,840	

衛生費

事業名		がん検診事業費				
予算科目		款 5 項 1 目 1 細目 03 説明 03			健康づくり課	
指針体系コード	2 - 2 - 3 1	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進			
区 分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	736, 221	8, 392				727, 829
令和7年度	707, 896	7, 984				699, 912
対前年度	28, 325	408				27, 917
特定財源の内訳		(国庫支出金)	がん検診総合支援事業補助金			8, 392
【事業概要】						
がんの早期発見、早期治療のため、市内指定医療機関でがん検診を実施する。対象者には受診券を個別に送付するとともに、女性特有の子宮頸がん・乳がん検診については、無料クーポンの配布を継続することで、受診率の向上を図る。						
1. 各種がん検診		629, 843 千円				
(1) 胃がん検診（実施期間4月～3月）		231, 293 千円				
・50歳以上の偶数年齢の市民を対象にX線検査を行う。		15, 038 千円				
・50歳以上の偶数年齢の市民を対象に内視鏡検査を行う。		216, 255 千円				
自己負担額：3, 000円（70歳以上は無料）						
※X線検査の対象を、厚生労働省が定める「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（以下、指針）」に合わせ、令和8年度から50歳以上とする。						
※前年度未受診であった市民で、受診を希望する者は受診ができるようにする。						
(2) 胃がんリスク検診（実施期間6月～10月）		2, 981 千円				
・40～70歳の5歳刻みの年齢の市民を対象に採血による検診を行う。						
自己負担額：1, 000円						
(3) 子宮頸がん検診（実施期間4月～3月）		120, 830 千円				
・20歳以上の該当年齢の女性市民を対象に細胞診を行う。						
自己負担額：2, 000円（20歳代の偶数年齢、無料クーポン対象者（21歳）及び70歳以上は無料）						
(4) 乳がん検診（実施期間4月～3月）		86, 499 千円				
・40歳以上の該当年齢の女性市民を対象にマンモグラフィ検査を行う。						
自己負担額：40歳～49歳（2方向撮影）は3, 000円（40歳代の偶数年齢、無料クーポン対象者（41歳）は無料）						
50歳以上（1方向撮影）は1, 800円（70歳以上は無料）						
(5) 肺がん・大腸がん検診（実施期間6月～10月）		152, 513 千円				
・肺：40歳以上の市民を対象に胸部X線検査を行う。		106, 922 千円				
※指針に合わせ、重喫煙者に対する喀痰細胞診は令和7年度で終了。						
・大腸：40歳以上の市民を対象に便潜血反応検査を行う。		45, 591 千円				
自己負担額：600円（70歳以上は無料）						
(6) 前立腺がん検診（実施期間6月～10月）		33, 167 千円				
・50歳以上の男性市民を対象にPSA検査を行う。						
自己負担額：1, 000円						
(7) マンモグラフィ検診車による集団検診の実施		2, 560 千円				
2. その他業務委託		100, 156 千円				
(1) がん検診デジタル読影の実施		63, 192 千円				
(2) 受診券発送業務		19, 744 千円				
(新)(3) がん検診等入力データ作成業務の実施		17, 220 千円				
がん検診等の実施記録を保健所・保健センター業務情報システムに取り込むための入力データを作成する。						
3. その他事務経費		6, 222 千円				
〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕						
令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考	
707, 896	736, 221	743, 583	751, 019	2, 938, 719		

介護保険事業費

事業名	介護保険事業費					
予算科目	款	項	目	細目	説明	介護保険課 ほか3課
指針体系コード	2-2-41		まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる		
			重点施策名	健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進		
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	36,611,585	7,798,997	4,943,518		15,200,011	8,669,059
令和7年度	35,138,449	7,450,181	4,720,545		14,459,645	8,508,078
対前年度	1,473,136	348,816	222,973		740,366	160,981
主な特定財源の内訳	(国庫支出金)	介護給付費負担金				6,096,746
	(県支出金)	介護給付費負担金				4,716,761
	(その他)	介護給付費交付金				8,983,530
		一般会計繰入金				5,744,775

【事業概要】

介護保険法に基づき、介護保険事業の円滑な運営を図るため、被保険者の資格管理及び保険料の賦課徴収並びに介護認定の審査を実施し、要介護・要支援認定を受けた人に対して、介護（予防）サービスを提供する。また、地域共生社会の実現に向けた取組の一つとして、介護予防・日常生活支援総合事業をはじめとする地域支援事業を実施し、介護予防を進めるとともに、高齢者が地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援の充実を図る。

1. 被保険者数（令和7年9月30日時点）

区分	人数
第1号被保険者（65歳以上）	109,941 人
第2号被保険者（40歳以上65歳未満）	165,121 人
合 計	275,062 人

2. 要介護・要支援認定者数（令和7年9月30日時点）

要介護等認定者は、第1号被保険者のうち介護や支援が必要な人及び第2号被保険者で特定疾病により、介護や支援が必要な人

区分	人数	うち要介護	うち要支援
要介護等認定者（第1号被保険者）	22,975 人	14,425 人	8,550 人
要介護等認定者（第2号被保険者）	549 人	387 人	162 人
合 計	23,524 人	14,812 人	8,712 人

3. 第1号被保険者保険料賦課総額 8,654,582 千円

保険料基準額（年額） 75,600 円（6,300 円×12月）

4. 保険給付費の総額 33,288,400 千円

- （1）居宅介護サービス給付費 18,275,000 千円
- （2）地域密着型介護サービス給付費 5,049,000 千円
- （3）施設介護サービス給付費 7,482,000 千円
- （4）介護予防サービス給付費 966,000 千円
- （5）地域密着型介護予防サービス給付費 35,000 千円
- （6）特定入所者介護サービス費 329,800 千円
- （7）高額介護サービス費 1,112,800 千円
- （8）審査支払手数料 38,800 千円

5. 地域支援事業費の総額 1,752,559 千円

- （1）介護予防・日常生活支援総合事業 1,655,232 千円
- 要支援認定を受けた人及び基本チェックリストにより事業対象に該当した人に対し、介護予防・生活支援サービス事業を実施するとともに、すべての第1号被保険者等を対象に一般介護予防事業を行う。

	ア 訪問型サービス費（介護予防・生活支援サービス事業）	341,618 千円
	（ア）訪問介護相当サービス費	337,800 千円
	（イ）訪問型緩和基準サービス費（訪問型サービスA）	1,500 千円
(括)	（ウ）訪問型住民主体支援サービス費（訪問型サービスB）	1,035 千円
	（エ）訪問型短期集中予防サービス費（訪問型サービスC）	673 千円
(括)	（オ）移動支援サービス費（訪問型サービスD）	610 千円
	イ 通所型サービス費（介護予防・生活支援サービス事業）	1,127,336 千円
	（ア）通所介護相当サービス費	1,122,700 千円
(括)	（イ）通所型緩和基準サービス費（通所型サービスA）	4,636 千円
	ウ 介護予防ケアマネジメント費（介護予防・生活支援サービス事業）	161,155 千円
	エ 高額介護予防サービス費等相当事業費	6,600 千円
	オ 一般介護予防事業費	14,253 千円
	高齢者に対する介護予防や健康増進についての普及・啓発を図るとともに、地域での介護予防に資する活動に対して支援を行う。	
	カ 審査支払手数料	4,270 千円
(2)	包括的支援事業	16,985 千円
	ア 認知症総合支援事業費	2,664 千円
	認知症の人及びその家族に対する早期支援等、認知症施策を推進する。	
	イ 在宅医療・介護連携推進事業費	11,461 千円
	多職種連携推進のため、在宅医療支援センターによる相談事業の実施や、在宅医療推進会議を開催する。また、講座を通じて在宅医療やアドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及啓発を行う。	
	ウ 地域ケア会議運営事業費	2,860 千円
	多職種協働による事例検討や地域課題を共有するため、地域ケア会議を開催する。	
(3)	任意事業	80,342 千円
	ア 介護給付費等適正化事業費	4,908 千円
	ケアマネジメントの質の向上を図るため、ケアマネジャー等に対する支援、ケアプラン点検及びリハビリテーション専門職による住宅改修等の点検を実施する。	
	イ 介護サービス相談員派遣事業費	5,039 千円
	介護保険サービス利用者の日々の生活での不安や疑問等に対応するため、介護保険施設等に介護サービス相談員を派遣する。	
	ウ 成年後見制度利用支援事業費	36,818 千円
	判断能力が十分でない認知症高齢者等の権利を守るため、成年後見制度利用のための相談支援や市長申立てによる審判請求、制度の普及啓発事業を行う。	
	エ 家族介護者教室事業費	3,127 千円
	高齢者等を介護している家族等を対象に、孤立防止に向けた介護者相互の交流や介護に必要な知識の習得の場として、家族介護者教室を開催する。	
	オ 住宅改修支援事業費	120 千円
	住宅改修制度の円滑な利用を図るため、ケアプラン作成実績がない者の住宅改修に係る理由書を作成したケアマネジャー等に対し、作成手数料を支払う。	
	カ 認知症サポーター養成事業費	220 千円
	認知症を正しく理解し、偏見を持たず、地域において認知症の人やその家族を温かく見守る認知症サポーターを養成する。	
	キ 緊急通報システム事業費	30,110 千円
	原則65歳以上で日常生活上注意を要するひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与し、日常の相談を受け不安を解消するとともに日常的な安否確認を行う。	

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
15,311	14,253	14,253	14,253	58,070	一般介護予防事業費

総務費

事業名	六会地区まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 01	六会市民センター				
指針体系コード	2-3-11	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	1,007				76	931
令和7年度	988				240	748
対前年度	19				△ 164	183
特定財源の内訳	(その他)	ネーミングライツ料収入				76

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「素的なふるさと 六会」を実現するため、さまざまなまちづくり事業を行い、地域力を生かしたまちづくりの推進を図る。

1. 花の植栽活動等による美しいまちづくり事業 290 千円
地区内の公園、小・中学校、藤沢支援学校等への花の植栽活動支援、風景写真展・今昔写真展、また、あいさつ声掛け運動を行い、自然とのふれあい、近所とのつながりを深めるとともに、美しいまちづくりを進める。
・ 幼苗の育成及び花苗配付、写真展の開催
・ 小学校下校時の青パト巡回による、あいさつ声掛け啓発活動
2. 六会まちおこし活動支援事業 717 千円
地域の子どもから高齢者・障がい者まで皆が楽しめるイベント等の掘り起こしや参加促進などの支援を行い、地域文化・郷土を愛する心を醸成し、活気あるまちづくりを推進する。
(1) 六会イルミネーション2026を実施する。
・ 六会日大前駅ロータリーを中心にイルミネーションの設置等
(2) 素的なふるさと事業（こどもフェスタ、キャンドルナイト、クリスマスコンサート等）を実施する。
・ 事業企画実施に係る委託等
(3) 六会ふるさと音頭の普及啓発活動を支援する。
・ 保存会への活動支援に係る補助金交付



素的なふるさと事業（クリスマスコンサート）



六会ふるさと音頭の普及啓発活動支援（こどもフェスタ）

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
988	1,007	1,007	1,007	4,009	

総務費

事業名	片瀬地区地域まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 02	片瀬市民センター				
指針体系コード	2-3-21	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	1,328				76	1,252
令和7年度	934				240	694
対前年度	394				△ 164	558
特定財源の内訳	(その他)	ネーミングライツ料収入				76

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「歴史の薫りと潮の香りがただようふれあいのまち片瀬・江の島」を実現するため、まちづくり事業を実施し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進を図る。

- 民俗文化財等継承事業 42 千円
制作職人の不在により、一旦は途絶えた地域の伝統民芸品である片瀬こまの保存活動を支援する。
・片瀬こま参加者賞品用缶バッチキット及び大会用こまの購入

- 緑と花いっぱい推進活動事業 64 千円
日本有数の観光地である江の島入口の景観の向上を図るため、江の島弁天橋植栽帯の花植え活動を支援する。
・弁天橋の花苗代等、事業活動に関する経費

- (新) 3. 片瀬・江の島歴史文化継承事業 903 千円
旧江の島道を歴史探訪の道として、地域に広く親しみを持ってもらうことを目的に江の島道案内板を設置し、セミナーの開催を通じて歴史文化を継承する。
・案内看板の設置に関する経費、歴史セミナーに関する経費

- 生活防災を考える事業 253 千円
津波等の災害危険度の高い片瀬地区において、より多くの住民に津波災害に対する意識啓発を行うため、市内在住のアーティストにより市内の道路や壁などの公共スペースに避難経路や避難所を示すアートを施す。
・案内サイン修繕費
・津波避難誘導アートデザイン料
・津波避難誘導表示板製作料

- 広報事業 66 千円
全国有数の観光地としての魅力をPRするとともに、地域の魅力再発見の機会づくりを図る。また、SNSの活用等により、地域住民とのコミュニケーション強化、情報の迅速かつ効果的な発信を行う。
・LINE公式アカウント使用料

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
934	1,328	175	434	2,871	

総務費

事業名	明治地区まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 03	明治市民センター				
指針体系コード	2-3-31	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	2,033		755		185	1,093
令和7年度	1,230		0		240	990
対前年度	803		755		△ 55	103
特定財源の内訳	(県支出金)	地域づくり活動促進事業補助金				755
	(その他)	ネーミングライツ料収入				185

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「明るく楽しい未来を創るまち、めいじ」を実現するため、まちづくり事業を実施し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進を図る。

1. 歴史・文化継承事業 1,345 千円

明治地区内の歴史文化資産を活用して郷土愛を醸成するとともに、歴史文化の次世代への継承を図る。

- ・明治郷土史料室の企画・運営による歴史文化史料の展示及び企画展の開催
- ・旧三觜八郎右衛門家住宅のVR映像体験
- ・郷土史講座（講演会、散策）、小学校での歴史出張講座の開催
- ・郷土史料室20周年記念誌の作成

2. マナーアップ推進事業

自転車運転、歩きタバコ、ごみのポイ捨て等、地区内のマナー向上を図るため、地域団体や住民、学校等が連携して啓発活動を実施する。

- ・マナーアップ週間におけるのぼり旗の掲示及びチラシの配布

3. 子育て支援充実事業 146 千円

地域の子育て環境の充実を図るため、子育てグループや子育て支援団体、民間企業等と連携した事業を実施する。

- ・子育て応援メッセの開催

4. 健康体操支援事業

住民の健康維持と住民相互の交流を図り、健康でいきいきと生活できる地域づくりを推進する。

- ・自治町内会、老人会、福祉事業所等と連携した健康体操の普及啓発及び支援
- ・健康体操サポーター研修会や健康生きがい講座の開催
- ・健康体操時のフレイルリスクチェックの実施

(括) 5. 地域活動促進事業 542 千円

明治市民センター改築20周年を契機として、地域まちづくり活動の活性化を図る。



歴史・文化継承事業
(企画展オープニングの様子)



子育て支援充実事業
(子育て応援メッセ)

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
1,230	2,033	1,230	1,230	5,723	

総務費

事業名	御所見地区地域まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 04	御所見市民センター				
指針体系コード	2-3-41	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	600				76	524
令和7年度	550				240	310
対前年度	50				△ 164	214
特定財源の内訳	(その他)	ネーミングライツ料収入				76

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「みんなが楽しめる心なごむ田園パーク・御所見」を実現するため、まちづくり事業を実施し、地域資源を生かしたまちづくりの推進を図る。

1. 田園パーク構想推進事業

600 千円

御所見地区の活性化を促進するため、地域団体やボランティアと連携して、地区内の農畜産物を使用した「御所見グルメ」のさらなる定着及び新たな「御所見ブランド」の創出を図る。

また、農地や樹林地、豊かな水系に恵まれた地域特性を生かし、四季折々の花に彩られた環境整備を進める。

- ・地場産食材を使用した「食」の提供促進、地区のマスコットキャラクター「うえきちくん」を使用したPR活動等
- ・地区内で生産される花苗及びざる菊の植栽活動



よしず屋根休憩所
ボランティアと作成した「よしず屋根休憩所」
(ごしょみフェスタにて)



御所見ブランドの創出
地場産のもち米と荒廃農地対策で栽培しているブルーベリーを使用した「うえきち米クレープ」



地元産業の紹介活動
市民センター花壇にて御所見地区で生産されている花苗を植栽



ひまわりいっぱい計画
市民センターの生涯学習事業と連携し、小学生と一緒に少年の森で「ひまわり迷路」を作成



ざる菊畑
年間を通して挿し芽の状況から栽培・育成している御所見名物の「ざる菊畑」
(少年の森駐車場前)



ごしょみカレンダー
ごしょみのステキを題材に公募した写真を活用した「ごしょみカレンダー」

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
550	600	600	600	2,350	

総務費

事業名	遠藤まちづくり推進事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 05	遠藤市民センター				
指針体系コード	2-3-5 1	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	886				76	810
令和7年度	887				120	767
対前年度	△ 1				△ 44	43
特定財源の内訳	(その他)	ネーミングライツ料収入				76

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「“人と自然がいきづくまち” 夢のあるまち遠藤」を実現するため、各種事業を実施し、地域の特性を生かしたまちづくりを推進する。

1. 高齢者見守りネットワーク体制推進事業 40 千円
高齢者のための活動を対象者にわかりやすく周知するため、紙資料等を作成する。
・チラシの作成等
2. 自然環境推進事業 126 千円
地域の交流拠点である「いけのかしら公園」において、地場産野菜等をPRする遠藤朝市の開催を支援する。
環境保全活動等の後継者育成のため、児童やその保護者等を対象に、地区の自然にふれあいながら、散策や美化活動を行う機会を設ける。
・遠藤朝市の実施
・環境保全活動の実施
3. 遠藤魅力アップ推進事業 416 千円
寒川町との連携による小出川彼岸花まっりの観光客等に対応するための仮設トイレを設置する。また、史跡案内看板の維持補修を行う。
・地区内のまつりにおける仮設トイレ設置・汲み取り
・史跡案内板の維持補修
4. 地域活動の広報充実事業 304 千円
地区内の小中学生を対象に、地域の特産物や特性を意識づけ愛着を持ってもらうため「わがまち遠藤ポスターコンクール」を実施する。
地域の情報を効果的に発信するため多様な媒体を活用するとともに、紙面でのまちづくりニュースを年1回発行する。
・ポスターコンクールの実施
・コンクール優秀作品を使用したポスター作成
・まちづくりニュースの発行
5. 道路環境整備事業
地区内道路等について自治会ごとに点検し、必要に応じて注意喚起・啓発を行う。
啓発にかかる資材は他課所管のものを使用する。



遠藤魅力アップ推進事業
(小出川彼岸花まつり)



地域活動の広報充実事業
(わがまち遠藤ポスターコンクール)

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
887	886	886	886	3,545	

総務費

事業名		長後地域活性化事業費				
予算科目		款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 06			長後市民センター	
指針体系コード	2-3-61	まちづくりテーマ 誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる				
		重点施策名 コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進				
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	1,445				76	1,369
令和7年度	967				240	727
対前年度	478				△ 164	642
特定財源の内訳		(その他) ネーミングライツ料収入			76	
【事業概要】 地域まちづくりのテーマ「さあつくろう！まちの輪・ひとの和・みどりの環」を実現するため、地域の特性を生かした事業を実施することにより、地域の活性化を図る。 1. 健康づくり普及事業133 千円 地域に根ざした健康づくり事業を推進するために、身近な場所で気軽に参加できる健康づくり普及事業を専門機関と協働で開催する。 ・健康づくりに関する講座の実施 2. 長後すくすく応援事業136 千円 子育て世代を応援するため、地域で子育てを支援・応援している団体やボランティア等と協働で「長後子育てメッセ」を開催する。 ・「長後子育てメッセ」の実施 3. 地域人材発掘・育成事業111 千円 地域コミュニティの次世代を担う人材の発掘や育成といった課題の解決を図るため、地域団体の活動に係る情報提供を行う「ボランティアまつり」を開催する。 ・「第5回長後ボランティアまつり」の実施 ・機関紙「つなぐ」の作成等 4. ちようご見守りネットワーク事業130 千円 住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくことができるよう、高齢者を支える「ちようご見守りネットワークシステム」の推進を図る。 ・「ちようご見守りネットワーク通信」の発行 ・ワークショップ等の開催 5. 観光・歴史資源開拓事業169 千円 観光・歴史資源の開拓を目的として、長後の歴史に関する事業を実施する。 ・長後歴史講演会の実施 ・長後歴史ウォーキングの実施 ・史跡解説板の設置及び修繕 6. 花いっぱい運動推進事業766 千円 花があふれる地域づくりのため、花の広場の定例作業、長後駅東口及び市民センター北側広場の花壇植栽、プランターへの植栽等を行う事業を支援する。 ・長後花いっぱい運動推進委員会への活動支援						
〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕						
令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考	
967	1,445	1,445	1,445	5,302		

総務費

事業名	辻堂地区地域まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 07	辻堂市民センター				
指針体系コード	2-3-71	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	1,284				293	991
令和7年度	1,805				240	1,565
対前年度	△ 521				53	△ 574
特定財源の内訳	(その他)	ネーミングライツ料収入				293

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「歴史と緑と潮風のかおる、健やかなまち“湘南辻堂”」を実現するため、地域の特性を生かした各種事業を実施し、地域の活性化を図る。

- 辻堂交流事業 927 千円
 地域住民や地域団体などが、それぞれの役割を担いながら、積極的に意見を出し合い、連携・協力する仕組みを充実するための活動支援等を実施する。
 - ・辻堂さんぽ
 - ・子ども向けSDGs関連事業
 - ・辻堂ストリートギャラリープロジェクト
 - ・子ども回覧板作成事業
 - ・みんなで美化キャンペーン
 - ・辻堂朝市
 - ・伝統文化継承講座
- くらし安心・安全事業 113 千円
 防災や交通安全等に関する地域住民の意識の向上を図るため、地域団体の活動支援を行う。
 - ・防災講演会
 - ・道路対策
 - ・交通安全対策
 - ・自転車マナーアップ啓発
 - ・津波避難体験
 - ・まちづくり講座
 - ・子どもの見守り
- 福祉事業 167 千円
 福祉の理解を広く地域に深めるため各講座を実施する。
 - ・認知症理解促進事業
 - ・高齢者対策事業
 - ・障がい者理解促進事業
 - ・辻堂ミニさんぽ
- 広報・啓発事業 77 千円
 辻堂への誇りや愛着を高めてもらうとともに、活動の周知及び参加を促すための取組を実施する。
 - ・「辻堂プライド」の周知啓発グッズの作成

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
1,805	1,284	1,284	1,284	5,657	

総務費

事業名	善行地区まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 08	善行市民センター				
指針体系コード	2-3-81	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	1,273				88	1,185
令和7年度	1,221				240	981
対前年度	52				△ 152	204
特定財源の内訳	(その他)	市政有償刊行物頒布実費収入				12
		ネーミングライツ料収入				76

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「みんなが元気で、誰にもやさしい 坂のまち」の実現に向けた取組として、まちづくり事業を実施し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進を図る。

1. 広報・地域ネットワーク構築事業 440 千円
郷土づくり推進会議の活動を地域住民に周知する。また、地域で活動する団体の情報等を発信し、住民同士のネットワークの構築を支援するとともに、周知・啓発を図る。
・地区内への広報、情報発信に要する紙代等及び広報紙作成
・地域の活力を生かした事業に対する活動支援
2. 交通不便地域の解消・高齢者等移動支援事業 352 千円
坂の多い善行で、高齢者や障がい者、子育て世代の親子など地区内を移動することに不便を感じる人に対する移動手段「のりあい善行」の運営支援等を行う。
・「のりあい善行」乗車回数券の作成
・地区内への交通不便解消に向けた情報発信に要する紙代等
・シェアサイクル等についての研究・普及啓発
3. 地域共生社会の構築事業 90 千円
地域共生社会の実現を図るため、支えあいの地域づくりに向けて、地域におけるさまざまな福祉活動を支援するとともに、地区内への情報周知を行う。
また、こうした良い取組を地区内に広げ、根付かせることを推進する。
・福祉の視点での防災についての研究・普及啓発に要する紙代等
・地域に密着した防災勉強会の開催
4. 地域活性化に向けた取組の支援・推進事業 391 千円
善行駅周辺にある道路のバリアフリー化等について、地域住民と協働で検討を進める。
また、地域の魅力を広く内外に発信し、善行地区の活性化を図るための事業や取組を支援・推進する。
・地域の子どもたちの郷土愛の醸成に向けた事業の実施
・地域の魅力を再発見する事業の実施



福祉の視点による防災についての研究の成果発表として指定避難所の図面を使ったHUG体験及び非常用備蓄品展示の様子

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
1,221	1,273	1,623	1,623	5,740	

総務費

事業名	湘南大庭地域まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 09	湘南大庭市民センター				
指針体系コード	2-3-91	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	1,888				76	1,812
令和7年度	1,644				240	1,404
対前年度	244				△ 164	408
特定財源の内訳	(その他)	ネーミングライツ料収入				76

【事業概要】

湘南大庭地区郷土づくり推進会議において検討した地域課題の解決に必要な事業を実施し、地域まちづくりのテーマ「住みたい 住み続けたいまち 湘南大庭」を実現するため全9事業に取り組む。

さらに湘南ライフタウン活性化指針を踏まえ、未来を見据えたまちづくりを推進する。

(拡) 1. 大庭城跡活性化事業 878 千円

湘南大庭地区のシンボリック存在である大庭城跡の持つ文化財資源、観光資源、生涯学習資源を生かしながら、どのような可能性があるのかを市民と一緒に考え、魅力あるまちづくりの実現に向け、大庭城址公園を活用したイベントを開催する。

また、大庭城の魅力を次の世代に伝えるためにデジタル紙芝居を作成するとともに、大庭城をモチーフにしたデザインマンホール蓋の設置及びマンホールカードを作成する。

(拡) 2. MA P作成事業 62 千円

地域住民から取得したアンケート結果を基に湘南大庭の良いところを集約し、歴史、自然、お店等についてのH a p p y M a pを作成する。

(新) 3. 地域挨拶事業 89 千円

地域社会における挨拶の促進と防犯意識の両立を目的とし、子どもたちだけでなく、住民同士が、安心して挨拶を交わせる環境づくりをめざすために、特定の目印である缶バッヂを用いた運用を導入し、住民間の信頼関係やコミュニティ意識の醸成を図る。

4. その他地域活性化事業 859 千円

- ・健康なんでも相談事業 194 千円
- ・デジタル推進事業（旧 I C T 普及推進事業） 423 千円
- ・けやき通り健康・景観づくり推進事業 38 千円
- ・湘南大庭ふるさとかるた事業 24 千円
- ・セカンドライフ準備事業 156 千円
- ・子ども居場所づくり事業 24 千円



大庭城跡活性化事業

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
1,644	1,888	1,429	1,429	6,390	

総務費

事業名	湘南台地域まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 10	湘南台市民センター				
指針体系コード	2-3-101	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	2,483				1,989	494
令和7年度	3,484				2,044	1,440
対前年度	△ 1,001				△ 55	△ 946
特定財源の内訳	(その他)	広告料収入				1,804
		ネーミングライツ料収入				185

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「川と緑に囲まれ、豊かな文化を育て、みんなで創るまち湘南台」を実現するため、地域の特性を生かした各種事業を実施し、地域の活性化を図る。

1. ようこそ先輩 in 湘南台事業 26 千円
 地域と湘南台中学校及びPTAが連携し、中学1・2年生の職業観や勤労観を育てる目的で先輩講師との交流事業を開催する。
 ・ ようこそ先輩 in 湘南台開催経費
2. 子育てネットワーク事業 218 千円
 地域の子育て環境の向上を図るため、保育園、幼稚園、子育て支援センター、各種子育てサークル等が連携して「湘南台子育て応援メッセ」を開催し、子育てに関する情報の提供や相談などの支援を行う。
 ・ 湘南台子育て応援メッセ開催補助
3. 地域サポーター育成事業 44 千円
 地域活動を支える人材不足の解消を図るため、社会貢献や地域貢献に意欲のある方を対象に、さまざまな地域活動やイベントに参加協力する地域サポーターを養成する。
 ・ 地域サポーター養成経費
4. 共創まちづくり事業 2,000 千円
 湘南台駅地下アートスクエアでの展示ギャラリーや活性化イベント等を中心に、多様な主体との共創により関係人口を増やしながら、湘南台地区の地域性や特性を生かしたまちづくりに取り組む。
 ・ 湘南台地区共創まちづくり業務委託
5. その他事務経費 195 千円



子育てネットワーク事業
(湘南台子育て応援メッセ)



共創まちづくり事業
(キッズ湘南台)

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
3,484	2,483	2,483	2,483	10,933	

総務費

事業名	鵜沼地区まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 11	鵜沼市民センター				
指針体系コード	2-3-111	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	2,599				76	2,523
令和7年度	2,805				120	2,685
対前年度	△ 206				△ 44	△ 162
特定財源の内訳	(その他)	ネーミングライツ料収入				76

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「緑と海と人が輝くまち 湘南ふじさわ鵜沼」を実現するため、地域住民と協働し、まちづくり事業を実施する。

1. 鵜沼元気塾事業 651 千円

地域の子どもの豊かな人間性を育むため、地域のボランティアスタッフとのさまざまな学習や体験、運動等を通じて、児童の放課後の居場所づくりを行う。

対象は、地域の小学3～6年生で、週1回実施する。

 - ・スタッフ謝礼、施設入場料、野外活動時の昼食、教材、チラシ作成、交通費
2. 認知症等啓発事業 230 千円

誰もが安心して住み続けることができる地域づくりをめざし、高齢者や子育て世代等を対象としたイベント等を開催し、地域での支援ネットワークを構築する。

 - ・講演会及びイベントの謝礼、事務用品等消耗品、チラシ作成
3. 歴史・文化継承事業 740 千円

鵜沼に特化した歴史文化の資料収集及び調査とその展示を行うことにより、地域住民の郷土理解を深めるとともに、コミュニケーションの場として、鵜沼郷土資料展示室の企画運営を行う。また、既存資料等の整理及びデータ化を行い、次世代への継承を図る。

 - ・鵜沼郷土資料展示室への運営委託、資料整理にかかる謝礼、事務用品等消耗品
4. まつり等事業 978 千円

地域の方々と郷土づくり推進会議との協働で地域活性化や地域の魅力を発信することを目的としたイベントやまつりを計画・実施する。

 - ・イベント謝礼、事務用品等消耗品、チラシ作成、まつりの会場運営及び必要経費



鵜沼元気塾事業
(夏のデイトリップ)



まつり等事業
(第3回鵜沼海岸まつり)

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
2,805	2,599	2,599	2,599	10,602	

総務費

事業名	藤沢地区まちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 12	藤沢市民センター				
指針体系コード	2-3-121	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	3,573				208	3,365
令和7年度	1,703				120	1,583
対前年度	1,870				88	1,782
特定財源の内訳	(その他)	ネーミングライツ料収入				208

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「歴史と文化が息づく、湘南藤沢の都心部拠点」を実現するため、藤沢地区郷土づくり推進会議において検討されている地域課題の解決と、住みよいまちづくりのための各種事業を実施し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進を図る。

1. 地域活性化事業 2,485 千円

藤沢地区の歴史的資源を活用した地域イベントを実施する活動等を支援し、地区外からの来訪者と地域住民との交流を促進することで、地域の活性化を図る。

(1) マンホールカードの作成 50 千円

令和6年度に設置したマンホール蓋のマンホールカードを作成し、藤沢宿についてさらにアピールを図る。

(2) 藤沢宿の歴史的資源を活用した地域イベントの支援 400 千円

藤沢宿の歴史的資源を活用した地域イベントを実施する活動団体の支援を行う。

(3) トランスボックスラッピングの撤去 2,035 千円

2. 地域の見守り活動事業 379 千円

学校・家庭・地域の連携のもと、住み慣れた地域で安心して暮らせる藤沢地区の実現に向けた取組を進める。

(1) 認知症VR体験の実施 270 千円

中学校3年生を対象に、VR体験講座を開催し、認知症に対する理解促進を図る。

(2) 取組を進めるための講座の実施 109 千円

3. 地域活性化の新たな担い手育成事業 225 千円

地区内の勤労世代（子育て世代）に対し、地域活動への参画を促し、地域での交流を活性化するため、シティズンシップ教育に関する事業を開催することで、新たな地域ネットワークを創出する。

4. 公共施設花壇植栽事業 484 千円

美観を形成し、市民に潤いを与えることを目的として公共施設を中心に草花を植える事業を行う。



認知症VR体験



令和7年度に地域活性化の新たな担い手育成事業で実施した夏休み半日市政体験

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
1,703	3,573	2,957	2,622	10,855	

総務費

事業名	村岡いきいきまちづくり事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 2 細目 02 説明 13	村岡市民センター				
指針体系コード	2-3-131	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	1,039				308	731
令和7年度	1,069				120	949
対前年度	△ 30				188	△ 218
特定財源の内訳	(その他)	ネーミングライツ料収入				308

【事業概要】

地域まちづくりのテーマ「ふれ愛 ささえ愛 絆ではぐくむ “輝ら里” むらおか」を実現するため、まちづくり事業を実施し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進を図る。

- マナーアップ啓発事業 275 千円
暮らしのマナーやモラル向上を図るため、ごみのポイ捨て、ペットのフンの放置、落書き等の迷惑行為に関するマナーアップ啓発を行うとともに、スタントマンを活用した自転車交通安全教室を実施する。
・スタントマン謝礼
- 村岡あいさつ運動事業 220 千円
あいさつ運動の充実を図るため、あいさつ運動啓発用横断幕の設置や、キャンペーン活動及びポスター・標語コンクールを実施する。
・啓発物品の作製、コンクール記念品等
・審査員謝礼
- 地域防災力強化事業 194 千円
地域防災力の強化を図るため、地区内の公共施設等に防災啓発看板を設置するとともに防災関連講座を開催する。また、災害時に自治会・町内会等と地区防災拠点本部との通信手段となる通信機器の利用を確保する。
・啓発看板の作製、防災関連講座物品
・防災関連講座謝礼
・電波利用料
- 村岡美化活動事業 90 千円
美しく住みよい地域環境を築くため、環境に対する意識の向上を図る事業及び村岡地区独自の一斉清掃を実施する。
・講習会用物品及び指導謝礼
- 歴史継承事業 140 千円
地域の歴史的資産を継承していくため、歴史継承事業用冊子の作成及び今昔探訪ウォーキング等の事業を実施する。
・歴史継承事業用冊子の作成
・ウォーキング事業用物品及び指導謝礼
- 犯罪のない安全安心まちづくり対策事業 120 千円
まちの防犯力を高めるため、わんわんパトロール等の事業を実施する。
・パトロール携行グッズ、啓発物品等

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
1,069	1,039	1,039	1,039	4,186	

総務費

事業名	鵜沼市民センター改築事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 3 細目 06 説明 01	鵜沼市民センター				
指針体系コード	2-3-141	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	50,183			24,800	25,383	
令和7年度	24,700			13,500	11,200	
対前年度	25,483			11,300	14,183	
特定財源の内訳	(地方債)	鵜沼市民センター改築事業債				24,800
	(その他)	公共施設整備基金繰入金				25,383

【事業概要】

鵜沼市民センターについて、施設老朽化による行政サービス低下を解消し、地域住民の交流促進によるコミュニティ活性化をめざすとともに、津波等災害に対する防災機能強化を図ることを目的として、地区内公共施設との複合化による再整備を行う。

令和8年度は、令和7年度に引き続き基本・実施設計委託を行う。

1. 鵜沼市民センター等再整備に伴う基本・実施設計委託【継続費】 48,792 千円

令和6年度に策定した基本構想を踏まえ、令和7年度から令和9年度までの3カ年で基本・実施設計委託を行う。

＜継続費年割額＞

(単位：千円)

	7年度	8年度	9年度	合計
鵜沼市民センター等再整備に伴う 基本・実施設計委託	18,881	48,792	140,039	207,712

2. 不動産鑑定料（用地取得費算定）

1,391 千円

＜事業スケジュール概要＞

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
基本構想	基本・実施設計		センター棟建設工事			体育室棟建設工事		
					既存施設解体工事			外構工事
					駐輪場改修工事			

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

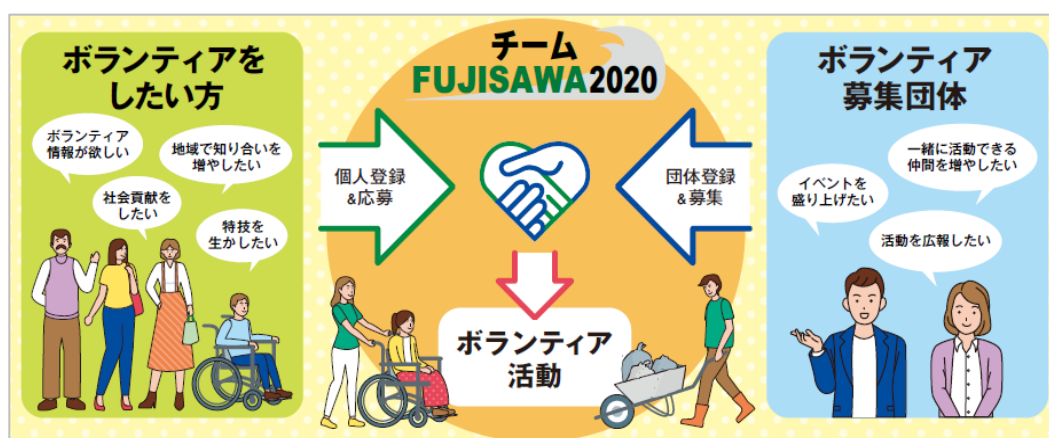
令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
24,700	50,183	1,228,622	963,750	2,267,255	

総務費

事業名	チームF U J I S A W A 2 0 2 0 推進事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 7 細目 08 説明 06	市民自治推進課				
指針体系コード	2-3-151	まちづくりテーマ	誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる			
		重点施策名	コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	15,120					15,120
令和7年度	14,066					14,066
対前年度	1,054					1,054

【事業概要】

東京2020大会のレガシーとして、ボランティア活動のポータルサイトを活用した「チームF U J I S A W A 2 0 2 0」事業を運営する。点在するボランティア情報を一元化するとともに、ウェブサイト上でのボランティア募集・応募受付を行い、多くの市民がボランティアに参加しやすい環境を整え、市民のボランティア文化の醸成と、市内ボランティア活動のさらなる活性化を図る。



1. 「チームF U J I S A W A 2 0 2 0」事業運営等業務委託 8,640 千円
ウェブサイトの運用、広報周知や事業企画、窓口対応等を実施する。
2. ウェブサイト「チームF U J I S A W A 2 0 2 0」保守運用等業務委託 6,099 千円
セキュリティ対応をはじめ、安定的なウェブサイト運用のための保守等を行う。
3. ボランティア保険 381 千円
一般的なボランティア保険等で対応できない一部の活動について補償する。



湘南工科大学で実施した
ボランティア交流会の様子



明治ふるさとまつりでの
ボランティア登録受付

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
14,066	15,120	30,000	19,803	78,989	

(3) まちづくりテーマ3 「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」

教育費

事業名	児童生徒学習支援関係費					
予算科目	款 1 1 項 1 目 3 細目 01 説明 11	教育指導課				
指針体系コード	3 - 1 - 1 1	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	すべての子どもの学びを支える学校づくり			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	27,689		11,873			15,816
令和7年度	17,772		9,164			8,608
対前年度	9,917		2,709			7,208
特定財源の内訳	(県支出金)	学校働き方改革加速化補助金				5,513
		地域学校協働活動推進事業費補助金				6,360

【事業概要】

教育を受ける権利を保障し、市民及びすべての児童生徒が社会において自立的に生きる基礎を培うことができるよう、学校教育におけるさまざまな学びの機会を確保する。

1. 学習支援事業の実施 24,903 千円
 小・中学校等へ学習支援員を派遣し、補習指導や、落ち着くことができる環境で不登校児童生徒等に学習や生活の指導等を行うことにより、児童生徒の基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、居場所や多様な学びの場を確保する。
 - ・学習支援員謝礼 20,090 千円
 - ・宿泊行事学習支援員謝礼 2,720 千円
 - ・宿泊行事学習支援員派遣負担金 1,997 千円
 - ・損害保険料 96 千円
2. 中学校夜間学級事業の実施 2,786 千円
 相模原市立大野南中学校分校夜間学級に在籍する本市在住者の人数等に応じ、負担金を支出する。
 - ・中学校夜間学級負担金（3人分）

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
16,972	24,903	50,291	63,006	155,172	学習支援事業

教育費

事業名	特別支援教育整備事業費					
予算科目	款 1 1 項 1 目 3 細目 02 説明 04	教育指導課				
指針体系コード	3 - 1 - 2 1	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	すべての子どもの学びを支える学校づくり			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	24,006				20,816	3,190
令和7年度	32,414				29,818	2,596
対前年度	△ 8,408				△ 9,002	594
特定財源の内訳	(その他)	教育応援基金繰入金				20,816

【事業概要】

特別な教育的支援を必要とする児童生徒への教育の充実や適切な支援など、本市の特別支援教育を推進するため、教育環境の整備を行う。また、令和9年度に向けて、3校の市立小学校において特別支援学級を設置する。

1. 特別支援学級開設の準備 20,816 千円
 令和9年4月から特別支援学級を開設するため、教室等の整備を行う。
 - ・ 鶴沼小学校特別支援学級開設の準備 5,490 千円
 - ・ 高谷小学校特別支援学級開設の準備 5,490 千円
 - ・ 石川小学校特別支援学級開設の準備 9,836 千円
2. 既存特別支援教室の整備 3,190 千円
 特別支援学級の適切な教育環境維持のため、既存教室等の整備・修繕を行う。
 - ・ 特別支援学級設置数（令和8年度学級開設予定を含む。）
 - 小学校 23校
 - 中学校 19校

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
32,414	24,006	18,160	12,672	87,252	

教育費

事業名	学校給食材料費					
予算科目	款 1 1 項 5 目 2 細目 01 説明 02		学校給食課			
指針体系コード	3 - 1 - 3 1	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	すべての子どもの学びを支える学校づくり			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	1,555,961	161,365	1,276,975		117,621	0
令和7年度	1,436,733	207,034	0		1,110,930	118,769
対前年度	119,228	△ 45,669	1,276,975		△ 993,309	△ 118,769
特定財源の内訳	(国庫支出金)	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金				161,365
	(県支出金)	給食費負担軽減交付金				1,276,975
	(その他)	学校給食費				117,621

＜拡充事業＞ 市立小学校及び白浜養護学校小学部における学校給食費無償化の実施

【施策等を必要とする背景】

国が、子育て支援に取り組む自治体を支援する観点から、学校給食費の抜本的負担軽減のための「給食費負担軽減交付金」を創設し、都道府県を通じて市町村に交付することを決定した。

【提案に至るまでの経緯】

令和7年 2月 自由民主党、公明党、日本維新の会三党による学校給食無償化についての合意
 令和7年12月 「三党合意に基づくいわゆる教育無償化に向けた対応について」文部科学省・総務省・財務省の連名による決定

【市の策定する計画や条例との整合性】

市政運営の総合指針2028
 藤沢市学校給食費に関する条例

【将来にわたる効果及び費用】

- 将来にわたる効果
保護者の経済的負担の軽減を通じた子育て支援が図られる。
- 将来にわたる費用
国が毎年給食費に関する調査を実施し、給食費負担軽減交付金の基準額については物価動向等を踏まえ、適切な額を設定することとされている。
ただし、差額が生じた場合は市費の負担となる。

【事業概要】

市立小学校及び白浜養護学校小学部において、学校給食費無償化を実施する。なお、白浜養護学校中学部・高等部においては、物価高騰の影響を保護者が負担する給食費に転嫁することなく給食提供を行う。

- 賄材料費 1,555,961 千円

(拡) (1) 市立小学校及び白浜養護学校小学部における学校給食費無償化

- 1,437,141 千円
 - ・基準額（小学校 月額5,200円）に係る賄材料費 1,270,673 千円
 - ・基準額（白浜養護学校小学部 月額5,900円）に係る賄材料費 6,302 千円
 - ・給食費（月額5,900円）と基準額との差額に係る賄材料費 160,166 千円
- (2) その他 118,820 千円
 - ・白浜養護学校中学部・高等部の物価高騰対応に係る賄材料費 1,199 千円
 - ・教職員等に係る賄材料費 117,621 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
1,436,733	1,555,961	1,527,434	1,493,243	6,013,371	

教育費

事業名	中学校給食施設整備費					
予算科目	款 1 1 項 5 目 2 細目 03 説明 02	学校給食課				
指針体系コード	3 - 1 - 4 1	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	すべての子どもの学びを支える学校づくり			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	26,485					26,485
令和7年度	17,919					17,919
対前年度	8,566					8,566

【事業概要】

中学校給食の安定供給を行うための学校給食センターの建設及び運営に向けた事業者の公募及び選定等を実施する。

- | | |
|----------------------------|-----------|
| 1. 旧南部収集事務所跡地維持管理費用 | 684 千円 |
| 2. アスベスト調査手数料 | 1,441 千円 |
| 3. 学校給食センター建設・運営アドバイザー業務委託 | 24,360 千円 |

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
9,779	25,801			35,580	学校給食センター整備

教育費

事業名	教育情報化推進事業費					
予算科目	款 1 1 項 1 目 3 細目 01 説明 10	教育総務課				
指針体系コード	3-1-51	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	すべての子どもの学びを支える学校づくり			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	608,781		4,923	409,700		194,158
令和7年度	157,897		632	0		157,265
対前年度	450,884		4,291	409,700		36,893
特定財源の内訳	(県支出金)	学校働き方改革加速化補助金				4,923
	(地方債)	教育情報機器等整備事業債				409,700

<拡充事業> 次期学校 I C T 基盤の整備

【施策等を必要とする背景】

現在の学校 I C T 基盤（学校ネットワーク基盤）は令和元年度に整備しており、整備当時は I C T 利用率が低かったが、コロナ禍や G I G A スクールの実践に伴う 1 人 1 台端末導入等、教育環境の変化により、さまざまな業務を I C T 環境へ移行し、I C T の活用を図っている。

情報通信技術をさらに活用し、学校の授業づくり及び校務の効率化など、教育全体における D X 化を推進し、誰一人取り残すことのない「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、教職員の働き方改革を目的として、学校 I C T 基盤の更新及びゼロトラスト化を図る必要がある。

【提案に至るまでの経緯】

学校 I C T 基盤の更新にあたっては、学校現場で必要とされているもの、今後必要とされるシステム等の導入に向けて検討項目が多岐にわたり専門的知識も必要であることから、令和 6 年度に次期学校 I C T 基盤整備計画等支援業務委託を行い、整備計画を作成した。また、令和 7 年度には、作成した整備計画をもとに公募型 R F I （情報提供依頼）を実施し、次期学校 I C T 基盤に求める機能や当該機能を実現させるための方法、構築・運用にかかるコスト等について、事業者などから意見を収集し、学校 I C T 基盤更新に向けたさらなる検討を行った。

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

次期学校 I C T 基盤の整備により、教育の質向上、子どもの学びの充実及び校務のロケーションフリー化による教職員の働き方改革を図ることで、児童生徒と向き合う時間の確保、不登校児童生徒への支援の充実につながる。

2. 将来にわたる費用

本事業実施による毎年度の財政負担見込額は次のとおり

令和 9 年度以降 255,556 千円

【事業概要】

文部科学省が公表している「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に則した情報セキュリティ対策を行い、学校ＩＣＴ機器を円滑に利用できるＩＣＴ環境の実現を図る。
また、学校グループウェアや保護者連絡ツール、採点ソフトを活用し、校内外の連絡の円滑化や採点業務の効率化を図ることで、教職員の働き方改革を推進する。

1. 学校ＩＣＴ基盤の運用	85,686 千円
2. 学校回線使用料	20,775 千円
(新) 3. 次期学校ＩＣＴ基盤の構築・運用等	479,445 千円
4. 学校グループウェアの運用	7,315 千円
5. 保護者連絡ツール使用料	3,036 千円
6. 採点ソフト使用料	1,881 千円
7. セキュリティ対策ソフト使用料	899 千円
8. 学校ホームページの運用	1,895 千円
9. 学校ホームページ更新作業	7,821 千円
10. その他事務経費	28 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
	608,781	268,716	268,716	1,146,213	

民生費

事業名	障がい児通所給付費等事業費					
予算科目	款	4	項	1	目	2
指針体系コード	3	2	1	1	13	説明
						こども家庭センター
						笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる
						子どもが健やかに成長できる切れ目のない支援の充実
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	3,495,569	1,742,913	871,455			881,201
令和7年度	2,983,697	1,486,987	743,495			753,215
対前年度	511,872	255,926	127,960			127,986
特定財源の内訳	(国庫支出金)	障がい児施設措置費負担金				1,730,587
		児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金				12,326
	(県支出金)	障がい児施設措置費負担金				865,293
		児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金				6,162

【事業概要】

障がい児等とその家族の身体的・精神的負担を軽減し、障がい児福祉の向上を図るため、それぞれの障がい特性に応じた支援を行う。

- 障がい児通所支援等 3,461,174 千円
 - 日常生活における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練等
(児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援等)
 - 障がい児通所支援等の利用に関する相談支援
- 重度障がい児放課後等デイサービス受入れ推進事業 7,392 千円
重度の障がい児を受け入れている事業所に対する助成を行う。
- 児童発達支援センター昼食代等助成事業 593 千円
法人立の児童発達支援センターにおける昼食代等の利用者負担額の一部を助成する。
- 地域障がい児支援体制強化事業等 26,084 千円
児童発達支援センターの中核的役割や機能の強化を図るとともに、地域全体で、障がい児に提供する支援の質を高め、障がい児の支援体制の強化を図る。
 - 児童発達支援センター職員の質の向上（人材育成研修等）
 - 通所支援事業所の支援者に対する支援技術向上のためのスーパーバイズ・コンサルテーション（訪問、指導・助言等）
 - 障がい児等とその家族へのサポート事業（相談対応、保護者交流会等）
 - 事業所間連携のための取組（事業所連絡会、研修、事例検討等）
 - 保育所等への巡回支援（発達障がい等の早期発見・早期対応の助言等）
 - インクルージョン推進の取組（保育所や児童クラブ等に対する啓発や研修等）
- その他事務経費 326 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
26,084	26,084	33,322	33,322	118,812	地域障がい児支援体制強化事業等

衛生費

事業名	乳幼児健診事業費					
予算科目	款 5 項 1 目 1 細目 02 説明 01		親子すこやか課			
指針体系コード	3-2-31	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子どもが健やかに成長できる切れ目のない支援の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	108,952	7,518				101,434
令和7年度	107,669	6,924				100,745
対前年度	1,283	594				689
特定財源の内訳	(国庫支出金)	母子保健衛生費補助金				6,462
		妊婦のための支援給付補助金				1,056

【事業概要】

すべての子どもが健やかに成長できるように乳幼児の発育・発達の確認を行う健康診査を実施する。健康診査において、疾病及び発達や運動機能等の障がい早期発見し、適切な保健指導を行うことで養育や発達過程に応じた相談及び発達支援につなげる。

また、5歳児支援事業の実施に向け、体制構築等について検討を進める。

1. 乳児健康診査の実施 58,323 千円
1カ月児、4カ月児及び9～10カ月児を対象に医療機関での個別健康診査を実施する。
2. 幼児健康診査の実施 43,973 千円
1歳6カ月児、2歳児（歯科）、3歳6カ月児を対象に南・北保健センターでの集団健康診査を実施する。また、4・5歳児を対象に尿検査を実施する。
3. 5歳児支援事業の実施に向けた検討 358 千円
5歳児（年中児）の認知機能や社会性、生活能力の把握及び5歳児に必要とされる支援とその連携体制の整備に向け、母子保健推進協議会乳幼児健康診査検討部会等において検討を進める。
4. その他事務経費 6,298 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
263	358			621	5歳児支援事業

衛生費

事業名	不妊・不育症治療助成事業費					
予算科目	款 5 項 1 目 1 細目 02 説明 03	親子すこやか課				
指針体系コード	3-2-41	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子どもが健やかに成長できる切れ目のない支援の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	25,350		12,600			12,750
令和7年度	28,350		14,100			14,250
対前年度	△ 3,000		△ 1,500			△ 1,500
特定財源の内訳	(県支出金)	市町村不妊治療費助成事業費補助金				12,600

【事業概要】

不妊症の治療を受けた夫婦の経済的負担を軽減するため、医療保険適用の生殖補助医療（体外受精・顕微授精等）を行う際に、併用して先進医療の治療を受けた方に対し、先進医療に係る費用を助成する。

また、不育症の治療を受けた夫婦の経済的負担を軽減するため、厚生労働省不育症研究班に属する医師のいる医療機関、又は同等の能力を有する協力医療機関において、不育症と診断されたのちに受けた治療や検査に要した費用（保険診療分は対象外）を助成する。

1. 不妊治療に要した費用に対する助成 25,200 千円
 医療保険適用の生殖補助医療と併用して実施した先進医療の治療に要した費用のうち10分の7の費用について、1回の治療につき5万円まで助成する。
2. 不育症治療に要した費用に対する助成 150 千円
 治療等に要した費用の2分の1を1年度当たり上限30万円（回数制限なし）まで助成する。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
28,350	25,350	25,350	25,350	104,400	

衛生費

事業名	妊娠・出産包括支援事業費					
予算科目	款 5 項 1 目 1 細目 02 説明 04	親子すこやか課				
指針体系コード	3-2-51	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子どもが健やかに成長できる切れ目のない支援の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	761,061	361,347	26,683		720	372,311
令和7年度	652,144	328,121	31,610		0	292,413
対前年度	108,917	33,226	△ 4,927		720	79,898
特定財源の内訳	(国庫支出金)	子ども・子育て支援交付金				51,994
		母子保健衛生費補助金				13,700
		重層的支援体制整備事業交付金				238
		妊婦のための支援給付補助金				295,415
	(県支出金)	子ども・子育て支援交付金				26,357
		重層的支援体制整備事業交付金				119
		妊婦のための支援給付補助金				207
	(その他)	こども未来基金繰入金				720

<拡充事業> 妊婦健康診査費用助成額の増額及び産後ヘルパー事業の実施

【施策等を必要とする背景】

妊婦健康診査の市町村の費用負担については、「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」において定められているが、全国的にみても本市の費用負担額は低水準に留まっており、国や県からも公費負担の充実を求められている。市民から費用負担の増額を望む声もあり、安心して妊娠期から出産期を過ごせる環境を充実させるためには、見直しが急務である。

令和5年6月に閣議決定された、こども未来戦略方針の基本理念のひとつとして、「全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する」が掲げられ、経済的支援の拡充とともに、妊娠・出産期から0～2歳の支援を強化することが必要とされている。

核家族化、晩婚化、出産年齢の高齢化、妊娠・出産・子育て期における協力者の不在、慢性疾患又は多胎児の対応など、負担が大きくなっている育児へのさらなる支援の充実が求められている。

【提案に至るまでの経緯】

妊婦健康診査費用については、令和6年度から開催されている県主催の妊婦健診検討会や、医療機関等への調査結果等を参考に、本市における費用負担の在り方について検討を行った。

産後ヘルパー事業については、妊婦に対して産後の支援ニーズ調査を行い、支援の在り方を検討した。

【市民参加の実施の有無とその内容】 有

妊娠8カ月の妊婦に対するニーズ調査による意見の聴取

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢市子ども・若者共育計画

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

本事業の実施により妊娠・出産を通じた負担を軽減し、安心して子育てができる環境が整備されることで、孤立を防ぎ、子育てしやすいまちづくりにつながる。

2. 将来にわたる費用

本事業実施による毎年度の財政負担見込額は次のとおり

令和9年度以降 90,032 千円

【事業概要】

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行い、安全・安心で健やかな妊娠・出産・産後をサポートするため、妊産婦の健康診査の費用助成、産後ケア事業、産後ヘルパー事業、妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業等を実施する。

(拡) 1. 妊産婦健康診査 348,872 千円

妊産婦健康診査の積極的な受診を促し、妊産婦の健康確保を図るため、16回の公費負担を実施し、多胎妊婦については5回の公費負担を追加で実施する。また、里帰り出産等において安心して妊産婦健康診査が受診できるように償還払いにより公費負担を実施する。

さらに、低所得の妊婦の経済的負担の軽減を図るとともに、状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料の全部又は一部を補助する。

公費負担額

	7年度	8年度
妊婦健康診査（14回分）	85,000円	100,000円
妊婦健康診査（多胎妊婦追加5回分）	25,000円	25,000円
産婦健康診査（2週間、1カ月）	10,000円	10,000円

2. 産後ケア事業の実施 102,549 千円

産後1年以内の、産後ケアを必要とする母と子を対象に、産後ケア事業として、ショートステイ、デイサービス6時間、3時間及びアウトリーチを実施する。

3. 新生児聴覚検査 7,784 千円

生後間もなく行う難聴児の早期発見・早期療育推進のための検査費用の助成により、受検者の経済的負担の軽減とともに受検率向上を図る。

4. 妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業の実施 296,258 千円

妊娠期から出産・子育て期まで一貫した切れ目ない経済的支援と相談支援を効果的に実施する。

(新) 5. 産後ヘルパー事業の実施 2,160 千円

出産後の家事・育児の負担軽減や心身のケアを図るため、多胎・慢性疾患児等を養育する家庭を対象に産後ヘルパー事業を実施する。

6. その他事務経費 3,438 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
652,144	761,061	762,141	762,141	2,937,487	

民生費

事業名		法人立保育所運営費等助成事業費				
予算科目	款 4 項 2 目 2 細目 01 説明 04			保育課		
指針体系コード	3－3－2 1	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子どもが幸せに育つ生活・幼児教育環境の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	3,007,164	208,473	266,744		93,704	2,438,243
令和7年度	3,019,832	266,815	267,185		90,480	2,395,352
対前年度	△ 12,668	△ 58,342	△ 441		3,224	42,891
主な特定財源の内訳	(国庫支出金)	子ども・子育て支援交付金				66,549
		保育対策総合支援事業費補助金				140,413
	(県支出金)	子ども・子育て支援交付金				66,749
		保育対策総合支援事業費補助金				146,064
		手ぶらで保育スタートアップ支援事業費補助金				18,546
	(その他)	法人立保育所建物賃貸料収入				93,508
【事業概要】						
法人立認可保育所の保育の質の向上及び施設運営の安定化を図るため、設置運営法人等に対して各種助成等を行う。また、保育人材確保策として、保育士等に対する補助事業を行う。						
(拡)	1. 法人立認可保育所運営等業務委託		2,269,846 千円			
	・ 保育所に対する人件費等の助成		1,864,247 千円			
	・ 延長保育事業にかかる助成		91,761 千円			
	・ 病児保育事業等の特別保育事業にかかる助成		283,944 千円			
(拡)	・ 幼稚園送迎ステーション事業		29,894 千円			
	2. 保育士確保に向けた事業		205,403 千円			
	・ 保育士宿舍借り上げ支援事業補助金		144,996 千円			
	・ 保育士等確保事業補助金		32,938 千円			
	・ 保育士奨学金返済補助金		9,900 千円			
	・ 保育士転入奨励助成金		2,376 千円			
	・ 保育士就労奨励助成金		8,160 千円			
	・ 保育士試験受験料助成金		635 千円			
	・ 保育士募集案内用リーフレット作成		467 千円			
	・ 子育て支援員研修		3,024 千円			
	・ 保育士試験対策講座		2,907 千円			
	3. 法人立保育所の設置運営等に係る経費への補助		390,185 千円			
	・ 法人立保育所特別経常費補助金		62,407 千円			
・ 保育所建物設置賃借料補助金		265,804 千円				
・ 社会福祉法人立保育所用地賃借料補助金		20,904 千円				
・ 分園設置運営補助金		5,000 千円				
・ 性被害防止対策事業費補助金		8,250 千円				
・ 手ぶらで保育スタートアップ支援事業費補助金		27,820 千円				
4. 湘南C－X内保育所建物賃借料、その他保育所土地賃借料		122,115 千円				
5. 市外法人立認可保育所等に在園する本市在住児童への法外扶助費		13,687 千円				
6. 特別保育予約システム使用料		3,036 千円				
7. その他法人立認可保育所の運営等に係る事務経費		2,892 千円				
〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕						
令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考	
264,734	270,520	266,170	266,170	1,067,594	病児保育、保育士確保	

民生費

事業名	藤沢型認定保育施設補助事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 2 細目 01 説明 06	保育課				
指針体系コード	3 - 3 - 3 1	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子どもが幸せに育つ生活・幼児教育環境の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	66,327		681			65,646
令和7年度	72,894		651			72,243
対前年度	△ 6,567		30			△ 6,597
特定財源の内訳	(県支出金)	届出保育施設助成費補助金				681

【事業概要】

藤沢型認定保育施設の安定的な運営を支援し、保育環境の充実と質の向上を図るため、施設の設置者に対し、運営費を補助する。

また、私設保育施設（認可外保育施設）の適切な安全・衛生環境を確保するため、施設の設置者に対し、入所児童の健康診断等に要する経費の一部を補助する。

1. 藤沢型認定保育施設運営費補助事業 64,965 千円

市が定める基準を満たして認定した藤沢型認定保育施設の設置者に対し、認定区分と児童の年齢に応じて運営費を補助する。

- ・対象施設 藤沢型認定保育施設（A型・B型・C型）
（施設数）A型 5施設、C型 2施設の計7施設 ※令和8年度見込
- ・補助単価等

対象児童の年齢区分	対象児童1人当たりの補助金算定月額		
	藤沢型A型	藤沢型B型	藤沢型C型
0 歳 児	65,000円	55,000円	38,750円
1・2 歳児	41,250円	35,000円	25,000円
3 歳 児	17,500円	15,000円	10,000円
4 歳児以上	15,000円	12,500円	8,750円

2. 届出保育施設利用者支援事業費補助金 1,362 千円

県に届出を行っている私設保育施設の設置者に対し、入所児童の安全や衛生的な保育環境の維持等に係る費用を補助する。

- ・対象施設 県に届出を行っている市内の私設保育施設（幼児教育施設を除く）
- ・対象経費 ①入所児童の健康診断受診料
②調理・調乳担当職員等の保菌検査料
③賠償責任保険料
- ・補助金額 対象経費に係る所要額の2／3以内

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
72,894	66,327	66,327	66,327	271,875	

民生費

事業名	医療的ケア児保育事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 2 細目 01 説明 08	保育課				
指針体系コード	3 - 3 - 5 1	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子どもが幸せに育つ生活・幼児教育環境の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	55,966		32,284			23,682
令和7年度	26,745		23,634			3,111
対前年度	29,221		8,650			20,571
特定財源の内訳	(県支出金)	保育対策総合支援事業費補助金				32,284

【事業概要】

保育所での集団保育が可能な医療的ケア児の受入体制を確保するため、各種事業を実施する。
令和8年度は、受入施設を3施設増やし、市立保育所3施設及び法人立保育所5施設で医療的ケア児の受入体制を確保する。

1. 対象児童の医療的ケアに係る業務委託 5,367 千円
訪問看護ステーションによる医療的ケアの実施、緊急時の相談対応、ケア計画の作成等

2. 医療的ケア児等受入検討会議謝礼 150 千円
標記会議の構成員に対する謝礼金

3. 医療的ケア児の受入れに向けた環境整備のための物品等の購入 112 千円
医療的ケアを実施するために要する物品の購入費

(拡) 4. 法人立保育所における受入体制の整備 50,286 千円
法人立保育所において医療的ケア児を受け入れるために必要な体制確保に係る経費

5. その他事務経費 51 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
26,745	55,966	80,650	102,891	266,252	

民生費

事業名	幼稚園人材確保支援事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 2 細目 04 説明 06			保育課		
指針体系コード	3 - 3 - 6 1	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子どもが幸せに育つ生活・幼児教育環境の充実			
区 分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	6,950					6,950
令和7年度	7,450					7,450
対前年度	△ 500					△ 500

【事業概要】

市内幼稚園及び認定こども園における幼稚園教諭等の確保、定着及び離職防止を図るため、就労奨励助成事業、住宅手当補助事業及び奨学金返済補助事業等を行う。

- 幼稚園教諭等就労奨励助成金 3,050 千円
 - 事業内容 幼稚園教諭免許保持者又は、幼稚園での就労経験者等が市内幼稚園等に就労した場合に助成金を給付する。
 - 対象者 次のいずれかに該当し、市内幼稚園等と1年以上の雇用契約を締結した人
 - 幼稚園教諭免許を所有し、市内の幼稚園等へ教諭として就労した人
 - 幼稚園教諭免許が失効しているが、過去に幼稚園教諭として就労経験があり、市内幼稚園等へ教諭の補助者又は保育従事者として就労した人
 - 助成額
 - ①対象者アに該当し、幼稚園教諭免許取得後1年を経過せずに常勤職員として就労した場合 10万円
 - ②対象者アに該当し、幼稚園教諭免許取得後1年以上経過し常勤職員として就労した場合 7万円
 - ③対象者アに該当し、非常勤職員として就労した場合 5万円
 - ④対象者イの該当者が就労した場合 3万円
- 幼稚園等住宅手当補助金 2,700 千円
 - 事業内容 幼稚園設置者が行う幼稚園教諭等への住宅手当の支給に係る経費に対し、補助金を交付する。
 - 対象者 預かり保育事業を実施し、雇用する幼稚園教諭又は保育士へ賃貸住宅に係る住宅手当等を支給している市内幼稚園等の設置者等
 - 対象経費 市内幼稚園等の設置者等が雇用する幼稚園教諭又は保育士へ支給した住宅手当等の実支出額とし、幼稚園教諭等1人当たり月額上限3万円
 - 補助額 1月当たりの対象経費 × 補助率※ × 対象月数
※補助率は幼稚園等での預かり保育事業の実施状況に応じて、1/4、1/2又は3/4とする。
- 幼稚園教諭等奨学金返済補助金 1,000 千円
 - 事業内容 奨学金を利用して幼稚園教諭等の資格を取得し、市内幼稚園等へ就職した者が返済する費用に対し、補助金を交付する。
 - 対象者 市内幼稚園等に常勤として新規雇用されてから7年以内で、当該補助開始からの期間が60カ月以内である等の一定の要件を満たす幼稚園教諭等
 - 対象経費 対象者の奨学金返済費用のうち、当該年度中に返済した額
 - 補助額 対象経費 × 補助率1/2（1年度につき20万円を限度）
- 補助事業広報周知のためのリーフレット等の作成 200 千円
 - 事業内容 本市が行う幼稚園人材確保支援事業の広報周知を図るため、リーフレット等を作成し、幼稚園教諭養成校や大学等へ配布する。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
7,450	6,950	6,950	6,950	28,300	

事業名	(新) 乳児等通園支援事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 2 細目 07 説明 01			保育課		
指針体系コード	3 - 3 - 7 1	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子どもが幸せに育つ生活・幼児教育環境の充実			
区 分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和 8 年度	58,490	42,653	7,098			8,739
令和 7 年度	0	0	0			0
対前年度	58,490	42,653	7,098			8,739
特定財源の内訳	(国庫支出金)	子ども・子育て支援交付金				42,653
	(県支出金)	子ども・子育て支援交付金				7,098

【施策等を必要とする背景】

令和6年6月に成立した子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的とした乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が創設された。本事業は、令和7年度に制度化され、令和8年度から新たな給付制度として全自治体で実施することとなった。

【提案に至るまでの経緯】

令和8年度の本格実施に向けて令和6年度に「藤沢市子ども・若者共育計画」を策定した。令和8年度から実施できるよう市内保育施設等における乳児等通園支援事業実施施設を決定し、市立保育所においてはしゅやがはら保育園で実施できるよう準備を進めている。

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢市子ども・若者共育計画

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

乳児等通園支援事業により、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することにより、児童の健やかな育ちに寄与する。

2. 将来にわたる費用

今後、乳児等通園支援事業の対象施設を拡充する場合のみ同様の物品及び施設の整備に係る費用を要する。また、利用児童数に応じた給付費（負担金）が必要となる。

【事業概要】

市立保育所における乳児等通園支援事業の開始に伴い、実施園であるしゅやがはら保育園に必要な物品等を整備するとともに、法人施設での実施に対し給付を行う。

1. 市立保育所での乳児等通園支援事業の実施 1,618 千円

令和8年5月1日から開始を予定している乳児等通園支援事業を実施する市立保育所の運営に必要な物品購入等

2. 法人施設での乳児等通園支援事業の実施 56,872 千円

- ・0歳児：1,700円×119人×4時間／月×12月
- ・1、2歳児：1,400円×652人×4時間／月×12月
- ・障がい児加算：600円×23人×4時間／月×12月
- ・初回対応加算：（1,700円×119回）＋（1,400円×652回）
- ・保護者支援加算：1,400円×771人
- ・利用料減免：300円×34人×4時間／月×12月

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
162,830	58,490	56,872	56,872	335,064	

民生費

事業名	こども施策関係事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 1 細目 02 説明 07	子ども総務課				
指針体系コード	3-4-1 1	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子ども・若者と対話しながら取り組む施策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	19,813		4,000		8,148	7,665
令和7年度	5,952		0		676	5,276
対前年度	13,861		4,000		7,472	2,389
特定財源の内訳	(県支出金)	フリースクール等利用児童・生徒支援事業費補助金				4,000
	(その他)	こども未来基金繰入金				8,148

＜拡充事業＞（仮称）藤沢市子どもファンド事業の試行及びフリースクール等に通う児童生徒の保護者等への経済的支援

【施策等を必要とする背景】

本市では、令和7年3月に「藤沢市子ども・若者共育計画」を策定し、「子ども・若者の意見表明・意見反映」や「子育てや教育に関する経済的負担の軽減」を基本目標及び施策の柱に位置づけ、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を推進している。

令和6年1月に創設した藤沢市こども未来基金を財源として、新しい「こども施策」の実施が求められている中、計画策定の際に実施したアンケートにおいて表出された「自分の意思でやりたいことをやれる」という夢の実現に向けた環境を整備することで、子ども・若者の自己肯定感の向上が期待される。

また、令和7年6月藤沢市議会定例会子ども文教常任委員会において、「フリースクール等に通う子どもへの支援についての陳情」があり、全会一致で趣旨了承となるなど、フリースクール等に通う児童生徒の保護者等への支援が求められている。

【提案に至るまでの経緯】

令和5年 こども基本法施行、こども大綱閣議決定

令和6年 藤沢市こども未来基金創設

令和7年 藤沢市子ども・若者共育計画策定

子ども文教常任委員会「フリースクール等に通う子どもへの支援についての陳情」

【市民参加の実施の有無とその内容】 有

ふじさわ子ども・若者委員会

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢市子ども・若者共育計画

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

子どもが発案し、企画・運営する取組を子どもが審査する事業を行い、子どもたちの「やってみよう」を実現できる環境を整備することで、子どもが意見表明をする機運の醸成が図られ、「こどもまんなか社会」の実現に寄与する。

フリースクール等に通う児童生徒の保護者等に対する経済的支援を行うことで、学校以外の環境を居場所として、学びを継続する選択をした家庭の負担軽減が図られる。

2. 将来にわたる費用

（仮称）藤沢市子どもファンド事業については、令和8年度の試行を経て、令和9年度以降は、補助対象となる団体数の増加などに伴う経費負担が見込まれる。

フリースクール等に通う児童生徒の保護者等に対する経済的支援については、神奈川県補助金及び藤沢市こども未来基金を当該事業の財源の一部として実施していくが、対象者数の増加を見据え、国に対して、全国一律の財政支援の実施について要望を行っていく。

【事業概要】

「藤沢市子ども・若者共育計画」に基づき、「こどもまんなか社会」の実現に向け、子ども・若者の意見表明・意見反映を推進するための環境整備や子どもの発案や企画を実現可能なものにするための取組を進めるとともに、フリースクール等に通う児童生徒の保護者等に対する経済的な支援を実施する。

1. 子ども・若者の意見聴取及び社会参画・意見反映支援事業 5,821 千円

「こども施策」に対する意見表明をすることができるオンラインプラットフォーム「かわせみボイス」、ふじさわ子ども・若者委員会の運営及び（仮称）藤沢市子どもファンド事業の運営支援を行う。

（1）子ども・若者の意見聴取及び社会参画・意見反映支援事業 5,051 千円

（新）（2）（仮称）藤沢市子どもファンド事業のサポート 770 千円

（新）2. （仮称）藤沢市子どもファンド事業の試行 1,000 千円

子どもたちが自らの提案を具体化し、地域社会のための事業を実施することにより、子どもたち自身が意見を表明し、社会に影響を与え、変化をもたらす経験を積むことで、子どもたちの地域社会におけるパートナーとしての位置付けを確立する。

・子どもの意見提案による事業実施に対する補助

・補助上限額 1 団体当たり 20 万円

・補助率 10/10

（新）3. フリースクール等に通う児童生徒の保護者等への経済的支援 12,000 千円

不登校の児童生徒がそれぞれの状況に応じた居場所・学びの場を利用できるよう、フリースクール等に通う児童生徒の保護者等への経済的支援を行う。

・小・中学生 100 人×1 万円×12 カ月

4. こどもの食支援のための拠点運営事業補助金 846 千円

5. その他事務経費 146 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
5,952	6,967	8,967	8,967	30,853	子ども・若者の意見表明・意見反映支援事業

民生費

事業名	少年の森整備事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 3 細目 03 説明 02	青少年課				
指針体系コード	3-4-21	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子ども・若者と対話しながら取り組む施策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	85,785					85,785
令和7年度	34,307					34,307
対前年度	51,478					51,478

【事業概要】

少年の森の再整備にあたり敷地内の建物や設備を整備するため、少年の森再整備基本構想や再整備事業に係る基本計画等に基づき、公民連携手法により基本・実施設計委託の実施及び運営・管理計画の策定等を進める。

1. 敷地測量 43,375 千円
事業用地と民地との境界を確定するために業務に必要な図面等を作成する。

2. 少年の森再整備事業に伴う運営・管理計画策定業務委託【継続費】 2,552 千円
運営・維持管理等実施予定者が設計等に係る事業者と連携を図りながら、供用開始後を見据えた運営・維持管理方法について具体的な計画の策定支援を行う。

<継続費年割額>

(単位：千円)

	7年度	8年度	合計
少年の森再整備事業に伴う運営・管理計画策定業務委託費	3,201	2,552	5,753

3. 基本・実施設計委託【継続費】 39,858 千円
再整備基本計画に基づき、基本・実施設計を行う。

<継続費年割額>

(単位：千円)

	8年度	9年度	10年度	合計
基本・実施設計委託費	39,858	159,375	145,837	345,070

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
34,307	85,785	159,375	1,701,347	1,980,814	

民生費

事業名	放課後児童クラブ整備事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 3 細目 07 説明 03			青少年課		
指針体系コード	3－4－3 1	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子ども・若者と対話しながら取り組む施策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	3,929	959	959			2,011
令和7年度	52,903	21,478	4,561			26,864
対前年度	△ 48,974	△ 20,519	△ 3,602			△ 24,853
特定財源の内訳	(国庫支出金)	子ども・子育て支援交付金				833
		子ども・子育て支援施設整備交付金				126
	(県支出金)	子ども・子育て支援交付金				833
		子ども・子育て支援施設整備交付金				126

【事業概要】

藤沢市子ども・若者共育計画に基づき、放課後児童クラブの整備及び運営を行う事業者を公募する。

また、辻堂小学校区における放課後児童クラブの施設修繕を行うとともに、辻堂小学校の再整備に伴う新設整備及び鵠洋小学校区の放課後児童クラブの移管に係る費用を負担する。

1. 公募による施設整備 59 千円
設置運営事業者を選考するための選考委員会委員報酬
2. 辻堂小学校区放課後児童クラブにおける施設修繕に係る費用 990 千円
3. 鵠洋小学校区放課後児童クラブの移管に係る費用 2,500 千円
4. 辻堂小学校再整備に伴う施設整備【継続費】 380 千円
本体工事費

<継続費年割額>

(単位：千円)

	8年度	9年度	10年度	合計
辻堂小学校再整備に伴う工事請負費	380	63,343	147,304	211,027

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
52,903	3,929	63,402	148,064	268,298	

民生費

事業名	放課後子ども教室整備事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 3 細目 07 説明 04	青少年課				
指針体系コード	3-4-41	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子ども・若者と対話しながら取り組む施策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	3,175		378			2,797
令和7年度	2,435		750			1,685
対前年度	740		△ 372			1,112
特定財源の内訳	(県支出金)	放課後子ども教室推進事業費補助金				378

【事業概要】

放課後などに小学校の空き教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画を得てさまざまな体験活動等を実施し、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを推進する。

- | | |
|-----------------------|----------|
| 1. 運営費用（委託料・報償費・保険料等） | 593 千円 |
| 2. 物品購入費及び施設修繕費 | 2,582 千円 |

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
2,435	3,175	1,390	1,930	8,930	

(4) まちづくりテーマ4「都市の機能と活力を高める」

土木費

事業名	市道新設改良費 《再掲》					
予算科目	款 9 項 2 目 3 細目 01 説明 01	道路整備課				
指針体系コード	1-2-31	まちづくりテーマ	安全で安心なまちをつくる			
		重点施策名	防犯・交通安全対策の充実			
指針体系コード	4-1-11	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	都市基盤の充実と長寿命化対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	504,042	53,015		372,300	3,163	75,564
令和7年度	618,381	69,096		444,400	4,301	100,584
対前年度	△ 114,339	△ 16,081		△ 72,100	△ 1,138	△ 25,020
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				45,315
		踏切道改良計画事業補助金				6,600
		無電柱化推進事業費補助金				1,100
	(地方債)	道路整備事業債				372,300
	(その他)	自転車通行空間整備寄附金				3,163

【事業概要】

安全で快適な道路環境と安心して移動できる歩行空間の確保のため、道路の新設改良、自転車通行空間の整備を行う。

- 道路の新設改良事業 463,708 千円
 - ・藤沢駅辻堂駅線（需用費、公有財産購入費、補償補填及び賠償金）
 - ・藤沢652号線（委託料、工事請負費【継続費】、負担金補助及び交付金ほか）
 - ・宮原百石線（需用費、役務費、委託料）
 - ・東藤白橋（委託料）
 - ・市道147号線（委託料）
 - ・長後725号線（委託料）
- 自転車通行空間整備事業 23,628 千円
 - ・湘南台駅周辺（工事請負費）
 - ・その他（需用費）
- その他事務経費 16,706 千円

<継続費年割額>

(単位:千円)

	8年度	9年度	合計
藤沢652号線道路改良に伴う工事請負費	159,000	205,700	364,700



藤沢652号線イメージ



市道147号線イメージ

(1の事業の一部は令和7年度9月補正及び12月補正で増額した事業)

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
398,760	345,310	817,000	971,600	2,532,670	藤沢652号線、市道147号線 (高倉下長後線)、長後725号 線

土木費

事業名	健康と文化の森整備事業費					
予算科目	款 9 項 4 目 1 細目 06 説明 01			西北部総合整備事務所		
指針体系コード	4-1-21	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	都市基盤の充実と長寿命化対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	24,959					24,959
令和7年度	38,626					38,626
対前年度	△ 13,667					△ 13,667

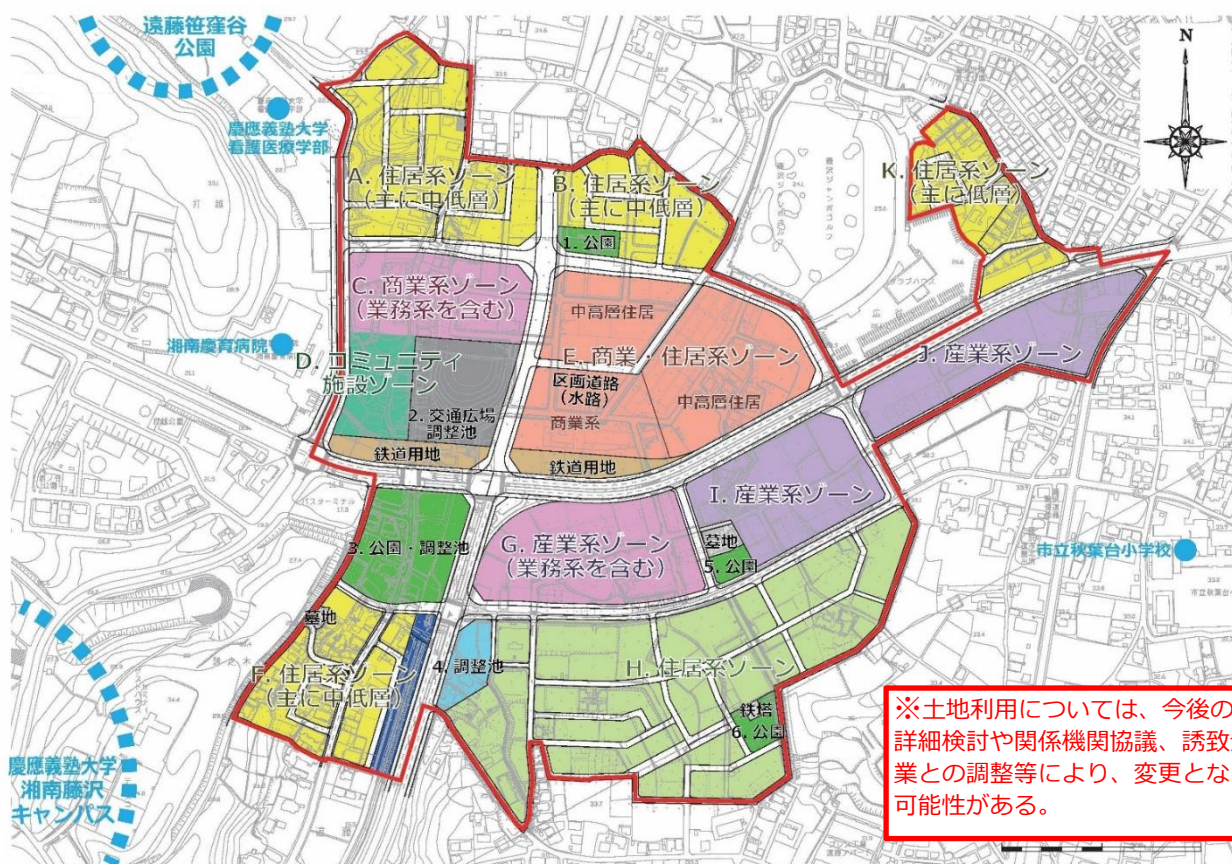
【事業概要】

健康と文化の森地区では、いずみ野線延伸計画を見据えながら、本市で掲げる都市拠点の実現に向け、まちづくりを推進している。

令和8年度は、本地区で展開する産学公連携の取組について深度化を図るなど、引き続き本市の新たな活力創造の場となる都市拠点の形成をめざし、まちづくりを推進する。

また、台風や大雨時に慢性的に発生している道路冠水の軽減を目的として、仮設調整池の維持管理を実施する。

- | | |
|-------------------------|-----------|
| 1. 健康と文化の森地区のまちづくり | 19,337 千円 |
| ・健康と文化の森地区まちづくり推進検討業務委託 | |
| ・協議会開催経費 | |
| 2. 健康と文化の森地区の浸水対策 | 5,622 千円 |
| ・仮設調整池維持管理作業 | |
| ・仮設調整池防草シート修繕 | |



〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
38,626	24,959	2,984,787	1,953,787	5,002,159	

土木費

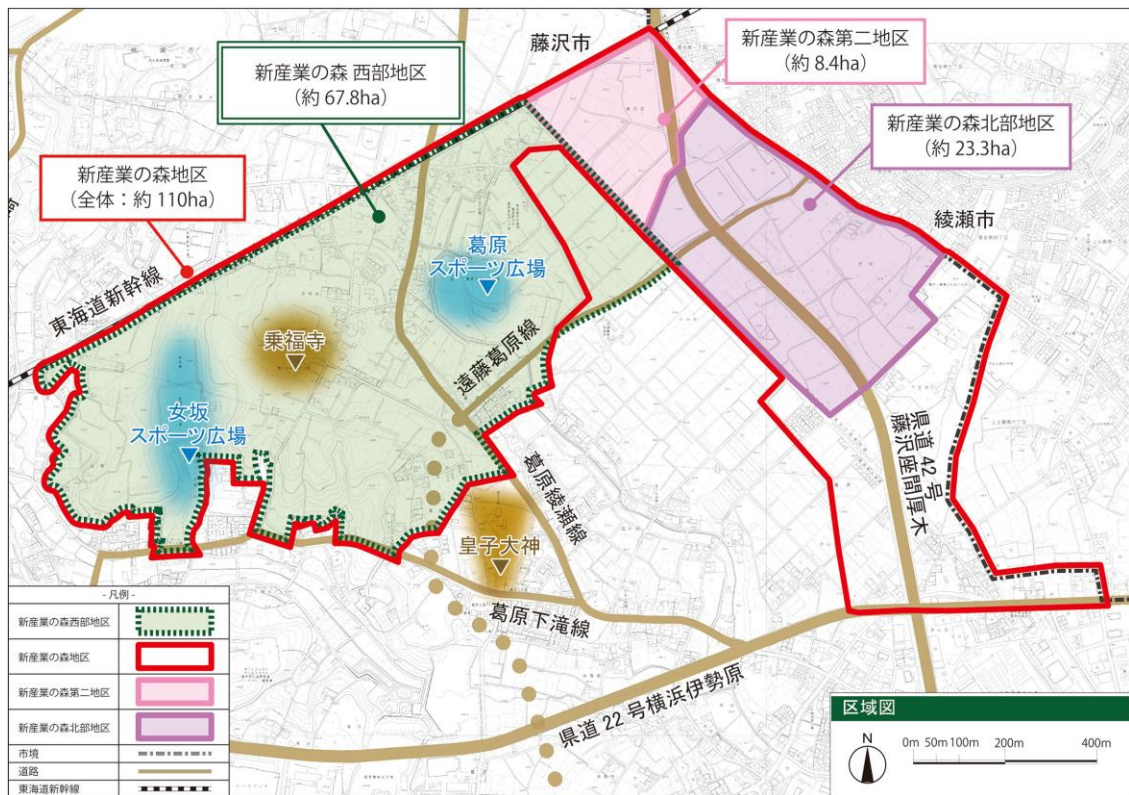
事業名	新産業の森整備事業費					
予算科目	款 9 項 4 目 1 細目 06 説明 02	西北部総合整備事務所				
指針体系コード	4-1-31	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	都市基盤の充実と長寿命化対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	98,055			50,900		47,155
令和7年度	23,122			0		23,122
対前年度	74,933			50,900		24,033
特定財源の内訳	(地方債)	新産業の森整備事業債				50,900

【事業概要】

新産業の森地区では、産業系土地利用を計画的に誘導し、地域経済の活性化及び雇用の創出を図るため、都市マスタープラン等に基づき、北部地区及び第二地区において、段階的な基盤整備を進めている。西部地区については、まちづくり協議会を新たに発足し、地域との協働により具体的な検討を進め、さらなる産業基盤の強化を図る。

また、新産業の森北部地区の地区計画の目標である、「豊かな緑につつまれた次世代へと引き継ぐ新たな産業拠点の形成」のため、地区内の樹林地を取得し、緑地の整備や維持管理を実施することにより、適切な緑の保全を図る。

1. 新産業の森西部地区のまちづくり 39,396 千円
 - ・新産業の森西部地区まちづくり支援業務委託
 - ・協議会開催経費
2. 新産業の森地区緑地整備 58,659 千円
 - ・用地取得（樹林地）
 - ・用地確定測量及び地積測量図作成委託



〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
23,122	98,055	340,370	383,500	845,047	

土木費

事業名		藤沢駅周辺地区再整備事業費				
予算科目		款 9 項 4 目 1 細目 07 説明 01			藤沢駅周辺地区整備担当	
指針体系コード	4－1－4 1	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	都市基盤の充実と長寿命化対策の推進			
区 分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	1,332,223	221,000		355,800		755,423
令和7年度	1,790,345	385,000		591,000		814,345
対前年度	△ 458,122	△ 164,000		△ 235,200		△ 58,922
特定財源の内訳	(国庫支出金)	都市構造再編集集中支援事業費補助金				217,000
		都市空間情報デジタル基盤構築支援事業補助金				4,000
	(地方債)	藤沢駅周辺地区再整備事業債				355,800

【事業概要】

藤沢都心部の再活性化に向け、令和5年度から引き続き藤沢駅南北自由通路拡幅整備事業の小田急側の第1期整備工事（5カ年継続事業）及び本工事に伴う支障物件の移設補償を行うとともに、第2期整備については、小田急及びJRとの施行に向けた調査設計を行う。

また、藤沢駅南口駅前広場の再整備に向けた関係機関との協議や先行整備に伴う解析業務を行うとともに、藤沢駅南口周辺の歩行者空間における回遊性等の向上に向けた検討を行う。

さらに、藤沢駅北口では指定管理者制度を活用したにぎわい創出事業を引き続き実施するなど、各プロジェクトの推進を図る。

1. 委託料 60,830 千円

- ・藤沢駅南口駅前広場再整備関係機関協議支援業務委託
- ・藤沢駅南口駅前広場先行整備解析委託
- ・藤沢駅南口周辺歩行者空間における回遊性等向上検討業務委託
- ・藤沢市藤沢駅前広場管理運営業務（指定管理）

2. 負担金補助及び交付金 1,242,905 千円

- ・藤沢駅南北自由通路拡幅整備に伴う負担金（小田急）【継続費】
- ・藤沢駅南北自由通路拡幅整備に伴う負担金（JR）【債務負担行為の設定】
(434,000千円)
- ・藤沢駅南北自由通路拡幅整備（第2期）に伴う設計負担金（小田急・JR）

3. 補償補填及び賠償金 24,110 千円

- ・藤沢駅南北自由通路拡幅整備に伴う第1期施行（その2）に関する補償金

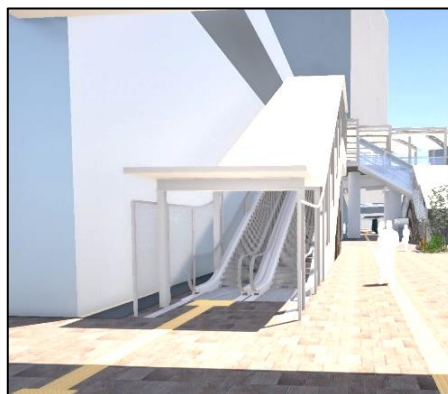
4. その他事務経費 4,378 千円

<継続費年割額> (単位：千円)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
工事負担金(小田急)	558,915	1,163,833	1,688,006	1,129,305	1,880,952	6,421,011



南口駅前広場先行整備位置図



エスカレーター整備イメージ

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
1,790,345	1,332,223	3,671,161	3,649,000	10,442,729	

土木費

事業名	村岡地区都市拠点総合整備事業費					
予算科目	款 9 項 4 目 2 細目 02 説明 01	都市整備課				
指針体系コード	4-1-51	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	都市基盤の充実と長寿命化対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	2,682,406	295,500		1,145,400	596,110	645,396
令和7年度	2,149,389	478,400		940,500	312,507	417,982
対前年度	533,017	△ 182,900		204,900	283,603	227,414
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				150,600
		都市構造再編集集中支援事業費補助金				144,900
	(地方債)	村岡新駅周辺地区整備事業債				1,145,400
	(その他)	村岡新駅周辺整備事業費他団体負担金				596,110

【事業概要】

村岡新駅周辺における新たな都市拠点の創出に向けて、神奈川県、鎌倉市と連携を図りながら、村岡新駅設置、村岡・深沢地区土地地区画整理事業及び村岡新駅南口通り線整備事業等に取り組む。

1. 村岡新駅（仮称）及び自由通路設置事業 1,111,496 千円
村岡新駅及び自由通路設置に係る負担を行う。
・村岡新駅（仮称）設置負担金
・新駅自由通路設置負担金
2. 村岡・深沢地区土地地区画整理事業 1,092,500 千円
村岡・深沢地区土地地区画整理事業に対し補助金を交付する。
・村岡・深沢地区土地地区画整理事業に伴う補助金
3. 村岡新駅南口通り線整備事業 406,206 千円
南口通り線の整備及び整備に伴う補償等を行う。
・村岡新駅南口通り線整備等工事
・村岡新駅南口通り線移転等補償費
・村岡新駅南口通り線沿道整備街路事業支援等委託
・村岡新駅南口通り線事後建物調査算定委託
・村岡新駅南口通り線土壌調査業務委託
4. まちづくり計画関連事業 60,749 千円
PPP事業に関し、事業者公募に向けた取組を進めるとともに、都市計画変更に係る検討等を行う。また、新駅開業後の新たな交通環境の検討等を実施する。
・村岡新駅周辺の新たな交通環境に関する検討等業務委託
・村岡新駅周辺PPP事業アドバイザー業務委託
・都市計画変更に係る空間形成等検討業務委託
・都市再生整備計画等作成支援業務委託
5. その他事務経費 11,455 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
2,149,389	2,682,406	7,106,209	1,941,953	13,879,957	

市民病院事業							
事業名	市民病院事業						
予算科目	款	項	目	細目	説明	病院総務課	
指針体系コード	4－1－6 1	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める				
		重点施策名	都市基盤の充実と長寿命化対策の推進				
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
令和8年度	28,545,064	14,408	79,845	628,700	2,485,757	25,336,354	
令和7年度	26,497,222	14,253	79,971	426,900	2,006,682	23,969,416	
対前年度	2,047,842	155	△ 126	201,800	479,075	1,366,938	
特定財源の内訳	(国庫支出金)	臨床研修費等補助金					14,138
		医療施設運営費等補助金					270
	(県支出金)	地域医療介護総合確保基金事業費補助金 (小児救急医療拠点病院運営事業)					46,227
		地域医療介護総合確保基金事業費補助金 (産科医師等分娩手当補助事業)					1,476
		地域医療介護総合確保基金事業費補助金 (新人看護職員職場内研修事業費補助事業)					1,067
		がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金					5,530
		感染症指定医療機関運営費補助金					4,610
		周産期救急医療事業費補助金					20,183
		災害時医療救護体制活動費補助金					578
		DMATインストラクター養成事業補助金					174
	(地方債)	医療器械等購入事業債					628,700
	(その他)	一般会計負担金					2,485,757

【事業概要】

高度急性期・急性期医療を担う地域の基幹病院として、患者が安心して受けられる医療を提供し、次の役割を果たしながら医療の質を高め、地域全体で治し支える地域完結型の医療をめざす。

・湘南東部二次保健医療圏の地域医療支援病院として、地域医療機関との機能分担・連携を推進し、地域医療の向上に積極的に取り組む。

・救命救急センターとして、重症及び重篤な患者の受け入れをはじめ、24時間にわたり高度な救急医療を提供する。

・小児救急医療拠点病院として、小児科二次救急及び夜間等空白時間帯の初期診療など24時間にわたり小児救急医療を提供する。

・地域がん診療連携拠点病院として、専門的ながん医療を提供するとともに、地域医療機関と連携して質の高い医療体制を確保する。

・周産期救急医療中核病院として、ハイリスクな出産に対する医療を提供するとともに、より安心した出産ができるよう施設環境の整備に取り組む。

1. 収益的支出の事業	26,341,003 千円
(1) 病院運営事業	26,177,003 千円
入院診療では主に急性期患者を対象とした診療、外来診療では地域医療機関からの紹介予約制に基づく専門外来での診療及び救急外来における24時間体制での診療による病院運営を行う。	

(2) 特別損失 過年度損益修正損					
				164,000 千円	
2. 資本的支出の事業					
				2,204,061 千円	
(1) 市民病院再整備事業 西館等再整備に向けた基本計画の策定を行う。					
				12,650 千円	
(2) 医療総合情報システム整備事業 内視鏡システムのハードウェア等の部門システムの更新を行う。					
				415,726 千円	
(3) 医療器械等購入事業 診断や治療機能の維持向上を図り、質の高い医療サービスを提供するため、MR I (磁気共鳴画像診断装置)をはじめとした医療器械・備品の導入及び更新を行う。					
				793,322 千円	
(4) 企業債償還金等 建設改良事業の財源に充てるために借り入れた企業債の償還等を行う。					
				982,363 千円	
〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕					
令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
40,000	12,650			52,650	西館等再整備事業

土木費						
事業名	道路施設改修事業費					
予算科目	款 9 項 2 目 2 細目 04 説明 01			道路維持課		
指針体系コード	4－1－7 1	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	都市基盤の充実と長寿命化対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	670,987	11,410		333,700		325,877
令和7年度	255,873	10,200		49,400		196,273
対前年度	415,114	1,210		284,300		129,604
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				11,300
		道路メンテナンス事業費補助金				110
	(地方債)	道路整備事業債				333,700

<拡充事業> 道路包括的民間委託導入事業

【施策等を必要とする背景】

高度経済成長期に集中的に整備された道路ストックが建設後50年以上経過し、老朽化が進んでいる。その膨大な道路ストック等を管理するため、多くの維持管理業務や保守点検等を発注している。今後はさらに老朽化が進むとともに、新たな施設の整備や物価高騰の影響から将来的な維持管理費の増加が懸念される。

そのため、これまでの契約手法を見直し、複数の業務や施設管理の包括化、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用することにより、道路ストックの持続可能な維持管理をめざす。

【提案に至るまでの経緯】

道路包括的民間委託の導入に向けた取組については、令和6年度から先進都市の視察や聞き取りを始め、令和7年度には部内ワーキンググループの設置及び庁内調整、市内業者との意見交換を行った。令和8年度以降も引き続き市内業者等との意見交換を実施するとともに、導入に向けたサウンディング市場調査などの検討委託を行い、令和10年度当初からの運用開始に向けて取組を進める。

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢市道路ストックマネジメント計画

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

道路包括的民間委託の実施により、道路ストックの持続可能な維持管理を行う。これにより、市民に対し、「包括化による迅速かつ効率的な維持管理対応」「迅速な災害対応による安心・安全の向上」が図られ、民間事業者にとっては、「受注者のノウハウ蓄積、技術力の向上」「複数年契約による業務量の確保や経営の安定化」など、さまざまな立場から効果が期待できる。併せて、職員の「発注作業の効率化による業務負担の軽減」や「道路ストックマネジメントの計画的な実施」などの効果も図られる。

2. 将来にわたる費用

道路包括的民間委託を実施することにより、維持管理コストを上げることなく、増加する維持管理への対応や質の向上、迅速化が図られる。

【事業概要】

老朽化が進む道路施設について、利用者の安全確保や適正な管理を行うため、専門業者による定期的な調査を実施するとともに、調査結果に基づき道路施設の修繕・改修等を行う。

1. 委託料 209,359 千円

道路施設の安全確保のため、点検及び調査等を実施

- ・路面下空洞調査委託
- ・道路照明灯定期点検委託
- ・大型道路標識点検委託
- ・大庭トンネル補修詳細設計委託
- ・道路ストックマネジメント計画策定委託
- (拡) ・道路包括的民間委託手法検討委託
- ・藤沢市道路・公園照明灯LED化ESCO事業業務委託

2. 工事請負費 423,563 千円

点検及び調査結果等に基づき道路施設の安全確保のため、改修・更新工事等を実施

- ・藤沢市内道路照明灯更新工事
- ・六会日大前駅西口ペDESTリアンデッキ改修工事
- ・大庭トンネル照明灯改修工事【継続費】
- ・辻堂駅北口エスカレーター改修工事
- ・湘南台駅西口エスカレーター改修工事
- ・湘南台駅地下公共施設受変電設備改修工事

<継続費年割額>

(単位：千円)

	7年度	8年度	合計
大庭トンネル照明灯改修工事	10,700	209,289	219,989

3. 施設修繕費 37,280 千円

道路施設の点検及び調査結果等に基づき小規模修繕を実施

4. その他事務経費 785 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
	21,692	12,540		34,232	道路包括的民間委託導入事業

土木費

事業名	総合交通体系推進業務費					
予算科目	款 9 項 4 目 1 細目 03 説明 01	都市計画課				
指針体系コード	4-2-11	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	住環境と交通環境の向上			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	34,630					34,630
令和7年度	46,821					46,821
対前年度	△ 12,191					△ 12,191

＜拡充事業＞ ホームドア整備の補助、地域主体の公共交通の支援補助

【施策等を必要とする背景】

テレワーク・電子商取引の普及等により、移動せずに目的を果たすことが可能となった中でも、人との交流や外に出て行う余暇活動によって、健康・幸福の向上を得ることができる。

将来的には、超高齢社会のさらなる進展等により、通勤・通学目的の移動が減少し、身近な買い物等の私事目的の移動が増えると予想されている。このような状況の中、市民の健康・幸福の向上をめざし、自家用車に依拠しなくても生活の拠点や最寄り駅等までアクセスできる交通環境の充実により、市民の外出を促進するとともに日常生活の移動を支え、公共交通のサービス等による持続可能な交通体系の構築を進める。

【提案に至るまでの経緯】

拡充事業については、令和6年3月に策定した「藤沢市都市交通計画」において、基本方針「安心して暮らす」「健康・幸福につながる外出を促進する」に紐づく施策を、実施へと進めた。

【市民参加の実施の有無とその内容】 有

都市計画課において、毎年度、市民に対する交通に関する意識調査を行うとともに、交通政策について議論を行う「藤沢市交通政策推進会議」等の委員として市民委員が参画している。

【市の策定する計画や条例との整合性】

拡充事業については、「藤沢市都市交通計画」における重点施策として、ホームでの接触事故、転落事故を防止するホームドア整備の促進、地域主体の公共交通等による持続可能な移動手段の確保・充実を位置付けている。

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

本事業の実施により、公共交通のサービス等における持続可能な交通体系が構築されることで、安全で安心して移動できる環境の形成や、自家用車に依拠することなく自宅と駅等との自由な移動を可能とする、交通環境の充実等を図ることができる。

2. 将来にわたる費用

拡充事業の実施による毎年度の財政負担見込額は次のとおり

ホームドア整備の補助

令和9年度 77,000千円

令和10年度 96,758千円

地域主体の公共交通の支援補助

令和9年度 4,015千円

令和10年度以降 4,015千円

【事業概要】

人との交流や余暇活動等による健康・幸福の向上をめざし、市民の外出促進や日常生活における移動を支える、公共交通のサービス等による持続可能な交通体系の構築を進める。

令和8年度は、安全に移動できる交通環境の整備を進めるため、市内駅へのホームドア整備の促進を目的とした事業者に対して、補助ができるよう債務負担行為を設定する。

加えて、自宅と駅等を結ぶ交通手段の充実を進めるため、地域主体の公共交通への導入等支援補助の拡充により、公共交通サービス圏の維持・拡大に取り組む。

1. 委託料	25,003 千円
・いずみ野線延伸関連検討業務委託	
・辻堂駅北口周辺交通状況改善検討等業務委託	
2. 工事請負費	2,882 千円
・モビリティ・ハブ整備工事	
3. 負担金補助及び交付金	4,207 千円
(拡) ・地域提案型交通システム導入支援補助（善行地区）	4,015 千円
(拡) ・ホームドア整備促進補助金【債務負担行為の設定】(96,758千円)	
・神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会負担金	180 千円
・総合都市交通計画研修負担金	12 千円
4. その他事務経費	2,538 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
25,677	9,801	89,311	38,000	162,789	オフピーク時の外出促進策 【※】、モビリティ・ハブ事業、 いずみ野線延伸、駐車場施策 【※】

土木費

事業名	住宅政策推進費					
予算科目	款 9 項 5 目 1 細目 03 説明 01	住まい暮らし政策課				
指針体系コード	4-2-21	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	住環境と交通環境の向上			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	27,845	214	4,976			22,655
令和7年度	18,530	2,715	2,326			13,489
対前年度	9,315	△ 2,501	2,650			9,166
特定財源の内訳	(国庫支出金)	社会資本整備総合交付金				214
	(県支出金)	市町村自治基盤強化総合補助金				4,976

【事業概要】

少子超高齢社会、本格的な人口減少社会を迎える中で、長期的な視野に立ち、総合的な住宅政策を計画的に推進する。

1. 「藤沢市住宅マスタープラン」の改定 13,535 千円

平成31年1月に策定した「藤沢市住宅マスタープラン」について、近年の社会情勢の変化や関連法令の改正等に対応する計画とするため、住宅政策懇談会において討議、検討を進め、プランの改定を行う。

- ・藤沢市住宅マスタープラン改定支援等業務委託 12,804 千円
- ・住宅政策懇談会委員報酬・旅費 731 千円

2. 居住支援事業の実施、居住支援協議会の開催・運営 922 千円

市内の民間賃貸住宅への入居に困窮している住宅確保要配慮者が円滑に住まいを確保し、安心して暮らせるよう、藤沢市居住支援協議会の運営等のほか、相談会やセミナーの開催、補助制度の運用等、各種取組により、住宅確保要配慮者に対する理解の促進、支援体制の充実を図る。

- ・高齢者円滑入居支援事業業務委託 532 千円
- ・公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会年会費 100 千円
- ・居住支援に関するセミナー開催 30 千円
- ・居住支援協議会リーフレット印刷製本費 160 千円
- ・あんしん入居サービス補助制度 上限10,000円×10件 100 千円

3. 湘南ライフタウンの活性化促進 11,119 千円

「湘南大庭の未来を考える会議」にて策定した「湘南ライフタウン活性化指針」を踏まえ、地域の活性化に向けて将来のまちづくりのキーパーソンとなり得る人材の発掘を引き続き行いながら育成プログラム等を実施するとともに、地域の活性化の機運を高める取組を進め、大規模住宅団地の再生と持続可能なまちづくりの実現を図る。

- ・湘南ライフタウン活性化促進支援事業業務委託 11,059 千円
- ・団地再生に関するセミナー開催 60 千円

4. マンションの管理の適正化・再生等の円滑化の推進 1,895 千円

「藤沢市マンション管理適正化推進計画」に基づき、地域の実情に応じたマンションの管理適正化を図る。

- ・アドバイザー派遣業務委託 派遣20回 990 千円
- ・長期修繕計画策定支援補助 上限200,000円×2件 補助率1/2 400 千円
- ・管理計画認定手続き支援補助 上限 55,000円×7件 補助率1/2 385 千円
- ・マンション管理に関するセミナー開催 90 千円
- ・マンション管理に係る研修参加費等 30 千円

5. その他事務経費 374 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
18,530	27,845	14,810	14,810	75,995	

土木費						
事業名	空家対策関係費					
予算科目	款 9 項 5 目 1 細目 03 説明 02			住まい暮らし政策課		
指針体系コード	4－2－3 1	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	住環境と交通環境の向上			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	18,208				1,000	17,208
令和7年度	7,267				1,000	6,267
対前年度	10,941				0	10,941
特定財源の内訳	(その他)	財産管理人申立予納金還付金				1,000

＜拡充事業＞ 空家対策の実施に伴う業務委託及び特定空家等解体工事の実施

【施策等を必要とする背景】

「藤沢市空家等対策計画」に基づき、空家に係る発生抑制の啓発、適正管理の促進及び利活用の推進などを実施しており、管理が不十分な空家等の所有者等に対し、適切な管理を促す情報提供や管理不全空家等の認定、指導などを行っている。管理不全空家等の認定の際には、所有者等の全員に対して認定した旨を通知する必要があるが、相続人が多数で複雑な案件については、相続人を正確に把握することに難航していることが課題である。

さらに、特定空家等の認定から時間が経過している案件への対応も課題になっており、度重なる指導及び勧告に対して改善措置を講じない所有者等に対しては、周辺的生活環境の保全を図るためにも行政代執行を検討していく必要がある。

【提案に至るまでの経緯】

1. 空家等所有者調査業務委託

空家等の所有者等が死亡している場合には、相続人の調査及び確定作業が必要になるが、相続人の確定には複雑かつ多岐に渡る作業が必要となることが多く、専門家による相続人の調査及び確定が必要である。

2. 特定空家等の行政代執行（除却工事）

特定空家等の所有者等へ勧告したもの、是正措置が実施されないものについて、除却命令を考えており、命令しても対応がなされない場合には、行政代執行により除却するほかない。また、代執行に伴う調査委託も必要である。

【市の策定する計画や条例との整合性】

「藤沢市空家等対策計画」にある空家の発生抑制及び適正管理に資するものであるため、整合性は保たれている。

【将来にわたる効果及び費用】

空家等の所有者等を正しく把握することにより、所有者の誤りによる重大なリスクを低減することができる。また、再三にわたって勧告しても是正されない特定空家等に対して行政代執行することで、周辺的生活環境の保全を図ることができる。

【事業概要】

「藤沢市空家等対策計画」に基づき、空家の発生抑制の啓発、空家の適正管理の促進及び空家の利活用の推進などの空家対策を行う。

1. 空家の発生抑制等の啓発 330 千円

相談会やセミナーを実施するとともに広報、ホームページ及びSNS等を活用し、空家の発生抑制、適正管理及び利活用に関する意識啓発を行う。

- ・セミナー講師等謝礼

2. 空家の適正管理の促進 16,097 千円

空家等の状態その他周辺的生活環境への影響を現地にて調査し、必要により空家等の所有者等に対して、情報提供又は助言を行い適切な管理を促す。

一方、そのまま放置すれば特定空家等になるおそれがある管理不全空家等については指導等を行い、倒壊等著しく保安上危険となるおそれ等のある空家等については特定空家等に認定し、指導等を行うことにより、空家等の是正を促す。

空家等の相続人が不存在な場合等については、相続財産清算人等の財産管理制度を活用する。

(新)	・空家等所有者調査業務委託	1,297 千円
	・空家管理状況等追跡調査業務委託	3,809 千円
(新)	・特定空家等調査業務委託	2,475 千円
(新)	・特定空家等解体工事	5,500 千円
	・財産管理人申立予納金等	3,016 千円

3. 藤沢市空家等対策協議会の開催 937 千円

「藤沢市空家等対策計画」に基づき、空家等対策計画の進捗を確認するとともに、さまざまな観点から取組を検討する。

特定空家等の認定、勧告等のために必要なときは、特定空家審査部会により、審査する。

空家利活用事業補助金の補助対象者の審査のために必要なときは、空家利活用事業審査部会により、審査する。

・空家等対策協議会委員報酬・旅費	675 千円
・特定空家審査部会委員報酬・旅費	196 千円
・空家利活用事業審査部会委員報酬・旅費	66 千円

4. その他事務経費 844 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
7,267	18,208	18,203	18,203	61,881	

労働費

事業名	就労支援事業費					
予算科目	款 6 項 1 目 1 細目 02 説明 02	産業労働課				
指針体系コード	4-3-1 1	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	地域経済循環を高める経済対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	37,144	25,658			306	11,180
令和7年度	33,042	3,724			307	29,011
対前年度	4,102	21,934			△ 1	△ 17,831
特定財源の内訳	(国庫支出金)	地域女性活躍推進交付金				3,724
		地域就職氷河期世代等支援推進交付金				21,934
	(その他)	湘南合同就職面接会市町負担金				306

【事業概要】

自立や就労に困難を有する若者を対象に、個別伴走型の支援を行う「若者しごと応援塾：ユースワークふじさわ」や、求職者や勤労者を対象とした、就労支援及び資格取得講座を実施する。

また、広域連携による湘南合同就職面接会のほか、新たに市単独の就職面接会等を実施する。

1. 若年者就労支援事業 20,762 千円

「若者しごと応援塾：ユースワークふじさわ」の実施

自立や就労に困難を有する若者やその保護者を対象とした専門スタッフによる相談や各種支援プログラムを実施し、主体的な就職活動に取り組めるよう支援する。

また、自らの来所が難しいケースへの対応として、保護者等を対象とした保護者セミナーや交流会を実施する。

(1) 対象者

市内に在住・在勤・在学の概ね15歳から44歳までの若者とその家族

(2) 支援内容

- ・個別相談
- ・就労準備応援
- ・就労応援
- ・就労後応援・家族応援

2. 就労支援及び資格取得講座の実施 15,030 千円

世代を問わず、就労を希望する方を対象とした就労支援セミナー及び資格取得講座、キャリアカウンセリングなどを実施し、就労やスキルアップにつながる支援を行う。

また、女性デジタル人材を育成するためのセミナー及び就労につなげる相談から就職マッチングまで、一貫した支援を実施する。

3. 就職面接会等の実施 1,352 千円

(1) 湘南合同就職面接会の実施

600 千円

藤沢公共職業安定所及び同所管内の3市1町（藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市・寒川町）の広域連携のほか、神奈川県、商工会議所、商工会とも連携しながら求職・求人支援事業を実施する。

(新) (2) ふじさわ合同就職面接会・説明会の実施

752 千円

求職者の就業機会の創出と市内企業の人材確保を支援するため、藤沢商工会議所など関係機関と連携し、就職面接会や就職説明会を新たに実施する。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
33,042	37,144	37,144	37,144	144,474	

労働費

事業名	健康経営推進事業費					
予算科目	款 6 項 1 目 1 細目 02 説明 03	産業労働課				
指針体系コード	4 - 3 - 2 1	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	地域経済循環を高める経済対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	940					940
令和7年度	746					746
対前年度	194					194

【事業概要】

市内企業における人材不足解消の取組の一環として、健康経営の推進を図ることを目的とした健康経営フォーラムの開催のほか、健康経営優良法人認定取得に係る費用の補助や奨励金を交付するとともに、さまざまな媒体を活用して健康経営に関する周知啓発や認定取得企業のPRなどを行う。

- 健康経営優良法人認定取得事業補助金 209 千円
市内に本社を有し、健康経営優良法人の認定を取得した企業に対して、取得に係る費用を補助する。（大規模法人：半額、中小規模法人：全額）
- 健康経営優良法人認定促進奨励金 350 千円
市内に本社を有し、健康経営優良法人の認定を取得した企業に対して、健康経営の周知活動等を促進するため奨励金を交付する。
- 健康経営の周知啓発に係る事業 381 千円
健康経営優良法人の認定取得を検討している企業と認定を取得した企業を対象とした健康経営フォーラムを開催するとともに、認定取得企業に対して感謝状の贈呈や同企業のPRなど、健康経営に関する周知啓発を行う。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
746	940	1,080	1,266	4,032	

農林水産業費

事業名	農業者等原油価格・物価高騰対応助成費					
予算科目	款 7 項 1 目 2 細目 02 説明 02	農業水産課				
指針体系コード	4-3-31	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	地域経済循環を高める経済対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	14,801	0				14,801
令和7年度	42,878	42,878				0
対前年度	△ 28,077	△ 42,878				14,801

【事業概要】

家畜に給与する飼料価格については、依然として高水準で推移しており、畜産経営を圧迫している。畜産農家の負担軽減と今後の安定的な経営の継続を図るため、飼料購入に係る経費の負担増に対して支援を継続するもの。

1. 畜産経営体質強化支援事業 14,801 千円

飼料価格高騰による生産コストの負担軽減を図るため、飼料購入に係る経費の負担増に対して支援する。

- ・対象期間 令和8年4月から令和9年3月まで
- ・交付対象者 藤沢市畜産会に所属する畜産農家
- ・交付対象飼料 配合飼料
- ・交付率 補助対象経費の1／4以内

2. 過去の交付実績

交付年度	5年度	6年度	7年度
交付額	173,498千円	29,089千円	41,605千円
交付戸数	17戸	17戸	14戸

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
42,878	14,801	10,000	10,000	77,679	

農林水産業費

事業名	担い手育成支援事業費					
予算科目	款 7 項 1 目 3 細目 03 説明 01	農業水産課				
指針体系コード	4-3-41	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	地域経済循環を高める経済対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	18,096		14,625			3,471
令和7年度	28,665		23,250			5,415
対前年度	△ 10,569		△ 8,625			△ 1,944
特定財源の内訳	(県支出金)	新規就農者育成総合対策事業補助金				14,625

【事業概要】

市内農業の継続・発展のため、経営基盤が脆弱な新規就農者や農業後継者に対し、営農を継続していくために必要な支援を行う。

また、担い手不足の農業者を支援する市民ボランティアや福祉施設等と連携した農業者に対する支援を行う。

1. 経営開始資金 14,625 千円

次世代を担う農業者となることについて強い意欲を有する新規就農者に対して、神奈川県新規就農者育成総合対策事業に基づき補助金を交付する。

 - ・対象者 50歳未満の認定新規就農者
 - ・支援内容 年間最大150万円の補助金を交付
2. 農業研修受入支援事業 180 千円

農業後継者の育成のため、新規就農希望者に対して農業技術及び経営に関する研修を行う農業者に対し補助金を交付する。

 - ・対象者 藤沢市内の農業経営士、認定農業者
 - ・支援内容 研修生1人当たり3万円以内の補助金を交付
3. 農業後継者支援事業 1,121 千円

農業を継承していくために機械の導入等が必要な農業後継者に対し補助金を交付する。
4. 農福連携促進事業 1,980 千円

福祉施設等と農作業受委託契約等を交わし、障がい者等の受入を行う農業者に対し委託料の一部を補助する。

 - ・支援内容 農作業1日当たり3千円以内の補助金を交付
5. 援農ボランティア養成講座の実施 160 千円

援農ボランティア活動を希望する市民等を対象に、農作業の基礎知識や技術習得のための講座を実施する。
6. その他事務経費 30 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
28,665	18,096	18,096	18,096	82,953	

農林水産業費

農 業 水 産 課 費		産地競争力強化事業費				
事 業 名		款 7 項 1 目 3 細目 04 説明 01			農 業 水 産 課	
予算科目						
指針体系コード	4－3－5 1	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	地域経済循環を高める経済対策の推進			
区 分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和 8 年度	33,344					33,344
令和 7 年度	27,132					27,132
対前年度	6,212					6,212

【事業概要】

産地競争力の強化と継続的な産地形成、農業経営の安定化を図るため、生産工程の省力化や農産物の安定生産・供給を図る機械等の導入を支援するほか、園芸用施設における被覆材の張替えに要する経費への補助を行う。

1. 農薬散布用静電式ノズル導入事業（補助率1／2以内） 1,348千円
施設野菜生産における農薬散布用静電式ノズル導入に要する経費への補助を行う。
2. 防虫LED電球導入事業（補助率1／2以内） 55千円
施設野菜生産における防虫LED電球導入に要する経費への補助を行う。
3. 粘着式捕虫シート導入事業（補助率1／2以内） 342千円
施設野菜生産における粘着式捕虫シート導入に要する経費への補助を行う。
4. 土壌病害菌防除農薬導入事業（補助率1／2以内） 143千円
露地野菜生産における根こぶ病の予防・抑制に有用な農薬導入に要する経費への補助を行う。
5. 非破壊糖度計導入事業（補助率1／2以内） 500千円
果樹生産における非破壊糖度計導入に要する経費への補助を行う。
6. ハウス遮熱塗布剤導入事業（補助率1／2以内） 180千円
花卉生産におけるハウス遮熱塗布剤導入に要する経費への補助を行う。
7. 農電園芸マット導入事業（補助率1／2以内） 191千円
花卉生産における農電園芸マット導入に要する経費への補助を行う。
8. 枝豆収穫機導入事業（補助率1／2以内） 585千円
露地野菜（枝豆）生産における収穫機導入に要する経費への補助を行う。

- (括) 9. 園芸用施設被覆材張替補助事業（補助率1／2以内） 30,000千円
園芸用施設における被覆材（外張り）の張替えに要する経費への補助を行う。
・対象期間 令和8年4月から令和9年3月まで
・対象者 園芸用施設を使用する市内農業者
なお、令和8年度からはビニールハウスに加え、ガラスハウス等についても新たに補助対象とする。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
27,132	33,344	30,000		90,476	

農林水産業費

事業名	農業基盤整備事業費					
予算科目	款 7 項 1 目 6 細目 02 説明 01	農業水産課				
指針体系コード	4-3-61	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	地域経済循環を高める経済対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	46,350	0	21,946	19,600		4,804
令和7年度	61,123	18,645	20,042	17,900		4,536
対前年度	△ 14,773	△ 18,645	1,904	1,700		268
特定財源の内訳	(県支出金)	市町村事業推進交付金				21,946
	(地方債)	農業基盤整備事業債				19,600

【事業概要】

農業生産活動を支援するため、狭隘な農道の整備や老朽化の著しい農業用水路の改修、効率的で収益性の高いほ場の整備をする。

1. 西俣野地区の農道整備 29,251 千円
車両通行の安全性の確保、農用地の高度利用並びに農業経営の高位安定を図るため整備を行う。

県費補助事業（農とみどりの整備事業）

- ・農道整備工事 40m 14,927 千円
- ・不動産鑑定料（用地取得費算定） 7筆 566 千円
- ・用地取得及び損失補償（ビニールハウス）【継続費】 5,600 千円
- ・用地取得及び損失補償（東京電力電柱） 2,911 千円
- ・地積測量図作成委託等 1式 5,247 千円

<継続費年割額>

(単位：千円)

	7年度	8年度	合計
用地取得及び損失補償	10,961	5,600	16,561

2. 宮原地区の水路改修 14,652 千円
本地区の現況農業用水路は板柵であり、設置から10年以上経過していることから、路肩の崩れ等により農業生産活動に支障をきたすことのないよう農用地の高度利用並びに農業経営の高位安定を図るため整備を行う。
・水路改修工事

3. 城稻荷地区の効率的で収益性の高いほ場整備に対する負担金 2,000 千円
城稻荷地区は、地区全体の地盤沈下や経年劣化により暗渠排水管が機能せず、耕作に影響している箇所があることから、暗渠排水管を更新することで二毛作も可能となり、生産性の高いほ場が期待できる。
神奈川県が実施する「小規模農地基盤整備事業」において、暗渠排水管の整備を実施するために要する費用の一部を負担する。
・負担割合 事業費×1/3

4. その他事務経費 447 千円

(3の事業は令和7年度6月補正で実施した事業)

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
0	2,000	24,068	73,600	99,668	耕作条件の改善支援（城・稲荷地区）

商工費

事業名	企業立地等促進事業費					
予算科目	款 8 項 1 目 1 細目 06 説明 01	産業労働課				
指針体系コード	4-3-71	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	地域経済循環を高める経済対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	6,444					6,444
令和7年度	9,082					9,082
対前年度	△ 2,638					△ 2,638

【事業概要】

市内産業の活性化と雇用機会の拡大を図り、本市の経済発展と市民生活の向上に寄与するため、本市の産業振興を図る上で重要と認められる地域において、企業立地のための支援策を講じること等により、企業誘致の促進と既存企業の再投資の誘発を図る。

1. 税制上の支援措置等の実施 168 千円

「藤沢市企業立地等の促進のための支援措置に関する条例」の規定に基づく事業計画の認定及び税制上の支援措置（固定資産税等の軽減措置）の決定を行う。

神奈川県企業誘致促進協議会のホームページや同協議会が作成するパンフレット及び各種展示会等を通じて、本市の企業立地支援策を効果的に発信する。

- ・企業誘致パンフレット印刷製本費

2. 企業立地促進融資利子補給金 276 千円

神奈川県の企業立地促進に関する融資を利用し、市内進出や市内再投資を行った企業に対して、利子支払額に対する利子補給金を支給する。

- ・補助対象企業数 1 社

3. 重点産業立地促進助成金 6,000 千円

今後成長が見込まれる産業分野の事業を行う企業が、テナントビル等に進出する際に賃料等の一部を助成する。

- ・補助率 1 / 2 以内（上限 50 万円）
- ・補助期間 6 カ月
- ・補助対象企業数 2 社

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
9,082	6,444	16,908	16,908	49,342	

商工費

事業名	地域密着型商業まちづくり推進事業費					
予算科目	款 8 項 1 目 2 細目 02 説明 01	産業労働課				
指針体系コード	4-3-81	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	地域経済循環を高める経済対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	23,859					23,859
令和7年度	24,258					24,258
対前年度	△ 399					△ 399

【事業概要】

地域商業の活性化を図るため、商店街団体が独自の提案により実施する特色づくり等への支援のほか、まちゼミ事業及びふじさわ元気バザール事業の実施に対し支援する。

1. 商店街にぎわいまちづくり支援事業 16,439 千円
商店街ににぎわいや直接の消費をもたらすため、商店街が実施する特色づくりの取組や販売促進イベントによるにぎわいづくり等の事業に対し事業費の一部を助成する。
2. まちゼミ事業 700 千円
商店街を中心とする地域商業の活性化に向け、地域住民とのコミュニケーションの場を通じて、地域コミュニティの核となる商店街の構築と集客力向上を図るため、一般社団法人藤沢市商店会連合会が実施するまちゼミ事業に対し事業費の一部を助成する。
3. ふじさわ元気バザール事業 6,720 千円
地域経済の活性化に向け、にぎわいの創出、市内での経済循環などを図るため、市民が主役の地域活性化の取組であるふじさわ元気バザール事業に対し事業費の一部を助成する。

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
16,838	16,439	16,439	16,439	66,155	商店街にぎわいまちづくり支援事業

商工費

事業名	商店街経営基盤支援事業費					
予算科目	款 8 項 1 目 2 細目 02 説明 02	産業労働課				
指針体系コード	4-3-91	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	地域経済循環を高める経済対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	38,007					38,007
令和7年度	43,227					43,227
対前年度	△ 5,220					△ 5,220

【事業概要】

「地域コミュニティの核」として市民生活を支える商店街の活性化のため、商店街団体の共同施設の運営、維持管理、新設及び修繕など基盤整備事業等に対して助成を行い、商店街経営基盤の安定を図る。

- 商店街駐車場運営事業補助金 9,924 千円

消費者の利便性の向上と快適な買い物空間の創出及び違法駐車の減少を図るため、一般社団法人藤沢市商店会連合会に加盟している商店街団体が設置した顧客用駐車場の運営費の一部を助成する。

 - 提携駐車場に対する助成 9,420 千円
遊行通り4丁目商店街振興組合 ほか12商店街
 - 借上駐車場に対する助成 504 千円
片瀬竜の口商店街振興組合
- 商店街街路灯電灯料補助金 16,002 千円

商店街の活性化及び安全・安心なまちづくりを推進するため、一般社団法人藤沢市商店会連合会に加盟している商店街団体が設置及び管理する街路灯の電灯料に対し、補助対象電灯料を全額助成する。

 - 街路灯2,534灯 本町白旗商店街振興組合 ほか33商店街
- 商店街共同施設設置事業補助金 12,081 千円

商店街の安全・安心な環境を確保し、活性化を図るため、共同施設の設置又は改修、修繕を実施する商店街団体に対し、費用の一部を助成する。

 - 街路灯修繕費等 11,081 千円
長後商店街協同組合 湘南台商店会連合会
 - 防犯カメラ緊急修繕 1,000 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
17,402	12,081	10,734	7,297	47,514	商店街共同施設設置事業

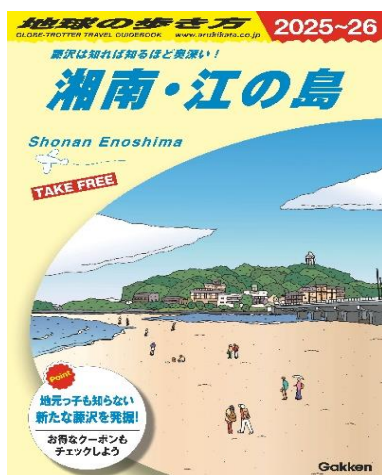
商工費

事業名		誘客宣伝事業費				
予算科目	款 8 項 2 目 2 細目 01 説明 01		観光課			
指針体系コード	4 - 3 - 1 0 1	まちづくりテーマ	都市の機能と活力を高める			
		重点施策名	地域経済循環を高める経済対策の推進			
区 分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和 8 年度	63,673		0		63,673	
令和 7 年度	65,632		3,363		62,269	
対前年度	△ 1,959		△ 3,363		1,404	
特定財源の内訳	(その他)	江の島岩屋使用料				63,385
		手荷物預かりサービス利用料納付金				288

【事業概要】

国内外から広く誘客するため、観光宣伝事業の実施や民間団体等が実施するイベントへの参画等により、誘客宣伝事業を行う。

1. 観光宣伝事業委託 56,130 千円
外国人観光客誘致対策事業、旅行情報誌のブランド力を活用した観光PR事業、宝探し事業、観光プロモーション事業等を実施する。
2. 藤沢市海と山との市民交歓会事業委託 1,337 千円
姉妹都市である松本市との市民相互交流を図るとともに、本市の観光宣伝を行う。
3. 観光客実態・動態調査事業負担金 5,298 千円
国内の観光客動態調査を継続して実施することにより、年度の比較や傾向の把握からデータに基づく政策立案を行う。
4. 全日本ライフセービング選手権大会事業、新春藤沢・江の島歴史散歩事業への助成 830 千円
5. その他事務経費 78 千円



旅行情報誌のブランド力を活用した観光PR事業



宝探し事業

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
65,632	63,673	63,673	63,673	256,651	

(5) まちづくりテーマ5「未来を見据えてみんなで進める」

環境保全費

事業名		ゼロカーボン推進補助事業費				
予算科目		款 3 項 1 目 1 細目 03 説明 01			ゼロカーボン推進課	
指針体系コード	5－1－1 1	まちづくりテーマ	未来を見据えてみんなで進める			
		重点施策名	豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進			
区 分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和 8 年度	148, 967	124, 589			24, 378	
令和 7 年度	162, 604	126, 588			36, 016	
対前年度	△ 13, 637	△ 1, 999			△ 11, 638	
特定財源の内訳	(国庫支出金)	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金				124, 589
	(その他)	環境基金繰入金				24, 378

【事業概要】

地球温暖化に対応するため、太陽光発電システムや家庭用燃料電池システム等の導入に向けた補助等の施策の実施に加え、国の重点対策加速化事業を活用した各種補助事業を展開し、市内における地球温暖化対策設備のさらなる導入を図る。

1. 地球温暖化対策設備等に関する補助事業

148,439 千円

(括) (1) 市単独の補助事業

23,850 千円

対象者	補助の名称	対象設備等	1 件当たり 補助額	予定件数	予算額
市民	住宅用太陽光パネル等設置費補助	太陽光発電システム	15, 000円／k W (上限50, 000円)	90件	4, 500千円
		リチウムイオン蓄電池	50, 000円	150件	7, 500千円
		高効率給湯機器 エネファーム、 (括) エコキュート、 (括) ハイブリッド給湯器	50, 000円	75件	3, 750千円
	雨水貯留槽購入費補助	雨水貯留槽	購入金額の1/2 (上限15, 000円)	10件	150千円
事業者	事業者用太陽光発電システム設置費補助	太陽光発電システム	設置費の1/4 (上限1, 000, 000円)	1件	1, 000千円
	充電設備設置費補助	急速充電設備	500, 000円	1件	500千円
		普通充電設備	150, 000円	2件	300千円
市民・事業者	次世代自動車導入補助	電気自動車	50, 000円	100件	5, 000千円
		(新) プラグインハイブリッド自動車		10件	500千円
		燃料電池自動車	150, 000円	1件	150千円
		(新) V 2 H 充放電設備 ※加算措置	50, 000円	10件	500千円
合計				450件	23, 850千円



太陽光発電システム



V2H充放電設備

(2) 国の重点対策加速化事業に関する補助事業

124,589 千円

対象者	補助の名称	対象設備等	1 件当たり補助額	予定件数	予算額
市民	住宅用自家消費型太陽光発電システム設置費補助	太陽光発電システム	70,000円／kW	65件	22,750千円
		リチウムイオン蓄電池	設置費の1/3	65件	12,220千円
		エネルギーマネジメントシステム	設置費の2/3 (上限200,000円)	65件	6,500千円
	既存住宅断熱改修補助	既存住宅断熱改修	設置費の1/3	12件	3,600千円
事業者	事業者用自家消費型太陽光発電システム設置費補助	太陽光発電システム	50,000円／kW (ソーラーカーポートを導入する場合は設置費の1/3)	11件	64,959千円
		リチウムイオン蓄電池	設置費の1/3	4件	2,560千円
	業務用高効率機器設置費補助	高効率照明	設置費の1/2	10件	5,000千円
		高効率給湯	設置費の1/2 (上限1,000,000円)	1件	1,000千円
		高効率空調	設置費の1/2 (上限1,000,000円)	6件	6,000千円
合計				239件	124,589千円

2. その他事務経費

528 千円

(1の事業の一部は令和7年度6月補正で増額した事業)

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
162,604	148,967	155,348	108,940	575,859	

環境保全費

事業名	環境啓発推進事業費					
予算科目	款 3 項 1 目 1 細目 03 説明 02	ゼロカーボン推進課				
指針体系コード	5-1-21	まちづくりテーマ	未来を見据えてみんなで進める			
		重点施策名	豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	15,062				9,906	5,156
令和7年度	7,798				1,100	6,698
対前年度	7,264				8,806	△ 1,542
特定財源の内訳	(その他)	環境基金繰入金				8,116
		環境制度推進事業協力金				1,190
		環境保全促進助成事業助成金				600

＜拡充事業＞ ゼロカーボン促進PR事業等の環境啓発事業の拡充

【施策等を必要とする背景】

藤沢市地球温暖化対策実行計画で示した温室効果ガス削減目標の達成に向けては、市民一人ひとりの取組が必要不可欠であるが、多くの市民が普段から環境問題を意識又は、活動や行動をしていない調査結果があることから、一人でも多くの市民・事業者の行動変容を促すことを目的に、既存の環境啓発事業に加え、新たな取組を行う。

1. ゼロカーボン促進PR事業の実施

藤沢市として、脱炭素を強力に推進することを目的に、地球温暖化対策設備のメリットや市の補助事業をまとめた啓発動画の制作及び広告を行うほか、本市の環境啓発事業の遂行に際し、脱炭素に関する統一したデザインによる横断幕や備品等を制作する。

2. ゼロカーボン推進週間の月間事業化

これまでゼロカーボン推進週間として、国の「地球温暖化防止月間」に合わせ、12月第3週に位置づけていたが、現在、当該月間は6月に行われる環境月間に統合されていることから、同推進週間の実施月を6月に変更すると共に「ゼロカーボン推進月間」として期間を延長する。

3. ゼロカーボン講演会・デジタル地球儀講演の実施

気候変動や地球温暖化等による地球規模での変化を立体的に表示し、雲の動きや気温差などさまざまな事象に触れることで実感する「デジタル地球儀」を活用した講演会を開催する。併せて参加者による体験会を実施する。

4. ふじさわエコ日和・デコ活キャラバン事業の実施

運営・管理業務委託をしている環境ポータルサイト「ふじさわエコ日和」で環境情報発信をしているLINE公式アカウント「COOL CHOICE 藤沢」のショッピングカード機能を活用し、各種イベント参加者へ特典としてポイントを付与し、年間取得ポイントに応じ景品を授与する「デコ活キャラバン」事業を実施する。

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢市環境基本計画、藤沢市地球温暖化対策実行計画

【将来にわたる効果】

本事業の実施により、2050年カーボンニュートラルに向けた基盤構築が図られ、市民一人ひとりが地球温暖化を中心とした環境問題に向き合う気運の醸成に寄与する。

【事業概要】

市民・事業者・行政が一体となって、地球温暖化を中心とした環境問題に対応することを目的として、ふじさわ環境フェアや環境ポータルサイト「ふじさわエコ日和」による周知啓発、「デジタル地球儀」を活用したゼロカーボン講演会を開催するほか、ゼロカーボン促進PR事業、省エネチャレンジなどを実施する。

1. 環境実践活動啓発関係 5,246 千円

(1) 環境フェアの開催 1,238 千円

環境保全や地球温暖化防止をテーマに、市民・事業者・大学・行政が協働し、子どもから大人まで楽しめるイベントとしてふじさわ環境フェアを開催する。

(2) 環境ポータルサイト「ふじさわエコ日和」の運営・管理業務委託 3,251 千円

市民・事業者・行政が環境情報を交換することで環境に対する意識高揚を図ることを目的とした環境ポータルサイトの運営を行うとともに、LINE公式アカウント「COOL CHOICE 藤沢」による情報発信を行う。

(拡) (3) ゼロカーボン講演会の実施 757 千円

ゼロカーボン推進月間における事業の一環として、デジタル地球儀を活用した講演会及び参加者による体験会の実施を行う。

(新) 2. ゼロカーボン促進PR事業の実施 5,971 千円

脱炭素を強力に推進することを目的として、動画制作とWEB広告、コンテンツ制作を行う、ゼロカーボン促進PR事業を実施する。

3. 省エネチャレンジの実施 1,989 千円

市民・事業者・行政が一体となって、地球温暖化を中心とした環境問題に対応することを目的として、デコ活推進事業～ふじさわ省エネチャレンジ～を実施し「脱炭素の自分事化」につなげる。

4. その他事務経費 1,856 千円



ふじさわエコ日和



ふじさわ環境フェア2025



令和10年度ゼロカーボン講演会

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
7,798	15,062	13,839	13,839	50,538	

衛生費

事業名		廃棄物等戸別収集事業費				
予算科目	款 5 項 2 目 2 細目 01 説明 01		環境事業センター			
指針体系コード	5－1－3 1	まちづくりテーマ	未来を見据えてみんなで進める			
		重点施策名	豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進			
区 分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	1,842,674				601,957	1,240,717
令和7年度	1,684,812				627,694	1,057,118
対前年度	157,862				△ 25,737	183,599
特定財源の内訳	(その他)	一般廃棄物処理手数料				428,755
		環境基金繰入金				157,705
		広告料収入				1,397
		ペットボトル再商品化収入				14,100
<拡充事業> 高齢者等の排出及び集積所維持管理の負担軽減を目的とした全品目戸別収集の一部区域での試行拡大実施						
【施策等を必要とする背景】 本市では、可燃ごみ・不燃ごみ・資源の一部を戸別収集で実施しているが、資源集積所に残る「その他資源」である4品目（新聞・折込広告、段ボール、飲料用紙パック、古布類）について、生活様式の変化による段ボールの増加、高齢化の進展による排出負担及び自治会・町内会による集積所の維持管理の負担等の課題があり、全品目の戸別収集化が求められている。						
【提案に至るまでの経緯】 近年、特に人口増加や生活様式の変化によって段ボールの需要が増えていること等から、段ボールのみの戸別収集化と全品目戸別収集化について比較検討を行った結果、令和10年度を目途に全品目戸別収集の本格実施に向け、令和7年度に一部区域での試行を実施し、令和8年度以降は順次試行区域を拡大していくこととした。						
【市民参加の実施の有無とその内容】 有 対象となる自治会・町内会に今後のスケジュール等について説明を行った。						
【将来にわたる効果及び費用】 1. 将来にわたる効果 全品目戸別収集を実現することで、高齢化の進展による排出負担等、現在の集積所収集が抱える課題解決が期待できる。 2. 将来にわたる費用 本事業実施による毎年度財政負担見込額は次のとおり ・令和9年度 39,144千円 ・令和10年度以降 147,331千円						
【事業概要】 市民生活の衛生保持のため、市内の一般家庭等から排出される可燃ごみ、不燃ごみ、資源等を収集する事業を行う。 1. 可燃ごみ収集事業 644,678 千円 一般家庭等から排出される可燃ごみを定曜日に戸別収集する。 ・可燃ごみ収集運搬業務委託料 539,890 千円 ・その他収集運搬業務委託料 86,800 千円 ・廃棄物等収集システム業務委託料 9,649 千円 ・収集業務事務費 8,339 千円 2. 不燃ごみ収集事業 136,139 千円 一般家庭等から排出される不燃ごみを隔週の定曜日に戸別収集する。 ・不燃ごみ収集運搬業務委託料 134,286 千円 ・収集業務事務費 1,853 千円						
〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕						
令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考	
1,684,812	1,842,674	1,865,972	1,930,950	7,324,408		

総務費

事業名	デジタル推進事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 0 細目 02 説明 01	デジタル戦略課				
指針体系コード	5-2-11	まちづくりテーマ	未来を見据えてみんなで進める			
		重点施策名	デジタル市役所・スマートシティの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	295,117	0	11,350			283,767
令和7年度	254,485	2,337	42,997			209,151
対前年度	40,632	△ 2,337	△ 31,647			74,616
特定財源の内訳	(県支出金)	市町村自治基盤強化総合補助金				11,350

【事業概要】

市民の利便性の向上や内部事務の効率化を図るため、「どこでも」（オンライン手続きの拡充）、「ぴったり」（一人ひとりに合わせた情報発信）、「簡単」（手続きの簡略化）をコンセプトとするデジタル市役所の実現を推進する。

- 行政手続等オンライン化とICTの利活用による内部事務効率化 44,201 千円
 ・電子申請システム・K i n t o n e ・ B o xなどのクラウドサービスの活用により、市民の利便性向上と内部事務効率化を図る。
 ・生成AI、RPA、ノーコードツール等の利活用により内部事務効率化を図る。
 ・市民が必要な手続きを簡単に知ることができる、「手続きナビ」を運用する。
 ・Web会議のための環境整備及び維持管理を行う。
- デジタル人材の育成 9,218 千円
 各業務における課題整理、解決方法を習得し、業務プロセスの再構築を行うことができるデジタル人材の育成を実施し、DXの推進に係る体制強化を図る。
- DX戦略推進プロデューサーの活用 1,669 千円
 DXの一層の推進のため、DX推進本部会議をはじめとした諸会議等において、助言、指導が求められていることから、専門的な知見を持つ外部人材を継続して活用する。
- デジタルプラットフォームの拡充 195,527 千円
 藤沢市市民ポータルサイト「ふじまど」にノーコード機能を追加することにより庁内各課等が自らコンテンツを搭載できる環境を整えると同時に、イベントプラットフォームの機能拡充を行うことにより、さらなる市民の利便性向上と内部事務効率化を図る。
 また、新たに建設事業者向けプラットフォームを構築することにより、建設関係部門における事業者の利便性向上と内部事務効率化を図る。
- 公共施設予約システムの運用 44,161 千円
 利用者が市の公共施設を円滑に利用できるよう、公共施設予約システムの運用保守を行うとともに、利便性や操作性の向上を図る。
- その他事務経費 341 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
254,485	295,117	295,117	295,117	1,139,836	

総務費

事業名	スマートシティ推進事業費					
予算科目	款 2 項 1 目 1 0 細目 03 説明 01	共創推進課				
指針体系コード	5-2-21	まちづくりテーマ	未来を見据えてみんなで進める			
		重点施策名	デジタル市役所・スマートシティの推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	37,966	500				37,466
令和7年度	33,636	0				33,636
対前年度	4,330	500				3,830
特定財源の内訳	(国庫支出金)	都市空間情報デジタル基盤構築支援事業補助金				500

【事業概要】

市民生活の利便性や生活の質の向上を目的として、ロボットやＩＣＴ等の先端技術の活用により、本市が抱える諸課題の解決を行い、新たな価値を創出し続けるスマートシティの取組を推進する。

また、実施にあたっては、市民意見を積極的に取り入れ、庁内関係課、企業、大学、市民など、さまざまな主体との連携を図るとともに、デジタルデバйд対策を図り、誰一人取り残さないまちづくりを進める。

- 生活支援ロボット普及啓発等推進事業 31,180 千円
スマートシティの普及啓発拠点である「ロボテラス」において、展示するロボットなどの最先端テクノロジーや開催するイベント等を充実させ、まちづくりや生活の中で最先端テクノロジーを身近に感じられるよう普及啓発等を行う。
- 次世代を担う子どもたちへ向けた事業 3,941 千円
これからの時代に必要となるプログラミング的思考を育むことを目的とし、地域で子どもたちがプログラミングに親しむことのできる機会として初心者向けを中心とするプログラミング講座を開催する。
- スマートシティ推進事業 2,000 千円
将来深刻化する人口減少、少子超高齢化など行政や地域が直面するさまざまな課題を見据えて、市民生活の利便性や生活の質の向上を図る先進的な取組を行うため、さまざまな企業等との共創による実証事業を実施する。
- デジタルデバйд対策事業 578 千円
スマートフォン等のデジタル機器の取扱方法を学ぶ講座の開催や相談窓口の設置支援等、デジタル化に対する不安を解消する機会の提供を行う。
- その他事務経費 267 千円

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
33,636	37,966	37,966	37,966	147,534	

総務費

事業名	生活・文化拠点再整備費					
予算科目	款 2 項 1 目 9 細目 03 説明 02	企画政策課				
指針体系コード	5-3-11	まちづくりテーマ	未来を見据えてみんなで進める			
		重点施策名	次世代につなげる生涯学習施策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	312,094				278,058	34,036
令和7年度	150,671				119,767	30,904
対前年度	161,423				158,291	3,132
特定財源の内訳	(その他)	公共施設整備基金繰入金				278,058

【事業概要】

市民会館及び旧南市民図書館の建て替えに合わせ、市民ギャラリー等の公共機能を複合化し、奥田公園を含む生活・文化拠点を再整備するため、管理・運営計画の策定及び基本設計を行うとともに、新施設の建設工事に向けた地質調査を行う。

- アーバンデザインガイドライン策定検討委員会 114 千円
管理・運営計画の策定及び基本設計の実施に合わせ、アーバンデザインガイドライン（計画編）を策定するため、委員会を開催する。
- 管理・運営計画策定業務委託【継続費】 18,285 千円
基本構想、基本計画を踏まえ、供用開始後を見据えた管理・運営に関する具体的な方策をまとめる。
- 基本設計委託【継続費】 249,260 千円
管理・運営計画に基づき施設整備に係る基本設計を行う。
- アドバイザー業務委託【継続費】 15,510 千円
供用開始後の市民参画を見据えたプラットフォームの構築及び管理・運営計画、基本設計の検討支援等を行う。
- 地質調査 28,798 千円
新施設の建設工事に向けた地質調査を行う。
- その他事務経費 127 千円

＜継続費年割額＞

(単位：千円)

	7年度	8年度	合計
管理・運営計画策定業務委託	9,372	18,285	27,657
基本設計委託	92,070	249,260	341,330
アドバイザー業務委託	10,340	15,510	25,850

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
150,671	312,094	722,037	2,793,172	3,977,974	

土木費

事業名	景観資源推進費					
予算科目	款 9 項 4 目 1 細目 05 説明 02	街なみ景観課				
指針体系コード	5-3-21	まちづくりテーマ	未来を見据えてみんなで進める			
		重点施策名	次世代につなげる生涯学習施策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	34,655	6,451	1,836		6,874	19,494
令和7年度	21,361	0	0		0	21,361
対前年度	13,294	6,451	1,836		6,874	△ 1,867
特定財源の内訳	(国庫支出金)	登録有形文化財建造物修理等補助金				1,285
		観光拠点整備補助金				5,166
	(県支出金)	指定文化財保存修理等補助金				1,836
	(その他)	公共施設整備基金繰入金				6,874

【事業概要】

旧東海道藤沢宿街なみ継承地区の歴史・文化の継承及び地域の活力やにぎわいの創出を図るため、公民連携により旧桔梗屋の保全・活用を進める。また、歴史や文化に配慮した街なみの形成を推進するため、地区内における歴史的建築物の保全や街なみの修景に関する経費の一部を補助する。

1. 旧桔梗屋の保全・活用 30,635 千円
 - (1) 保存活用計画策定業務委託【継続費】 4,285 千円
将来にわたり施設の改修・活用の際に必要な計画の策定
 - (2) 保全活用事業協定書等作成支援業務委託【継続費】 7,720 千円
活用事業者となる優先交渉権者と締結する施設整備及び運営に関する協定の作成支援
 - (3) 保全活用事業の実施に係る負担金 11,850 千円
【債務負担行為の設定】(230,800千円)
耐震補強設計、耐震改修工事等への負担
 - (4) 保全アドバイザー技術指導業務委託 3,808 千円
【債務負担行為の設定】(32,740千円)
旧桔梗屋の保全及び活用に関する技術指導
 - (5) 建築物及び庭園部等の維持管理に係る経費 2,972 千円
2. 旧東海道藤沢宿街なみ修景等に関する補助 2,563 千円
旧東海道藤沢宿街なみ継承地区における歴史的建築物の外観保全工事に係る経費の
1／2以内の額を補助
3. その他事務経費 1,457 千円

＜継続費年割額＞ (単位：千円)

	7年度	8年度	合計
旧桔梗屋保存活用計画策定業務委託	4,284	4,285	8,569
旧桔梗屋保全活用事業協定書等作成支援業務委託	8,705	7,720	16,425

＜旧桔梗屋保全活用事業想定スケジュール（債務負担行為の設定）＞

8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
	耐震補強設計等		耐震改修工事等		供用開始
	保全アドバイザー技術指導業務委託				

※耐震改修や活用の方法等により変更の可能性あり

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
21,361	34,655	37,138	66,281	159,435	

教育費

事業名	文化財収蔵庫整備事業費					
予算科目	款 1 1 項 6 目 1 細目 08 説明 02	郷土歴史課				
指針体系コード	5-3-3 1	まちづくりテーマ	未来を見据えてみんなで進める			
		重点施策名	次世代につなげる生涯学習施策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	13,330					13,330
令和7年度	16,253					16,253
対前年度	△ 2,923					△ 2,923

【事業概要】

新収蔵庫建設までの期間に使用する市内4カ所の収蔵庫のうち仮収蔵庫2カ所（民俗資料仮収蔵庫・考古資料仮収蔵庫）の維持管理を行い、収蔵品の安全な保管に努める。

また、御所見収蔵庫の解体に向けた石綿含有建材調査を行う。

- 仮収蔵庫の維持管理 5,192 千円
 仮収蔵庫の維持管理を行う。
 - 光熱水費 2,101 千円
 - 施設修繕費 仮収蔵庫の修繕 400 千円
 - 役務費 樹木剪定、消防設備点検等 2,416 千円
 - 委託料 仮収蔵庫機械警備業務 275 千円
- 収蔵品の整理 1,205 千円
 新収蔵庫の整備に向けて、収蔵品の整理を行う。
 - 報償費 収蔵品整理活用等調査謝礼 100 千円
 - 消耗品費 収蔵品収納用品等 753 千円
 - 役務費 民俗資料移動作業手数料等 352 千円
- 御所見収蔵庫の調査 6,933 千円
 御所見収蔵庫の解体に向けた調査を行う。
 - 委託料 石綿含有建材調査業務



民俗資料仮収蔵庫
(旧村岡保育園)



考古資料仮収蔵庫
(旧村岡市役所)

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
16,253	13,330	9,000	9,000	47,583	

教育費

事業名		スポーツ都市宣言推進事業費				
予算科目	款 1 1 項 7 目 1 細目 03 説明 01			スポーツ推進課		
指針体系コード	5－3－4 1	まちづくりテーマ	未来を見据えてみんなで進める			
		重点施策名	次世代につなげる生涯学習施策の推進			
区 分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和 8 年度	61,797		0		344	61,453
令和 7 年度	59,904		9,912		0	49,992
対前年度	1,893		△ 9,912		344	11,461
特定財源の内訳	(その他)	スポーツ振興基金繰入金				344

【事業概要】

「藤沢市スポーツ都市宣言」の理念の実現に向けて、市民一人ひとりが生涯にわたって健康で豊かなスポーツライフを楽しめるよう「する」「観る」「支える」スポーツを推進し、「健康寿命日本一の推進」「スポーツ活動の充実」「共生社会の推進」「まちのにぎわい創出」へとつなげることができるよう各種事業を実施する。

1. スポーツ事業の実施 60,453 千円

スポーツを楽しむ市民であふれ、生き生きとしたにぎわい豊かなまちとなるための、

【する・観る・支える】スポーツに関する各種事業を実施する。

- ・スポーツ事業業務委託 54,716 千円
- ・市民総合体育大会継承大会開催業務委託 1,398 千円
- ・スポーツまつりふじさわ開催業務委託 1,309 千円
- ・スポーツシンポジウム開催業務委託 500 千円
- ・都市宣言総合推進事業負担金 2,500 千円
- ・その他経費（報償費） 30 千円

2. 藤沢ゆかりの選手応援関連費 344 千円

市民がさまざまなスポーツを「観る」「支える」きっかけを作り出すことを目的に、令和8年度に開催される各種国際大会などに出場する、藤沢にゆかりのある選手を応援する事業を実施する。

- ・報償費 30 千円
- ・需用費 314 千円

(新) 3. (仮称) スポーツ全国大会等開催補助金 1,000 千円

藤沢市内においてスポーツの振興、普及及び生涯スポーツの促進を目的に、広く市民が観戦できる世界・全国規模等のスポーツ大会を開催する団体に対し、円滑な運営を図るため、補助金を交付する。



スポーツシンポジウム



スポーツまつりふじさわ

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
59,904	61,797	59,645	60,415	241,761	

教育費

事 業 名		スポーツ施設整備費				
予算科目		款 1 1 項 7 目 2 細目 01 説明 01			スポーツ推進課	
指針体系コード	5－3－5 1	まちづくりテーマ	未来を見据えてみんなで進める			
		重点施策名	次世代につなげる生涯学習施策の推進			
区 分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和8年度	379,111	0		258,700	55,107	65,304
令和7年度	70,113	64,086		0	0	6,027
対前年度	308,998	△ 64,086		258,700	55,107	59,277
特定財源の内訳	(地方債)	社会教育施設等整備事業債				258,700
	(その他)	秋葉台公園球技場人工芝更新工事寄附金				10,000
		スポーツ振興基金繰入金				18,107
		日本サッカー協会サッカー施設整備助成金				27,000

【事業概要】

藤沢市スポーツ都市宣言の基本理念のもと、市民が安心して利用できるスポーツ施設を維持していくために、施設の整備・改修及び修繕等を実施する。

- 市内スポーツ施設の維持に係る経費 1,000 千円
 - 緊急用補修手数料
- 大規模維持補修工事の経費 320,251 千円
 - 秋葉台公園球技場人工芝更新工事
 - 八部公園プール男女更衣室天井等改修工事【継続費】
 - 工事関連設計図書印刷製本費
- スポーツ施設再整備に向けた調査業務の実施 54,296 千円
 - 秩父宮記念体育館建物調査委託
 - スポーツ施設再整備計画に係る基本構想策定業務委託【継続費】
- 秋葉台公園球技場人工芝更新工事に伴うクラウドファンディング実施に係る経費 3,564 千円
 - 返礼品に係る手数料 3,432 千円
 - 事業周知に係る印刷製本費 132 千円

＜継続費年割額＞

(単位：千円)

	8年度	9年度	合計
八部公園プール男女更衣室天井等改修工事	35,658	53,487	89,145
スポーツ施設再整備計画に係る基本構想策定業務委託	11,242	5,665	16,907

〔事業費（事務事業中の重点事業分）〕

令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	事業費合計	備考
0	54,296	5,665	10,000	69,961	再整備に係る建物調査・計画策定

「令和８年度 予算の概況」に掲載のない重点事業

単位：千円

体系コード 事業名 【担当課】	重点事業 の概要	区分	事業費（事務事業中の重点事業分）				
			令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	4年の計
2－1－51 地域における相談 体制や支援の充実 関連事業 【地域福祉推進 課】	地域共生社会の実現 をめざし、市民が福 祉的な相談を身近に 気軽にできるよう、 相談体制の充実を図 る。	事業費	0	0	17,400	17,400	34,800
		うち一般財源	0	0	13,072	13,072	26,144

「令和８年度 予算の概況」に掲載のない重点事業

単位：千円

体系コード 事業名 【担当課】	重点事業 の概要	区分	事業費（事務事業中の重点事業分）				
			令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	4年の計
3－2－21 子どもの相談関連 事業 【こども家庭セン ター】	「子どもの相談窓 口」を置き、ヤング ケアラー支援を含め た子どもの相談機能 の強化充実を図る。	事業費	0	0			0
		うち一般財源	0	0			0

「令和８年度 予算の概況」に掲載のない重点事業

単位：千円

体系コード 事業名 【担当課】	重点事業 の概要	区分	事業費（事務事業中の重点事業分）				
			令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	4年の計
3－3－11 市立保育所運営費 （病児保育） 【保育課】	藤が岡保育園に併設 している小児科クリ ニックに健康管理業 務の一部を委託し、 病児保育事業を実施 する。	事業費	4,888	4,888	4,888	4,888	19,552
		うち一般財源	4,888	4,888	4,888	4,888	19,552

「令和８年度 予算の概況」に掲載のない重点事業

単位：千円

体系コード 事業名 【担当課】	重点事業 の概要	区分	事業費（事務事業中の重点事業分）				
			令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	4年の計
３－３－４１ 法人立保育所等施設整備助成事業費 【子ども総務課・ 保育課】	保育需要に対応するため、認可保育所設置運営法人に対して施設整備費用の一部を助成する。また、既存施設における保育環境の維持・向上のための認定こども園が実施する整備費用の一部を助成する。	事業費	106,885	0			106,885
		うち一般財源	35,755	0			35,755

「令和８年度 予算の概況」に掲載のない重点事業

単位：千円

体系コード 事業名 【担当課】	重点事業 の概要	区分	事業費（事務事業中の重点事業分）				
			令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	4年の計
5－1－41 プラスチック中間 処理施設運営費 【環境事業セン ター】	プラスチック製容器 包装の中間処理（破 袋・異物除去等選 別・圧縮・梱包）後 及びプラ新法の再商 品化計画に適合する ように商品プラス チックの中間処理 （異物除去等選別・ 破碎・梱包）後、再 商品化事業者に引き 渡すもの。	事業費	189,199	220,459	220,459	220,459	850,576
		うち一般財源	125,405	143,913	143,913	143,913	557,144

「令和８年度 予算の概況」に掲載のない重点事業

単位：千円

体系コード 事業名 【担当課】	重点事業 の概要	区分	事業費（事務事業中の重点事業分）				
			令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	令和9年度 予算額	令和10年度 予算額	4年の計
５－１－５１ 地球温暖化対策計 画関係費（公共施 設のESCO事業） 【ゼロカーボン推 進課】	市役所が一事業者と して取り組む「藤沢 市環境保全職員率先 実行計画」の削減方 針に基づき、公共施 設における脱炭素の 取組を着実に進める ため、ESCO事業によ るLED化を実施し、 CO2の削減を図る。	事業費		0	39,395	78,790	118,185
		うち一般財源		0	39,395	78,790	118,185

5 地域づくり

六会地区まちづくり事業

まちづくりのテーマ

素的なふるさと 六会

地区のあらまし

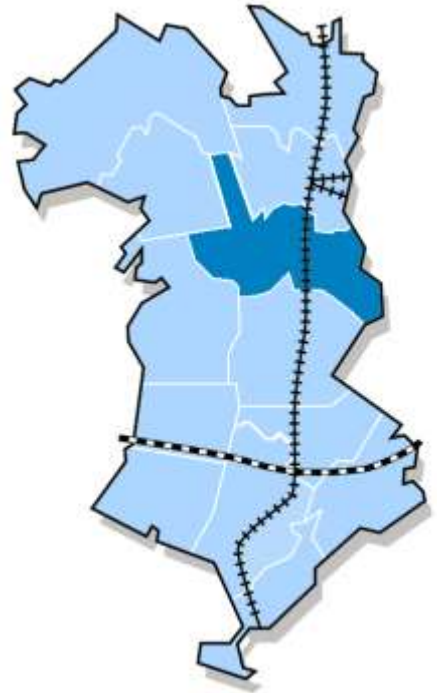
1889年（明治22年）市制・町村制施行により、亀井野村・石川村・西俣野村・円行村・今田村・下土棚村が合併して六会村が誕生しました。

1942年（昭和17年）に藤沢市と合併した当時は、農業中心の地区でした。昭和40年代に土地区画整理事業が行われて以降都市化が進み、現在は多くの自然環境に恵まれた緑豊かな宅地と農地共存の地域であり、面積は7.19km²で13地区中2番目に広い地区となっています。

六会地区は自然環境に恵まれ、俣野地区を中心に多くの山林が残っています。地区を挟むように流れる境川・引地川や、そこに流れを注ぐ一色川周辺の風景のほか、地域の歴史も古く、様々ないわれを伝える名所旧跡など散策に適しているところが多いです。

地区の南部には、多くの農地があり、四季折々に新鮮な野菜や果樹が生産されています。その農地の広がりや遠くに望む富士山や丹沢連峰の山並みは、人々に安らぎを与えるものとなっています。

地区内には、日本大学生物資源科学部、日本大学藤沢高等学校・中学校・小学校、多摩大学グローバルスタディーズ学部、藤沢工科高等学校、藤沢支援学校（旧藤沢養護学校）があり、学園都市としての地域の顔を持ち、学校・家庭・地域が連携した地域社会全体で、子どもたちの健やかな成長を支援する環境が整った地域です。



まちづくり事業

1 花の植栽活動等による美しいまちづくり事業

地区内の公園、小・中学校、支援学校、花のボランティア団体等への花の植栽活動の支援を行い、自然とのふれあいによる美しいまちづくりを進めます。

また、近隣の人々が共同作業をすることで、地域のコミュニケーション（あいさつや声かけ）や連帯感を深めます。

- (1) 地域の花の植栽活動支援
- (2) 「六会の美しい庭・風景の写真展」「ふるさと六会の懐かしい写真展」の開催
- (3) あいさつ声かけ運動の推進

(4) ボランティア団体「六会グリーンクラブ」への支援

2 六会まちおこし活動支援事業

駅前空間のにぎわいやまちの美化向上のため、12月から1月にかけて六会日大前駅東

口・西口ロータリーで六会イルミネーションを開催します。期間中に地域住民が参加でき、街のにぎわいが生まれるイベントとしてキャンドルナイト事業を実施します。また、地域の子どもから高齢者・障がい者まで楽しめるイベント等の実施・支援を行い、六会地区のまちおこしを図っていきます。

- (1) 六会イルミネーション事業の実施（点灯式やクリスマスコンサート）
- (2) 素的ふるさと事業の実施
 - ・六会こどもフェスタ
 - ・キャンドルナイト
 - ・「六会ふるさとかるた」の普及活動及びジャンボかるた大会の実施等
- (3) 活気あるまちづくりに寄与する団体への支援
 - ・「六会ふるさと音頭保存会」への支援

3 引地川自然環境向上事業

円行新橋から引地川親水公園までの引地川兩岸の美化を維持しつつ、県に提出した「引地川（藤沢市六会地区）の河川管理用通路の確保について」などの現状を踏まえながら、生活環境向上に向けた取り組みを継続してまいります。

- ・引地川兩岸の生活環境の向上や自然環境の維持

長期的に取り組む地域課題等

六会地区は、地区内に学校が多いことからファミリー層の転入の多い地区ではありますが、少子高齢化の進展、生活スタイルの多様化や地域のつながりの希薄化、それに伴う高齢者や一人親世帯などの孤立をはじめ、生活課題や地域課題が多種多様化しています。

このような背景があるなかで、デジタル化による生活環境の向上と人間関係の希薄化の抑制をバランスよく保ちつつ、「自助」「共助」「公助」による助け合いが機能し、地域まちづくりのテーマである「素的なふるさと 六会」を着実に実行していくため、住民、行政、民間でのつながりの強化と行動力が求められており、地域住民が積極的に地域に関わり、交流を重ね、地域資源を活用しながら、時間をかけて住民自治を育む企画や事業を実行する流れとその流れを少しずつ広げていく環境や仕組みづくりを実装する必要があります。

また、今後ますます高齢者の割合が増加することが想定されるなか、2040年問題を見据え若者への取り組みを強化するとともに、地区内の自治会・町内会、地域団体などが実施する事業など小さなつながりを起点として、地域活性化に向けて活動内容を更新し、地域住民同士の情報共有や住民自治としての地域課題や活動について、将来に向けた確実な準備とより理解を深めてもらいながら賛同者を獲得する取組を推進していきます。

歴史の薫りと潮の香りがただよう ふれあいのまち 片瀬・江の島

地区のあらまし

古くは縄文・弥生時代頃から人が住み始め、鎌倉時代には幕府と京をつなぐ要所となり、江の島は信仰の地でもありました。地区の大半が境川（片瀬川）の東側に位置しているため永く鎌倉郡に属していましたが、1947年（昭和22年）に藤沢市へ編入されました。藤沢市の南東部の海岸線に位置し、面積は3.06km²で全市の4.4%を占めています。湘南の海と山に恵まれ、東は鎌倉市に隣接し、南海上の江の島、海岸に面した片瀬海岸、境川東岸の片瀬、山林を宅地造成した片瀬山・片瀬目白山など様々な特徴のある地形となっています。

主な鉄道交通機関として、地区内を縦断して住宅の軒先を縫うように江ノ電が走り、竜宮城を模した独特の雰囲気駅の駅舎を終点に持つ小田急電鉄江ノ島線と全国的にも珍しい懸垂型モノレールを採用した湘南モノレールの3路線・5駅があります。

全国有数の観光・景勝地であり、東京2020オリンピック競技大会のセーリング会場となった江の島と湘南海岸を抱え、海水浴やマリンスポーツなどのレジャー、ふじさわ江の島花火大会や湘南の宝石などのイベントをはじめ、江の島シーキャンドル（展望灯台）、サムエル・コッキング苑、江の島岩屋、新江ノ島水族館などの観光資源が多数あることから、多くの観光客が訪れます。

また、歴史ある神社・仏閣も多数あり、史跡が多く存在する旧街道“江の島道”は、歴史と文化を感じることのできる地域の生活道路のひとつとなっています。市指定の無形民俗文化財の「片瀬餅つき唄」や伝統玩具の「片瀬こま」などの伝統文化が継承されており、長い歴史を誇る片瀬諏訪神社例大祭、江の島八坂神社例大祭（天王祭）、龍口寺法難会などの祭りが開催されるなど、にぎわいがある地域です。



まちづくり事業

1 民俗文化財等継承事業

片瀬地区で300年前から唄いつがれ市無形民俗文化財として指定されている片瀬

餅つき唄や伝統的な片瀬こまなど、地域にゆかりのある民俗文化財等継承活動を支援します。

- (1) 片瀬餅つき唄の活動の動画制作、ゆかりの品等の展示公開等、次世代への継承の検討
- (2) 片瀬こま保存会の定例的な活動支援を実施

2 緑と花いっぱい推進活動事業

全国有数の観光地である片瀬・江の島地域としてふさわしい景観の確保並びに防犯や環境保全の観点から、江の島弁天橋植栽帯花植え等のボランティア活動を支援します。

3 片瀬・江の島歴史文化継承事業

地域の歴史文化の魅力を広めるための情報発信や、旧江の島道を歴史探訪の道としての整備を実施します。

- (1) 「片瀬歴史マップ」などを活用した片瀬・江の島地域の魅力の発信
- (2) 旧江の島道に関する案内看板の設置

4 生活防災を考える事業

「誰もが安心して好きな片瀬で楽しい日常を過ごせる」ことをコンセプトに、普段の生活の中から自然に防災に取り組める活動を実施していきます。特に、津波災害時の避難経路や避難場所に焦点を当て、江の島東部の地域に視認性の高いアートを用いた避難誘導看板を設置し、地域の安全性を高める活動を進めていく予定です。

5 広報事業

SNS等を活用し、情報の迅速かつ効果的な発信を行い、デジタル化の推進とともに生活の質の向上を図ります。併せて地区内外に向けてイベントや地域団体の活動報告等、地域の最新情報を発信し、地域活動の活性化を目指します。

6 環境啓発事業

全国有数の観光地である片瀬・江の島地域としてふさわしい景観の維持を目的に、広くごみの減量やマナー向上を呼びかける取組を実施します。

令和7年度に「ごみの持ち帰り」を呼びかける啓発ポスターを募集。その中の最優秀作品をポスターとして地区内に掲出し、環境保護の意識を醸成する予定です。

長期的に取り組む地域課題等

片瀬地区では、地域コミュニティの活性化と人材育成、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の推進、歴史文化財等を含む郷土魅力の保存と継承による郷土愛の醸成及び子どもたちを健全に育む地域づくりに取り組んでいます。高齢化率が高い点や海岸及び山を擁している点などを課題と捉え、福祉や防災などのあらゆる分野の団体が連携し取組を進める必要があります。

明治地区まちづくり事業

まちづくりのテーマ

明るく楽しい未来を創るまち、めいじ

地区のあらまし

明治地区は、J R辻堂駅の北側に位置し、藤沢西部の相模原台地、座間・高座丘陵の南端に位置するおおむね平坦な地勢となっており、西は茅ヶ崎市と接し、東は引地川が流れています。大庭南部に広がる引地川緑地ゾーン、城南の斜面緑地が一体となった緑の豊かな地域でもあります。面積は3.04km²で13地区では最も小さい地区となっています。

辻堂駅や交通の利便性、大型商業施設の進出、大型マンションの建設等により、地区の人口は増加傾向にあります。

歴史的背景としては、本市の教育文化発祥の地として誇ることができる耕余塾跡をはじめ、藤沢七福神のひとつでもある養命寺、かつての大山詣の起点を示す大山街道道標や鳥居など多くの歴史的資産を有しています。

また、城南の斜面緑地、城稻荷周辺の田園風景、カワセミを見ることができる引地川遊歩道など自然豊かな一面もあります。

各地で行われる祭礼、盆踊りなどの伝統行事、各種サークル、ボランティア活動など地域住民による活動も活発な地域です。



まちづくり事業

1 歴史・文化継承事業

明治地区には、近代教育の魁である「耕余塾」や旧東海道と大山街道の追分があったことから、歴史・文化資産が数多く残っています。それらを活用して郷土愛を醸成するとともに、歴史文化を次世代へ継承していくための活動を推進します。

- (1) 郷土史料室での史料等の展示、VR映像の公開
- (2) 歴史講座、歴史散策等の開催
- (3) 歴史・文化資産の調査及び活用
- (4) めいじ歴史散策まっぷの更新
- (5) 小学校への歴史出張講座の実施
- (6) 郷土史料室20周年記念事業の実施

2 明治地区マナーアップ推進事業

歩行喫煙・自転車交通・ごみのポイ捨て・日常の挨拶など、明治地区全体のマナー向上を図るため、明治地区マナーアップ週間等を設定し、地域団体・学校等が一体となった取組により、住みよい生活環境づくりを推進します。

- (1) 市民センターでの定期的な「のぼり旗」の掲示
- (2) 地区内回覧やチラシ等によるマナー向上の呼びかけ

3 子育て支援充実事業

子育て世代に必要な情報の提供を行うなど、地域の子育て環境の充実を図るとともに、子育ての孤立防止の観点から子育てグループや子育て支援団体、民間企業等と連携した事業を行います。

- (1) 明治発！子育て応援メッセの開催及び子育て支援事業の充実
- (2) 明治市民センター内に設置されている子育て支援室の充実

4 明治地区健康体操推進事業

健康寿命日本一に向けて、明治地区内住民の健康維持と住民同士の交流を促進し、健康でいきいきと生活できる環境づくりを推進します。

- (1) 自治会・町内会や老人会、福祉事業所等と連携した交流の活性化
- (2) 地区内で実施されている健康体操の普及啓発
- (3) 健康生きがい講座の実施
- (4) 健康体操を実施している団体や健康体操サポーターに対する支援

5 小・中学生地域活動参加促進及び大学生との交流促進事業

地域の自然、景観、歴史、文化を継承し、郷土愛を深め、地域における将来の担い手を育成するため、小・中学生の地域活動への参加や、活動を支える大学生の参加を促進します。

- (1) 防災や環境等に係る地域団体の活動、事業への参加の呼びかけ
- (2) みんなのいばしょ事業の拡充

6 道路等環境整備事業

だれもが安全に道路を利用できるよう、地区内の道路等の危険箇所を把握し、必要な対応を図ります。

- (1) 郷土づくり推進会議や地域団体等とのパトロール活動による危険箇所の把握及び改善に向けた活動

7 子どもの安全を守る「見守り体制強化」事業

子どもの安全を守るため、学校、保護者と連携して、地区内の危険箇所の把握やパトロールを実施するとともに、アプリを活用した仕組みづくりなど、地域ぐるみで子どもを見守る体制を構築します。

- (1) 不審者情報や危険箇所を共有するネットワークの構築
- (2) アプリを利用した子ども見守り事業の推進

8 地域活動促進事業

明治市民センター改築20周年を契機として、地域まちづくり活動の活性化を図る。

長期的に取り組む地域課題等

新しい世代へ地域活動の襻をつなげていくため、地域に馴染みの薄い住民に対して、地域団体の活動をより積極的に周知しながら地域に親しんでいただく機会を提供し、次世代の人材育成を図るとともに、学校、関係機関や企業等と連携しながら、安全安心なまちづくりに取り組みます。

御所見地区地域まちづくり事業

まちづくりのテーマ

みんなが楽しめる心なごむ田園パーク・御所見

地区のあらまし

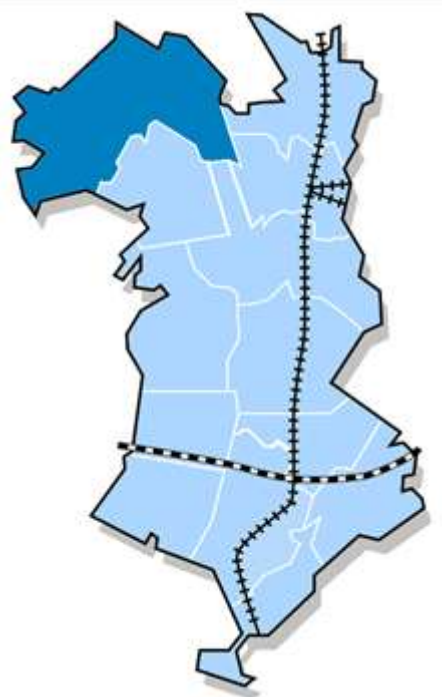
1889年（明治22年）市制町村制実施により、用田・葛原・菖蒲沢・打戻・瀬郷・宮原の6つの村が合併して一つの村となり、菖蒲沢にあった御所見塚にちなんで御所見村と名づけられました。その昔、江戸から十四里（56km）のところに位置し、大山街道（現在の県道横浜伊勢原線）と中原街道（現在の県道丸子中山茅ヶ崎線）が交わる用田辻付近は、用田宿として旅籠や茶店が集まり、大山参りの人たちでにぎわっていたとされています。その後、1955年（昭和30年）藤沢市合併後に現在の御所見地区となりました。面積は11.74km²で13地区中、最も広い地区となっています。

地勢を生かした農業が盛んであり、生産品目は野菜、植木、養豚等が中心の都市型農業となっており、本市における農業振興地域として農業基盤整備を中心にまちづくりが進められてきました。そのために多くの自然が残っており、富士山・大山を眺望できる場所が数多くあります。

用田地区には、女坂に花桃を育てる会が育成する花桃が3月下旬から4月初めに見ごろを迎えます。これは、地域住民が環境対策の一環で植樹を始めたもので、今では約450本にまで増えました。新幹線の線路沿いに立地する市女坂最終処分場周辺の散策路は、新幹線と花桃や菜の花、スイセン、チューリップなどを写し込む構図を求める写真愛好家や鉄道ファンの隠れた人気スポットになっています。

また、打戻地区の小出川沿い（遠藤から打戻を通り芹沢（茅ヶ崎市）、大蔵（寒川町）に至る延長3km）には、彼岸花が群生し、周囲の景観を堪能しながら川縁を散策するコースとなっており、ここで開催される「小出川彼岸花祭り」は、令和8年度に第19回を迎えます。

11月には、郷土づくり推進会議委員とボランティアの方々とで育てた少年



の森駐車場前の「ざる菊」が見ごろを迎えます。

さらに、郷土づくり推進会議が中心となって、四季を通じて、御所見市民センター花壇への花の植栽を行うなど、彩のある「花のまち」としての魅力が広がる地域です。

まちづくり事業

1 田園パーク構想推進事業

御所見地区の活性化を促進するため、地域団体やボランティアと連携し、農地や樹林地等地域の特性を生かし、「花のまち御所見」推進活動を行い四季折々の花に彩られた安らぎある環境整備を進めるとともに、地区内の農畜産物を使用した「御所見グルメ」のさらなる定着及び新たな創出をめざします。

また、今後の少年の森の再整備に注視しながら、庁内関係課との協議を進めます。

- (1) 地域団体、ボランティアと連携し地区内で生産された花苗の植栽を進め、地域産業の周知と活性化を図る。
- (2) 地区内の農畜産物を使用した「食」の提供促進と「御所見ブランド」の創出
- (3) 北部の観光拠点としての少年の森及び周辺整備の検討

2 情報発信推進事業

地域の歴史、身近な話題など地域に密着した情報を提供するとともに、地域の魅力を外部に発信していきます。

- (1) ホームページによるリアルタイムな情報提供と発信
- (2) 広報誌等による地域情報の提供
- (3) 「御所見のステキを教えて」と題し、地域の写真を募集し、集まった写真を使い地区の魅力を発信、地区マスコットキャラクター『うえきちくん』を使用したPR活動

長期的に取り組む地域課題等

「少年の森」を地域の拠点施設として位置づけていますが、現在は、青少年健全育成施設であることから、その活用においては管理主体との調整が必要となります。今後の少年の森の再整備を注視し、従来の青少年健全育成施設の機能に加えて、外部からの誘客施設、中高年者も自然に触れ、憩える施設とすることを目指し、具体化に向け関係課と協議を進めます。

また、地域課題の一つといえる公園整備についても、誰もが気軽に憩え、安全・安心に暮らせるまちづくりとして、関係課と連携を図り検討をしていきます。

そのほか、「御所見ブランド」としての地元食材を使用した料理の提案や、伝統文化の継承（御所見音頭など）を進めていきます。

新たな時代を拓く「健康と文化の森」を創造し “人と自然がいきづくまち” 夢のあるまち遠藤を目指します

地区のあらまし

遠藤地区は、藤沢市の西北部に位置し、面積は4.98 km²で台地と谷戸によって構成され、台地の北東部から南東部にかけて、中世の頃から発達した集落が多く存在し、谷戸部は遠藤笹窪谷公園等に源流を持つ小出川を中心に形成され、古くから地形を利用して農業を中心に町を形成してきました。

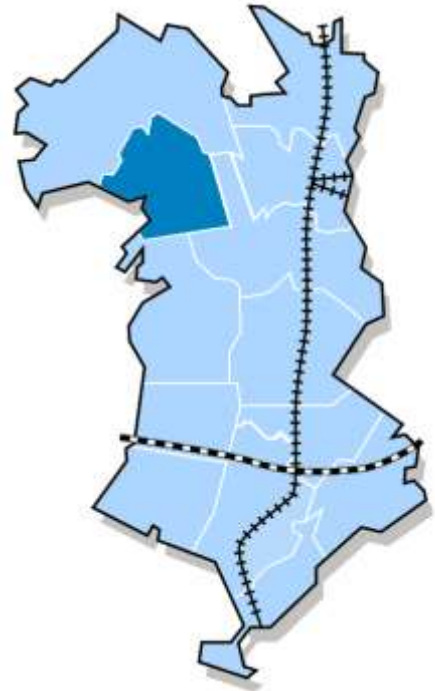
昭和60年代に、西部の農業地域に「健康と文化の森」構想が展開されたことを契機に慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスが開校し、「健康の森」には看護医療学部やインキュベーション施設が設置され、周辺一帯の幹線道路が複数整備されるなど都市基盤整備が進展しました。

総じて農地をはじめ空閑地が多く、自然や田園風景が広がり都市部に比べてのどかな雰囲気のある地区ですが、これから「健康と文化の森地区」を中心に、広域的な交通ネットワークの形成とあわせ、新たな都市機能の集積に向けた取組が進められています。

地区の西部には、藤沢三大谷戸の一つである遠藤笹窪谷（谷戸）を中心に「健康の森」が広がり、令和4年に完成した遠藤笹窪谷公園は、地域の大切な資産として地域団体等により保全活動が行われています。

小出川では、市民団体が管理する彼岸花など、四季折々の自然が残されています。彼岸花の開花時期にはお祭りが開催され、市内外から大勢の観光客が集まり、最近では一年を通して散策を楽しむことに加え、地域内で栽培された野菜や果物を買求める方も多く、自然や農を楽しむ北部地域の観光地として注目を集めているところです。また、令和6年には小出川彼岸花団体協議会が、長年の河川環境の保全と愛護活動が評価され、(公社)日本河川協会から「河川功労者表彰」を受賞しました。

地区東部の秋葉台公園や文化体育館は、運動施設・複合プール、スケートボード広場やインクルーシブな公園などの利用で多くの方々が訪れており、藤沢市北部方面のスポーツ拠点となっている地域です。



まちづくり事業

1 高齢者見守りネットワーク体制推進事業

地域団体やボランティア団体と地域の関係機関、行政が交流連携し、高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。健康づくりや交流事業をとおした見守り活動を推進するとともに、居場所づくり、地域人材の育成に向け高齢者見守りネットワーク体制を構築し、支えあう地域社会づくりを推進します。

2 自然環境推進事業

地域の資産である健康の森や小出川、遠藤笹窪谷公園などの良好な自然を保全し、緑あふれる自然豊かな遠藤の姿を未来につなげ、郷土愛あふれる地域づくりを推進します。清掃活動や自然体験学習など、様々な活動をとおして、地域の団体や小中学校、慶應義塾大学などと連携し、意識啓発と保全活動に取り組む人材の育成を図るとともに、地場産野菜等をPRする遠藤朝市の開催支援を行い、地域資源を生かした活性化を図ります。

3 遠藤魅力アップ推進事業

健康の森や遠藤笹窪谷公園、小出川に残る良好な自然や史跡、果樹園や地元野菜の販売所等の散策をPRします。また、自然や農業、お祭りなどの地域イベントをとおして、小中学校や大学、病院や企業などの関係機関と連携し地域の魅力を高める取組を深め、観光や農業の振興を図ります。

4 地域活動の広報充実事業

「遠藤まちづくりニュース」等の広報紙について地域活動の紹介やイベント情報を充実するとともに、ホームページなどを活用した地域イベント情報を積極的に発信します。さらに、地域に定着した「わがまち遠藤ポスターコンクール」の入賞作品を掲載したポスターなどをはじめ、各種媒体を用いた効果的な地域情報の提供と地域のPRに取り組めます。

5 道路環境整備事業

歩行者と車両が安全に通行できる、安全安心な道路環境を推進するため、地域と学校、行政が一体となって地区内の狭あい道路など交通危険箇所改善を図ります。また、地域住民の交通手段を増やすため、シェアサイクルポートの設置など、地区内の交通不便地域の解消に向けた取組を進めます。

長期的に取り組む地域課題等

相鉄いずみ野線延伸に伴う新駅周辺のまちづくりについては、都市拠点として都市機能の充実を図り、地域活力を高める重要な事業であり、地域が行政と連携協力し、進捗状況を注視しながら長期的に取り組むことが必要です。

また、超高齢社会が進行するなかで、誰もが住み慣れた場所で安心して暮らし続けることができるよう、地域資源のつながりと連携を深め、住民一人ひとりが互いに支えあう地域社会の実現が、長期的に取り組む課題となっています。

歴史文化の継承と地域の自然を生かした取組を継続し、子どもから大人まで、地域住民に愛されるまちづくりを進めます。

長後地域活性化事業

まちづくりのテーマ

さあつくろう！まちの輪・ひとの和・みどりの環

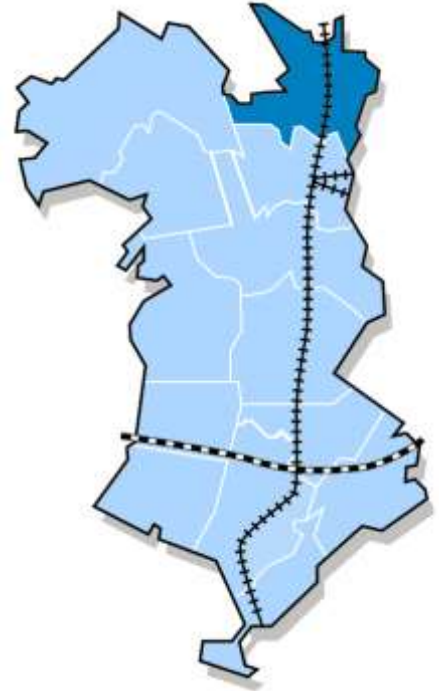
地区のあらまし

長後地区の地勢としては、藤沢市の北東部に位置し、面積は5.41km²で全市の7.8%を占めています。東に境川、西に引地川が流れ、古くから大山街道と滝山街道が交差する交通の要所、宿場町として江戸時代から旅籠や商店が立ち並び、付近の農村の中心地として栄えるなど、豊かな歴史に支えられた地区となっています。

周辺は緑豊かで、果樹園が散在し、季節の果物を産出し、「果物の長後」として有名です。特に、梨やブドウの栽培が盛んで、なかでも長後地区の農家の方により品種改良された「藤稔」という品種は全国ブランドとなっており、果樹栽培は長後地区の農家の貴重な支えとなっています。

また、史跡も多く、平安時代末期には桓武平氏の流れをくむと言われる「渋谷氏」がこの地に移住し、居城であったと言われる天満宮は現在では長後地区の鎮守として、毎年盛大に祭礼が行われています。

さらに、里山など、のどかな自然環境を満喫できる箇所が点在し、新旧の住民が互いに尊重しあい、人情味あふれる街として発展している地域です。



地域活性化事業

1 健康づくり普及事業

地域に根ざした健康づくりを普及させるため、身近な場所で気軽に参加できる健康づくり事業を専門機関と協働で実施します。

(1) 健康づくりに関する講座の実施

2 長後すくすく応援事業

子育て世代を応援するため、地域で子育てを支援・応援している団体やボランティア等が実施する子育て応援事業を実施します。

(1) 子育て応援事業「長後子育てメッセ」の実施

3 地域人材発掘・育成事業

地域コミュニティの次世代を担う人材の発掘や育成を図るため、地域活動及びボランティア活動に係る情報交換の場を作る取組等を行います。

- (1) 人材発掘・育成に関するイベントの実施
- (2) 地域活動・ボランティア活動に係る情報紙の発行

4 ちようご見守りネットワーク事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくことができるよう、いきいきサポートセンター（地域包括支援センター）と連携し、「ちようご見守りネットワークシステム」の推進を図ります。

- (1) 「ちようご見守りネットワーク通信」の発行
- (2) 「ちようご見守りネットワークシステム」普及の取組

5 観光・歴史資源開拓事業

観光・歴史資源の開拓等を通じて地域の魅力を発信する取組を行います。

- (1) 歴史観光に関するイベントの実施
- (2) ふるさと観光マップ「長後めぐり」の配付

6 花いっぱい運動推進事業

花があふれる地域づくりのため、公共的な場所に設置された花壇等の管理やイベント活動に対して支援を行います。

- (1) 花フェスタの開催、花の広場の定例作業
- (2) 長後駅東口及び市民センター北側広場の花壇・プランターへの植栽等

7 長後子ども安全ネットワーク事業

児童生徒が登下校時に安心して通学できるよう、スクールガードリーダーを中心とした子どもを見守るネットワークの強化と情報交換等を行い、防犯意識の高揚と防犯対策の推進を図ります。

- (1) 安全安心ネットワーク会議の開催
- (2) 安全パトロールの実施

長期的に取り組む地域課題等

都市計画道路の早期整備により長後駅周辺の通過交通を排除し、慢性的な交通渋滞を緩和するとともに、狭あいな生活道路の解消や駅周辺から離れた地区の交通手段の確保等都市基盤の整備が課題となっています。

また、長後駅入口交差点から長後市民センターに至る市道長後725号線の歩道整備により、地域の住民が安全に通行できる環境整備を進めることが急務となっています。

都市基盤整備以外の課題としては、地域コミュニティの高齢化・希薄化が進む中、次世代を担う人材の発掘や育成による地域活動の活性化への取組が必要となっています。

辻堂地区地域まちづくり事業

まちづくりのテーマ

歴史と緑と潮風のかおる、健やかなまち ” 湘南辻堂 ”

地区のあらまし

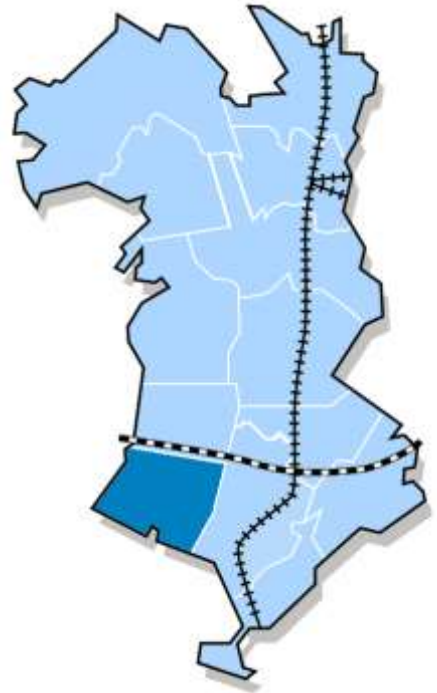
辻堂地区は、藤沢市の南西部に位置し、面積は4.38 km²で全市の6.3%を占めています。南は湘南海岸を臨み、東の鵠沼地区、北の明治地区、西は茅ヶ崎市に接する、気候温暖で風光明媚な海沿いの地区です。地区の大部分は閑静な住宅地で、特に辻堂太平台や辻堂東海岸などは風致地区に指定され、緑豊かな住環境が保たれています。

地区南西部は、演習場跡地を小・中学校、特別支援学校（養護学校）、湘南工科大学、同附属高等学校が集まる文教地区、辻堂団地など計画的な開発がされました。1916年（大正5年）に、駅舎用地と建設資金を地元有志が提供し、当時としては先駆的な形で辻堂駅が開設され、それをきっかけに住宅地として開発されるようになりました。

現在の中心地は辻堂駅ですが、昔の辻堂村は宝泉寺、諏訪神社近くの「四ツ角」を中心に集落が形成され、それが辻堂の地名の由来といわれています。

“湘南の原風景”が残る辻堂海岸では、江の島、富士山、烏帽子岩、サーフィン、地引き網を見ることができます。今その面影はありませんが、昔は地区の南側一帯に砂丘が広がっており、有名な『浜辺の歌』（作詞：林古溪）は、辻堂海岸の風景を歌ったものとされています。

宝珠寺や宝泉寺、諏訪神社など多くの名所・旧跡が現存している一方で、新しい街「Fujisawa サステイナブル・スマートタウン」が整備されています。7月には諏訪神社例大祭（市有形文化財：人形山車）、辻堂海浜公園「辻の盆」が開催されるなど、地域を挙げたにぎわいが見られる地域です。



まちづくり事業

1 辻堂交流事業

「みんな」が「集う」機会を企画し、社会のニーズにあった、地域内の自然や歴史・文化を再見聞していただける「場づくり」を行います。

(1) みんなで美化キャンペーン

（辻堂駅南海岸線周辺の除草、花苗植栽等）

- (2) 辻堂朝市
(地産地消の取組)
- (3) 伝統文化継承講座「辻堂人に学ぶ」
(地区に伝わる伝統文化についての情報発信等)
- (4) 辻堂さんぽ・春の辻堂ウォーキング
(地域の名所旧跡や自然環境を周遊するグリーン回廊の周知と健康増進)
- (5) 辻堂ストリートギャラリープロジェクト
(湘南ニコニコロード等のアートギャラリー活用)
- (6) 子ども向けSDGs関連事業
(SDGsや海洋プラスチック問題等に関する学習機会の創出)

2 暮らし安心・安全事業

安全で安心に暮らせるまちを目指し、防災や防犯、交通などの地域課題への対策や、都市問題の解決などを推進します。

- (1) 防災啓発事業
(災害に対する正しい知識情報の発信を目的とした避難ルートの実地検証や防災対策講演会の実施)
- (2) 子どもの見守り事業
(地域で子どもを見守る環境づくりや組織体制の整備)
- (3) まちづくり事業
(狭あい道路の拡幅など地区内の課題等に対し、より良いまちづくりを進めていくための提言や学習会等を実施)
- (4) 交通問題事業
(辻堂地区内の交通問題の課題に対する検討の実施)

3 福祉事業

ご近所同士で支え合う、誰も取り残さない地域づくりを目指し、「社会的孤立の防止」や「障がいへの理解促進」に焦点を当てた取組を行います。

- (1) 高齢者の居場所づくり「ふらっと辻堂」
(民間施設やカフェ、地域の縁側と協力し高齢者の居場所を創出)
- (2) 障がいの理解「まるっと辻堂」
(総合防災訓練等の防災の取組を通じた障がい理解の深化と、誰もが支え合える地域づくりの推進)

4 広報・啓発事業

辻堂への誇りや愛着を高めてもらうとともに、SNSや外部メディアも積極的に活用する「広報の全方位展開」を戦略的に推進します。

- (1) Facebookを活用した多数の情報発信
(事業告知やレポート発信を数多く実施)
- (2) 広報誌の刷新とブランド浸透

(広報誌の発行にあたり委員の顔が見える紙面構成に刷新、また、「辻堂プライド」のロゴマークを、あらゆる配布資料やノベルティに一貫して使用)

(3) フォトスポットを通じたシビックプライドの浸透

(多くの地域住民が訪れる辻堂市民センターまつりでフォトスポットをお披露目し、以後記念撮影を通じて辻堂プライドのマインドを発信)

長期的に取り組む地域課題等

海岸線に面している辻堂地区は、東日本大震災を契機として、津波避難対策や防災対策などへの関心が高まっています。

道路や公園といった地域資源に対する意見や要望等については、講座や勉強会などを通して理解を深めるとともに、要望書や提言書としてまとめていきたいと考えます。

地域住民のまちづくりへの積極的参加を促すため、辻堂プライドの概念のもと、取組を進めていきます。

善行地区まちづくり事業

まちづくりのテーマ

みんなが元気で、誰にもやさしい 坂のまち

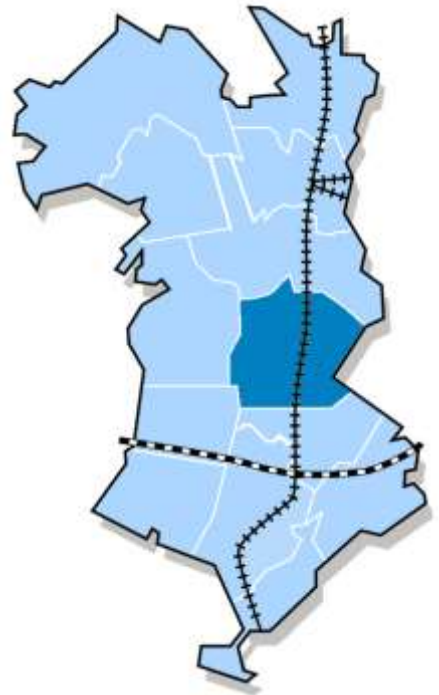
地区のあらまし

善行地区は、藤沢市のほぼ中央部、神奈川県中西部から広がる相模野台地の南端に位置し、面積は6.09km²で、全市の8.8%を占めています。

地区内を流れる三本の河川の浸食などにより、台地と谷間（たにあい）が入り組んだ複雑な地形をしており、豊かな自然と緑が織りなす景観に囲まれた「坂道」に象徴されるまちです。

起伏の多い地形を持つ善行は、山林、農地、河川など多くの自然に恵まれ、変化に富んだ緑の景観をつくりだしています。豊かな緑の景観に囲まれるように、東南部には文教地区、中北部に広がる住居地区、西南部には工業地区が配置され、様々なまちの要素がうまく調和したまちづくりがなされています。

関東屈指のゴルフ場のクラブハウスとして建設された歴史的建造物「グリーンハウス」や、手付かずの自然が残る石川丸山谷戸などが住む人びとに安らぎを与え、やさしさを育ててきた地域です。



まちづくり事業

1 広報・地域ネットワーク構築事業

郷土づくり推進会議の活動を地区内に周知するとともに、地域で活動する団体の情報等を発信し、住民同士のネットワークの構築を支援し、周知・啓発を図ります。

- (1) 地域団体の様々な活動を発信する広報紙の発行等
- (2) 地域の活力を生かした事業に対する活動支援

2 交通不便地域の解消・高齢者等移動支援事業

坂の多い善行で、高齢者や障がい者、子育て世代の親子など地区内を移動することに不便を感じる人に対する移動手段の運営を支援します。

- (1) 特定非営利活動法人のりあい善行の運行に係る支援
- (2) 地区内における交通不便解消・高齢者等の移動支援のあり方についての検討

3 地域共生社会の構築事業

地域共生社会の実現を図るため、支え合いの地域づくりに向けて、地域における様々

な福祉活動を支援するとともに、地区内への情報周知を行います。また、こうした活動を通じて、良い取組を地区内に広げ、定着していくことを推進します。

4 地域活性化に向けた取組の支援・推進事業

善行駅周辺にある道路のバリアフリー化等について、地域住民と協働で検討を進めるとともに、地域の魅力を広く内外に発信し、善行地区の活性化を図るための事業や取組を支援・推進します。

長期的に取り組む地域課題等

地域共生社会の実現を図り、地域で安全に安心して暮らせるよう、セーフティネットの構築に向けた取組を具体的に進めるとともに、地域の幅広い主体と連携して地域活性化に向けた取組を進めることが重要です。地域コミュニティの充実に向けては、担い手の問題がかねてより指摘されていますが、価値観やライフスタイルが多様化する中、従来の手法にこだわらない、柔軟な発想による合意形成のあり方について、市の施策とも有機的連携を図りながら検討していく必要があります。

湘南大庭地域まちづくり事業

まちづくりのテーマ

住みたい 住み続けたいまち 湘南大庭

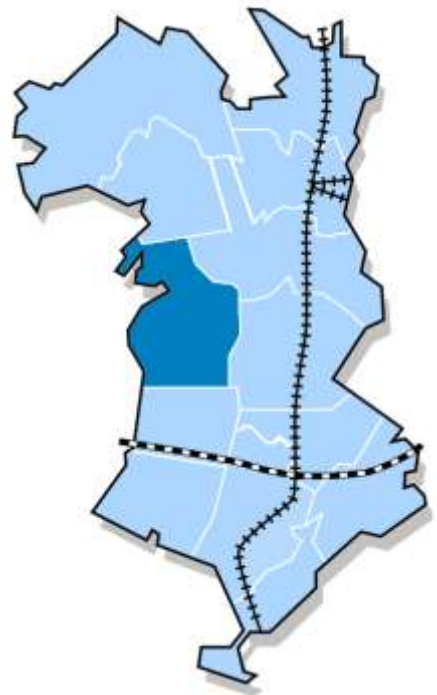
地区のあらまし

湘南大庭地区は、藤沢市の北西部、辻堂駅から北に2.00kmに位置し、面積は5.01km²で、緩やかな起伏に富んだ緑豊かな丘陵地になっています。

東境には引地川が流れ、大庭千枚田と呼ばれた水田地帯が広がり、西境は茅ヶ崎市と接する自然豊かな地域です。

「湘南ライフタウン」と呼ばれているこの地区は、昭和40年代から土地地区画整理事業により総合的なまちづくりが行われ、けやき通りを中心に公園や身近な自然を計画的に配置するなど、様々な都市機能を併せ持つ藤沢市を代表する良好な住環境が魅力となっています。

大庭城にまつわる地名として、二番構や駒寄などの地名が残っており、舟地蔵には大庭城落城にまつわる悲しい物語が伝承されています。また、大庭城址公園は桜の名所でもあり、お花見の季節には市内外から多くの方々が訪れる地域です。



まちづくり事業

1 大庭城跡活性化事業

湘南大庭地区のシンボリック存在である大庭城跡の持つ文化財資源、観光資源、生涯学習資源を生かしながら、どのような可能性があるのかを市民と一緒に考え、魅力あるまちづくりの実現に向け、大庭城址公園を活用したイベントを開催します。

また、大庭城の魅力を次の世代に伝えるためにデジタル紙芝居を作成するとともに、大庭城をモチーフにしたデザインマンホール蓋の設置及びマンホールカードを作成します。

- (1) 「大庭城わくわくフェスタ」の開催
- (2) 「大庭城デジタル紙芝居」の作成
- (3) 「大庭城をモチーフにしたデザインマンホール蓋」の設置
- (4) 「マンホールカード」の作成

2 MAP作成事業

地域住民から取得したアンケート結果を基に湘南大庭の良いところを集約し、歴史、自然、お店等についてのHappyMapを作成します。

- (1) 「湘南大庭HappyMap」の作成

3 地域挨拶事業

地域社会における挨拶の促進と防犯意識の両立を目的とし、子どもたちだけでなく、住民同士が、安心して挨拶を交わせる環境づくりをめざすために、特定の目印である缶バッジを用いた運用を導入し、住民間の信頼関係やコミュニティ意識の醸成を図ります。

- (1) 「地域挨拶のための缶バッジ」の作成

4 健康なんでも相談事業

地域で進展する高齢化の中で、地域と医療をつなぐための健康相談事業を実施し、心身の活力を含む生活機能の維持向上など、地域住民の健康に対する意識を高めます。

- (1) 「まちかど健康相談」の開催

5 デジタル推進事業（旧ICT普及推進事業）

さまざまな地域情報について、収集力と発信力の向上や内容の充実により、地域におけるコミュニケーションの活性化や住民活動の魅力、付加価値の増進を図るため、デジタル技術を活用した情報伝達などの取組を普及・推進します。

- (1) 「スマホ何でも相談窓口」及び「シニア向けスマホ教室」の開催
- (2) 「回覧デジタル化推進パンフレット」の作成・地域回覧
- (3) 湘南大庭ポータルサイト「ふらっと湘南大庭」の普及・推進

6 けやき通り健康・景観づくり推進事業

健康増進や災害対策として活用するために設置した既存の中央けやき通りの自立式距離表示板に加え、小糸小学校から舟地藏公園を經由し、二番構公園までの8か所に令和7年度に新たに設置した張付式距離表示板を利用し、ウォーキングイベント等を開催し日常的な活用や地域におけるコミュニケーションの活性化を図ります。

- (1) 「けやき通りウォーキングイベント」の開催

7 湘南大庭ふるさとかるた事業

地域の魅力再発見による郷土愛の醸成及び地域活性化のため、地区内の小・中学生や地域団体等が一体となり製作したかるたを使い、かるた大会を開催します。

- (1) 「湘南大庭ふるさとかるた大会」の開催

8 セカンドライフ準備事業

現役大学生を講師に迎え、今後のまちづくりを担うおおむね50歳から64歳までの年齢層であるセカンドライフ準備世代の交流を深めるために、趣味講座を開催します。

- (1) 「セカンドライフ準備世代趣味講座」の開催

9 子ども居場所づくり事業

子どもたちに地域社会の一員としての意識や社会性を育むことを目的に、居場所づくりのための交流の場を創出します。

(1) 「子ども向けイベント」の開催

長期的に取り組む地域課題等

西部土地区画整理事業で整備された団地群が一斉に老朽化し、新たな都市基盤の再生が急務となっています。また、超高齢社会のさらなる進展により、これまで以上に自治会・町内会をはじめ、地域団体等の役員の世代交代につながる活動が求められています。

そのため、住まいを中心に生活を支える既存の社会資源を生かした観点で「湘南ライフタウン活性化指針」の取組方針に基づいた「まちづくり」に着手し、地域全体の活性化と魅力アップにつながるコミュニティ活動や居場所づくりを支援し、住民が主体となった活動を積極的に推進していく必要があります。

川と緑に囲まれ、豊かな文化を育て、みんなで創るまち湘南台

地区のあらまし

湘南台地区は、藤沢市の北部に位置し、昭和40年代に土地区画整理事業により住宅地として拓けた新しいまちで、地勢は境川と引地川に挟まれた台地であり、面積が4.27km²のほぼ平坦な地形となっています。

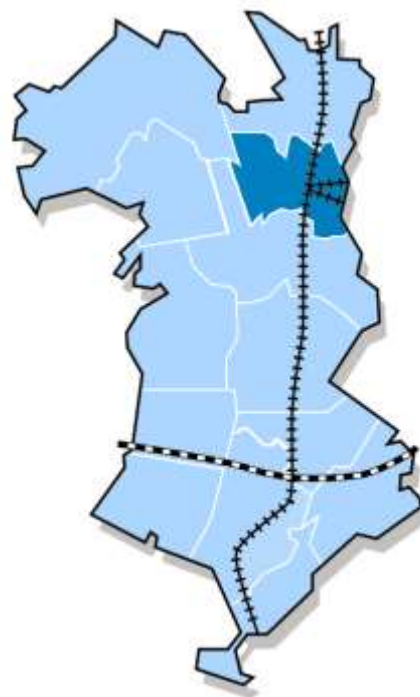
1966年（昭和41年）に小田急電鉄江ノ島線湘南台駅が開業し、1999年（平成11年）には相鉄いずみ野線と横浜市営地下鉄が乗り入れ、1日の乗降客数が約16万人にのぼる市北部のターミナル駅として大きく成長したことに加え、学園都市として多摩大学や慶應義塾大学、文教大学などに通う多くの学生達にも利用され、活況を呈しています。

地区内には、湘南台文化センターや総合市民図書館、学校などの文化教育施設や、北消防署、藤沢北警察署などの公的施設が集中しており、西部には、いすゞ自動車、桐原工業団地等の工場集積があります。

湘南台駅の東側には、大きな地球儀が目进行く、市民シアターやプラネタリウム（こども館）もある湘南台文化センターがあり、その向かいには多くの市民が利用する湘南台公園、さらにその東側には県立境川遊水地公園が広がり、多くの野鳥を観察することができる格好の散策コースとなっています。

湘南台駅の西側には、梅林と竹林が整備された円行公園があり、その前を流れる引地川の両岸は桜並木が続き、春には桜の名所として多くの市民の目を楽しませており、その上流では、下土棚遊水地の整備が進められ、2024年（令和6年）には下土棚遊水地公園が一部開園しました。

地域活動やイベントについては、年間を通して活発に行われ、特に学生・生徒の参加が特色となっています。湘南台駅地下アースクエアでは、約2万枚の短冊が彩る湘南台七夕まつり、マンガ展、音楽イベントの開催など、湘南台地区の文化創造・文化発信の礎となり、多種多様な文化芸術活動が行いやすい場として利用されています。学校と地域のつながりの面では、地区内の小中学校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地区学校応援団が設置され、児童・生徒の見守りや防災・地域学習、サークル体験など、イベント参加だけでなく、地域社会の中での教育や、学校をプラットフォームにしたまちづくりがすすんでいます。



藤沢市民まつり湘南台ファンタジアは、市北部を代表するおまつりとなっており、湘南台駅東西でパレードが盛大に催され、毎年、多くの観光客が見物に訪れる地域です。

まちづくり事業

1 ようこそ先輩 i n 湘南台事業

地区内の中学生の職業観や勤労観を育てることを目的に、地区出身で活躍する社会人の方を講師として職業に関する講演を基調とした交流会を開催し、中学生が自分の将来を考える機会をつくります。また、あわせて地域・学校・PTAが連携し、地域で子どもを育てる郷土づくりを推進します。

- (1) 「ようこそ先輩 i n 湘南台」の開催

2 子育てネットワーク事業

地区内に住む多くの子育て世代のために、保育園や幼稚園、子育て支援センター等の子育て関係機関や子育てサークル、地域団体等と連携して「湘南台子育て応援メッセ」を開催し、子育てに関する情報の提供や相談などの支援を行います。

- (1) 「湘南台子育て応援メッセ」の開催

3 地域サポーター育成事業

地区内では様々な地域活動が行われ、地域のまちづくりに寄与していますが、担い手不足や高齢化が課題となっているため、地域貢献や社会貢献に関心を持つ方や大学生・高校生などを対象に地域を担う人材の育成を行うとともに、地域活動への参加を促進することにより、地域の活性化を進めます。

- (1) 地域サポーターの地域活動参加の促進

4 共創まちづくり事業

湘南台駅地下アーツスクエアでの展示ギャラリーや活性化イベント等を中心に、多様な主体との共創により関係人口を増やしながら、湘南台地区の地域性や特性を生かしたまちづくりを進めます。

- (1) 駅地下イベント（湘南台七夕まつり、ダンスコンテスト、アートイベント他）の開催
- (2) ギャラリー展示の実施
- (3) 緑の回遊路ウォーク
- (4) 湘南台まちたん

長期的に取り組む地域課題等

湘南台地区は、市北部の都市拠点として、商店街を中心とした活力の創出が求められていますが、交通アクセスの利便性や居住環境の満足度が高い反面、交通渋滞や放置自転車など生活環境の悪化、そして全国的な傾向と同様に自治会加入率が低下してきています。満足度の高いまちづくりを推進し、将来にわたり子や孫が愛着と誇りをもてる郷土とするためには、学園都市としてまちづくりに学生・生徒の参画を得ながら、学校をプラットホー

ムとしたまちづくりを進めるとともに、文化・交流拠点として、湘南台文化センターや総合市民図書館、湘南台駅地下アーツスクエア、公園、道路等の公共空間を活用し、様々な主体が連携して、まちの魅力向上を図り、活性化させていくことが湘南台地区の課題です。

鵜沼地区まちづくり事業

まちづくりのテーマ

緑と海と人が輝くまち 湘南ふじさわ鵜沼

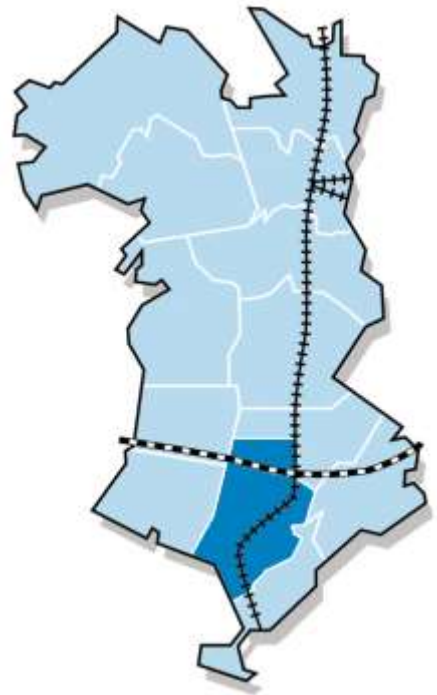
地区のあらまし

鵜沼地区の地勢としては、藤沢市の南部中央に位置し、面積は5.61km²で全市の8.1%を占めています。東の境は境川、西の境は引地川に挟まれ、南は相模湾に面する南北に長い地形となっています。昔の鵜沼は湿地が多く、そこに鵜（くぐい・白鳥の古名）が飛来していたことが「鵜沼」という地名の由来とされています。

鵜沼地区は、古くは皇大神宮を中心に北西部に集落が集中していましたが、明治中期以降、鉄道の開通を契機に、別荘地、保養地、住宅地として開発が進みました。温暖な保養地には芥川龍之介など多くの文豪が執筆活動のため滞在し、岸田劉生の「麗子像」という名画が生まれるなど、歴史と文化のまちでもあります。今も松と玉石垣のまちなみが当時の面影を残しています。

現在では、13地区最大の住宅地として約6万人の人口を有し、JR、小田急電鉄、江ノ島電鉄の8つの駅と、藤沢駅南口周辺の市内有数の商業地帯などにより、人と活気があふれ、また、富士山を望む風光明媚な鵜沼海岸は、サーフィンやビーチバレーなど日本におけるビーチスポーツ発祥の地として、多くの海水浴客が訪れる観光地となっています。時期によっては海岸越しにダイヤモンド富士を望み見ることができるなど、豊かな自然の景観に恵まれた緑と海と人が輝くまちです。

皇大神宮の例大祭では、藤沢市重要有形民俗文化財に指定されている9基の人形山車が歴史を彩り、お囃子の競演が祭りを盛り上げます。2003年（平成15年）に開設した「鵜沼郷土資料展示室」では、鵜沼の郷土資料を収集するとともに、市民の手による企画展を実施しています。地域のおまつりとして、令和5年度から「鵜沼海岸まつり」を開催するなど、にぎわいのある地域です。



まちづくり事業

1 鵜沼元気塾事業

2013年（平成25年）4月から鵜沼市民センターにおいて小学生の放課後の居場所として、鵜沼元気塾を開始。地域の協力スタッフとの学習や交流を通じて、子どもた

ちの豊かな人間性を育みます。

- (1) 学校の宿題等の学習
- (2) 地域スタッフの企画による工作や遊び、音楽等
- (3) 夏季野外活動などの体験学習

2 認知症等啓発事業

地域福祉向上を図るため、高齢者や子育て世代等を対象としたイベントや講演会等の開催を通じた支援ネットワークを構築し、すべての人が安心して暮らすことができる地域づくりを進めます。

3 歴史・文化継承事業

鵜沼郷土資料展示室において、鵜沼に特化した歴史文化の資料収集及び調査とその展示を行うことにより、地域住民の郷土理解を深めるとともに、コミュニケーションの場を提供しています。また、既存資料の整理及びデータ化を行い、次世代への継承を図るものです。

4 まつり等事業

令和5年度より鵜沼市民センター周辺の町内会・自治会との協働により鵜沼海岸まつりを開催。皇大神宮・鵜沼伏見稻荷神社・鵜沼賀来神社の鵜沼地区を代表する伝統的な祭りに加え、新たに鵜沼地区の祭りとして定着するよう継続した開催を目指します。また、その他にも地域活性化を目的としたイベントの実施に向けて取り組みます。

長期的に取り組む地域課題等

鵜沼地区では、これまでのまちづくり事業や、喫緊の課題である津波避難対策等に継続して取り組むとともに、計画道路の問題や地域を支える地域団体、ボランティア等の担い手づくり(人材の発掘や育成)などの課題解決に向け、事業に取り組んでいきます。

歴史と文化が息づく、湘南藤沢の都心部拠点

地区のあらまし

藤沢地区は、藤沢市の中東部に位置し、面積は4.75k㎡、藤沢都心部を含む比較的東西に長い地形になっています。

この地区は、旧東海道を中心として古くから道路や鉄道の整備が進んでおり、現在はJR藤沢駅と小田急電鉄江ノ島線藤沢本町駅など、アクセスや利便性の高さから、商店街やオフィス、行政施設や教育施設、医療施設など文化・教育・歴史・医療などが調和した地区となっています。

古くは遊行寺の門前町として栄え、旧藤沢宿として発展した地区で、旧東海道周辺には遊行寺のほかに白旗神社など、歴史的価値のある神社仏閣や、宿場町時代の姿を残す土蔵や商家建物など、歴史的文化財が今なお多く点在しています。

旧藤沢宿を舞台とした遊行寺の「遊行の盆」や源義経を祀る白旗神社での「白旗まつり」などは、古くからの歴史的背景を生かしたお祭りで、市内はもとより、市外からも多くの方が訪れ、にぎわいをみせています。

古くから桜の名所として知られている「伊勢山公園」は、景観スポットとして多くの方に大変親しまれています。

また、旧藤沢宿の歴史や文化等と触れ合うための施設「ふじさわ宿交流館」では、地域の方々と散策者との交流の推進が図られ、旧藤沢宿周辺地域の活性化や新たなにぎわいが創出されています。



まちづくり事業

1 地域活性化事業

藤沢地区には、旧東海道藤沢宿周辺を中心に、神社仏閣や史跡、古民家や蔵などの歴史的資源が数多く存在します。旧桔梗屋をはじめとした歴史的資源を生かしたイベントを支援することで、地域活性化を図ります。

また、今後については、藤沢宿にこだわらない地域活性化の手法について、抜本的な見直しを検討するとともに藤沢地区のインフラに関する課題についても取り組んでいきます。さらに、支援している団体がより自立して活動できるような支援を検討していきます。

(1) 令和6年度に設置したデザインマンホールを活用したマンホールカードの作成

(2) 歴史的資源を活用した地域イベントを実施する活動団体の支援

2 地域の見守り活動事業

学校・家庭・地域の連携を図り、学校登下校時の子どもの見守り活動や、いきいき・のびのびとした地域交流ができる安全・安心・快適な環境づくりを進めるとともに、今後の超高齢社会の進展に伴う認知症高齢者増加を見据え、高齢者見守りの環境づくりや住み慣れた地域で安心して暮らせる藤沢地区の実現に向けた取組を進めます。

(1) 中学生を対象にした認知症VR体験会の実施

(2) 認知症サポーター養成講座の開催

3 地域活性化の新たな担い手育成事業

勤労世代（子育て世代）の地域での交流を活性化するため、当該世代に関心を持ってもらえるようなキャリア教育に関する事業の企画・運営や、同世代を対象とした座談会等の開催によって地域活動の内容を可視化することで、地域活動への参画を促し、新たな地域ネットワークを創出します。

長期的に取り組む地域課題等

単独世帯、中でも一人暮らし高齢者人口が他地区と比べて多いことから、地域全体での見守りに向けた環境づくり・ネットワークづくりを推進するために、様々な機関と連携し、安心して地域で暮らし続けることができるまちづくりに取り組みます。

全地区の中でも労働力率が高く、駅北口周辺の開発に伴い生産年齢人口の流入が今後も想定されることから、若者や現役世代が「居場所」と「役割」を持てる地域コミュニティの醸成や、まちづくりの未来を担う人材の育成が急務となっています。多世代交流の推進に寄与できる「場」や「事業」の創出を担う「地域のハブ拠点」として、多様な社会資源をつなげていくことが必要と考えます。

村岡いきいきまちづくり事業

まちづくりのテーマ

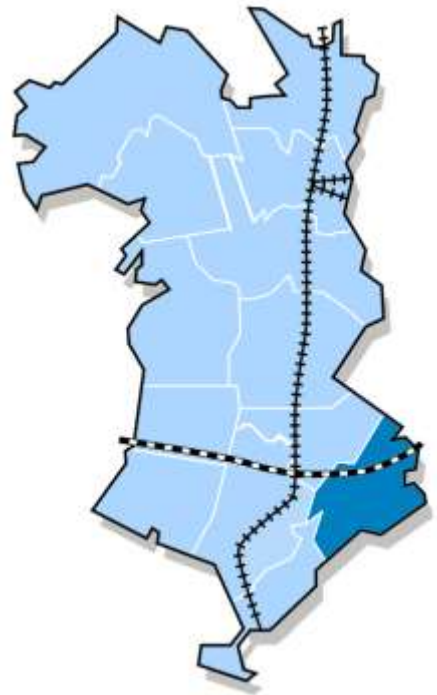
ふれ愛 ささえ愛 絆ではぐくむ “輝ら里” むらおか

地区のあらまし

村岡地区は、1941年（昭和16年）に藤沢市に合併した後、1957年（昭和32年）の“藤沢総合計画”により、地区北部は「より住み良い」ところとして住宅地に、JR東海道本線沿線は「より働きやすい」ところとして工業地に位置付けられ、現在では工業と住宅の混成市街地が形成されています。もともと傾斜部の多い地形で形成されておりましたが、地区北部は区画整理事業により多くの住宅地が開発され、道路や公園等の都市基盤が計画的に整備されました。また今後は、村岡新駅を中心としたまちづくりが進められることとなります。

地勢としては、藤沢市の南東部に位置し、面積は4.06 km^2 で全市の5.8%を占めています。西は藤沢駅周辺地域、東は鎌倉市に隣接しています。古くから歴史的資源や自然資源に恵まれ、南部の川名にある新林公園や川名緑地などは、四季を通じて様々な動植物を楽しむことができます。

村岡地区内には、平安の頃平良文が築いた村岡城（現在は城址）や中世に北条氏が建てたと伝えられる二伝寺や天嶽院など多くの史跡が残っています。また、弥勒寺、荒神神社、宮前御霊神社、高谷大神宮、日枝神社、川名御霊神社、柄沢神社などには、七福神が祀られており、市内外から多くの方が来訪され、参拝される地域です。



まちづくり事業

1 マナーアップ啓発事業

一人ひとりの日ごろの気遣いや心がけにより、日常生活を送るうえでの迷惑行為をなくし、快適な生活環境を確保するために、自転車の安全な乗り方、ごみやたばこのポイ捨て、ペットの正しい飼い方などのマナーやモラルの向上に向けた事業を実施します。

- (1) ごみやたばこのポイ捨て、ペットのフンの放置、落書き禁止看板の配布・設置
- (2) 自転車交通安全講習会等の実施

2 村岡あいさつ運動事業

子どもたちの健やかな成長につながる、安全・安心な地域づくりを進めるため、学校・家庭・地域が一体となって、声掛け・あいさつ運動を地域の中に広げ、根付かせていきます。

- (1) 登下校時にあわせた声掛け・あいさつ活動の実施
- (2) ポスター・標語コンクールの実施

3 地域防災力強化事業

啓発看板などにより地域防災情報の見える化を進めるとともに、地域防災に関わる人材の育成とすそ野の拡大に向けた取組や、幅広い年代の方に気軽に防災について学び・体験していただき、地域の防災に関心を持っていただくきっかけとなるイベントを開催し、地域防災力の向上に向けた取組を進めます。

- (1) 一時避難場所表示看板の配布、海拔表示看板の掲出継続
- (2) 幅広い年代を対象とした防災イベントの開催

4 村岡美化活動事業

美化運動を推進するとともに緑豊かな環境づくりを進め、美しく住みよい地域社会を築き、生活環境に対する意識の高揚を図ります。

- (1) 地区年末一日清掃の実施
- (2) 緑豊かな環境づくりの推進を目的とした講習会等の開催

5 歴史継承事業

地域の歴史的財産や自然的資源の素晴らしさと魅力を、より多くの方々に知っていただくため、名所・史跡の所在を示した史跡案内板の設置をしているほか、地域の歴史や魅力を盛り込んだパンフレットの配布などを通じて、郷土愛あふれる「輝ら里 むらおか」の実現を目指します。

- (1) 歴史ガイドマップ「むらおか歴史の道」の配布
- (2) 今昔探訪ウォーキングの実施

6 地域情報発信事業

高齢者のみならず、地区内にお住いのすべての方々が安心して暮らすことができる地域づくりに向けて、きめ細かな地区内情報の発信を進めます。

- (1) 村岡地区便利帳「輝ら里・むらおかハンドブック」の配布

7 犯罪のない安全安心まちづくり対策事業

「地域の安全は地域で守る」を合い言葉に、安全・安心なまちづくりを進めるため、住民参加型の防犯活動を推進します。

- (1) わんわんパトロールの推進（愛犬の散歩時に携行する防犯啓発物品の配布等）

長期的に取り組む地域課題等

「村岡公民館」、消防団第6分団器具置場改築工事については、令和4年度に完了した実

施設計に基づき、令和5年度から工事に着手し、令和7年8月末に竣工、10月14日から供用開始しました。

一方で、村岡新駅周辺地区のまちづくり、県道横浜藤沢線の川名以南の延伸は、工事の進捗状況により慢性的な交通渋滞に繋がるため、地域の長期的な課題となっています。

今後も、地域の皆さんとの情報共有と共通理解のもとに計画を進めていくことが不可欠であることから、時期をとらえての説明会の開催など、情報提供の機会を充実していきます。

6 令和8年度 重点事業に係るEBPM・KGI・KPIの一覧及び まちづくりテーマ毎のSDGsのゴール・ターゲット

※SDGsの各ターゲットの内容は環境省「すべての企業が持続的に発展するためにー持続可能な開発目標（SDGs）活用ガイドー資料集【第2版】」から引用

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KGI (令和10年度の達成目標)	KPI (毎年度の目標)	参考数値(現況(直近の数値等))
まちづくりテーマ1「安全で安心なまちをつくる」					
災害対策の推進と消防・救急体制の充実					
達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット					
		     1.5 貧困層・脆弱層の人々の強靱性を構築する 6.2 下水・衛生施設へのアクセスにより、野外での排泄をなくす 6.3 様々な手段により水質を改善する 11.5 災害による死者数、被害者数、直接的経済損失を減らす 11.7 緑地や公共スペースへのアクセスを提供する 11.b 総合的な災害リスク管理を策定し、実施する 13.1 気候関連災害や自然災害に対する強靱性と適応能力を強化する 14.1 海洋汚染を防止・削減する	17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する		
1	地域防災支援事業費	令和元年台風19号や令和2年7月豪雨において多くの高齢者や障がい者が犠牲となっていることを踏まえ、令和3年5月の災害対策基本法改正により、市町村に個別避難計画の作成が努力義務化された。このことから、本市の地域特性や実情を踏まえ、個別避難計画を作成することで災害時の避難支援等を実効性のあるものにする。	個別避難計画を5,200件作成。	R7 個別避難計画の作成 1,300件作成 R8 1,300件作成 R9 1,300件作成 R10 1,300件作成	個別避難計画 作成実績 令和5年度 80件 令和6年度 344件
2	防災設備等整備事業費	・防災備蓄資機材の最適配置を実施し、平時及び災害時の資機材のシステムによる適正管理の実施。 対象：想定避難者数(神奈川県地震被害想定調査結果に基づく避難者数令和7年3月26日最新調査結果公表) ・防災備蓄倉庫における防災備蓄資機材ワンパッケージ200人分仕様を各指定避難所防災備蓄倉庫に配置。 ・津波等により孤立化が懸念される江の島地区について、市民や観光客の避難生活に対する事前対策として、防災備蓄資機材の整備を行う。 ・地震等による災害を未然に防止するため、道路に面した倒壊等の危険性があるブロック塀等の撤去・改修の促進を行うことにより、避難ルートの確保、物資輸送路の確保を図る。	・倉庫(江の島島内):1～2棟 (防災備蓄倉庫ワンパッケージ仕様×2棟分の容量) 備蓄状況：対象 3日間 400人 (島民325人(令和7年10月)+α) 防災備蓄倉庫設置による効果：孤立避難による島民の安全・安心の確保が図れる。 ・災害時の円滑な応急対策に必要となる防災備蓄資機材・防災倉庫の整備及び適切な管理ができる。 ・業務の効率化が図れる。 ・災害対策本部・地区防災拠点本部・各指定避難所と情報の一本化が図れる。 ・神奈川県や国のシステムと連動することにより情報の共有と、迅速な災害対応が図れる。 ・避難者の安全・安心な確保が図れる。	R7 危険ブロック塀等安全対策工事費の補助件数：10件 江の島島内防災備蓄倉庫建設候補地の検討 R8 危険ブロック塀等安全対策工事費の補助件数：10件 江の島島内防災備蓄倉庫建設候補地の選定 R9 危険ブロック塀等安全対策工事費の補助件数：10件 江の島島内防災備蓄倉庫設計業務 R10 危険ブロック塀等安全対策工事費の補助件数：10件 江の島島内防災備蓄倉庫建設工事	・倉庫(江の島島内):0棟 備蓄状況：0日分 0人(令和6年10月現在) ・エクセルデータによる備蓄資機材のアナログ管理 ・情報の未共有 ・県や国のシステムと未連携
3	緑地改修事業費	市有緑地は全体で46緑地あり、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に含まれている緑地は20緑地である。その20緑地のうち屋敷が隣接するなど優先的対策が必要な11緑地(14箇所)の対策を行っているもの。	令和10年度末時点で対策工事が完了する予定の緑地は5緑地(箇所数としては7箇所)となる。	R7 対策工事実施…1緑地(1箇所)の一部 R8 対策工事実施…1緑地(1箇所)の一部 (他に工事に向けた調査委託を実施…1緑地(1箇所)) R9 対策工事了…1緑地(1箇所)完了 (他に工事に向けた設計委託を実施…2緑地(2箇所)) R10 対策工事了…1緑地(1箇所)完了 (他に工事に向けた調査委託を実施…1緑地(1箇所)、設計委託…2緑地(2箇所))	令和6年度末時点で対策工事が完了している緑地は3緑地(箇所数としては5箇所)である。
4	河川水路修繕費(小糸川護岸改修)	「河川長寿命化計画」に基づく予防保全型の維持管理手法に転換することで、河川管理施設の維持管理や更新に係るコストを縮減・平準化させることができ安全で快適な暮らしを支え、市民が安心して暮らせるまちづくりの実現が図られる。	小糸川護岸改修進捗率100%	R7 小糸川護岸改修進捗率60.3% R8 小糸川護岸改修進捗率100% R9 R10	【令和6年度】小糸川護岸改修進捗率14.5% 小糸川護岸改修工事(1年目)
5	一色川改修費	近年、毎年のように台風や前線の影響による豪雨や暴風により、大規模な水害や土砂災害が発生している状況から災害はいつ起きてもおかしくなく、最大限可能な対策に取り組む必要があることから、一色川流域の浸水被害の軽減を図るため、「準用河川一色川整備基本計画」に基づき河川の改修を行う。	氾濫面積を改修前の5.39haから4.65haに減らして0.74ha改善する。	R7 氾濫面積4.82haで0.57ha改善 R8 氾濫面積4.82haのまま R9 氾濫面積4.82haのまま R10 氾濫面積4.65haで0.74ha改善	【令和6年度】氾濫面積4.82haで0.57ha改善

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KGI (令和10年度の達成目標)	KPI (毎年度の目標)	参考数値(現況(直近の数値等))
6	公園改修費(法面对策)	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別区域が含まれる公園などで優先順位を付けて、対策工事を行う。 ・公園数は16公園 ・対策数は26箇所	令和10年度末時点で対策工事が完了する予定の公園は4公園(箇所数としては6箇所)となる。	R7 工事にに向けた調査委託・詳細設計等を実施…(2公園2箇所) R8 工事にに向けた調査委託・予備設計を実施…2公園(2箇所) R9 工事にに向けた埋蔵文化財調査・詳細設計等を実施…5公園(5箇所) R10 対策工事了…1公園(1箇所) 対策工事实施…1公園(1箇所)の一部 (他に工事にに向けた調査委託・詳細設計等を実施…3公園(3箇所))	令和6年度末時点で対策工事が完了している公園は3公園(箇所数としては5箇所)である。
7	救急需要対策関連事業	・令和7年中の救急出動件数は28,129件で過去最多の救急出動件数となり、消防庁が行ったAIを使用した実証事業では、将来の救急出動件数は2050年まで増加する見込み。 ・医学的な研究論文では、覚知(119番通報が入った時刻)～現場到着時間(救急車が現場に到着した時刻)を8分以内に抑えることが、生存率を優位に改善するとされている。＜救急隊の現場到着時間が院外心停止患者の生存率に及ぼす影響＞5年間の後ろ向き研究＞ ・令和9年度(2027年)の救急隊増強後は一時的に時間は短縮するが、2030年には再び8分を超える予測となっている。 ・令和9年度から全ての行政地区に救急隊が24時間配置されることにより、適正配置はいったん終了との認識。市内の平均現場到着時間は改善する見込み。 ・今後、救急車の到着時間が地区ごとに偏りがあつた場合は、機動救急隊の機動的配置により対応することとする。 ・令和6年度、7年度に消防研究センターの事業として実施したAIによる長期予測同様に、最新の救急データや都市構造の変化(新駅など)、最新の国勢調査結果を踏まえ、AI等を用いて5年程度で定期的に推計を更新したい。	救急要請時の市民サービスの低下を防ぐため、覚知から現場到着までの時間を「市内全域平均8分以内(8分00秒まで)」とする。 ※ 本市における平均到着時間は、これまでの＜出動から到着＞5分を維持するとともに、今後は科学的に明確な根拠が示されていること、また全国データと比較し易いよう、＜覚知から出動＞を＜出動から到着＞時間に加え、＜覚知から到着＞8分以内を目標と表したい。 (参考値) 本市の令和7年＜覚知から出動＞2.9分、＜出動から到着＞5.3分、＜覚知から到着＞8.2分	R7 覚知～到着時間 8分以内 (実績時間:8分10秒)＜速報値＞ R8 覚知～到着時間 8分以内 (AI予測による平均現場到着時間:8分13秒) 高齢者の増加などを背景とする救急出動件数の増加により、延伸する見込み AI予測救急出動件数(28,885件)を超えないよう需要抑制を図る R9 覚知～到着時間 8分以内 (AI予測による平均現場到着時間:7分45秒) 救急隊増強の効果により、時間の短縮が予測されている AI予測救急出動件数(29,641件)を超えないよう需要対策を図る R10 覚知～到着時間 8分以内 (AI予測による平均現場到着時間:7分51秒) (現状)65歳以上の搬送者のうち、発生場所が住宅や施設からの救急要請件数の増加に伴い徐々に延伸していく見込み AI予測救急出動件数(30,397件)を超えないよう需要対策を図る	令和7年の覚知～到着時間 8分10秒 (令和6年の覚知～到着時間 7分47秒) (令和5年の覚知～到着時間 7分55秒) ＜救急体制強化＞ ・機動救急隊の効果的な運用 令和7年の暫定配置移動期間における(覚知～到着時間)の前年比 ±0秒 [AI算出の推計値] 効果的に機動救急隊を配置すると、-9秒の見込み ・WSでの研修効果による、効率的な現場活動 令和7年の現場滞在時間17分5秒 (令和6年17分0秒、令和5年16分54秒) ・AIを活用し、将来推計による出動件数と、需要抑制の取組による効果の検証 2025年(令和7年) 28,129件(速報値) 2030年(令和12年) 31,910件(予測値) 約3,800件増 (今後の増加件数を確認し、需要抑制の効果を検証) ・DXを活用した、効率的な搬送先決定、事務処理時間の短縮 令和7年の現場滞在時間17分5秒 (令和6年17分0秒、令和5年16分54秒) ＜救急需要抑制＞ ・適時適切な利用の広報(令和7年度) 広報回数 195回 ・予防救急に関する映像広報の実施(令和7年度) 広報人数 2,050人超(ビックカメラ大型ビジョン等) ・在宅医療との連携による、今後の119番通報の抑制(令和7年) (現状)65歳以上の搬送者のうち、発生場所が住宅や施設からの救急要請件数 住宅 9,692件、老人ホーム等 2,279件 ・病院救急車の活用推進を図るための緊急車両運転練習を実施。 転院搬送件数の減少効果 -47件(-2.5%) (令和7年の転院搬送件数 1,824件) (令和6年の転院搬送件数 1,871件) ・#1119、ふじさわ安心ダイヤル24の広報(令和7年度) 広報回数 195回
8	本町出張所改築整備事業費	・藤沢市公共施設再整備基本方針及び藤沢市公共施設再整備プランに基づき実施している事業 ・市内の消防出張所施設のうち旧耐震基準の施設の中でも本町出張所は、最も古い施設であり再整備の必要がある。	・消防庁舎の機能が向上し、大規模地震等による災害が発生した場合にも安定した消防力の発揮ができる。 ・24時間365日勤務する職員の安全・衛生管理が向上する。	R7 事前家屋調査実施(追加分2件) 埋蔵文化財の本調査 仮設庁舎賃貸借費(3/5年) R8 埋蔵文化財の本調査完了 新築工事開始 仮設庁舎賃貸借費(4/5年) R9 新築工事了、引越し(12月頃予定) 仮設庁舎賃貸借費(5/5年)、解体事後家屋調査(6件予定) 埋蔵文化財調査報告書の作成委託 電波障害調査 指令システムの改修等 R10	・令和7年度 埋蔵文化財本調査、事前家屋調査 ・令和8年度 本設建設工事(15か月) ・令和9年度 本設供用開始、電波障害調査、事後家屋調査、仮設調査解体

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KGI (令和10年度の達成目標)	KPI (毎年度の目標)	参考数値(現況(直近の数値等))
9	【特別会計】下水道事業費 (下水道施設地震対策)	ふじさわ下水道中期経営計画「基本方針2自然災害にまけないまちづくり」【施策6】下水道施設の計画的な地震・津波対策の推進(ハード対策)に基づき、計画的な地震・津波対策を推進する事業	①管路の耐震化済の避難施設数:36施設(R14年度) ②緊急輸送道路や幹線管きよのマンホール浮上抑制対策実施率:100%(R14年度) ③浄化センター・ポンプ場の耐震・耐津波対策進捗率:64%(R14年度)	R7 ①管路の耐震化済の避難施設数:26施設 ②緊急輸送道路や幹線管きよのマンホール浮上抑制対策実施率:42% ③浄化センター・ポンプ場の耐震・耐津波対策進捗率:29% R8 ①管路の耐震化済の避難施設数:27施設 ②緊急輸送道路や幹線管きよのマンホール浮上抑制対策実施率:50% ③浄化センター・ポンプ場の耐震・耐津波対策進捗率:35% R9 ①管路の耐震化済の避難施設数:29施設 ②緊急輸送道路や幹線管きよのマンホール浮上抑制対策実施率:58% ③浄化センター・ポンプ場の耐震・耐津波対策進捗率:45% R10 ①管路の耐震化済の避難施設数:30施設 ②緊急輸送道路や幹線管きよのマンホール浮上抑制対策実施率:66% ③浄化センター・ポンプ場の耐震・耐津波対策進捗率:52% ※R9に、ふじさわ下水道中期経営計画に基づく短期経営計画(後期)の策定に伴い、①～③R10以降のKPIを見直す予定あり。	①R6年度 26施設(市HPにて公開) ②R6年度 32%(市HPにて公開) ③R6年度 21%(市HPにて公開)
防犯・交通安全対策の充実					
達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット					
 3 3 つつとに、健康と福祉を  9 産業と技術革新の基盤をつくろう  11 住み続けられるまちづくりを  16 平和と正義をすべての人に  17 パートナーシップで目標を達成しよう 3.6 道路交通事故死傷者を半減させる 9.1 経済発展と福祉を支える持続可能で強靱なインフラを開発する 11.2 交通の安全性改善により、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する 16.1 暴力及び暴力に関連する死亡率を減らす 16.2 子どもに対する虐待や暴力・拷問をなくす 16.4 組織犯罪をなくす 17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する					
1	防犯対策強化事業費(特殊詐欺被害防止対策事業)	・2024年の特殊詐欺関連統計(警察庁)によると、全国の認知件数は、2万1,043件、被害額は718億8,000万円と前年に比べ、認知件数、被害額ともに増加し、高水準となっている。また、本市においても2024年の認知件数は103件、被害額は約2億8,500万円と前年に比べ、認知件数、被害額ともに増加し、高水準となっている。 ・特殊詐欺は、単なる財産犯罪にとどまらず、被害者の心身に深刻なダメージを与え、家族関係や地域社会への信頼を根底から揺るがす社会問題であり、「市民の生命と財産の保護」「安全で安心な地域社会の実現」を図る必要がある。 ・「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」に基づき、平成26年に県が「犯罪防止特別宣言」を行い、特殊詐欺を撲滅するため、県、警察、市町村、関係機関・団体と連携し、「特殊詐欺」被害防止に全力で取り組むことを宣言。	・多くの市民に対して迷惑電話防止機能付電話機等の購入費を補助することで、特殊詐欺被害防止につなげ、結果として令和5年度の「市民生活に関する意識調査」で、「犯罪のない安全なまちであると感じる割合」の実現度65.4%を上回る	R7 迷惑電話防止機能付電話機等購入費補助件数250台 R8 迷惑電話防止機能付電話機等購入費補助件数150台 R9 迷惑電話防止機能付電話機等購入費補助件数150台 R10 迷惑電話防止機能付電話機等購入費補助件数150台	・「市民生活に関する意識調査」で、「犯罪のない安全なまちであると感じる割合」の実現度は令和5年度65.4%
2	街頭防犯カメラ設置推進事業費	・刑法犯認知件数の全国的な総数については、平成15年から令和3年まで一貫して減少してきたが、令和6年は73万7,679件と、令和3年から3年連続して増加し、本市でも令和6年は2,466件と前年比365件増加となった。 ・平成31年3月5日付け通知(藤生安発第2250号・藤北生安発第2103号)において、藤沢警察署、藤沢北警察署から、犯罪の抑止に効果が期待でき、犯人の検挙に有効と認められる防犯カメラの設置事業について、計画的かつ持続的な予算措置を講じるよう依頼あり。	・計画的に市内の防犯カメラを増設することで犯罪の抑止環境を整備し、結果として令和5年度の「市民生活に関する意識調査」で、「犯罪のない安全なまちであると感じる割合」の実現度65.4%を上回る	R7 防犯カメラ設置補助台数45台 +累計582台(R6年度末) R8 防犯カメラ設置補助台数24台 R9 防犯カメラ設置補助台数24台 R10 防犯カメラ設置補助台数24台	・「市民生活に関する意識調査」で、「犯罪のない安全なまちであると感じる割合」の実現度は令和5年度65.4%
3	市道新設改良費(自転車通行空間整備事業)	健康増進や日常生活の身近な移動手段として自転車利用は増加傾向にあり、通行空間の確保が求められている。 周辺地域に町内会を通して説明会を実施しており、自転車通行空間整備後の周知をしつかり行って欲しいなどの意見をもらっている。	自転車の通行空間の確保や路面標示による注意喚起がなされることで、安全・快適に走行できる自転車通行空間づくりが図られる。 (令和10年度事業完了時の目標) 自転車専用通行帯整備延長9.3km 車道混在(矢羽根)整備延長15.8km	R7 自転車専用通行帯整備進捗率 5.0km/9.3km=53.8% 車道混在(矢羽根)整備率 12.3km/15.8km=77.8% R8 自転車専用通行帯整備進捗率 5.0km/9.3km=53.8% 車道混在(矢羽根)整備率 14.2km/15.8km=89.9% R9 自転車専用通行帯整備進捗率 7.6km/9.3km=81.7% 車道混在(矢羽根)整備率 14.8km/15.8km=93.7% R10 自転車専用通行帯整備進捗率 9.3km/9.3km=100.0% 車道混在(矢羽根)整備率 15.8km/15.8km=100.0%	令和6年度末時点 自転車専用通行帯整備進捗率 4.3km/9.3km=46.2% 車道混在(矢羽根)整備率 12.3km/15.8km=77.8% 事業完了時(令和22年度)の目標 自転車専用通行帯整備延長24.9km 車道混在(矢羽根)整備延長35.0km

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KGI (令和10年度の達成目標)	KPI (毎年度の目標)	参考数値(現況(直近の数値等))
まちづくりテーマ2「誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる」					
地域共生社会の実現に向けた取組の推進					
達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット					
		1.1 極度の貧困を終らせる 1.2 貧困状態にある人の割合を半減させる 1.3 貧困層・脆弱層の人々を保護する 1.4 基礎的サービスへのアクセス、財産の所有・管理の権利、金融サービスや経済的資源の平等な権利を確保する 3.8 UHCを達成する(すべての人が保健医療サービスを受けられるようにする) 4.4 働く技能を備えた若者と成人の割合を増やす 4.5 教育における男女格差をなくし、脆弱層が教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする 4.6 基本的な読み書き計算ができるようにする 4.a 安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供する 5.4 無報酬の育児・介護・家事労働を認識・評価する 8.5 雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する 10.2 すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する 10.3 機会均等を確保し、成果の不等等を是正する 11.2 交通の安全性改善により、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する 11.7 緑地や公共スペースへのアクセスを提供する 16.2 子どもに対する虐待や暴力・拷問をなくす 17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する			
1	介護人材育成支援事業費	・要介護・要支援認定者数が2030年には27,755人、2040年には32,914人となることが見込まれている(第9期介護保険事業計画より) ・2040年までに追加で4,000人以上の介護職員等の確保が必要であると想定されている(介護保険課推計)	「人員は充足している」と感じている市内事業所の割合。40%	R7 ・介護職員等研修受講料助成8人 ・介護職員等キャリアアップ研修支援14事業所 ・外国人介護職員受入支援9事業所 R8 ・介護職員等研修受講料助成8人 ・介護職員等キャリアアップ研修支援14事業所 ・外国人介護職員受入支援9事業所 R9 ・介護職員等研修受講料助成8人 ・介護職員等キャリアアップ研修支援14事業所 ・外国人介護職員受入支援9事業所 R10 ・介護職員等研修受講料助成8人 ・介護職員等キャリアアップ研修支援14事業所 ・外国人介護職員受入支援9事業所	「人員は充足している」と感じている市内事業所の割合37.5%(令和6年度)
2	生活困窮者自立支援事業費	令和2年1月と令和3年1月の比較で、3個以上の課題を抱える割合が9.7%から51.6%に増えている。 令和元年と令和4年の比較で、自立相談支援機関への相談件数に占める住まいの課題(住まい不安定)の割合が12.6%から13.6%に増えている。 このようなことから、複雑化する生活課題を抱える対象者に、支援計画(プラン)をたて、自立に向けた継続的な支援・かわりを実施する。	地域福祉の推進に向け、「様々な相談に対応できる体制づくり」の取組について「充実している」「まあ充実している」と感じる割合の合計20%	R7 自立相談支援事業におけるプラン作成件数(直営+委託):新規相談件数の50% R8 自立相談支援事業におけるプラン作成件数(直営+委託):新規相談件数の50% R9 自立相談支援事業におけるプラン作成件数(直営+委託):新規相談件数の50% R10 自立相談支援事業におけるプラン作成件数(直営+委託):新規相談件数の50%	地域福祉の推進に向け、「様々な相談に対応できる体制づくり」の取組について「充実している」「まあ充実している」と感じる割合の合計11.8%(令和4年度)
3	包括的支援体制推進事業費	令和2年1月と令和3年1月の比較で、3個以上の課題を抱える割合が9.7%から51.6%に増えている。 本市の高齢者人口(65歳以上)の割合は、2020年24.8%から2040年には33.0%となる見込みである。また、単独世帯のうち65歳以上世帯も2020年23.620世帯から、2040年は、32.919世帯となる見込みである。 そのようなことから、地域共生社会の実現に向けた包括的な相談支援体制を推進する必要がある。	地域に支えられていると感じることが「大いにある」「多少はある」と感じる割合の合計50% 地域福祉の推進に向け、「様々な相談に対応できる体制づくり」の取組について「充実している」「まあ充実している」と感じる割合の合計20%	R7 関係機関(庁内外)に対し、重層的支援体制整備事業の周知活動実施回数:年6回以上 R8 関係機関(庁内外)に対し、重層的支援体制整備事業の周知活動実施回数:年6回以上 R9 関係機関(庁内外)に対し、重層的支援体制整備事業の周知活動実施回数:年6回以上 R10 前年度実績開催回数にプラス1回	地域に支えられていると感じることが「大いにある」「多少はある」と感じる割合の合計36.8%(令和4年度) 地域福祉の推進に向け、「様々な相談に対応できる体制づくり」の取組について「充実している」「まあ充実している」と感じる割合の合計11.8%(令和4年度)
4	地域共生社会推進事業費(ケアラー支援)	神奈川県ケアラー実態調査(令和3年度)ケアラーの悩みの有無について、「ある」と答えた人が322名(55.1%) 悩みの内容については、「心身の健康」が(38.7%) 「自分の自由な時間が取れない」(24.3%) ケアラーの健康や健康維持の状態において、7割強が何らかの健康上の支障を訴えた。 このようなことから、ケアラーが孤独・孤立状態に陥らないよう、ケアラー本人に焦点を当てた、社会参加の継続生活・人生の質の向上、心身の健康面保持などに資する支援の拡充が求められている。	個人の課題を早期発見・早期対応できる地域づくりにおいて、「充足している」「まあ、充足している」を合計した割合を10.0%	R7 つながりサポーター養成講座の開催準備と試行的開催年間1回 R8 つながりサポーター養成講座の開催回数を年間2回、受講者数を年間60人 R9 つながりサポーター養成講座の開催回数を年間4回、受講者数を年間120人 R10 つながりサポーター養成講座の開催回数を年間4回、受講者数を年間120人	個人の課題を早期発見、早期対応できる地域づくりが「充足している」「まあ充足している」割合の合計6.1%(令和4年度)

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KGI (令和10年度の達成目標)	KPI (毎年度の目標)	参考数値(現況(直近の数値等))
5	地域における相談体制や支援の充実関連事業【※】	地域福祉に関するアンケート調査では、住まいの地区の市民センター・公民館の機能充実として暮らしの困りごとを気軽に相談できることを求めている人が 44.8%である。 このことから、地域における相談機能を強化を図る必要がある。	地域に支えられていると感じることが「大いにある」「多少はある」と感じる割合の合計 50% 地域福祉の推進に向け、「様々な相談に対応できる体制づくり」の取組について「充実している」「まあ充実している」と感じる割合の合計 20%	R7 【13市民センターへの福祉窓口設置】 ・藤沢市民センターへの福祉窓口設置準備 【ICTを活用した相談機会の増】 ・地区福祉窓口へのタブレット配置 タブレット全配置に向けた準備 ・AIを活用した相談機会の創出 「つながりAIチャットふじさわ」実証実験 満足度アンケート「充実している」「まあ充実している」と感じる割合の合計 13% R8 【13市民センターへの福祉窓口設置】 ・藤沢市民センターへの福祉窓口開設 設置率 100% 【ICTを活用した相談機会の増】 ・地区福祉窓口へのタブレット配置 石川分館への配置 配置率100% ・AIを活用した相談機会の創出 「つながりAIチャットふじさわ」検証・検討 R9 【ICTを活用した相談機会の増】 ・AIを活用した相談機会の創出 相談ツールの導入 登録者 1,500人 R10 【ICTを活用した相談機会の増】 ・AIを活用した相談機会の創出 相談ツールの登録者 2,000人 センター満足度アンケート「充実している」「まあ充実している」と感じる割合の合計 20%	地域に支えられていると感じることが「大いにある」「多少はある」と感じる割合の合計 36.8%(令和4年度) 地域福祉の推進に向け、「様々な相談に対応できる体制づくり」の取組について「充実している」「まあ充実している」と感じる割合の合計 11.8%(令和4年度) 13市民センターへの福祉窓口の設置 現状:12地区 設置率12/13 92.3% (藤沢市民センター未設置) ICTを活用した相談機会の増 ・地区福祉窓口へのタブレット配置率 13/14 92.9% (石川分館未配)
6	地域生活支援事業費(情報保障、移動支援、日中一時支援の充実)	障害者総合支援法第77条の趣旨に基づき、当事者やその家族等からの意見、要望のある事業における体制整備のため、報酬改定を実施	【手話通訳者数】 27人 【要約筆記者数】 28人 【移動支援】 実利用者数:832人 利用時間数:122,271時間 【日中一時支援事業】 実利用者数:280人 利用時間:128,841時間	R7 【手話通訳者数】 24人 【要約筆記者数】 25人 【移動支援】 実利用者数:814人 利用時間数:102,660時間 【日中一時支援事業】 実利用者数:240人 利用時間:74,561時間 R8 【手話通訳者数】 25人 【要約筆記者数】 26人 【移動支援】 実利用者数:820人 利用時間数:108,820時間 【日中一時支援事業】 実利用者数:246人 利用時間:89,473時間 R9 【手話通訳者数】 26人 【要約筆記者数】 27人 【移動支援】 実利用者数:826人 利用時間数:115,350時間 【日中一時支援事業】 実利用者数:269人 利用時間:107,368時間 R10 【手話通訳者数】 27人 【要約筆記者数】 28人 【移動支援】 実利用者数:832人 利用時間数:122,271時間 【日中一時支援事業】 実利用者数:280人 利用時間:128,841時間	(直近)令和6年度1月末までの数値 【手話通訳者数】24人 【要約筆記者数】26人 【移動支援】 実利用者数:561人 利用時間数:48,832時間 【日中一時支援事業】 実利用者数:176人 利用回数:10,255回
7	障がい者相談支援事業費	令和6年度は委託相談事業所の連絡体制整備とあわせ相談件数の増加、また障がい者の増加に伴いセルフプラン率が横ばいのため、専門相談事業所を1ヶ所増設し、基幹、委託相談事業所、専門相談事業所計9ヶ所になり、相談支援事業の充実を図った。今後も相談件数が増加することが見込まれることから、相談員の人材の確保を進める。また、障がい者の自立と社会生活支援を推進するため包括的相談支援としての地域づくり及び多機関協働を実施する。	基幹、総合相談委託事業所、専門相談委託事業所にて、個別支援、地域づくり等を実施する。また、課題が複雑化、多様化する中、本人の課題のみならず、家族支援が必要な場合も多くあることから、身近に生活相談ができる窓口を整備し、支援者や社会資源につながる仕組みを構築する。結果、包括的相談支援及び多機関協働の支援により、障がい者の自立と社会生活支援を推進し、住民サービスの向上につながる。 【事業所数】9箇所、【従事者数】22人を見込む。	R7 【事業所数】9箇所、【従事者数】20人を見込む。 R8 【事業所数】9箇所、【従事者数】20人を見込む。 R9 【事業所数】9箇所、【従事者数】21人を見込む。 R10 【事業所数】9箇所、【従事者数】22人を見込む。	(直近)令和6年度4月～12月までの数値 個別支援(相談件数) 11,397件 地域づくり(ネットワーク構築、普及啓発、ケア会議等)493件 令和6年度 【事業所数】9箇所、【従事者数】17人。

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KGI (令和10年度の達成目標)	KPI (毎年度の目標)	参考数値(現況(直近の数値等))
8	がん療養支援事業費	1. がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費等助成事業 国が策定する「がん対策推進基本計画」における分野別施策「がんとの共生」で示された「がん患者等の社会的な問題への施策」のひとつ「アピアランスケア」への取組として開始 がん患者の外見変化に伴う苦痛を軽減し、療養生活の質の向上を図るとともに、経済的負担の軽減を図る。 2. 若年がん患者在宅療養支援事業 40歳未満の末期がん患者は、40歳以上が対象となる介護保険制度の対象外であることから、在宅療養に係る費用の支援を受けることができず、経済的負担となっている。 制度のはざまにあった回復の見込みがない若年のがん患者に対して、訪問介護サービスの費用や、福祉用具の貸与・購入費用等について助成を行うことで、療養生活の質の向上と、経済的負担の軽減を図り、住み慣れた自宅で最期まで安心して自分らしい生活を送るための一助とする。	1. がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費等助成事業 ウィッグ購入費等助成 年平均200件 胸部補整具購入費助成 年平均50件 上記の件数を安定的に助成する。 2. 若年がん患者在宅療養支援事業費 制度の認知率100% がん患者の入退院支援や患者相談支援に携わる病院の地域医療連携室等の部署における本制度の認知率。加えて在宅医療を提供する診療所における認知率。	R7 1. がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費等助成事業 助成延べ件数 ウィッグ購入費等助成 212件 胸部補整具購入費助成 53件 2. 若年がん患者在宅療養支援事業 制度の認知率 ・訪問説明完了率89%(市内のがんに関連する診療科等がある病院への説明) ・市内医療機関への周知チラシは3年に一度配布(R6実施済み) ・市HPへの掲載(通年) ・県がんサポートハンドブックに掲載 R8 1. がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費等助成事業 助成延べ件数 ウィッグ購入費等助成 212件 胸部補整具購入費助成 53件 2. 若年がん患者在宅療養支援事業 制度の認知率 ・訪問説明完了率100% ・市HPへの掲載(通年) ・県がんサポートハンドブックに掲載 R9 1. がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費等助成事業 助成延べ件数 ウィッグ購入費等助成 212件 胸部補整具購入費助成 53件 2. 若年がん患者在宅療養支援事業 制度の認知率 ・訪問説明完了率100% ・市内医療機関への周知チラシ再配布 ・市HPへの掲載(通年) ・県がんサポートハンドブックに掲載 R10 1. がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費等助成事業 助成延べ件数 ウィッグ購入費等助成 212件 胸部補整具購入費助成 53件 2. 若年がん患者在宅療養支援事業 制度の認知率 ・訪問説明完了率100% ・市HPへの掲載(通年) ・県がんサポートハンドブックに掲載	1. がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費等助成事業 令和5年度助成延べ件数 ウィッグ購入費等助成 147件 胸部補整具購入費助成 22件 2. 若年がん患者在宅療養支援事業 令和6年度実績 ・訪問説明件数2件(市内のがん診療科を持つ病院) ・周知チラシ配布医療機関(市内在宅療養支援病院・診療所52、県内地域がん診療連携拠点病院21、県内がん診療連携指定病院9、県内小児がん拠点病院1) ・県がんサポートハンドブックに掲載
9	(新)福祉総合相談支援事業(終活支援)	本市の高齢者人口(65歳以上)の割合は、2020年24.8%から2040年には33.0%となる見込みである。また、単独世帯のうち65歳以上世帯も2020年23.620世帯から、2040年は、32.919世帯となる見込みである。 このことから、頼れる身寄りがないことにより抱える生活等の不安に寄り添う相談機能強化を図る必要がある。	地域福祉の推進に向け、「様々な相談に対応できる体制づくり」の取組について「充実している」「まあ充実している」と感じる割合の合計 20%	R8 終活に関する相談件数 R9 終活に関する相談件数+前年度の10% R10 終活に関する相談件数+前年度の10%	令和8年度から新たに開催するもの
健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進					
達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット					
   		1.3 貧困層・脆弱層の人々を保護する 3.5 薬物やアルコール等の乱用防止・治療を強化する 3.8 UHCを達成する(すべての人が保健医療サービスを受けられるようにする) 3.a たばこの規制を強化する 3.d 健康危険因子の早期警告、緩和・管理能力を強化する 5.4 無報酬の育児・介護・家事労働を認識・評価する 17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する			
1	地域介護予防活動支援事業費	今後も一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、認知症高齢者が更に増加していくことが見込まれる中、高齢者等が支援や介護が必要な状態になることを防ぎ、また悪化させないため、日常生活の自立に向けた取組が必要であることから、高齢者が地域において社会的な活動に参加するきっかけづくりを行うことで、住民主体の介護予防活動事業について支援を実施する。	本事業だけでは、高齢者の介護予防及び重度化防止に直結するものではないが、いきいき長寿プランふじさわ2026において、介護予防を目的とした自主活動団体への支援のあり方の検討を位置付けていることから、次期計画(令和9～11年度)に向けて、地域の縁側(介護予防特化型)の在り方を検討するとともに、介護予防運動自主活動団体(公園体操)については、団体数の増加を目指す。	R7 介護予防運動自主活動団体数 43団体 R8 43団体 R9 45団体 R10 45団体	令和6年度介護予防運動自主活動団体の補助金申請件数:42件

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KGI (令和10年度の達成目標)	KPI (毎年度の目標)	参考数値(現況(直近の数値等))
2	健康づくり推進事業費	健康寿命の延伸 一人ひとりの行動と健康状態の改善に加え、個人を取り巻く社会環境やその質の向上を通じて、日常生活に制限のある期間(不健康な期間)を短縮することができるよう、平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加(延伸)をめざす。	・藤沢市の平均寿命の増加分を上回る健康寿命のと健康寿命の増加 【男性】2022年(令和4年) 平均寿命 82.6歳 健康寿命 81.4歳(差 1.2歳) 【女性】2022年(令和4年) 平均寿命 87.8歳 健康寿命 85.1歳(差 2.7歳) ・藤沢市の要介護認定がない後期高齢者の割合(2024年(令和6年)4月1日現在) 68.9%	R7 ①疾病の早期発見、早期治療から重症化予防 ・COPD死亡率(9.9%未満) ・がん検診受診率(60%) ・こくほ特定健康診査受診率(45%) ②若い世代に向けての発信、だれもが取り組める健康づくり ・食環境整備:健康づくり応援団協力店数(70店舗) ・健康づくりを支える環境が充実していると感じる割合(55.0%) ③つながる健康づくりをめざす、市民との協働事業: ・健康づくり応援団サポーターの人数(90人)	健康づくりを支える環境が充実していると感じる割合(令和5年度実現度)50.4%
				R8 ①疾病の早期発見、早期治療から重症化予防 ・COPD死亡率(9.9%未満) ・がん検診受診率(60%) ・こくほ特定健康診査受診率(45%) ②若い世代に向けての発信、だれもが取り組める健康づくり ・食環境整備:健康づくり応援団協力店数(70店舗) ・健康づくりを支える環境が充実していると感じる割合(55.0%) ③つながる健康づくりをめざす、市民との協働事業: ・健康づくり応援団サポーターの人数(90人)	
				R9 ①疾病の早期発見、早期治療から重症化予防 ・COPD死亡率(9.9%未満) ・がん検診受診率(60%) ・こくほ特定健康診査受診率(45%) ②若い世代に向けての発信、だれもが取り組める健康づくり ・食環境整備:健康づくり応援団協力店数(70店舗) ・健康づくりを支える環境が充実していると感じる割合(55.0%) ③つながる健康づくりをめざす、市民との協働事業: ・健康づくり応援団サポーターの人数(90人)	
				R10 ①疾病の早期発見、早期治療から重症化予防 ・COPD死亡率(9.9%未満) ・がん検診受診率(60%) ・こくほ特定健康診査受診率(45%) ②若い世代に向けての発信、だれもが取り組める健康づくり ・食環境整備:健康づくり応援団協力店数(70店舗) ・健康づくりを支える環境が充実していると感じる割合(55.0%) ③つながる健康づくりをめざす、市民との協働事業: ・健康づくり応援団サポーターの人数(90人)	

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KGI (令和10年度の達成目標)	KPI (毎年度の目標)	参考数値(現況(直近の数値等))
3	がん検診事業費	健康増進計画(第3次)に基づく、 ①がんの早期発見・早期治療の推進 ②精密検査対象者への受診勧奨 に取り組み、実施しているがん検診の死亡率減少を目指す。	①がんの早期発見・早期治療の推進 市がん検診受診率(厚労省推計受診率) ・胃がん検診 胃部X線2.3% 胃部内視鏡18.3% ・肺がん検診36.6% ・大腸がん検診31.3% ・子宮頸がん検診21.3% ・乳がん検診24.9% ※令和8年度の想定受診率(上述)を基準として、受診率の向上に取り組む。 ②精密検査対象者への受診勧奨 5大がんの精密検査未受診者へ追跡調査を実施することにより、精密検査未受診・未把握者を半減させる。	R7 ①がんの早期発見・早期治療の推進 市がん検診受診率(厚労省推計受診率) ・胃がん検診 胃部X線2.3% 胃部内視鏡18.3% ・肺がん検診36.6% ・大腸がん検診31.3% ・子宮頸がん検診21.3% ・乳がん検診24.9% ※胃がん検診のうち、胃部X線検診の受診対象者は50歳以上偶数年齢となっている。 ②精密検査対象者への受診勧奨 乳がん・子宮頸がんの精密検査未受診者へ追跡調査の実施。	令和4～6年度市がん検診受診率(推計受診率) (R4) (R5) (R6) ・胃がん検診 3.1% 2.6% 2.4% 胃部X線 10.1% 15.9% 16.9% ・肺がん検診 35.9% 35.0% 35.8% ・大腸がん検診 30.8% 29.9% 30.4% ・子宮頸がん検診 21.2% 21.0% 20.8% ・乳がん検診 23.9% 24.0% 24.0%
				R8 ①がんの早期発見・早期治療の推進 市がん検診受診率(厚労省推計受診率) ・胃がん検診 胃部X線2.3% 胃部内視鏡18.3% ・肺がん検診36.6% ・大腸がん検診31.3% ・子宮頸がん検診21.3% ・乳がん検診24.9% ②精密検査対象者への受診勧奨 5大がんの精密検査未受診者へ追跡調査の実施。	
				R9 ①がんの早期発見・早期治療の推進 市がん検診受診率(厚労省推計受診率) ・胃がん検診 胃部X線2.3% 胃部内視鏡18.3% ・肺がん検診36.6% ・大腸がん検診31.3% ・子宮頸がん検診21.3% ・乳がん検診24.9% ②精密検査対象者への受診勧奨 5大がんの精密検査未受診者へ追跡調査の実施。	
				R10 ①がんの早期発見・早期治療の推進 市がん検診受診率(厚労省推計受診率) ・胃がん検診 胃部X線2.3% 胃部内視鏡18.3% ・肺がん検診36.6% ・大腸がん検診31.3% ・子宮頸がん検診21.3% ・乳がん検診24.9% ②精密検査対象者への受診勧奨 5大がんの精密検査未受診者へ追跡調査の実施。	
4	【特別会計】介護保険事業費 (一般介護予防事業費)	高齢者の自立支援・重度化防止等を実現するため、65歳以上のすべての人を対象に、自ら介護予防活動に取り組めるよう、介護予防に関する普及啓発と要介護状態にならないための健康づくり、介護予防事業を実施する。	介護予防事業への参加者数(介護予防教室・転倒予防講座・個別運動サポート・認知症予防講座) 合計:1,200人	R7 介護予防事業への参加者数 1,000人	令和5年度参加者数(介護予防教室・転倒予防講座・個別運動サポート・認知症予防講座) 合計:709人
				R8 1,200人	
				R9 1,200人	
				R10 1,200人	
コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進					
達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット					
        3.6 道路交通事故死傷者を半減させる 3.8 UHCを達成する(すべての人が保健医療サービスを受けられるようにする) 4.6 基本的な読み書き計算ができるようにする 4.7 教育を通して持続可能な開発に必要な知識・技能を得られるようにする 8.9 持続可能な観光業を促進する 9.1 経済発展と福祉を支える持続可能で強靱なインフラを開発する 11.5 災害による死者数、被害者数、直接的経済損失を減らす 11.6 大気や廃棄物を管理し、都市の環境への悪影響を減らす 11.7 緑地や公共スペースへのアクセスを提供する 11.a 都市部、都市周辺部、農村部間の良好なつながりを支援する 11.b 総合的な災害リスク管理を策定し、実施する 14.1 海洋汚染を防止・削減する 15.4 生物多様性を含む山地生態系を保全する 17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する					
1	六会地区まちづくり事業費	「素的なふるさと六会」を実現するため、様々なまちづくり事業を実施し、地域の活性化と地域力を生かしたまちづくりの推進を図る。	・地域文化、郷土を愛する心を醸成し、活気あるまちづくりを推進する。 ・まちづくり事業参加者数延べ3,000人	R7 まちづくり事業参加者数延べ1,500人	令和6年度は、延べ約1,000人の参加者となった。
				R8 まちづくり事業参加者数延べ2,000人	
				R9 まちづくり事業参加者数延べ2,500人	
				R10 まちづくり事業参加者数延べ3,000人	

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KGI (令和10年度の達成目標)	KPI (毎年度の目標)	参考数値(現況(直近の数値等))
2	片瀬地区地域まちづくり事業費	片瀬地区地域のまちづくりのテーマ「歴史の薫りと潮の香りがただようふれあいのまち片瀬・江の島」を実現するため、地域の特性を活かしたまちづくりを実施し、地域課題の解決及び地域活性化を図る。	地域の活性化・課題解決 ・片瀬地区の魅力発信と地域住民のコミュニケーション強化を図る。 片瀬・江の島まちづくり協議会広報LINEの登録者数 1,000件 ・歴史セミナーの年1回の開催、参加者数合計:200人(4年間)	R7 ・津波避難誘導案内看板設置場所及びデザインについて検討 ・歴史セミナーの開催、参加者数:48人 ・広報LINE案内チラシの作成(片瀬地域に転入・転居した方などへ配布)、登録者数:500件 ・環境啓発ポスター(ゴミの持ち帰り推進)の募集(地区内の小・中学生対象)コンクールを計画 R8 ・江の島島内への津波避難看板のデザインの検討・設置 ・片瀬西浜海岸への設置場所の検討 ・歴史セミナーの開催 ・広報LINE案内チラシの作成(片瀬地域に転入・転居した方などへ配布)、登録者数:750件 R9 ・片瀬西浜海岸へ津波避難看板の設置 ・歴史セミナーの開催 ・広報LINE案内チラシの作成(片瀬地域に転入・転居した方などへ配布)、登録者数:900件 R10 ・歴史セミナーの開催 ・広報LINE案内チラシの作成(片瀬地域に転入・転居した方などへ配布)、登録者数:1000件	
3	明治地区まちづくり事業費	明治地区のまちづくりのテーマ「明るく楽しい未来を創るまち、めいじ」を実現するため、「安全安心部会」、「健康生きがい部会」、「子ども子育て部会」、「歴史文化部会」の4部会を中心に、地域の様々な課題の解決に取り組みながら、地域の特性を生かしたまちづくりの推進を図る。エビデンスについては市民意識調査における下記項目の明治地区の数値とする。「誰もが快適に暮らせ、居心地のいいまちであること」(安全安心部会) 「保健、医療、福祉、健康などの生活環境が整い、暮らしやすいこと」(健康生きがい部会) 「子どもを安心して育てられる環境があること」(子ども子育て部会) 「地域の歴史や文化が継承されていること」(歴史文化部会)	市民意識調査における下記項目の実現度について、明治地区の数値が市全体の数値を上回ることを目標とする。 ◎「誰もが快適に暮らせ、居心地のいいまちであること」 (R6) 全体の実現度:80.1%、明治地区:74.4% ◎「保健、医療、福祉、健康などの生活環境が整い、暮らしやすいこと」 (R6) 全体の実現度:77.9%、明治地区:65.8% ◎「子どもを安心して育てられる環境があること」 (R6) 全体の実現度:77.7%、明治地区:65.9% ◎「地域の歴史や文化が継承されていること」 (R6) 全体の実現度:70.9%、明治地区:51.3%	R7 ～ R10 1. マナーアップ推進事業(安全安心部会) ・明治地区内の自転車事故件数:20件以下 2. 健康体操支援事業(健康生きがい部会) ・健康生きがい講座の年2回の開催、参加者数:50人 ・健康体操実施場所:1箇所ずつ増やす 3. 子育て支援充実事業(子ども子育て部会) ・明治発子育て応援メッセの参加団体数 20団体、参加者数:800人 4. 歴史文化継承事業(歴史文化部会) ・明治郷土史料室への来場者数:2,000人 ・地区内小中学校へ明治地区の歴史に詳しい地域の方が赴き、明治地区の歴史について授業を行う、歴史出張講座を地区内の全小中学校(3校)での実施。	1. 明治地区マナーアップ推進事業(安全安心部会) ・明治地区内の自転車事故件数:25件(令和6年度) 2. 明治地区健康体操支援事業(健康生きがい部会) ・健康体操サポーター講習会の実施回数:1回 参加者数:10人(令和6年度) ・健康生きがい講座の実施回数:1回 参加者数:21人(令和7年度) ・健康体操実施場所:13箇所(令和7年度) 3. 子育て支援充実事業(子ども子育て部会) ・明治発子育て応援メッセの参加団体:16団体、参加人数:約600人(令和6年度) 4. 歴史文化継承事業(歴史文化部会) ・郷土史料室来場者数:1749人(令和6年度) ※令和6年度は集計中 ・歴史出張講座:1校(令和7年度)

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KGI (令和10年度の達成目標)	KPI (毎年度の目標)	参考数値(現況(直近の数値等))
4	御所見地区地域まちづくり事業費	地域まちづくりのテーマ「みんなが楽しめる心なごむ田園パーク・御所見」を3部会(田園パーク部会・緑と花いっぱい部会・情報発信部会)で実現する。	1 田園パーク部会 御所見地区の活性化を促進するため、地域団体やボランティアと連携し、地区内の農産物を使用した「御所見グルメ」の定着及び新たな「御所見ブランド」の創設を図る。 2 緑と花いっぱい部会 さる菊、花桃、彼岸花などの地域を彩る花々を中心に、農地や樹林地、豊かな水系に恵まれた地域特性を生かし、四季折々の花に彩られた環境整備を、ボランティアと協働で実施。 3 情報発信部会 地区内で開催される「各地域団体行事」や「郷土づくり推進会議事業」の情報発信を実施。	R7 1 田園パーク部会 新たな地域のお祭り「ごしょみフェスタ」模擬店において地場産農作物を使用した「ごしょみ汁」の提供 166食 2 緑と花いっぱい部会 市民センター花壇へ地元園芸農家生産の花の植栽 688株 少年の森前さる菊畑へのさる菊の定植 1,048株 少年の森内畑に「ひまわり迷路」の作成・運営 3,000本 3 情報発信部会 機関紙「ごしょみつく」の編集・発行 年2回 各 5,100部 ごしょみカレンダーの作成・発行 1,000部 R8 令和8年度が、委員改選のため、事業詳細は未定。 基本は、これまでの事業を発展・運営する。 R9 令和8年度が、委員改選のため、事業詳細は未定。 基本は、これまでの事業を発展・運営する。 R10 令和8年度が、委員改選のため、事業詳細は未定。 基本は、これまでの事業を発展・運営する。	1 田園パーク部会 (1)御所見産の米粉と荒廃農地対策として栽培しているブルーベリー畑で収穫したブルーベリーの実を使用した米粉クレープ「うえさち米クレープ」のレシピ開発と模擬店による製造・販売。 (2)地場産農作物の普及・啓発活動として、「ごしょみ汁」を作成し、ごしょみフェスタ等の模擬店で販売。 (3)ごしょみフェスタで、よしす屋根休憩所や、青竹製のベンチを作成し、公募した地元風景の写真を展示。 2 緑と花いっぱい部会 (1)さる菊の植栽活動 年間を通して、さる菊のさし芽作業、ポットによる苗の栽培、地植え作業を実施し、少年の森入口駐車場前にさる菊畑を展開。 (2)御所見市民センター花壇の植栽活動 地元の園芸農家が栽培するパンジーやビオラなど四季の花苗を市民センター花壇に560株程度植栽し、「花のある街」と「地元産業の周知活動」を実施。 (3)市民センター連携事業「ひまわり迷路を作ろう！」 郷土づくり委員と市民センター職員で地元小学生と一緒に少年の森に「ひまわり迷路」を作成・運営。 3 情報発信部会 (1)広報誌「ごしょみつく」の編集及び発行 広報誌「ごしょみつく」を年2回発行。地区内全戸配布。 (2)ホームページの運用 地域防災Web内に、御所見地区郷土づくり推進会議専用ホームページ「ごしょみつく」を開設。地域情報、地区内の草花(花桃・彼岸花)の開花状況や各部会の活動状況を随時更新し情報提供。 (3)「ごしょみカレンダー」の作成 「御所見のステキ」を主題とし、四季の写真を公募。応募写真の中から入選作品を用いて地域のカレンダーを作成・配布。 (4)地元マスコットキャラクターの普及啓発 ごしょみ地区のマスコットキャラクター「うえさちくん」の周知活動を「ごしょみフェスタ」等で実施。
5	遠藤まちづくり推進事業費	遠藤地区の地域まちづくりテーマ「“人と自然がいきづつまち”夢のあるまち遠藤」を実現するため、高齢者を含めだれもが住み慣れた場所で安心して生活できる環境づくりの推進及び地域の観光資源を活用し、関係団体及び関係機関と連携して広域的な取組を進めることにより地域振興を図ることを指標としている。	・高齢者見守りネットワークに所属する地域団体及び関係機関(13団体) ・遠藤朝市参加団体、参加機関(10団体) ・小出川彼岸花まつり(遠藤会場)参加団体、参加機関(13団体) ・ポスターコンクール関係団体及び関係機関(5団体) ・交通安全キャンペーン参加団体及び参加機関(7団体)	R7 ・高齢者見守りネットワークに所属する地域団体及び関係機関(13団体) ・遠藤朝市参加団体、参加機関(10団体) ・小出川彼岸花まつり遠藤会場参加団体、参加機関(13団体) ・ポスターコンクール関係団体及び関係機関(5団体) ・交通安全キャンペーン参加団体及び参加機関(7団体) R8 ・高齢者見守りネットワークに所属する地域団体及び関係機関(13団体) ・遠藤朝市参加団体、参加機関(10団体) ・小出川彼岸花まつり遠藤会場参加団体、参加機関(13団体) ・ポスターコンクール関係団体及び関係機関(5団体) ・交通安全キャンペーン参加団体及び参加機関(7団体) R9 ・高齢者見守りネットワークに所属する地域団体及び関係機関(13団体) ・遠藤朝市参加団体、参加機関(10団体) ・小出川彼岸花まつり遠藤会場参加団体、参加機関(13団体) ・ポスターコンクール関係団体及び関係機関(5団体) ・交通安全キャンペーン参加団体及び参加機関(7団体) R10 ・高齢者見守りネットワークに所属する地域団体及び関係機関(13団体) ・遠藤朝市参加団体、参加機関(10団体) ・小出川彼岸花まつり遠藤会場参加団体、参加機関(13団体) ・ポスターコンクール関係団体及び関係機関(5団体) ・交通安全キャンペーン参加団体及び参加機関(7団体)	・R7高齢者見守りネットワークに所属する地域団体及び関係機関(13団体) ・R7遠藤朝市参加団体、参加機関(10団体) ・R7小出川彼岸花まつり遠藤会場参加団体、参加機関(13団体) ・R7ポスターコンクール関係団体及び関係機関(5団体) ・R7交通安全キャンペーン参加団体及び参加機関(7団体)

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KGI (令和10年度の達成目標)	KPI (毎年度の目標)	参考数値(現況(直近の数値等))
6	長後地域活性化事業費	長後地区まちづくりのテーマ「さあ作ろう! まちの輪・ひとの和・みどりの環」を実現するため、地域の特性を掘り起こしながら、地域住民と行政が一体となって課題に取り組み、活性化を図っている。	①子育てメッセ参加者300人 ②ボランティアまつり参加団体数15団体 ③歴史講演会参加者50人	R7 ①子育てメッセ参加者300人 ②ボランティアまつり参加団体数15団体 ③歴史講演会参加者50人	①子育てメッセ参加者242人 ②ボランティアまつり参加団体数11団体 ③歴史講演会参加者39人
				R8 ①子育てメッセ参加者300人 ②ボランティアまつり参加団体数15団体 ③歴史講演会参加者50人	
				R9 ①子育てメッセ参加者300人 ②ボランティアまつり参加団体数15団体 ③歴史講演会参加者50人	
				R10 ①子育てメッセ参加者300人 ②ボランティアまつり参加団体数15団体 ③歴史講演会参加者50人	
7	辻堂地区地域まちづくり事業費	地域課題を解決するために、「ふれあいを大切にするまち」・「安心で安全に暮らせるまち」・「辻堂でささえるまち」のテーマを設定し、「辻堂交流部会」・「くらし安心安全部会」・「福祉部会」の3部会が、地域住民や団体、関係機関等を巻き込みながらつながりを作り、地域住民が提案する事業に取り組んでい必要がある。	①地域の関係人口 ②地域住民の安心・安全に対する意識向上 ③インクルーシブなまちづくりの展開	R7 ①辻堂さんぽへの参加者数:729人 ②防災講演会参加者数:69人 ③総合防災訓練への障がいのある方の参加者数:8人 いずれの取組も前年度比105%以上の参加者数を目標値として設定	①辻堂さんぽへの参加等(R6実績:694人) ②防災啓発事業への参加等(防災講演会R7実績:69人) ③障がいのある方の防災訓練への参加等(R7実績:8人)
				R8 ①辻堂さんぽへの参加者数:765人 ②防災講演会参加者数:72人 ③総合防災訓練への障がいのある方の参加者数:9人 いずれの取組も前年度比105%以上の参加者数を目標値として設定	
				R9 ①辻堂さんぽへの参加者数:803人 ②防災講演会参加者数:76人 ③総合防災訓練への障がいのある方の参加者数:10人 いずれの取組も前年度比105%以上の参加者数を目標値として設定	
				R10 ①辻堂さんぽへの参加者数:843人 ②防災講演会参加者数:80人 ③総合防災訓練への障がいのある方の参加者数:11人 いずれの取組も前年度比105%以上の参加者数を目標値として設定	
8	善行地区まちづくり事業費	●自治会加入世帯数の低迷(善行地区加入率44.8%、市内13位)と、各地域団体において役員となる人材が不足している課題に対し、自治会未加入世帯等へ自治会連合会や各地域団体等の活動を発信及び周知し、理解を得る工夫を進めるとともに、DXの視点なども取り入れながら改善に努める。 ●地区内の交通不便解消については、のりあい善行の乗車数が令和6年度で平均67.1人/日と過去最高を記録し乗車率が100%になる状況も出始めている。道路が狭いため車体も大型化することができず、これ以上の乗車数の増を見込めない中、人件費や燃料等の物価高騰により委託料が増加し続けることから存続自体が厳しい状況もあるため、継続して取り組む必要がある。既存公共交通機関への働きかけについて令和6年度には一部路線の延伸が実現したが、今後も交通事業者との協議の具体化に努めるとともに、その他の可能性についても柔軟に検討を進める。	地域課題の解決 ●高齢化による人材不足、担い手確保という地域課題に対し、地域活動への関心を高めることは解決策の一つとなる。引き続き、郷土づくりの活動を通じて、地域のこども達を含めた地域住民に地域への関心を高め、地域の中で担い手を育成する。「関心があり既に取り組んでいる」との回答割合が70%を超えることを目標に進めていく。 ●交通不便地域の解消の一つである「のりあい善行」についてニーズが高い中、郷土づくり推進会議から始まった事業であることから、都市計画課による補助が続く限り、持続可能な運営に向け、引き続き支援する必要がある。	R7 ●地域住民が地域活動への関心を高めるための取組を進める。(全体集会アンケートにおいて、「善行地区郷土づくり推進会議の活動内容をよく知っている」との回答を60%以上、「地域のさまざまな活動に関心があり既に取り組んでいる」との回答を65%以上にする) ●「のりあい善行」の持続可能な運営に向けた支援を継続する。(令和6年度年間乗車人数16,309人以上の維持)	●全体集会参加者アンケート結果 地域活動への関心度について ●善行地区郷土づくり推進会議の活動内容をよく知っている 令和5年度 53.3% 令和6年度 51.7% ●地域のさまざまな活動に関心があり既に取り組んでいる 令和5年度 63.3% 令和6年度 51.7% ●「のりあい善行」の令和6年度1日乗車人数が平均67.1人と過去最高を記録し、乗車率が時間帯によっては100%になる状況も出始めている。 ●1日平均乗車人数 令和5年度 64.9人 令和6年度 67.1人 ◆年間乗車人数 令和5年度 15,515人 令和6年度 16,309人 令和7年度 13,415人(R8.1月末まで)
				R8 ●地域住民が地域活動への関心を高めるための取組を進める。(全体集会アンケートにおいて、「善行地区郷土づくり推進会議の活動内容をよく知っている」との回答を60%以上、「地域のさまざまな活動に関心があり既に取り組んでいる」との回答を65%以上にする) ●利用者数の維持に向けた広報など「のりあい善行」の持続可能な運営に向けた支援を継続する。(令和6年度年間乗車人数16,309人以上の維持)	
				R9 ●地域住民が地域活動への関心を高めるための取組を進める。(全体集会アンケートにおいて、「善行地区郷土づくり推進会議の活動内容をよく知っている」との回答を60%以上、「地域のさまざまな活動に関心があり既に取り組んでいる」との回答を65%以上にする) ●利用者数の維持に向けた広報など「のりあい善行」の持続可能な運営に向けた支援を継続する。(令和6年度年間乗車人数16,309人以上の維持)	
				R10 ●地域住民が地域活動への関心を高めるための取組を進める。(全体集会アンケートにおいて、「善行地区郷土づくり推進会議の活動内容をよく知っている」との回答を65%以上、「地域のさまざまな活動に関心があり既に取り組んでいる」との回答を70%以上にする) ●利用者数の維持に向けた広報など「のりあい善行」の持続可能な運営に向けた支援を継続する。(令和6年度年間乗車人数16,309人以上の維持)	

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KGI (令和10年度の達成目標)	KPI (毎年度の目標)	参考数値(現況(直近の数値等))
9	湘南大庭地域まちづくり事業費	湘南大庭地区は13地区のなかで高齢化率が一番高く、将来人口推計では今後2050年まで64歳以下人口の減少が継続する。「住みたい 住み続けたい 湘南大庭」というコンセプトを掲げ、地域住民、地域団体、教育機関、民間企業などと連携し、地域課題の解決に取り組む事業を通じて、地域を活性化し持続可能なまちづくりを推進していく必要がある。	若者参加型イベントが活性化しており、市政運営の総合指針に関する市民意識調査の「子どもが大人になっても愛着の持てるまちであること」について評価されている。	R7 ・若者参加型イベントでアンケートを取得し、満足度7割以上を維持する。 ・若者参加型イベント参加者のうち新規参加者がいる。 ・SNSを用いた情報発信を月3回以上行う。 R8 ・若者参加型イベントでアンケートを取得し、満足度7割以上を維持する。 ・若者参加型イベント参加者のうち新規参加者の割合を1割以上にする。 ・SNSを用いた情報発信を月3回以上行う。 R9 ・若者参加型イベントでアンケートを取得し、満足度7割以上を維持する。 ・若者参加型イベント参加者のうち新規参加者の割合を2割以上にする。 ・SNSを用いた情報発信を月3回以上行う。 R10 ・若者参加型イベントでアンケートを取得し、満足度7割以上を維持する。 ・若者参加型イベント参加者のうち新規参加者の割合を3割以上にする。 ・SNSを用いた情報発信を月3回以上行う。	若者参加型イベントを2事業実施しており、令和5年度市政運営の総合指針2024に関する市民意識調査の「子どもが大人になっても愛着の持てるまちであること」の評価において「よくできている」と評価した割合が9.5%。
10	湘南台地域まちづくり事業費	藤沢市将来人口推計に示されているように湘南台地区人口は2050年まで人口増加傾向が継続しており、まちの賑わいの創出及び維持発展に向けてまちづくりの推進を図っていく必要がある。	令和5年度に実施した意識調査の「市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること」の評価において「よくできている」とされた人の評価結果(3.1%)を踏まえ、まちの賑わいの創出及び維持発展に向けた共創のまちづくりに取り組む。	R7 ・イベント等の開催回数 7回 ・イベント等への参加団体数 26団体 R8 ・イベント等の開催回数 7回 ・イベント等への参加団体数 27団体 R9 ・イベント等の開催回数 7回 ・イベント等への参加団体数 28団体 R10 ・イベント等の開催回数 7回 ・イベント等への参加団体数 29団体	令和5年度 市政運営の総合指針 2024に関する市民意識調査の「市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること」の評価において「よくできている」と評価した割合が3.1%。
11	鵠沼地区まちづくり事業費	鵠沼地区のまちづくりテーマ「緑と海と人が輝くまち 湘南ふじさわ鵠沼」の実現のため、「おせっかいネットワーク事業」、「鵠沼の魅力発見・発信事業」、「子どもの居場所づくり事業」、「鵠沼郷土資料展示運営事業」の4事業を展開し、地域課題の解決及び地域活性化に取り組んでいる。 実施事業については、来場者数、参加者数による定量的な評価と、アンケート調査による定性的な評価の両輪により、改善につなげていく。	・おせっかいネットワーク事業 グリーンコンサート参加者数 1,000人 ・子どもの居場所づくり事業 元氣塾生徒登録者数 30人 元氣塾ボランティア登録者数 20人 ・鵠沼郷土資料展示室運営事業 郷土歴史資料室来館者数 140人 ・鵠沼の魅力発見・発信事業 鵠沼海岸まつり来場者数 4,000人 ロゲイニング参加者数 60人	R7 【R7年度】 グリーンコンサート(850人) 元氣塾生徒/ボランティア(25人/17人) 郷土資料展示室(115人) 鵠沼海岸まつり(3,300人) ロゲイニング(53人) R8 【R8年度】 グリーンコンサート(900人) 元氣塾生徒/ボランティア(27人/18人) 郷土資料展示室(120人) 鵠沼海岸まつり(3,500人) ロゲイニング(55人) R9 【R9年度】 グリーンコンサート(950人) 元氣塾生徒/ボランティア(29人/19人) 郷土資料展示室(130人) 鵠沼海岸まつり(3,800人) ロゲイニング(58人) R10 【R10年度】 グリーンコンサート(1,000人) 元氣塾生徒/ボランティア(30人/20人) 郷土資料展示室(140人) 鵠沼海岸まつり(4,000人) ロゲイニング(60人)	・おせっかいネットワーク事業(R6) グリーンコンサート参加者数 800人 ・子どもの居場所づくり事業(R6) 元氣塾生徒登録者数 24人 元氣塾ボランティア登録者数 16人 ・鵠沼郷土資料展示室運営事業(R5) 郷土歴史資料室来館者数 110人 ・鵠沼の魅力発見・発信事業(R6) 鵠沼海岸まつり来場者数 3,000人 ロゲイニング参加者数 50人
12	藤沢地区まちづくり事業費	・郷土づくり推進会議の部会長会議及び部会の開催回数 ・藤沢地区の地域資源である「藤沢宿」を周知するために後援した、地域住民との交流を促進する「藤沢宿まつり」の来場者数 ・認知症の理解を深めるために実施した、中学生向けの体験会や幅広い世代を対象とした認知症サポーター養成講座の参加者数とアンケート結果 ・次世代の地域人材を発掘するために実施した、勤労世代(子育て世代)の地域参画につながるような事業(講座・座談会)の参加者数とアンケート結果	・ふじさわ宿まつり参加者数 約1,500人 ・安全・安心な街を目指して、地区内の小学校周辺を中心に通学路等の危険箇所等の対策 ・藤沢宿等の歴史・文化の継承等の取組 ・子ども・高齢者の見守り活動向上に寄与する講座等の開催 ・勤労世代(子育て世代)の地域参画につながるような事業(講座・座談会)	R7 ・ふじさわ宿まつり参加者数 約1,000人 ・認知症VR体験会参加者数 ・認知症サポーター養成講座参加者数 ・「週末子ども塾」(キャリア教育等に関する子どもを対象とした講座)参加者数 R8 ・ふじさわ宿まつり参加者数 約1,100人 ・委員改選年度となるため、各部会で講座等開催を検討し、その講座等の参加人数 R9 ・ふじさわ宿まつり参加者数 約1,300人 ・各部会で講座等開催を検討し、その講座等の参加人数 R10 ・ふじさわ宿まつり参加者数 約1,500人 ・委員改選年度となるため、各部会で講座等開催を検討し、その講座等の参加人数	・ふじさわ宿まつり参加者数 約1,000人 ・藤沢宿活性化デザインマンホール設置 1か所 ・マンホールカード発行枚数 4,000枚 ・認知症サポーター養成講座参加者数 29人 ・中学生対象認知症VR体験会参加者数 120人 ・「週末子ども塾」(キャリア教育等に関する子どもを対象とした講座)参加者数 11人

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KGI (令和10年度の達成目標)	KPI (毎年度の目標)	参考数値(現況(直近の数値等))
13	村岡いきいきまちづくり事業費	・郷土づくり推進会議の定例会及び部会の開催回数 ・村岡地区の地域防災に関心を持っていたくきっかけとなる「むらおか防災フェア」の来場者数 ・子どもたちの見守りの輪を広げるために地区内小中学校下校時に実施している「声かけ・あいさつ活動」の実施回数 ・マナーアップ啓発事業として実施している「自転車交通安全教室」の来場者数	・「むらおか防災フェア」来場者数 210人 ・「声かけ・あいさつ活動」実施回数 51回 ・「自転車交通安全教室」来場者数 110人	R7 ・「むらおか防災フェア」来場者数 210人 ・「声かけ・あいさつ活動」実施回数 51回 ・「自転車交通安全教室」来場者数 110人 R8 ・「むらおか防災フェア」来場者数 210人 ・「声かけ・あいさつ活動」実施回数 51回 ・「自転車交通安全教室」来場者数 110人 R9 ・「むらおか防災フェア」来場者数 210人 ・「声かけ・あいさつ活動」実施回数 51回 ・「自転車交通安全教室」来場者数 110人 R10 ・「むらおか防災フェア」来場者数 210人 ・「声かけ・あいさつ活動」実施回数 51回 ・「自転車交通安全教室」来場者数 110人	・「むらおか防災フェア」来場者数 200人 ・「声かけ・あいさつ活動」実施回数 51回 ・「自転車交通安全教室」来場者数 100人
14	鵜沼市民センター改築事業費	建替えにより、既存施設が抱える諸課題を早期解消することで、地域住民が安全・安心に暮らせるまちづくり及び鵜沼地区における地域共生社会の実現に寄与する。 課題①施設・設備等の老朽化による安定的な行政サービス提供への支障及び維持管理コストの増加 ⇒(維持管理コストの検討) 課題②利用者ニーズに対して狭あいであること ⇒(建物面積/利用者数の検討) 課題③津波等災害時における防災拠点としての脆弱性 ⇒(津波避難可能人数の検討) <事業スケジュール> 令和6年度 基本構想策定業務 令和7～9年度 基本・実施設計業務 令和9～11年度 第一期工事 令和12～14年度 第二期工事	<業務進捗率> 基本構想策定業務 100% 基本・実施設計業務 100% 第一期工事 50% 第二期工事 0%	R7 【R7年度】 基本構想策定業務 100% 基本・実施設計業務 40% 第一期工事 0% 第二期工事 0% R8 【R8年度】 基本構想策定業務 100% 基本・実施設計業務 80% 第一期工事 0% 第二期工事 0% R9 【R9年度】 基本構想策定業務 100% 基本・実施設計業務 100% 第一期工事 15% 第二期工事 0% R10 【R10年度】 基本構想策定業務 100% 基本・実施設計業務 100% 第一期工事 50% 第二期工事 0%	<業務進捗率> 基本構想策定業務 90% 基本・実施設計業務 0% 第一期工事 0% 第二期工事 0%
15	チームFUJISAWA2020推進事業費	<令和5年度事業実施状況> ボランティア募集団体登録数 累計123団体 ボランティア募集記事掲載件数 146件 <市民意識調査(令和5年度)> 総合指針2024重点施策「ボランティアなどの活動が積極的に行われているか」の満足度 46.4%	ボランティア会員登録者数 令和6年度末比3,000人増(毎年750人増) ボランティア募集団体登録数 令和6年度末比120団体増(毎年30団体増)	R7 会員登録者数 6,433人 団体登録数 177団体 R8 会員登録者数 7,183人 団体登録数 207団体 R9 会員登録者数 7,933人 団体登録数 237団体 R10 会員登録者数 8,683人 団体登録数 267団体	会員登録者数 5,683人(2025.2.1現在) 団体登録数 147団体(同)

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KGI (令和10年度の達成目標)	KPI (毎年度の目標)	参考数値(現況(直近の数値等))
まちづくりテーマ3「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」					
すべての子どもの学びを支える学校づくり					
達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット					
   		2.1 飢餓を撲滅し、安全で栄養のある食料を得られるようにする 4.1 無償・公正・質の高い初等・中等教育を修了できるようにする 4.5 教育における男女格差をなくし、脆弱層が教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする 4.6 基本的な読み書き計算ができるようになる 4.a 安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供する 10.2 すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する 17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する			
1	児童生徒学習支援関係費 (学習支援事業)	教育を受ける権利を保障し、市民及びすべての児童生徒が社会において自立的に生きる基礎を培うことができるよう、学校教育におけるさまざまな学びの機会を確保する必要がある。 本市の不登校児童生徒は増加傾向であり、不登校の要因もさまざまである中、子ども達が安心して教育を受けられるよう、居場所づくりや教育環境の整備を進めていく必要があるため、学習支援員による放課後や長期休業中の補習指導を行うとともに、不登校児童生徒等に対する別室指導や宿泊行事への帯同を実施する。	・補習指導により児童生徒の基礎的・基本的な学力の定着を図る。 ・不登校生徒に対し、校内教育支援センター機能の充実及び別室指導を全課業時間中に実施することにより、教室に入りづらい児童生徒が落ち着いた空間で学習・生活ができる「場」の確保と、「寄り添える支援」を行うことができるとともに、多様な学びの場を創出することができる。 ・別室指導等を担っている学習支援員を、宿泊行事に帯同させることで不登校児童生徒等に対し、個々の状況に応じたより多角的できめ細かな学習支援を行うことができる。	R7 ・小・中学校における学習支援事業(補習指導、別室指導) ・宿泊行事への学習支援員の帯同 R8 ・中学校における別室指導拡充 ・小学校における別室指導 ・小・中学校における補習指導 ・宿泊行事への学習支援員の帯同 R9 ・中学校における全課業時間中の別室指導及び一部の学校における校内教育支援センターの設置 ・小学校における別室指導拡充 ・小・中学校における補習指導 ・宿泊行事への学習支援員の帯同 R10 ・中学校における全課業時間中の別室指導及び学校における校内教育支援センターの設置の拡充 ・小学校における別室指導拡充 ・小・中学校における補習指導 ・宿泊行事への学習支援員の帯同	補習指導により児童生徒の基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、不登校児童生徒に対する別室指導等を行うことにより、居場所づくりや教育環境の整備を進め、多様な学びの場を創出することができる。 別室指導等を担っている学習支援員を、宿泊行事に帯同させることで不登校児童生徒等に対し、個々の状況に応じたより多角的できめ細かな学習支援を行うことができる。
2	特別支援教育整備事業費	・市立小学校: 65.7%(23校/35校) ・市立中学校: 84.2%(16校/19校) ・小中全体での設置率: 72.2%。	◎特別支援学級設置率 ・市立小学校: 85.7%(30校/35校) ・市立中学校: 100%(19校/19校) ・小中全体での設置率: 90.7%。 (※令和10年度開設予定含む) ◎特別支援学級までの通学距離が短縮されることで、児童生徒・保護者への負担が軽減される。また、居住地区で学び、育つことができる。 ◎一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うことで、児童生徒の成長が図られ、将来の自立に向けた力を養うことができる。	R7 明治中学校、六会中学校及び藤ヶ岡中学校に特別支援学級を開設準備 R8 鶴沼小学校、高谷小学校、石川小学校特別支援学級を開設準備 R9 小学校3校に特別支援学級を開設準備 R10 小学校1校に特別支援学級を開設準備	◎小学校【学区外通学者の人数】 ・鶴沼小学校特別支援学級の学区外通学者 …11人(本町小7人、鶴沼小2人、大道小2人) ・高谷小学校特別支援学級の学区外通学者 …5人(村岡小4人、大道小1人) ・石川小学校特別支援学級の学区外通学者 …6人(秋葉台小3人、駒寄小2人、滝の沢小1人) ◎中学校【学区外通学者の人数】 ・明治中特別支援学級の学区外通学者 …7人(羽鳥中6人、滝の沢中1人) ・六会中特別支援学級の学区外通学者 …8人(湘南台中6人、秋葉台中2人) ・藤ヶ岡中特別支援学級の学区外通学者 …村岡中4人
3	学校給食材料費	・令和5年9月1日時点で自治体独自の無償化を実施していた自治体は、722/1,794自治体。うち、547自治体(約30%)において、給食を実施するすべての小中学校の児童生徒を対象に無償化を実施。 ・東京23区では、2024年4月から全ての自治体で給食費の無償化を実施。 ・国において、小学校給食無償化については「小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ、令和8年度に実現する」との考え方が示されている。 ・本市も、令和8年度からの実施を目指す。	市民生活に関する意識調査項目「安心して子育てができる環境づくりについて」の満足度40%以上	R7 市民生活に関する意識調査項目「安心して子育てができる環境づくりについて」の満足度40%以上 R8 市民生活に関する意識調査項目「安心して子育てができる環境づくりについて」の満足度40%以上 R9 市民生活に関する意識調査項目「安心して子育てができる環境づくりについて」の満足度40%以上 R10 市民生活に関する意識調査項目「安心して子育てができる環境づくりについて」の満足度40%以上	R6市民意識調査項目「安心して子育てができる環境づくりについて」の満足度40%
4	中学校給食施設整備費(学校給食センター整備)	喫食率が上昇傾向にあり(R4年度26.5%、R5年度29.6%、R6年度36.4%)、委託事業者の供給体制が逼迫してきていることから、中学校給食の安定供給を行うため、委託事業者と連携を取り、対応策を検討するとともに、南部収集事務所の跡地を活用し、学校給食センターを建設する。 国において、中学校給食無償化については、「小学校給食無償化後に検討し可能な限り速やかに実現したい」としており、その際は、本市も全員制給食に移行することが想定される。新たに建設する施設が5,000食程度しか作れないため、現在委託している調理業者の食数も含めて対応していく必要がある。	令和12年度の供用開始に向けて、令和8年度に事業者選定を行い、令和10年度までに実施設計が完了し、工事に着手している。 <業務進捗率> 解体工事 100% 基本設計 100% 実施設計 100% 建築工事 45%	R7 中学校給食検討委員会及びアドバイザー業務委託による検討。 R8 公募型プロポーザルによる事業者選定 R9 解体工事 70% 基本設計 100% 実施設計 100% R10 解体工事 30% 建築工事 45%	

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KGI (令和10年度の達成目標)	KPI (毎年度の目標)	参考数値(現況(直近の数値等))
5	(新)教育情報化推進事業費	教育現場でのICT機器の利用割合は年々増え続けており、ネットワークが安定稼働しないことや、教育系と校務系のネットワークが分離していることで働く場所の固定化や業務煩雑化を招いているため、働きやすく利活用しやすい環境を整えることで、教職員、児童生徒とともにICT機器の利活用拡大をはかる。	ネットワーク帯域拡張や、教育ネットワークと校務ネットワーク統合によるICT環境整備による利活用率増加を目指す ①児童生徒について→学習状況調査の授業でコンピュータなどのICT機器を週3回以上使用した割合:小学校90%以上、中学校95% ②教職員について→教育の情報化の実態等に関する調査結果の教員のICT活用指導力の状況について、 A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力 B 授業にICTを活用して指導する能力 C 児童生徒のICT活用を指導する能力について、できる、ややできると答える割合の平均85%以上	R8 ①学習状況調査の「授業でコンピュータなどのICT機器を週3回以上使用した児童生徒の割合」 小学校70%以上 中学校85%以上 ②教育の情報化の実態等に関する調査結果の教員のICT活用指導力の状況について、 「A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力」 「B 授業にICTを活用して指導する能力」 「C 児童生徒のICT活用を指導する能力」について、できる、ややできると答える教職員の割合の平均80%以上 R9 ①学習状況調査の「授業でコンピュータなどのICT機器を週3回以上使用した児童生徒の割合」 小学校75%以上 中学校90%以上 ②教育の情報化の実態等に関する調査結果の教員のICT活用指導力の状況について、 「A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力」 「B 授業にICTを活用して指導する能力」 「C 児童生徒のICT活用を指導する能力」について、できる、ややできると答える教職員の割合の平均83%以上 R10 ①学習状況調査の「授業でコンピュータなどのICT機器を週3回以上使用した児童生徒の割合」 小学校90%以上、中学校95%以上 ②教職員について→教育の情報化の実態等に関する調査結果の教員のICT活用指導力の状況について、 「A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力」 「B 授業にICTを活用して指導する能力」 「C 児童生徒のICT活用を指導する能力」について、できる、ややできると答える割合の平均85%以上	学習状況調査の「授業でコンピュータなどのICT機器を週3回以上使用した割合」 R6: 小学校50.2% 中学校62.7% R7: 小学校64.7% 中学校79.6% 教育の情報化の実態等に関する調査結果の教員のICT活用指導力の状況について、 「A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力」 「B 授業にICTを活用して指導する能力」 「C 児童生徒のICT活用を指導する能力」について、できる、ややできると答える教職員の割合の平均78%
子どもが健やかに成長できる切れ目のない支援の充実					
達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット					
     1.3 貧困層・脆弱層の人々を保護する 3.1 妊産婦の死亡率を削減する 3.2 新生児・5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する 3.7 性と生殖に関する保健サービスを利用できるようにする 4.5 教育における男女格差をなくし、脆弱層が教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする 4.a 安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供する 5.6 性と生殖に関する健康と権利への普遍的アクセスを確保する 10.3 機会均等を確保し、成果の不平等を是正する 10.4 政策により、平等の拡大を達成する 17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する					
1	障がい児通所給付費等事業費(地域障がい児支援体制強化事業等)	地域の中核的役割を担う児童発達支援センターの機能を強化し、児童発達支援事業所、保育所等訪問支援事業所を含む関係機関等との連携体制を確保しながら、障がい児とその家族に対する専門的な支援及び包括的な支援の提供に取り組むことにより、子どもの発達に心配がある段階からの支援体制の整備を図る。	事業所連絡会回数 事業所連絡会の事業所参加数 児童発達支援事業所や、保育所等訪問支援事業所向けの研修回数及び研修受講者数・参加事業所数	R7 事業所連絡会回数 事業所連絡会の事業所参加数 児童発達支援事業所や、保育所等訪問支援事業所向けの研修回数及び研修受講者数・参加事業所数 R8 事業所連絡会回数 事業所連絡会の事業所参加数 児童発達支援事業所や、保育所等訪問支援事業所向けの研修回数及び研修受講者数・参加事業所数 R9 事業所連絡会回数 事業所連絡会の事業所参加数 児童発達支援事業所や、保育所等訪問支援事業所向けの研修回数及び研修受講者数・参加事業所数 R10 事業所連絡会回数 事業所連絡会の事業所参加数 児童発達支援事業所や、保育所等訪問支援事業所向けの研修回数及び研修受講者数・参加事業所数	新規事業のためなし

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KGI (令和10年度の達成目標)	KPI (毎年度の目標)	参考数値(現況(直近の数値等))
2	子どもの相談関連事業	令和6年4月から、子ども家庭課と南・北保健センター(健康づくり課)を窓口として「子ども家庭センター」の業務を開始した。 「子ども家庭センター」では、これまでの妊産婦や乳幼児に対する支援機能(母子保健)と、子育てや発達等への支援機能(児童福祉)が一体となり、より連携を強化して、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に切れ目のない、相談・支援を行うこととした。 今後、「子どもの相談窓口」を置き、ヤングケアラー支援を含めた子どもの相談機能の強化充実を図る。	相談件数全体(児童虐待新規相談件数+子ども子育ての相談件数)に占める児童虐待新規相談件数の割合の減少	R7 子ども子育ての相談件数(関係機関への周知及び連携が図られたことにより、虐待までに至らないが心配な児童等の子ども子育ての相談につながる件数が増加すること)	児童虐待新規相談件数 303件 子ども子育ての相談件数 903件
				R8 子ども子育ての相談件数(関係機関への周知及び連携が図られたことにより、虐待までに至らないが心配な児童等の子ども子育ての相談につながる件数が増加すること)	
				R9 子ども子育ての相談件数(関係機関への周知及び連携が図られたことにより、虐待までに至らないが心配な児童等の子ども子育ての相談につながる件数が増加すること)	
				R10 子ども子育ての相談件数(関係機関への周知及び連携が図られたことにより、虐待までに至らないが心配な児童等の子ども子育ての相談につながる件数が増加すること)	
3	乳幼児健診事業費(5歳児支援事業)	・母子保健法に基づく法定の健康診査等と合わせた、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制の整備(3歳6か月児健康診査から就学までの支援体制の整備)	就学前の時期に、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行い、必要な指導や支援に繋げられる切れ目のない支援の体制の構築	R7 支援事業の方向性の確認・決定	・育てにくさを感じた時に対処できる親の割合75.4%
				R8 支援事業の実施体制、フォロー体制の素案策定	
				R9 支援事業実施方法・体制の確定	
				R10 支援事業(5歳児健診)の実施	
4	不妊・不育症治療助成事業費	・出生数 令和3年 全国 811,604人 本市 3,099人 令和4年 全国 770,747人 本市 3,058人 令和5年 全国 727,277人 本市 2,976人 ・神奈川県不妊治療アンケート(令和5年度) 不妊治療費が負担と感じている人の割合 95.6%	助成制度を知って先進医療の治療を行った申請者の割合 50%	R7 不妊治療費(先進医療分)助成 563件	・事業開始直後のため参考値なし
				R8 不妊治療費(先進医療分)助成 630件	
				R9 不妊治療費(先進医療分)助成 630件	
				R10 不妊治療費(先進医療分)助成 630件	
5	妊娠・出産包括支援事業費	・出生数 令和3年 全国 811,604人 本市 3,099人 令和4年 全国 770,747人 本市 3,058人 令和5年 全国 727,277人 本市 2,976人 ・市政運営の総合指針 2024 に関する市民意識調査 ※5点満点 子どもを安心して育てられる環境があること(実現度) 令和3年度 3.60 令和4年度 3.60 令和5年度 3.53 保育など子育て支援が充実していると感じますか?(実現度) 令和3年度 3.10 令和4年度 3.13 令和5年度 2.95	・産後1か月のケアの満足度 90.0% ・産後ケア利用率 50.0%	R7 利用対象数に見合った産後ケア事業の受入施設の確保	・ケアを十分に受けることができた割合 85.7%(令和4年) ・産後ケア利用率25.9%(令和5年度)
				R8 利用対象数に見合った産後ケア事業の受入施設の確保	
				R9 利用対象数に見合った産後ケア事業の受入施設の確保	
				R10 利用対象数に見合った産後ケア事業の受入施設の確保	

子どもが幸せに育つ生活・幼児教育環境の充実

達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット



- 2.2 栄養不良をなくし、妊婦や高齢者等の栄養ニーズに対処する
- 3.2 新生児・5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する
- 4.2 乳幼児の発達・ケアと就学前教育にアクセスできるようにする
- 5.4 無報酬の育児・介護・家事労働を認識・評価する
- 8.5 雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する
- 8.8 労働者の権利を保護し、安全・安心に働けるようにする
- 10.2 すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する
- 17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する

1	市立保育所運営費(病児保育)	・病児保育利用者数	児童が体調不良であっても、安心して預けることができ、保護者の就労を支えることができる環境の提供	R7 事業の円滑な実施及び利用希望者の円滑な受入	R7: 予約率64.8%(12月末時点) 利用率37.1%(同上)
				R8 事業の円滑な実施及び利用希望者の円滑な受入	
				R9 事業の円滑な実施及び利用希望者の円滑な受入	
				R10 事業の円滑な実施及び利用希望者の円滑な受入	
2	法人立保育所運営費等助成事業費(病児保育、保育士確保)	・認可保育施設入所申込者数 ・待機児童数 ・認可保育所における保育士数 ・病児保育利用者数	児童が安心かつ安全な保育を受けることができ、体調不良であっても安心して預けることができる環境の提供及び各地域の保育ニーズに対応した受入体制の確保	R7 病児保育事業の円滑な実施及び市内保育施設での保育士不足の抑制	R7: 平均予約率45.5%(12月末時点) 平均利用率29.2%(同上)
				R8 病後児保育事業を含めた事業の再検討及び市内保育施設での保育士不足の抑制	
				R9 病後児保育事業を含めた事業の再検討及び市内保育施設での保育士不足の抑制	
				R10 病児保育事業の円滑な実施及び市内保育施設での保育士不足の抑制	

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KGI (令和10年度の達成目標)	KPI (毎年度の目標)	参考数値(現況(直近の数値等))
3	藤沢型認定保育施設補助事業費	・認可保育施設入所申込者数 ・待機児童数 ・藤沢型認定保育施設入所児童数	多様な保育ニーズ及び保護者の就労継続へ対応できる環境の提供	R7	施設向けのアンケートから、加配保育士等への補助のほか、人員配置基準の見直し等を求める声がある。
				R8	藤沢型認定保育施設の安定運営に向けた補助制度の拡充
				R9	藤沢型認定保育施設の安定運営に向けた補助制度の拡充
				R10	藤沢型認定保育施設の安定運営に向けた支援
4	法人立保育所等施設整備助成事業費	待機児童解消に向け、設置運営事業者が施設整備をする費用の一部を国及び市の補助制度により助成する。 また、認定こども園は、教育と保育の双方を提供できるという特徴を備えた施設である。そのため、保育利用する保護者の就労状況が変化し、児童の保育の必要性が認められなくなった場合でも、教育利用へ移ることで退園することなく、同じ施設を継続して利用することが可能である。本事業により、認定こども園への支援を行うことで、保護者の利便性の向上が図られるとともに、児童に安定的な保育環境を提供することができる。	【指針となる内容】待機児童数 【目標値】0人	R7	17人(令和7年4月時点) 令和7年6月藤沢市議会定例会子ども文教常任委員会にて報告
				R8	0人
				R9	0人
				R10	0人
5	医療的ケア児保育事業費	・医療的ケア児支援法 ・市内の医療的ケア児を持つ保護者のうち、就労を希望する方	医療的ケアが必要な児童であっても、保護者が就労を希望する場合には、安心して預けることができる環境の提供	R7	市内認可保育施設での円滑な受入 公立:4施設 法人立:2施設
				R8	市内認可保育施設での円滑な受入 公立:3施設 法人立:5施設
				R9	市内認可保育施設での円滑な受入 公立:4施設 法人立:5施設
				R10	市内認可保育施設での円滑な受入 公立:4施設 法人立:6施設
6	幼稚園人材確保支援事業費	・アンケート調査による人材不足数	・多様な保護者ニーズに対応できる環境の提供 ・保育の受け皿確保	R7	園の感じている人材不足を解消
				R8	園の感じている人材不足を解消
				R9	園の感じている人材不足を解消
				R10	園の感じている人材不足を解消
7	乳児等通園支援事業費	国の示す基本的な算出式を参考に算出した定員数の確保に向けた整備を行う。	【指針となる内容】定員数(整備量) 【目標値】102人 保護者が安心して乳児等通園支援事業を利用できる環境の提供	R7	令和8年度の事業開始に向け、準備
				R8	定員数(整備量) 26人
				R9	定員数(整備量) 43人
				R10	定員数(整備量) 102人
					0人(令和8年度以降事業開始)

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KGI (令和10年度の達成目標)	KPI (毎年度の目標)	参考数値(現況(直近の数値等))
子ども・若者対話しながら取り組む施策の推進					
達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット					
   		2.1 飢餓を撲滅し、安全で栄養のある食料を得られるようにする 2.2 栄養不良をなくし、妊婦や高齢者等の栄養ニーズに対処する 4.1 無償・公正・質の高い初等・中等教育を修了できるようにする 4.6 基本的な読み書き計算ができるようにする 6.3 様々な手段により水質を改善する 17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する			
1	こども施策関係事業費(子ども・若者の意見表明・意見反映支援事業)	生活満足度低位の子どもの自己肯定感の低さ ○自分のことが好きだと思わない割合 ・小学5年生 69.4% ・中学2年生 78.9% ○自分は価値のある人間だと思わない割合 ・小学5年生 74.1% ・中学2年生 66.2%	子ども・若者の生活満足度の向上(生活満足度低位の割合の減少) ・小学5年生 右記数値より減少 ・中学2年生 右記数値より減少 ・若者 右記数値より減少 子ども・若者の自己肯定感や将来への期待感の向上(自分のことが好きだと思ふ割合) ・小学5年生 右記数値より上昇 ・中学2年生 右記数値より上昇 ・若者 右記数値より上昇 (自分は価値のある人間だと思ふ割合) ・小学5年生 右記数値より上昇 ・中学2年生 右記数値より上昇 ・若者 右記数値より上昇 (将来が楽しみだと思ふ割合) ・小学5年生 右記数値より上昇 ・中学2年生 右記数値より上昇 ・若者 右記数値より上昇	R7 子ども・若者の意見聴取及び社会参画・意見反映支援事業の進捗 ・ふじさわ子ども・若者委員会の実績 事業提案数及びフィードバック数 ・オンラインプラットフォームの実績 意見聴取事業数及びフィードバック数 R8 子ども・若者の意見聴取及び社会参画・意見反映支援事業の進捗 ・ふじさわ子ども・若者委員会の実績 事業提案数及びフィードバック数 ・オンラインプラットフォームの実績 意見聴取事業数及びフィードバック数 ・(仮称)藤沢市子どもファンド事業の実施に伴う、オンラインプラットフォーム等の活動実績の上昇(なお、本事業については試行による実施のため、その指標について変更する可能性あり) R9 子ども・若者の意見聴取及び社会参画・意見反映支援事業の進捗 ・ふじさわ子ども・若者委員会の実績 事業提案数及びフィードバック数 ・オンラインプラットフォームの実績 意見聴取事業数及びフィードバック数 ・(仮称)藤沢市子どもファンド事業の実施に伴う、オンラインプラットフォーム等の活動実績の上昇(なお、本事業については試行による実施のため、その指標について変更する可能性あり) R10 子ども・若者の意見聴取及び社会参画・意見反映支援事業の進捗 ・ふじさわ子ども・若者委員会の実績 事業提案数及びフィードバック数 ・オンラインプラットフォームの実績 意見聴取事業数及びフィードバック数 ・(仮称)藤沢市子どもファンド事業の実施に伴う、オンラインプラットフォーム等の活動実績の上昇(なお、本事業については試行による実施のため、その指標について変更する可能性あり) ・アドボケイト支援に関する事業の構築	子ども・若者の生活満足度の向上(生活満足度低位の割合の減少) ・小学5年生 5.2% ・中学2年生 11.6% ・若者 18.0% 子ども・若者の自己肯定感や将来への期待感の向上(自分のことが好きだと思ふ割合) ・小学5年生 64.7% ・中学2年生 56.0% ・若者 65.0% (自分は価値のある人間だと思ふ割合) ・小学5年生 71.8% ・中学2年生 55.6% ・若者 57.4% ※令和5年度藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書及び令和6年度藤沢市若者世代の結婚・子育てに関する意識調査報告書
2	少年の森整備事業費	開設から45年経過しており、施設の老朽化が著しく、建物・設備等の更新時期を迎えている上、アスレチック等の安全性確保や施設快適性の確保が求められていることから、再整備を実施する。	再整備進捗率100% (令和12年度の供用開始を予定)	R7 基本計画の策定 R8 運営・維持管理計画の策定 基本・実施設計 R9 基本・実施設計 R10 基本・実施設計 施行	再整備進捗率17% (現在基本計画に向けて関係課等と調整中)
3	放課後児童クラブ整備事業費	保護者が放課後不在となる家庭等の児童の健全育成、保護者の就労及び子育て支援を図るため、待機児童が発生している小学校区等へ放課後児童クラブの新設を行い、定員数の拡大を図る。また、条例定員を超えた児童の受け入れを行っている放課後児童クラブを適正な定員数(条例定員)とするよう児童クラブの整備を行う。	放課後児童クラブの設置数 令和10年度:89クラブ	R7 3か所整備 R8 2か所整備 R9 2か所整備 R10 整備なし	放課後児童クラブの設置数 2025年(令和7年)4月1日時点:82クラブ
4	放課後子ども教室整備事業費	放課後等に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を整備する。	放課後子ども教室の設置校数 令和10年度:14校に整備	R7 2か所整備 R8 1か所整備 R9 2か所整備 R10 2か所整備	放課後子ども教室の設置校数 2025年(令和7年)4月1日時点:7校

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KGI (令和10年度の達成目標)	KPI (毎年度の目標)	参考数値(現況(直近の数値等))
まちづくりテーマ4「都市の機能と活力を高める」					
都市基盤の充実と長寿化対策の推進					
達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット					
      		3.1 妊産婦の死亡率を削減する 3.2 新生児・5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する 3.3 重篤な伝染病を根絶し、その他の感染症に対処する 3.4 非感染性疾患による若年死亡率を減少させ、精神保健・福祉を促進する 3.5 薬物やアルコール等の乱用防止・治療を強化する 3.6 道路交通事故死傷者を半減させる 3.8 UHCを達成する(すべての人が保健医療サービスを受けられるようにする) 7.3 エネルギー効率の改善率を増やす 8.2 高いレベルの経済生産性を達成する 8.3 開発重視型の政策を促進し、中小零細企業の設立や成長を奨励する 9.1 経済発展と福祉を支える持続可能で強靱なインフラを開発する 9.5 産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる 11.2 交通の安全性改善により、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する 11.3 参加型・包摂的・持続可能な人間居住計画・管理能力を強化する 11.5 災害による死者数、被害者数、直接的経済損失を減らす 11.6 大気や廃棄物を管理し、都市の環境への悪影響を減らす 11.7 緑地や公共スペースへのアクセスを提供する 13.1 気候関連災害や自然災害に対する強靱性と適応能力を強化する 17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する			
1	市道新設改良費				
	藤沢652号線	国から踏切道改良促進法による法指定を受けて、地方踏切道改良計画書を厚に提出している。 歩道の段差解消や拡幅等、道路のバリアフリー化や自転車通行空間整備の推進が求められている。 藤沢市無電柱化推進計画において、優先整備路線として位置づけられている。 沿道の町内会、商店街、郷土づくり推進会議等のメンバーで構成される道路計画検討会議(平成25年～令和4年にかけて13回開催)や周辺町内会等と意見交換を行うとともに、令和6年2月と3月には周辺町内会等を対象とした事業説明会を開催している。	藤沢本町駅付近から県道43号(藤沢厚木)までのネットワーク整備が進捗することにより交通の転換が進むことに加え、踏切道の改良を行うことで、地区内道路の安全が確保される。また、本路線の一部区間は旧東海道藤沢宿街なみ継承地区内であり、無電柱化を図ることで、良好な景観の形成に寄与する。 (令和10年度事業完了時の目標) 9ステップ完了 東側擁壁設置	R7 事業進捗率3ステップ/9ステップ＝33.3% R8 事業進捗率4ステップ/9ステップ＝44.4% R9 事業進捗率7ステップ/9ステップ＝77.7% R10 事業進捗率9ステップ/9ステップ＝100.0%	令和6年度末事業進捗率 事業進捗率1ステップ/9ステップ＝11.1% 【9ステップの内訳】 ①ボックスカルバート設置 ②西側擁壁設置 ③西側歩道築造・電線共同溝設置 ④西側擁壁設置 ⑤仮設道路築造 ⑥仮設歩道築造 ⑦県道交差点改良 ⑧風早橋撤去 ⑨東側擁壁設置
	市道147号線(高倉下長後線)	・平成20年度PT(パーソントリップ)調査 ・整備後交通量推計	長後駅周辺には東西方向を接続する幹線道路が未整備のため、横浜市泉区～綾瀬市方面の通過交通が長後駅直近の踏切に集中し、特に朝夕の通勤通学時間帯は交通渋滞が著しく、また渋滞を避ける車両が周辺の生活道路に抜け道利用で流入してくる等、交通安全上の課題を抱えている。当該路線を整備することで、東西方向の通過交通を駅直近の踏切から分離することができるため、渋滞緩和や周辺生活道路への抜け道利用の車両の低減、地区内外への移動円滑化が期待できる。また当該路線西端には藤沢北消防署長後出張所があり、地区の防災力向上効果も期待できる。 (令和10年度事業完了時の目標)12ステップ完了 第1工区:工事着手 第2工区:支障物件調査完了 第3工区:未着手	R7 事業進捗率8ステップ/12ステップ＝66.7% R8 事業進捗率9ステップ/12ステップ＝75.0% R9 事業進捗率11ステップ/12ステップ＝91.7% R10 事業進捗率12ステップ/12ステップ＝100.0%	令和6年度末事業進捗率 事業進捗率5ステップ/12ステップ＝41.7% 【12ステップの内訳】 ①用地測量 ②地質調査(全工区) ③支障物件調査 ④554号線路線測量 ⑤構造物詳細設計(第1工区) ⑥長後554号線予備設計委託(第1工区) ⑦道路詳細設計委託(第1工区) ⑧支障物件調査委託(第4工区) ⑨鉄道交差部FEM解析委託(第2工区) ⑩移転補償及び用地取得(第1工区) ⑪長後湘南台線平面交差点改良予備修正設計及び用地測量(第2工区) ⑫支障物件調査委託(R9～R10)(第2工区)
	長後725号線	長後地区郷土づくり推進会議から平成25年度に提出された長後地区道路安全実態調査報告書の中で、要歩道整備の優先順位1位に挙げられた路線であり、長後駅と長後市民センターを結ぶ重要度の高い歩行者動線である。	道路の北側に幅員約2.5mの歩道を整備することにより、歩行者が対面で通行でき長後駅から長後市民センターまでの歩行空間の安全性向上が図られる。 同時に、これまで車道上を通行していた歩行者が車両交通においては支障となり、高座渋谷15号踏切に集中する車両交通に加えて特に朝夕の渋滞の一因にもなっていたが、歩行者が歩道上を通行することにより、車両交通の円滑化が図られる。 (令和10年度事業完了時の目標) 歩道整備延長260m	R7 歩道整備済み延長 180m/260m=69.2% R8 歩道整備済み延長 180m/260m=69.2% R9 歩道整備済み延長 180m/260m=69.2% R10 歩道整備済み延長 260m/260m=100.0%	令和6年度末歩道整備済み延長 165m/260m=63.5% 事業完了時(R19年度)の目標 歩道整備済み延長380m
2	健康と文化の森整備事業費	藤沢市都市マスタープラン(2018.3部分改定):都市拠点(学術文化新産業拠点) 藤沢市立地適正化計画(2024.3改定):都市機能誘導区域、居住誘導区域 藤沢市産業振興計画(2023.3):基本方針Ⅱ	・土地区画整理事業による基盤整備進捗率50% ・本地区における産学公連携の具体的取組開始 ※基盤整備の進捗率は執行額をベースに算出。	R7 ・土地区画整理組合の業務代行者と月2回の打合せを実施し、基盤整備の進捗率を6%向上させる。 ・産学公連携協議会を3回開催し取組の具体化を図る。 R8 ・土地区画整理組合の業務代行者と月2回の打合せを実施し、基盤整備の進捗率を14%向上させる。 ・産学公連携協議会を3回開催し産学公連携プランの素案をとりまとめる。 R9 ・土地区画整理組合の業務代行者と月2回の打合せを実施し、基盤整備の進捗率を15%向上させる。 ・産学公連携プランを策定する。 R10 ・土地区画整理組合の業務代行者と月2回の打合せを実施し、基盤整備の進捗率を15%向上させる。 ・産学公連携の関係者打合せを5回以上実施し、具体的取組を開始する。	土地区画整理事業による基盤整備進捗率 令和5年度末:0.3%

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KGI (令和10年度の達成目標)	KPI (毎年度の目標)	参考数値(現況(直近の数値等))
3	新産業の森整備事業費	藤沢市都市マスタープラン(2018.3部分改定):新産業拠点 藤沢市産業振興計画(2023.3):基本方針Ⅱ	<新産業の森第二地区> 土地区画整理事業による基盤及び宅地等の整備面積 令和10年度末:7.8ha(事業完了・使用収益開始面積100%) <新産業の森西部地区> まちづくり検討会、協議会開催によるまちづくり計画の成熟度向上(まちづくり基本構想策定、事業区域及び土地利用計画案の作成)	R7 <第二地区> 基盤及び宅地等の整備済面積 0ha <新産業の森西部地区> まちづくり検討会開催回数 3回(まちづくり基本構想策定) R8 <第二地区> 基盤及び宅地等の整備済面積 6.5ha <新産業の森西部地区> まちづくり協議会開催回数 3回 R9 <第二地区> 基盤及び宅地等の整備済面積 7.8ha <新産業の森西部地区> まちづくり協議会開催回数 3回 R10 <第二地区> 基盤及び宅地等の整備済面積 7.8ha <新産業の森西部地区> まちづくり協議会開催回数 3回	<新産業の森第二地区> 土地区画整理事業による基盤整備面積 令和5年度末:0ha <新産業の森西部地区> 令和5年度末新市街地ゾーン設定面積:0ha
4	藤沢駅周辺地区再整備事業費	藤沢駅及び駅周辺は1960年～1970年代の整備以降、大きな機能更新を行わないまま現在に至っており、まちの活力の低下を招いている一因となっているとともに、施設の老朽化や機能の陳腐化など、近年の利用者ニーズや社会情勢に適合できていないため、駅前広場を含めた駅周辺市街地の機能更新が求められてきた。 今後とも公共施設を更新することにより、安全性や利便性を高め、更新の機運を民間にも波及することで、滞在者数や乗降客数を増やし、駅周辺全体のにぎわいを創出する。	●都市拠点(藤沢駅)の滞在者数(日平均):5%増 ●藤沢駅鉄道乗降客数(日平均乗降客数):5%増	R7 ●都市拠点(藤沢駅)の滞在者数(日平均):2%増 ●藤沢駅鉄道乗降客数(日平均乗降客数):2%増 R8 ●都市拠点(藤沢駅)の滞在者数(日平均):3%増 ●藤沢駅鉄道乗降客数(日平均乗降客数):3%増 R9 ●都市拠点(藤沢駅)の滞在者数(日平均):4%増 ●藤沢駅鉄道乗降客数(日平均乗降客数):4%増 R10 ●都市拠点(藤沢駅)の滞在者数(日平均):5%増 ●藤沢駅鉄道乗降客数(日平均乗降客数):5%増	●都市拠点(藤沢駅)の滞在者数(日平均) :256, 301人(令和4年度) ※藤沢市都市交通計画より ●藤沢駅鉄道乗降客数(日平均乗降客数) :362, 429人(令和4年度) ※市統計年報より
5	村岡地区都市拠点総合整備事業費	・平成30年度に実施された東京都市圏パースントリップ調査によると、村岡地区は、駅への交通手段について自動車の割合が市内でも高い地区となっている。 また、藤沢市都市交通計画において、バス・徒歩による最寄り駅まで15分圏域から村岡地区の一部が外れており、解消が求められている。	新駅整備について、JR東日本による駅舎及びホームの設置工事が進み、線路切替や大枠の姿が見え始めている。 土地区画整理事業について、UR都市機構による南北の造成工事が進められている。 村岡新駅南口通り線整備(南口通り線整備)について、一部通行を開始するなど、工事が進められている。 官民連携一体施設整備事業(PPP事業)について、事業者を選定し、協議を進めている。	R7 新駅整備について、線路の移設に向けた工事を着実に進められた。 土地区画整理事業について、一部仮換地指定が行われ、工事に着手した。 南口通り線整備について、道路用地上の建物移転等が着実に進められた R8 新駅整備について、駅舎やホームの工事を着実に進める。 土地区画整理事業について、造成工事を着実に進める。 南口通り線整備について、工事車両が通行できるよう一部暫定利用を開始する。 R9 新駅整備について、駅舎やホームの工事を着実に進める。 土地区画整理事業について、造成工事を着実に進める。 南口通り線整備について、一部供用開始に向け、着実に進める。 PPP事業の開始に向け、公社用地の買戻しを行う。 R10 —	新駅北側の事業用地では従前の土地利用者の移転準備が進捗している。 線路上には駅舎及びホームを設置するスペース確保のための工事が進捗している。 新駅南側の事業用地では耕作地が広がり、一部住宅も見られるが、移転先の土地造成が一部終了し、移転が進められている。
6	【特別会計】 市民病院事業 (西館等再整備事業)	持続可能な地域医療提供体制の確保 ・老朽化した施設の整備 ・医療機能の充実 ・医療DXの推進 ・災害時及び感染拡大時の医療提供 ・コスト削減・省エネ・拡張性の追求	地域において必要な医療を継続的に提供することを目的として、西館再整備事業において達成すべき目標を次のとおり設定する。 ・地域医療構想を踏まえた病床数の決定(高度急性期・急性期病床の内訳を含む) ・整備手法の決定 ・発注方式の決定とそれに伴う業者選定	R7 ・満足度総合評価 入院 90.0%／外来 83.0% ・1日当患者数 入院 448人／外来 1,248人 ・経常収支比率 96.4% R8 ・満足度総合評価 入院 90.0%／外来 84.0% ・1日当患者数 入院 456人／外来 1,254人 ・経常収支比率 96.4% R9 ・満足度総合評価 入院 90.0%／外来 85.0% ・1日当患者数 入院 463人／外来 1,260人 ・経常収支比率 96.4% R10 次期中期計画で策定予定	(令和6年12月末現在) ・入院患者満足度総合評価 91.8% ・外来患者満足度総合評価 78.9% ・1日当患者数 入院 449人 外来 1,202人 ・経常収支比率 97.2%
7	(新)道路施設改修事業費 (道路包括的民間委託導入事業)	老朽化が進んでいる膨大な道路ストック等を効果的・効率的に管理するため、国が示す「地域インフラ群再生戦略マネジメント」を鑑み、「インフラメンテナンス」における包括的民間委託導入の手引き(令和5年3月)に基づく複数の業務や施設管理の包括化、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用を図り、道路ストック等の持続可能な維持管理体制の構築が必要。	道路包括的民間委託を令和10年度当初から運用開始し、維持管理の効率化が図られる。	R8 道路包括的民間委託の事業スキーム決定 事業進捗率70% R9 道路包括的御南委託の事業者の決定及び契約 事業進捗率100% R10 道路包括的民間委託の運用開始	発注業務数(関係課含む) 令和6年度 47件

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KGI (令和10年度の達成目標)	KPI (毎年度の目標)	参考数値(現況(直近の数値等))	
住環境と交通環境の向上						
達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット						
			3.8 UHCを達成する(すべての人が保健医療サービスを受けられるようにする) 9.1 経済発展と福祉を支える持続可能で強靱なインフラを開発する 11.1 住宅や基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する 11.2 交通の安全性改善により、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する 11.3 参加型・包摂的・持続可能な人間居住計画・管理能力を強化する 17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する			
1	総合交通体系推進業務費					
	オフピーク時の外出促進策	・テレワークや電子商取引の普及により、移動総量が10年前に比べ約8.4%減少しており、人との交流も減少する傾向にある。 ・令和3年度藤沢市将来需要推計によると、将来的には、「通勤」目的の移動が約6.4%減少する代わりに、自宅周辺や居住する地域内などの比較的移動距離が短い「私事」目的の移動が約12.8%増加するとしている。 ・高齢者は非高齢者に比べて外出率が、約21.8%少ないことから、高齢者の外出率を上げる施策を実施することで、市民の健康・幸福につながる移動を促進するとともに、公共交通の維持・強化にもつなげる。	健康・幸福につながる外出が促進されているか、「週3回以上外出した人の割合」を用いて評価する。 目標値: 86.4% (71.5%) ※0内は70歳以上の高齢者 ※本KGI・KPI目標値は、藤沢市都市交通計画の基本方針毎に定めた評価指標であり、オフピーク時の外出促進策のみを対象に設定したものではない。	R7	85.9% (70.1%)	現況値: 85.8% (69.6%) ※0内は70歳以上の高齢者
			R8	86.1% (70.5%)		
			R9	86.2% (71.0%)		
			R10	86.4% (71.5%)		
	モビリティ・ハブ事業	・本市西部の南北軸はBRT(バス高速輸送システム)が導入されており幹線交通が充実している。 ・湘南大庭地区は、市内で最も高齢化が進んでおり、令和5年4月時点での高齢化率は33.0%に達している。 ・高齢者は非高齢者に比べて外出率が、約21.8%少ない。 ・主要なバス停に、様々な交通モードの結節点であるモビリティハブを整備し、地域の利便性を向上させることで、市民の外出促進につなげる。	健康・幸福につながる外出が促進されているか、「週3回以上外出した人の割合」を用いて評価する。 目標値: 86.4% (71.5%) ※0内は70歳以上の高齢者 ※本KGI・KPI目標値は、藤沢市都市交通計画の基本方針毎に定めた評価指標であり、モビリティ・ハブ事業のみを対象に設定したものではない。	R7	85.9% (70.1%)	現況値: 85.8% (69.6%) ※0内は70歳以上の高齢者
			R8	86.1% (70.5%)		
			R9	86.2% (71.0%)		
			R10	86.4% (71.5%)		
	いずみ野線延伸	・令和2年度の国勢調査をもとにした集計によると、最寄り駅まで15分圏の人口割合が、80.9%であった。 ・いずみ野線延伸等による新駅設置に伴い、最寄り駅まで15分圏の人口割合の増加を図ることで、日々の移動を支える交通体系の構築を進める。	日々の移動を支える交通体系の構築が進んでいるか、「最寄り駅まで15分圏の人口割合」を用いて評価する。 目標値: 80.9% ※本KGI・KPI目標値は、藤沢市都市交通計画の基本方針毎に定めた評価指標であり、いずみ野線延伸のみを対象に設定したものではない。	R7	80.9%	現況値: 80.9%
			R8	80.9%		
			R9	80.9%		
			R10	80.9%		
	駐車場施策	・全国的に駐車場の供用台数は増加を続けており、令和2年度末では約540万台に達している一方で、自動車の保有台数の伸びは鈍化しつつあり、駐車場施策は転換期を迎えていることから、国土交通省では、平成30年7月に、「まちづくりと連携した駐車場施策ガイドライン」を策定している。 ・全国の事例と同様に、本市においても自動車保有台数の伸びに鈍化傾向が見られることから、駐車場の現況調査を実施し、需給バランスの把握を行う必要性がある。 ・電子商取引の進展等により、宅配便の取扱いが増加していることを受け、国では集合住宅への荷さばき駐車場の設置の義務化に向けた検討が進められている。	まちの賑わいが促進されているか、「都市拠点の平均滞在者数」を用いて評価する。 目標値: 約1,281千人 ※本KGI・KPI目標値は、藤沢市都市交通計画の基本方針毎に定めた評価指標であり、駐車場施策のみを対象に設定したものではない。	R7	1,179千人	現況値: 約1,145千人
			R8	1,213千人		
			R9	1,247千人		
			R10	1,281千人		
2	住宅政策推進費	藤沢市の令和6年度の人口は、前年度と比較し横ばいの状況にあり、今後の推移を注視する必要がある。 世帯数については、増加傾向が続いている一方で、世帯人員には変化が生じており、求められる住宅の間取りや規模などの変化も捉えていく必要がある。 国が実施する住宅・土地統計調査では、藤沢市の住宅ストック数は増加している中で、特に分譲マンション戸数が延びており、マンションの適正管理を促進していくことが住環境の維持・保全において重要となってくる。 また、賃貸住宅に住む高齢者世帯は、夫婦世帯・単身世帯ともに増加傾向にあり、高齢者を含む住宅確保要配慮者が安心して暮らすことができるよう支援についてさらなる対応が求められる。 地区別では、湘南大庭地区においては、昭和40年代から大規模開発によりまちづくりが行われ、住宅の供給と合わせて住民が増加してきたが、約50年が経過する中で、住民の高齢化が進み、人口も減少傾向となっており、今後も持続可能で住み続けたいと思えるまちであるために、団地の再生による活性化が求められている。	市民意識調査 ・「誰もが快適に暮らせ、居心地の良い街であること」実現度概ね8割を維持 ・「将来にわたって、多くの人に愛され住み続けたいと思えるまちであること」実現度概ね8割を維持	R7	・居住支援協議会等による住宅確保要配慮者に対する相談会相談件数60件 ・団地再生に向けた事業実施件数5件 ・マンション管理アドバイザー派遣件数15件	市民意識調査 ・「誰もが快適に暮らせ、居心地の良い街であること」実現度80.0% ・「将来にわたって、多くの人に愛され住み続けたいと思えるまちであること」実現度77.6%
			R8	・居住支援協議会等による住宅確保要配慮者に対する相談会相談件数75件 ・団地再生に向けた事業実施件数5件 ・マンション管理アドバイザー派遣件数15件		
			R9	・居住支援協議会等による住宅確保要配慮者に対する相談会相談件数75件 ・団地再生に向けた事業実施件数5件 ・マンション管理アドバイザー派遣件数15件		
			R10	・居住支援協議会等による住宅確保要配慮者に対する相談会相談件数75件 ・団地再生に向けた事業実施件数5件 ・マンション管理アドバイザー派遣件数15件		

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KGI (令和10年度の達成目標)	KPI (毎年度の目標)	参考数値(現況(直近の数値等))
3	空家対策関係費	市が把握する空家数は令和5年度末時点497件で微増の傾向となっている。全国では、2018年時点で349万戸ある賃貸等に供しない目的のない空家が2030年時点で470万戸にまで増加すると推計されている。 また、藤沢市の持ち家の単身高齢者世帯数も増加傾向であり、今後も空家の増加が見込まれる。 そのため、空家の発生抑制を行いながら、利活用や適正管理を促進し、住環境の維持・保全を行っていく必要がある。	市民意識調査 ・「誰もが快適に暮らせ、居心地の良い街であること」実現度概ね8割を維持	R7 空家セミナーの開催3回 空家移動相談会の開催2回 管理不全空家等の指導30件のうち 勧告20件、改善、除却等により是正された件数40件以上。	市民意識調査 ・「誰もが快適に暮らせ、居心地の良い街であること」実現度80.0%
				R8 空家セミナーの開催3回 空家移動相談会の開催2回 管理不全空家等の勧告に係る審査会の開催6回 管理不全空家等の指導30件のうち 勧告20件、改善、除却等により是正された件数40件以上。	
				R9 空家セミナーの開催3回 空家移動相談会の開催2回 管理不全空家等の勧告に係る審査会の開催6回 管理不全空家等の指導30件のうち 勧告20件、改善、除却等により是正された件数40件以上。	
				R10 空家セミナーの開催3回 空家移動相談会の開催2回 管理不全空家等の勧告に係る審査会の開催6回 管理不全空家等の指導30件のうち 勧告20件、改善、除却等により是正された件数40件以上。	

地域経済循環を高める経済対策の推進

達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット					
 2 食料と栄養  3 すべての人に健康と福祉を  4 質の高い教育をみんなに  8 働きがい、経済成長  17 パートナーシップで目標を達成しよう 2.3 小規模食料生産者の農業生産性と所得を倍増させる 2.4 持続可能な食料生産システムを確保し、強靱な農業を実践する 3.5 薬物やアルコール等の乱用防止・治療を強化する 3.8 UHCを達成する(すべての人が保健医療サービスを受けられるようにする) 3.a たばこの規制を強化する 4.3 高等教育に平等にアクセスできるようにする 4.4 働く技能を備えた若者と成人の割合を増やす 4.5 教育における男女格差をなくし、脆弱層が教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする 8.1 一人当たりの経済成長率を持続させる 8.5 雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する 8.6 就労・就学・職業訓練を行っていない若者の割合を減らす 8.8 労働者の権利を保護し、安全・安心に働けるようにする 8.9 持続可能な観光業を促進する 17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する					

1	就労支援事業費	令和5年度における就労支援セミナー・資格取得講座等における受講者数は643人であり、実施した講座の中には募集定員を上回る応募があり、抽選のため受講できない方が生じてしまっている。時代に合った内容に見直しを進めるとともに、より多くの方が受講できるように定員拡大を進める。	就労支援セミナー・資格取得講座等における受講者数延べ850人	R7	就労支援セミナー・資格取得講座等における受講者数延べ750人	就労支援セミナー・資格取得講座等における受講者数延べ865人(令和6年度) ※令和6年度は新規事業を実施し、セミナー参加者が増加したため一時的に受講者数が増えています。
				R8	就労支援セミナー・資格取得講座等における受講者数延べ800人	
				R9	就労支援セミナー・資格取得講座等における受講者数延べ825人	
				R10	就労支援セミナー・資格取得講座等における受講者数延べ850人	
2	健康経営推進事業費	・経済産業省によると健康経営に取り組む企業は離職率が相対的に低いというデータを公表しており、「人手不足」「人材不足」が深刻化しているなか、人材確保策の1つとして健康経営の更なる推進を図る。 ・中小規模法人の認定企業数が全国で16,733社あるなか、本市の認定企業数は26社であり、本市と人口が同規模の自治体と比べても認定企業数が少ないことから、更なる推進策が必要である。 ※長野市134社(人口約37万)、広島県福山市128社(人口約46万)、倉敷市124社(人口約47万)。	市内に本社のある健康経営優良法人の認定取得企業数100社	R7	市内に本社のある健康経営優良法人の認定取得企業数42社	・令和6年度:市内に本社のある健康経営優良法人2025認定企業数 31社(大規模法人部門3社 中規模法人部門28社) 出典: ACTION! 健康経営「健康経営優良法人2025(大規模法人部門・中小規模法人部門)」(経済産業省)
				R8	市内に本社のある健康経営優良法人の認定取得企業数56社	
				R9	市内に本社のある健康経営優良法人の認定取得企業数74社	
				R10	市内に本社のある健康経営優良法人の認定取得企業数100社	
3	農業者等原油価格・物価高騰対応助成費	国内の農業産出額は、令和5年度で9兆4,991億円で、うち畜産は3兆7,248億円となっており、農業産出額全体の約39%を占めている。神奈川県においても畜産の産出額は農業産出額全体の約22%を占めている。畜産から排出される糞尿は堆肥化され、耕種農家に使われていることから、畜産業を支援することは農業全体の支援に繋がることになる。	市内で畜産業を営む農家戸数 14戸を維持	R7	畜産業を営む農家戸数17戸の維持。飼料購入費に対し1/2補助。	市内畜産農家戸数 17戸 R8に営農できない農家戸数3戸。
				R8	畜産業を営む農家戸数14戸の維持。14戸に飼料購入費に対し1/4補助。	
				R9	畜産業を営む農家戸数14戸の維持。神奈川県と連携し市内耕種農家とのマッチングを図る。	
				R10	畜産業を営む農家戸数14戸の維持。神奈川県と連携し市内耕種農家とのマッチングを図る。	

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KGI (令和10年度の達成目標)	KPI (毎年度の目標)	参考数値(現況(直近の数値等))
4	担い手育成支援事業費	農林水産省の調査によると、国の支援金を受給した人の離農率は、2022年度の調査では、独立自営就農を対象とする「経営開始資金」受給者の1年後離農率は2.3%。	新規就農者数 現状から40人増加 ※第2次藤沢市都市農業振興基本計画の令和8年度目標値。本計画は令和8年度改定の予定。	R7 就農相談を随時行い、農家子弟以外の新規参入者を5人以上確保する。 農業後継者支援に継続して取り組むことで、親元就農と雇用就農の新規就農者を5人以上確保する。 R8 就農相談を随時行い、農家子弟以外の新規参入者を5人以上確保する。 農業後継者支援に継続して取り組むことで、親元就農と雇用就農の新規就農者を5人以上確保する。 R9 就農相談を随時行い、農家子弟以外の新規参入者を5人以上確保する。 農業後継者支援に継続して取り組むことで、親元就農と雇用就農の新規就農者を5人以上確保する。 R10 就農相談を随時行い、農家子弟以外の新規参入者を5人以上確保する。 農業後継者支援に継続して取り組むことで、親元就農と雇用就農の新規就農者を5人以上確保する。	新規就農者数 17人(令和5年度実績)
5	産地競争力強化事業費	農業者の高齢化と担い手不足の問題により市内の販売農家戸数は2015年の672戸から、2020年には557戸に減少している(2020年農林業センサス)。また、2022年の1時間当たりの農業所得は全分野の平均で379円に留まる(日本農業新聞)。 産地競争力強化につながる支援を通じ、農業経営の安定化を図ることで本市農業を持続可能なものとする必要があることから、農業経営基盤強化促進法に基づく5年後の目標と達成のための取組計画を市が認定する「認定農業者」を増加させ、本市農業の中心的な担い手を確保する。	認定農業者数 132人 ※第2次藤沢市都市農業振興基本計画の令和8年度目標値。本計画は令和8年度改定の予定。	R7 補助事業の実施にあたり、本市農業の将来を見据え、自ら農業経営改善に取り組む認定農業者に対して支援するため、事業採択のポイント加算につながるよう制度を構築することで、認定農業者を5人増加させる。 R8 補助事業の実施にあたり、本市農業の将来を見据え、自ら農業経営改善に取り組む認定農業者に対して、事業採択のポイント加算により優先して支援するとともに、農業経営改善計画の提出を促し、認定農業者を7人増加させる。 R9 補助事業の実施にあたり、本市農業の将来を見据え、自ら農業経営改善に取り組む認定農業者に対して、事業採択のポイント加算により優先して支援するとともに、農業経営改善計画の提出を促し、認定農業者を8人増加させる。 R10 補助事業の実施にあたり、本市農業の将来を見据え、自ら農業経営改善に取り組む認定農業者に対して、事業採択のポイント加算により優先して支援するとともに、農業経営改善計画の提出を促し、認定農業者を8人増加させる。	認定農業者数 104人(令和5年度実績)
6	農業基盤整備事業費(耕作条件の改善支援(城・稲荷地区))	・城・稲荷地区の水田の二毛作化対象面積175,000㎡	二毛作化するほ場面積 27,000㎡	R7 神奈川県が令和7年度に創設した「小規模農地基盤整備事業」を活用し、暗渠排水の整備を実施することで、二毛作が可能となる約1,000㎡のほ場を整備する。 R8 令和7年度に引き続き、「小規模農地基盤整備事業」を活用した暗渠排水の整備により、二毛作が可能となる約1,000㎡のほ場を整備する。合わせて、約6,000㎡の水田の二毛作化を図る。 R9 令和7、8年度の2か年、約2,000㎡のほ場整備を踏まえ、約10,000㎡の水田の二毛作化を図る。 R10 令和9年度までの取組成果を踏まえ、引き続き、約11,000㎡の水田の二毛作化を図ることにより、農地の生産性の向上に寄与する。	・城・稲荷地区の集積対象面積196,797㎡
7	企業立地等促進事業費	・県内33市町村中、22市町が何らかの企業立地支援策を講じており、都市間競争の観点からも、積極的な支援に取り組んでいく必要がある。 ・日本立地センターの分析によると、コロナ禍を経て企業の設備投資は回復基調であり、製造業における立地計画を有する企業の割合が約20%に達するなど、立地ニーズは高い水準にある。 ・市内においても、老朽化した施設の更新や事業拡大に向けた再投資を検討する企業が増え、前年度と比較して、立地相談件数は倍増している。 ・市内各地で都市拠点などの基盤整備事業に取り組んでいることから、その進捗にあわせて支援策の充実を図り、市外からの企業誘致と、既存企業の市内再投資の誘発を両輪で進めることにより、地域経済の活力を高めていく必要がある。	企業立地等事業計画の累計認定数 91件	R7 企業立地等事業計画の累計認定数 86件 R8 企業立地等事業計画の累計認定数 88件 R9 企業立地等事業計画の累計認定数 89件 R10 企業立地等事業計画の累計認定数 91件	企業立地等事業計画の累計認定数 85(令和6年度)

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KGI (令和10年度の達成目標)	KPI (毎年度の目標)	参考数値(現況(直近の数値等))	
8	地域密着型商業まちづくり推進事業費(商店街にぎわいまちづくり支援事業)	一般社団法人藤沢市商店会連合会に加盟している商店街数は、2024年4月現在39商店街、店舗数では1,866店舗である。5年前(2019年4月)と比較すると、店舗数では254店舗(約12%)減少している。 商店街の担う役割は、市民生活を支えるとともに、地域経済の活性化への寄与であることに加えて、他者とのふれあいや交流の場を提供することなど豊かな市民生活の実現に繋がる重要なものとなっている。 商店街の維持・活性化には、各商店街が実施する特色づくりや販売促進事業によるにぎわいの創出が必要であり、事業を継続して実施することで、集客力向上、商店街の魅力向上、商店街への新規加盟に繋がる取組となる。	にぎわい創出事業実施による商店街新規加盟店舗数16店舗	R7	特色づくり及び販売促進事業実施件数の合計 ・30件 同上 同上 同上	特色づくり及び販売促進事業実施件数の合計 ・26件(令和5年度)
				R8		
				R9		
				R10		
9	商店街経営基盤支援事業費(商店街共同施設設置事業)	令和6年度に実施した「商店街所有の街路灯及び防犯カメラの長期修繕計画に係るアンケート」結果から、R7年度から5年間でLED電球や灯具の交換を予定しているのは延べ30商店街となり、LEDへの一斉交換から10年が経過した今、多くの商店街において対応を迫られている。 防犯カメラを所有する商店街のうち、10商店街において、故障中が1台以上あると回答された。 商店街の修繕計画に沿った支援を行うことは、街路灯の明かりを保ち、防犯カメラを正常に機能させ、安全・安心な環境を確保するとともに、財政的にも厳しい状況にある商店街の活性化にも繋がるものである。	(一社)藤沢市商店連合会に加盟する商店街数 ・38商店街	R7	長期修繕計画の年度進捗率70%以上 長期修繕計画の年度進捗率70%以上 長期修繕計画の年度進捗率70%以上 長期修繕計画の年度進捗率70%以上	(一社)藤沢市商店連合会に加盟する商店街数 ・39商店街
				R8		
				R9		
				R10		
10	誘客宣伝事業費	藤沢市観光振興計画で掲げる将来像「共創し選ばれる観光都市」の実現のためには、ビッグデータ及び動態分析ツールを用いた観光データの収集・分析、効果検証により、どの時期に、どの地域から、どのような層の観光客が多いかなどの傾向を把握することが必要である。	年間観光消費額 1,169億円 ※今後、見直しの可能性あり (藤沢市観光振興計画より抜粋)	R7	・年間観光客数 2,043.4 万人 ・一人当たりの平均観光消費単価: 宿泊→15,269円、日帰り→4,601円 ・年間観光客数 2,124.7 万人 ・一人当たりの平均観光消費単価: 宿泊→15,580円、日帰り→4,695円 ・年間観光客数 2,206.0 万人 ・一人当たりの平均観光消費単価: 宿泊→15,892円、日帰り→4,789円 ・年間観光客数 2,287.4 万人 ・一人当たりの平均観光消費単価: 宿泊→16,204円、日帰り→4,883円	【令和4年】 ・年間観光客数:1,700.2万人 ・一人当たりの平均観光消費単価: 宿泊→14,250円、日帰り→4,295円 【令和5年】 ・年間観光客数:1,960.8万人 ・一人当たりの平均観光消費単価: 宿泊→18,646円、日帰り→5,084円
				R8		
				R9		
				R10		

まちづくりテーマ5「未来を見据えてみんなで進める」

豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進

達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット



4.7 教育を通して持続可能な開発に必要な知識・技能を得られるようにする

6.3 様々な手段により水質を改善する

6.6 水に関わる生態系を保護・回復する

7.2 再生可能エネルギーの割合を増やす

7.3 エネルギー効率の改善率を増やす

9.4 資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大により持続可能性を向上させる

11.6 大気や廃棄物を管理し、都市の環境への悪影響を減らす

12.3 世界全体の一人当たりの食料廃棄を半減させ、生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減らす

12.5 廃棄物の発生を減らす

12.8 持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする

13.1 気候関連災害や自然災害に対する強靱性と適応能力を強化する

13.2 気候変動対策を政策、戦略及び計画に盛り込む

13.3 気候変動対策に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する

14.1 海洋汚染を防止・削減する

15.1 陸域・内陸淡水生態系及びそのサービスの保全・回復・持続可能な利用を確保する

17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する

想定部局:環境部、都市整備部、道路下水道部

1	ゼロカーボン推進補助事業費	・国では、「パリ協定」に定める目標(今世紀後半までの気温上昇を産業革命前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力の追及)を踏まえ、令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言した。 ・県では、令和2年2月に「かながわ気候非常事態宣言」を表明した。 本市の「藤沢市地球温暖化対策実行計画」における目標(2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減)を達成するため、市民、事業者、行政が一体となって各種施策を推進する。	地球温暖化対策実行計画「基本方針2エネルギーの地産地消」の達成指標「再生可能エネルギー導入容量(累計)」…最新値は前年度実績 R10年 R9年度実績導入容量累計95,120kW	R7	R6年度実績導入容量累計74,986kW 実績61,739kW(差-13,247kW)	再生可能エネルギー導入容量(累計)量の推移 【実績】 R4年 R3年度実績50,339kW(前年+2,198kW) R5年 R4年度実績53,127kW(前年+2,788kW) R6年 R5年度実績58,260kW(前年+5,133kW) R7年 R6年度実績61,739kW(前年+3,479kW)
				R8	R7年度実績導入容量累計81,698kW	
				R9	R8年度実績導入容量累計88,409kW	
				R10	R9年度実績導入容量累計95,120kW	
2	環境啓発推進事業費	・市域における温室効果ガス排出量(2022年度速報値)の基準年度比削減率:14.2% 一啓発事業を実施しない場合、46%の削減目標達成が困難	ふじさわ省エネチャレンジ」における参加者数 市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化を中心とした環境課題に対応することを目的としてデコ活促進事業～ふじさわ省エネチャレンジ～を実施し「脱炭素の自分事化」につなげる。 R10年参加者数 市民500件、事業所320件	R7	R7年参加者実績数 市民492件、事業所120件	「ふじさわ省エネチャレンジ」における参加者数 【実績】 R6年 市民152件、事業者134件 R7年 市民492件、事業者120件
				R8	R8年参加者数 市民500件、事業所180件	
				R9	R9年参加者数 市民500件、事業所250件	
				R10	R10年参加者数 市民500件、事業所320件	

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KGI (令和10年度の達成目標)	KPI (毎年度の目標)	参考数値(現況(直近の数値等))
3	廃棄物等戸別収集事業費	資源集積所に残る「その他資源」の段ボール等4品目について、高齢者等の排出(高齢化率25.5%(令和6年)→33.3%(令和22年))の増加による負担及び自治会・町内会等の資源集積所維持管理の負担の軽減を求める市民からの意見要望に基づき実施するもの。	1市政運営の総合指針に関する市民意識調査における「重点施策に関する調査(実現度・重要度)」 「環境に配慮したごみ処理がされていると感じますか?」の項目において R10年度 実現度:82.7パーセント 2市内全品目戸別収集の実施(約205,000世帯)	R7 資源集積所に残る「その他資源」の段ボール等4品目を集積所収集から戸別収集へ変更し、市内全域における全品目戸別収集の実施 1ブロックで実施(約1,200世帯) R8 5ブロックで実施(約7,500世帯) R9 10ブロックで実施(約15,000世帯) R10 市内全域で実施(約205,000世帯)	市政運営の総合指針に関する市民意識調査における「重点施策に関する調査(実現度・重要度)」 「環境に配慮したごみ処理がされていると感じますか?」の項目において R3年度 実現度:75.4パーセント R4年度 実現度:79.0パーセント R5年度 実現度:77.8パーセント
4	プラスチック中間処理施設運営費	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容リ法)のガイドラインに基づき行ったプラスチック製容器包装の中間処理において発生する残渣(令和5年度:378トン)の焼却処理がリサイクル可能となることや中間処理後の商品プラスチックの安定的な再商品化(約130トン→約380トン)と資源化が促進されるため実施するもの。	R9年度目標値 プラスチック製容器包装の資源化率:96% 商品プラスチックの資源化率:80% R10年度は、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律第33条の認定期間が令和7年度から令和9年度のため未定	R7 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律第33条の認定に基づくプラスチック製容器包装等の資源化率 プラスチック製容器包装の資源化率:95% 商品プラスチックの資源化率:70% R8 プラスチック製容器包装の資源化率:95.5% 商品プラスチックの資源化率:75% R9 プラスチック製容器包装の資源化率:96% 商品プラスチックの資源化率:80% R10 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律第33条の認定期間が令和7年度から令和9年度のため未定	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律第33条の認定に基づくプラスチック製容器包装等の資源化率 R3年度 プラスチック製容器包装の資源化率:95.29% R4年度 プラスチック製容器包装の資源化率:94.94% R5年度 プラスチック製容器包装の資源化率:94.78%
5	(新)地球温暖化対策計画関係費(公共施設のESCO事業)	市役所が一事業者として取り組む「藤沢市環境保全職員率先実行計画」において、2030年における温室効果ガス排出量を2013年度比56%削減する目標を掲げており、削減方針に基づき、公共施設における脱炭素の取組を着実に進めていく必要がある。 市役所における温室効果ガス排出量(2024年度速報値)の基準年度比削減率:28.8% 一本事業を実施することで、56%の削減目標達成に大きく寄与する	ESCO事業対象47施設におけるLED化により、年間のCO2排出量として1,214t-CO2の削減が見込まれる。この取組により目標達成に大きく寄与することともに、庁内におけ脱炭素化の気運醸成となることで、市役所全体における2030年温室効果ガス排出量削減率目標の達成を目指す。…最新値は前年度実績 R10年 R9年度実績温室効果ガス排出量削減率43.0%	R8 R7年度実績市役所温室効果ガス排出量削減率36.7% R9 R8年度実績市役所温室効果ガス排出量削減率39.9% R10 R9年度実績市役所温室効果ガス排出量削減率43.0%	市役所における基準年度比温室効果ガス排出量削減率 【実績】 R6年 R5年度実績温室効果ガス排出量削減率 30.7% R7年 R6年度実績温室効果ガス排出量削減率 28.8%
デジタル市役所・スマートシティの推進					
達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット					
   		4.4 働く技能を備えた若者と成人の割合を増やす 4.7 教育を通して持続可能な開発に必要な知識・技能を得られるようにする 9.5 産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる 16.6 透明性の高い公共機関を発展させる 16.10 情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する 17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する			
1	デジタル推進事業費	2022年に実施したデジタルを活用した暮らしやすいまちづくりに関するアンケートの結果、「デジタル技術などの活用が(あまり)進んでいない」との声が40%を超えた。 これまでの間、DX推進計画に基づき各取組を着実に実施しているが、市民がデジタルによる恩恵を実感できていない実態が明らかとなった。 また、同アンケートにおいて「市役所に行かなくても行政手続きができる」「一度の手続きですべての手続きが自動的に完結できる」ことについて市民ニーズが高いことを把握している。 引き続き、既成概念にとらわれることなく、チャレンジ精神をもって、アジャイルにDX推進に向けた取組を進める。 具体的には「行政サービスのDX(フロントヤード改革)」「行政のDX(バックヤード改革)」「都市のDX」の3分野について、網羅的に取組を進める。	市民意識調査 「インターネットの活用などにより、さまざまな行政手続きが便利になっていると感じますか?」 実現度10%増	R7 「ふじまど」での利用可能手続を5件増加させる R8 「ふじまど」登録者数3万5千人 R9 「ふじまど」での利用可能手続を10件増加させる R10 「ふじまど」登録者数5万人	デジタル技術などの最先端テクノロジーの活用が進んでいるまちであると感じますか とてもそう感じる 1. 7% ややそう感じる 17. 9% どちらでもない 36. 3% あまりそう感じない 32. 8% そう感じない 11. 3% (出典:2022年デジタルを活用した暮らしやすいまちづくりに関するアンケート)

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KGI (令和10年度の達成目標)	KPI (毎年度の目標)	参考数値(現況(直近の数値等))
2	スマートシティ推進事業費	2022年に実施したデジタルを活用した暮らしやすいまちづくりに関するアンケートにおいて、デジタル活用を推進すべきとの意見が全体の84.9%を占める一方で、2023年の市民意識調査においては、スマート藤沢の実現度が31.1%となっている。各分野でデジタルを活用した取組を進めることにより、暮らしの豊かさの向上を図る。	スマート藤沢の実現度 60%	R7・ロボテラス来場者数 15,000人/年 R8・ロボテラス来場者数 25,000人/年 R9・ロボテラス来場者数 25,000人/年 R10・ロボテラス来場者数 25,000人/年	令和5年度:スマート藤沢の実現度 31.1% (出典:令和5年度 市政運営の総合指針 2024 に関する市民意識調査)
次世代につなげる生涯学習施策の推進					
達成に貢献するSDGsのゴール・ターゲット					
 4 質の高い教育をみんなに  8 働きがいも経済成長も  10 人や国の不平等をなくそう  11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナリシップで目標を達成しよう 4.7 教育を通して持続可能な開発に必要な知識・技能を得られるようにする 8.9 持続可能な観光業を促進する 10.2 すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する 11.4 世界文化遺産・自然遺産を保護・保全する 17.17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する					
1	生活・文化拠点再整備費	・各施設の現状の利用実績、稼働率等に基づき、効果的、効率的な機能集約・複合化を行うことによって、施設数・床面積の縮小を図る。	令和13年度の供用開始に向けて、令和10年度には実施設計が完了し、工事に着手している。 ＜業務進捗率＞ 管理・運営計画策定業務 100% 基本設計 100% 解体工事(市民会館・旧南市民図書館) 100% 実施設計・解体工事(外構等)・新築工事 15%	R7＜業務進捗率＞ 管理・運営計画策定業務 30% 基本設計 30% 解体工事(市民会館・旧南市民図書館) 0% 実施設計・解体工事(外構等)・新築工事 0% R8＜業務進捗率＞ 管理・運営計画策定業務 100% 基本設計 100% 解体工事(市民会館・旧南市民図書館) 5% 実施設計・解体工事(外構等)・新築工事 0% R9＜業務進捗率＞ 管理・運営計画策定業務 100% 基本設計 100% 解体工事(市民会館・旧南市民図書館) 100% 実施設計・解体工事(外構等)・新築工事 0% R10＜業務進捗率＞ 管理・運営計画策定業務 100% 基本設計 100% 解体工事(市民会館・旧南市民図書館) 100% 実施設計・解体工事(外構等)・新築工事 15%	
2	景観資源推進費	・街なみ百年条例、旧東海道藤沢宿街なみ継承地区街なみ継承ガイドライン ・旧東海道藤沢宿街なみ継承地区歴史的建築物維持活用事業計画	歴史・文化の継承にかかる意識啓発を図る。旧桔梗屋保全活用事業の事業進捗に合わせ、旧桔梗屋を活用したイベント等を実施する。 ＜市民意識調査＞ 藤沢地区における「地域の歴史や文化が継承されていること」の実現度を62.5%(R10年度)とする。	R7旧桔梗屋保全活用事業 ・活用事業者の公募及び優先交渉権者の選定 100% ・保存活用計画の策定 70% R8旧桔梗屋保全活用事業 ・優先交渉権者との協定締結 100% ・活用事業者による耐震診断・補強等設計(うち市負担分) 20% ・保存活用計画の策定 100% R9旧桔梗屋保全活用事業 ・優先交渉権者との協定締結 100% ・活用事業者による耐震診断・補強等設計(うち市負担分) 60% ・保存活用計画の策定 100% R10旧桔梗屋保全活用事業 ・優先交渉権者との協定締結 100% ・活用事業者による耐震診断・補強等設計(うち市負担分) 100% ・保存活用計画の策定 100% ・活用事業者による耐震改修等工事(うち市負担分) 5%	＜市民意識調査＞ 「藤沢地区における「地域の歴史や文化が継承されていること」の実現度は59.1%(R6年度)」
3	文化財収蔵庫整備事業費	現在、考古・民俗資料を収蔵するために建設した収蔵庫はなく、既存の公共施設を再利用していることから、建物の老朽化が進行し、収蔵品の劣化が懸念される状況である。適切な収蔵環境を確保するとともに、今後も継続して藤沢郷土資源を保存し、効率的かつ一元的に収蔵資料を管理するため、新たな収蔵庫を整備する必要がある。 ・第2収蔵庫(旧北部合同調理場): 築59年 ・御所見収蔵庫(旧御所見公民館): 築52年 ・民俗資料仮収蔵庫(旧村岡保育園): 築52年 ・考古資料仮収蔵庫(旧村岡市民センター): 築60年	考古・民俗資料の適切な収蔵環境を確保するために、新たな収蔵庫の整備に向けた基本構想を策定し、それに基づいた基本設計・実施設計に着手する。(展示機能の整備含む) また、御所見収蔵庫の解体に向け、アスベスト調査を完了する。	R7・藤沢市文化財保存活用地域計画の計画案の完成 ・収蔵庫再整備にかかる建設予定地の選定 ・考古・民俗資料の整理(30%) R8・藤沢市文化財保存活用地域計画の文化庁認定(R8.7予定) ・御所見収蔵庫のアスベスト調査 ・収蔵庫再整備基本構想策定に向けた検討・条件整理 ・考古・民俗資料の整理(40%) R9・収蔵庫再整備基本構想の策定 ・考古・民俗資料の整理(50%) R10・収蔵庫再整備基本設計・実施設計(50%) ・御所見収蔵庫解体に向けた検討 ・考古・民俗資料の整理(60%)	生涯学習要覧2024(R6.4.1時点) 考古資料:36,239点 民俗資料:7,944点

No.	重点事業 事務事業名	EBPM	KGI (令和10年度の達成目標)	KPI (毎年度の目標)	参考数値(現況(直近の数値等))	
4	スポーツ都市宣言推進事業費	・藤沢市スポーツ都市宣言(令和3年10月1日制定) ・藤沢市スポーツ推進計画2029(令和4年4月1日策定) スポーツ都市宣言の理念である、市民一人ひとりが生涯にわたって健康で豊かなスポーツライフの実現を目指すようスポーツ活動に資する事業を順次展開していくとともに、スポーツを通じた「まちのにぎわい創出」や「共生社会の推進」を図っていく。	市民意識調査での重点施策の実現度において、「スポーツ活動の充実」を60.0%とする。	R7	市民総合体育大会継承大会の参加者数10,000人 スポーツまつりふじさわ参加者数800人	市民意識調査での重点施策の実現度において、「スポーツ活動の充実」が、令和3年度は47.5%、令和4年度は52.0%、令和5年度は54.3%。
				R8	市民総合体育大会継承大会の参加者数10,500人 スポーツまつりふじさわ参加者数840人	
				R9	市民総合体育大会継承大会の参加者数11,000人 スポーツまつりふじさわ参加者数880人	
				R10	市民総合体育大会継承大会の参加者数11,500人 スポーツまつりふじさわ参加者数920人	
5	スポーツ施設整備費(再整備に係る建物調査・計画策定)	・スポーツ施設の利用状況(R5年度の利用人数及び稼働率) 秋葉台公園体育館 111,288人(99.49%) 秩父宮記念体育館 99,531人(100.00%)、 八部公園野球場 35,047人(82.62%)、 八部公園テニスコート 61,422人(100.00%) ・令和5年度に実施したスポーツ施設再整備検討に係る基礎調査で挙げられた課題としては、次のようなものがある。 ①体育館、球技場及びテニスコートなどは95%を超える利用率となっており、予約が取りにくい状況になっている。 ②スポーツ実施人口について今後しばらくは微増傾向にある。 ③ニーズ調査から多くの市民・スポーツ関係団体等がスポーツ施設が不足していると回答している。 ④“観る”スポーツとして、プロスポーツを開催するにあたっては設備の充実が必要である。 ・各施設の整備年は次のとおりであり、築40年を超える施設もあり、老朽化に伴う財政負担が課題となっている。 秋葉台公園 体育館 昭和59年、プール 昭和63年、球技場 昭和58年 八部公園 野球場 昭和60年、屋内プール 平成10年 秩父宮記念体育館 平成9年 石名坂温水プール 昭和61年	4施設(秋葉台公園、八部公園、秩父宮記念体育館、石名坂温水プール)の劣化度調査が完了し、作成した長期修繕計画を元に計画的な修繕を実施していくとともに突発的な修繕にも対応することで、安全安心なスポーツ環境が提供される。 市内スポーツ施設の再整備に向けた基本構想が策定され、また、基本計画の策定に着手する。	R7	基本構想策定に向けた検討の実施	秋葉台公園、八部公園、石名坂温水プールの劣化度調査が完了し、秩父宮記念体育館については今後実施予定。 また、令和5年度に実施したスポーツ施設再整備検討に係る基礎調査を基に、スポーツ施設の再整備に向けた取組を進める。
				R8	スポーツ施設の劣化度調査の完了(100%) スポーツ施設再整備基本構想の策定(50%)	
				R9	スポーツ施設再整備基本構想の策定(100%)	
				R10	スポーツ施設再整備基本構想の方針に基づく基本計画の策定(50%)	

藤沢市市政運営の総合指針 2028
～郷土愛あふれる藤沢をめざして～
事業集

(令和8年度版)

企画政策部 企画政策課

〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1

電話 0466(25)1111 (代表) 内線 2175

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp>